

文部科学省

新たな
社会的ニーズに対応した
**学生支援プログラム
事例集**

平成20年12月

独立行政法人日本学生支援機構

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会

発刊にあたって

近年、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（以下「学生支援プログラム」）は、このような背景の下、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学、短期大学、高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的として、平成19年度から実施しているところです。

2年目の平成20年度は、初年度に選定された70件のプログラムに対して継続して財政支援を行うとともに、新規公募を行った結果、230件の申請の中から23件の優れたプログラムが選定されました。

学生支援プログラムは、社会の要請に応えた大学等のプログラムを支援するものとして重要な意義を持っており、各大学等の改革が一層推進されることはもちろんですが、プログラムの情報を共有の財産として、他の大学等はもとより広く社会に発信・提供すること等により、学生支援全体の活性化を図ることがねらいでもあります。

各大学等におかれましては、本事例集を積極的に御活用いただき、選定されたプログラムを参考に、学生支援の改革・充実に取り組みいただきたいと思います。また、高等学校関係者をはじめ多くの方々に本事例集を御覧いただき、改革に向けた各大学等の真摯な取組について御理解いただければ幸いです。

本事例集の発刊にあたり、御協力いただいた各大学、短期大学、高等専門学校の関係の方々、審査を御担当いただいた小出委員長をはじめとする「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム実施委員会」委員、ペーパーレフェリーの先生方など、関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成20年12月

文部科学省高等教育局学生支援課長
下 間 康 行

序 文

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（以下「学生支援プログラム」）は、平成19年度から実施している文部科学省の国公私立の大学等を通じた大学教育改革支援のプログラムです。

学生支援プログラムは、「学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学、短期大学、高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ること」を目的としています。

2年目を迎えた平成20年度は、大学165件、短期大学36件、高等専門学校29件の計230件の申請があり、その中から大学16件、短期大学4件、高等専門学校3件の計23件のプログラムが選定されました。昨年度に引き続き、修学支援、学生相談、就職支援、課外活動支援など様々な学生支援に関する優れたプログラムを選定できたと考えております。

本書は、平成20年度に選定されたプログラム（全23件）の事例を紹介するもので、収録された資料等は、本プログラムへの申請書を基に、各大学等において執筆・作成いただいたものです。

各大学等におかれて学生支援の取組を一層推進していくにあたり、本書に収録されたプログラム事例が、昨年度の事例ともども、我が国の大学等における学生支援の充実に貢献することを強く期待いたします。

最後に、学生支援プログラムのために設置された実施委員会やその下で審査を御担当された関係委員の方々、運営を担った独立行政法人日本学生支援機構事務局関係者の多大なる御尽力に対して感謝申し上げます。

平成20年12月

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム実施委員会
委員長 小 出 忠 孝

目次

取組事例 07

大 学

筑波大学 09

共創的コミュニティ形成による学生支援

——学生・教職員が一体となった新たな自主的活動の創生

- キーワード** 1. つくばアクションプロジェクト 2. 中間層 3. 自主性と社会性の育成
4. 人材データベース 5. 共創的コミュニティ

東京外国語大学 15

e-アラムナイ協働による学生留学支援

- キーワード** 1. 留学 2. 卒業生の集合知 3. SNS（コミュニティ型の情報交換システム）
4. 卒業生と在校生の交流 5. キャリア発達

お茶の水女子大学 21

「出る杭」を育てる

——企業で女性が輝くための学生支援

- キーワード** 1. 女性の参画加速 2. OG就活ネットワーク 3. 就職アドバイザー 4. キャリアパス
5. 就活サポート

富山大学 27

富大流人生設計支援プログラム

——『14歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル

- キーワード** 1. 『14歳の挑戦』 2. 生徒指導ボランティア 3. 学びの循環 4. キャリア開発支援
5. 長期型インターンシップ

神戸大学 33

地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力

——震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援

- キーワード** 1. 共生的人間力 2. 共生・減災応援団 3. 震災語り場 4. 主体的に活動する動機づけ
5. 地域に根ざし人に学ぶ実践塾

香川大学 39

主体性の段階的形成支援システム（CPS）

——「支援される学生」から「支援する学生」へ

- キーワード** 1. CPS 2. 支援行為主体 3. インキュベーション 4. 教育活動との融合 5. 教職員の協働

大分大学 45

不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援

——キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援

- キーワード** 1. 不登校 2. アウトリーチ 3. キャンパス・ソーシャルワーカー 4. 自己選択能力

星槎大学 51

SNSを利用した通信制大学での修学支援

——個々に応じた学習支援と学生ネットワーク構築の定着を図る

- キーワード** 1. 通信制大学 2. 幅広い年齢層 3. 幅広い社会的立場 4. 全国各地に居住
5. インターネット

千歳科学技術大学	57
自ら成長する教養人の育成支援プログラム ——アナログ・デジタル両手法を活用した成長度に応じた能動的キャリアアップ・人間力涵養システムへの変革	
キーワード	1. 学生総合カルテ 2. 成長する教養人 3. アナログの手法 4. デジタル的手法 5. 表現力養成講座
工学院大学	63
いのち・つなぐ・ちから ——学生連携型地域防災拠点の構築	
キーワード	1. 問題解決能力 2. コミュニケーション能力 3. 災害対応力 4. 社会貢献意識 5. 地域防災拠点
東京女学館大学	69
卒業成長値を高める「10の底力」	
キーワード	1. 「10の底力」 2. 卒業成長値 3. 少人数教育 4. オーダーメイドのキャリア教育 5. 学生満足度
女子美術大学／女子美術大学短期大学部	75
美大でのリエゾン型キャリア形成支援の展開 ——キャリアポートフォリオを携えてソーシャルデビュー	
キーワード	1. 作品ポートフォリオ 2. 社会性獲得 3. キャリアポートフォリオ 4. 卒業生サポート 5. アーティストアーカイブス
松本大学	81
若者の地元定着につなげる地域活動の支援 ——地域まるごとキャンパス「地域づくり考房『ゆめ』」の実践	
キーワード	1. 地域実践 2. 責任感 3. 即戦力 4. 地域活動支援センター 5. 学生スタッフ
京都光華女子大学	87
学生個人を大切にしたい総合的支援の推進 ——エンロールメント・マネジメントと個別対応教育モデルの実践的融合	
キーワード	1. エンロールメント・マネジメント 2. 個別対応教育 3. アセスメント 4. トラッキング・サポート 5. ラーニングコミュニティ
京都産業大学	93
京産大発ファシリテータマインドの風 ——ファシリテーションの定着による学生支援改革	
キーワード	1. 低単位・低意欲学生層 2. ファシリテーション 3. FD/SD 4. 個の活性化と自律 5. F工房
産業医科大学	99
大学と企業の連携で育成する統合学生支援 ——働く人々が求める全人格的な「将来の産業医」の養成を目指して	
キーワード	1. スタータープラン 2. 産学連携メンター制度 3. 学生支援ITセンター 4. 女子医学生支援 5. 健康大学宣言

短期大学

上智短期大学	105
サービスラーニングによる学生支援の総合化 ——ライフデザインと社会人基礎力の養成	
キーワード	1. サービスラーニング 2. ライフデザイン 3. 社会人基礎力 4. 地域連携活動 5. 学生カルテ

松本大学松商短期大学部	111
元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出 ——“治療”から“予防”へのパラダイム転換	
キーワード 1. 元気なキャンパス 2. 学生参画 3. 武者修行 4. SD活動 5. “予防”的対応	

大阪城南女子短期大学	117
女子学生のための地域活動力育成プログラム ——ミニコミ誌の取材・編集をととしたコミュニケーション教育	
キーワード 1. 地域活動力 2. 城南エリア 3. ミニコミ誌 4. 女性の視点 5. カリキュラム編成	

宮崎学園短期大学	123
学生の総合的診断・ケア・サポートシステム	
キーワード 1. 学生生活スキル・スタンダード 2. 自己診断チェック表 3. グループ・プログラム学習 4. 個人カルテ・システム 5. 2年生チューター	

高等専門学校

函館工業高等専門学校	131
携帯を利用した学生インスパイアプログラム ——「このままではいけない」と思っている学生たちのために	
キーワード 1. 高等専門学校 2. 学生相談室 3. キャリア教育 4. 携帯電話 5. 自己啓発	

富山工業高等専門学校	137
高専元気UP！遊-友-YOUプロジェクト ——新たな憩い・交流・活動空間KOSEN Cafeの創出による遊-友-YOUの関係構築と学校生活の活性化	
キーワード 1. 友-YOUの関係 2. 仲間内以外への無関心 3. 遊び 4. 学生を支える様々な人々が寄り合う空間	

明石工業高等専門学校	143
ソーシャルマーケットを利用した学生の育成 ——キャンパスづくりと地域貢献を通したキャリアアップ支援プログラム	
キーワード 1. ソーシャルマーケット 2. 地域貢献 3. キャンパスづくり 4. マネージメント能力 5. キャリアアップ	

資料編	149
-----	-----

平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請・選定件数	151
選定大学等の概要	152
平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」審査の流れ	154
平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」委員名簿	156
平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」公募要領	161
平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」審査要項	163

取組事例

大学

※国立大学法人は、すべて国立と表記した。

公立大学は、法人格の有無に関わらず、すべて公立と表記した。

国立 筑波大学

プログラムの名称

共創的コミュニティ形成による学生支援
——学生・教職員が一体となった新たな自主的活動の創生

プログラム担当者

副学長 腰塚 武志

キーワード

1. つくばアクションプロジェクト 2. 中間層 3. 自主性と社会性の育成
4. 人材データベース 5. 共創的コミュニティ

1. 大学の概要

筑波大学は、東京教育大学の移転を契機に、そのよき伝統と特色を生かしながら、1973(昭和48)年10月に新構想の総合大学として発足した。東京の北東60キロ、258haに及ぶ広大で美しいキャンパスを有し、筑波研究学園都市の中核を担う教育研究拠点となっている。

2007(平成19)年4月に学士課程に当たる学群組織を全面的に改組し、現在、学群学生の入学定員は2,062名、収容定員は8,609名である。また、大学院研究科入学定員は、博士課程2,032名、修士課程214名、専門職学位課程70名で収容定員5,525名である。

先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標としている。

- ・学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- ・大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- ・筑波研究学園都市の充実した研究環境を生かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- ・学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- ・開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- ・常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

2. 本プログラムの概要

本プログラムは学生の全人格的な成長という目的を

達成するために、学生・教員・職員のすべてを大学の人的資源と捉え、そのネットワークを土台として学生の主体的で多様な活動を大規模に創出させる新機軸の学生支援プログラムである。

この仕組の全体を「つくばアクションプロジェクト」と名づけ、そのなかで、潜在力を持ちながらも停滞感を抱いている〈中間層〉の学生を含め、あらゆる学生の自主性と社会性の育成を図る。具体的には、学生及び教職員を各人の特技や関心についての情報とともに人材データベースに登録し、これを活用してメンバーを募って、学生自身の発案による多彩な企画を実現したり、また教職員が提案した企画に学生の参加を促す。

学生と教職員が一体となって作り出すこの共創的コミュニティにおける流動的でアクティブな諸活動の蓄積によって、現代社会が必要とする創造性とコミュニケーション力を備えた人材を養成する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機と背景

本学ではきわめて綿密で多様な学生支援が行われている。しかしその支援にも言わば盲点と言える薄弱な部分があることがわかってきた。すなわち、学生生活の不応答群に対してはカウンセリングが、充実群に対してはその活動を活性化させる支援体制が整っているものの、全体の6割強を占める平均群並びに消極群からなる〈中間層〉に対する支援が手薄であることが調査により明らかになっている。たとえば「学生生活アンケート」の結果によれば、“自分が進もうとする方向に自信が持てない”と答えた学生が約5割、“自分の能力が発揮できていない”は約6割、“人との関係で傷つくことがすごく怖い”は約5割強という状況である。更にクラスター分析を用いて類型化を行った結果からは、将来展望や生きがい、自己効力感などを育てていく必要のある〈中間層〉の学生の存在も明らかになった。これまであまり積極的に支援を受けていない

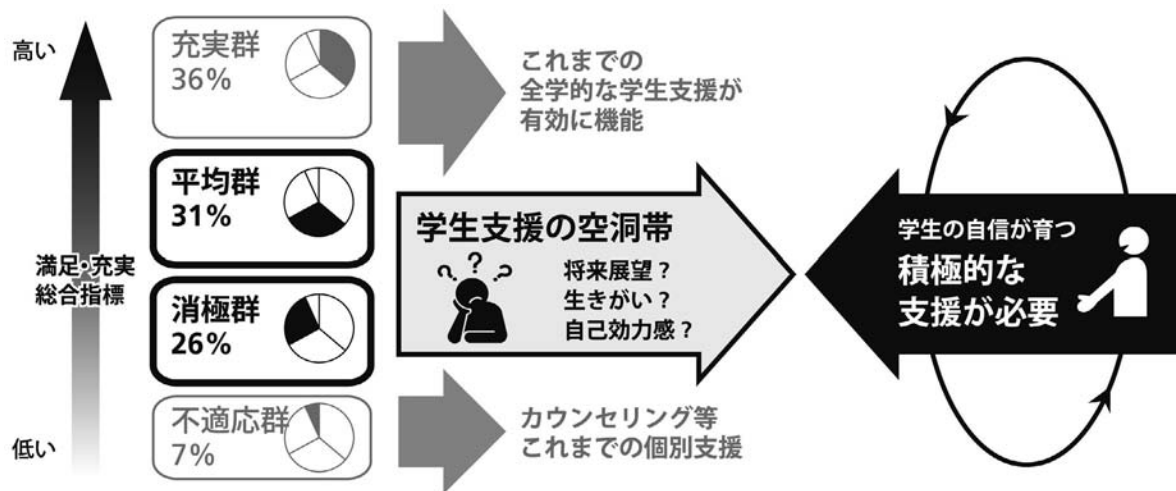


図1 《中間層》への支援の必要性

これらの〈中間層〉の学生に対して、学生の自主性が育つような新たな学生支援のプログラムを構築することが急務である（図1参照）。

一方、学生は学生生活を通じて成長を見せており、自らの趣味・嗜好を基に仲間を募って自発的活動を実施できる素養も備えている。また、教職員も草の根的な自発的活動を通じて学生支援を行っている。そこで、平均群・消極群からなる〈中間層〉の学生が学生生活を通じて満足感・充実感を育むことのできるよう、教職員の自発的活動を活用した新たな学生支援の取組を「つくばアクションプロジェクト」として行うこととした。

(2) 趣旨と目的

本プロジェクトは、筑波大学の学生が多種多様な自発的活動（これをT-ACTと名づける）を新たな人間関係を構築しながら実行するよう促進することで、学生の人間力を育成する新機軸の学生支援プログラムである。その基盤として学生・教職員・学生支援組織を人材データベース（DB）として登録し、大学全体として大規模な共創的コミュニティの形成を行う。従来の課外活動とは異なって、T-ACTの諸活動はアクティブな流動性を特徴とし、そのつどメンバーを集め直して短期的に行うことができる。また本来的には正課外の、学生の自主性に重点を置く自由な活動であるが、学業や専門研究との接点を持たせることも可能であり、教職員の積極参加という意味からも課外活動と正課活動の中間領域に位置付けられるものである。

T-ACTは、学生の立案に基づいて展開されるT-ACTアクションと、教職員／学生支援組織による立案に学生が参加するT-ACTプランの2種から構成され

る。両者は補完的な効果を発揮しながら、このプロジェクトの両輪として機能する。すなわち学生は、教職員が提案するT-ACTプランの中で自主的な活動のモデルを学ぶことによって、自らがT-ACTアクションとして活動を立ち上げる際のアイデアを得たり、企画の実現化のための方法を学ぶことができる。大学側が多彩なT-ACTプランを恒常的に提示することによって、学生側からのT-ACTアクションの創発を促進する仕組みである（図2参照）。

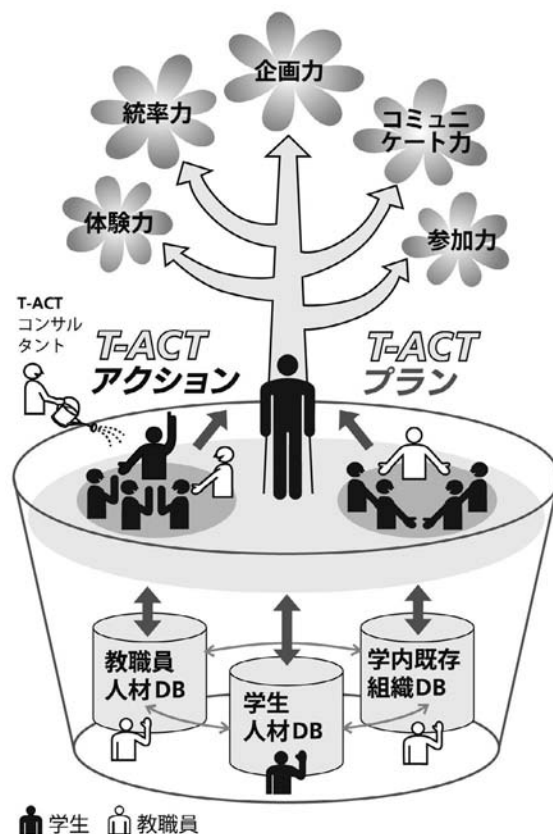


図2 共創的コミュニティ形成によるT-ACTの展開と学生の成長

T-ACTアクションでは学生のイニシアティブによって、学内・学外ボランティア活動、講習会、勉強会、競技会などが、DBを利用してメンバーを募りながら実施されることになる。T-ACTプランでは、教職員の提案する研修旅行、講演会、地域コミュニティとの連携活動、正課の総合科目として学生たちにT-ACTアクションを企画・実施させるプロジェクト実習などが用意される。

学生はT-ACTの諸活動のなかで、大まかに、企画者（T-ACTプランナー）・運営実施者（T-ACTオーガナイザー）・参加者（T-ACTパーティシパント）の三様の役割を担い、この経験を通して参加力・体験力・コミュニケーション力・統率力・企画力を身に付けることになる（図2参照）。なお、各T-ACTにつき教職員が協力者（T-ACTパートナー）として必ず関与し、学生中心の活動の支援を行う。

本プロジェクトの遂行においては、スチューデントプラザに支援組織（T-ACTフォーラム）を設置し、T-ACTコンサルタントとして専任の職員が学生並びに教職員によるT-ACTの企画・運営の支援を行う。また、非常勤として法律相談弁護士を雇用し、大学における活動並びに地域コミュニティに対する活動としての妥当性を維持する。T-ACTフォーラムはT-ACTパートナーと連携し、T-ACTの諸活動のなかで種々

の困難や問題が生じた場合のセーフティネットとしても機能する。

T-ACTアクションにおける企画から実施までの大まかな流れは、図3のような形になる（結果の公表とコンテスト・表彰については第6節「本プログラムの改善・評価」を参照のこと）。

(3) 大学における意義

この取組の大学における最大の意義は、すべての学生の能力を多面的に開発するとともに、各自の専門性を最大限に生かして学生の人間力を増大させることである。本プロジェクトによって学生は、諸活動への積極的な参加力、活動から経験を蓄積する能力、コミュニケーションにより協調して活動を企画・運営する能力、人を動かし統率する能力、自らの考えを活動として実現する企画力などを養うことになり、自主性と社会性を備え、将来社会を担う人材として成長することができる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プロジェクトの独自性は以下の3点にある。

(1) 学生の充実度に関する層別分析に基づく学生支援

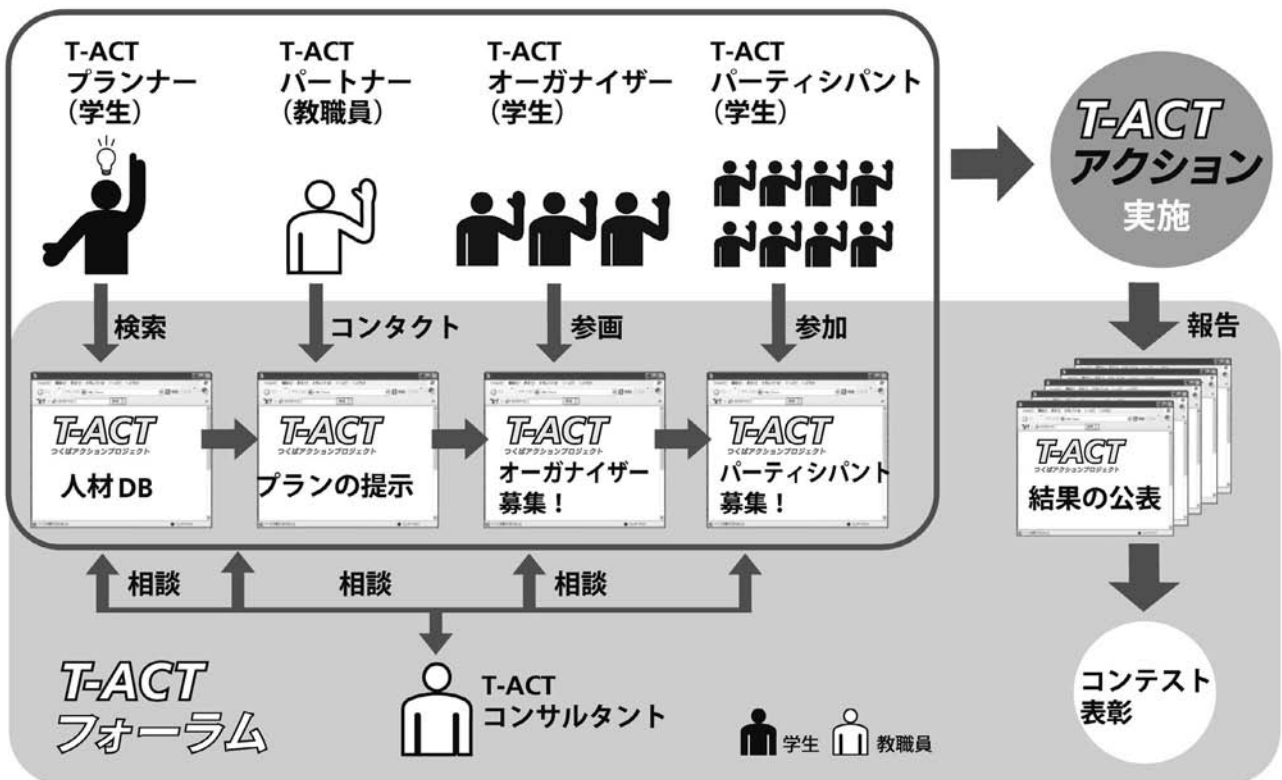


図3 T-ACTアクションの流れ

学生の現状について詳細な分析結果に基づいた支援プログラムである。学生支援が手薄な〈中間層〉の学生を対象に、彼らがポテンシャルとして持つ積極性を刺激することにより、将来展望・生きがい・社会的積極性・自己効力感を育む仕組となっている。実態に即したプロジェクトであることから効果が期待できる。

(2) 学生・教職員データベースによる共創的コミュニティ形成

教職員データベースを作成して学生支援に役立てる試みは他大学には見られない。本学ではすでに、学生履修管理システム（TWINS）及び教員研究業績管理システム（TRIOS）を運営している。本取組ではこれらのシステムにおける学生・教員のユーザアカウントを利用し、T-ACTに必要なDBエントリーを拡充する形でシステムを構築するため、過大な負担なしに実現が可能である。

(3) これまでの課外活動の再検討による学生の実情に即した新しい活動領域の創出

従来のサークル活動は現代の学生にとって、所属期間の長さ、サークル内の役割や人間関係の固定化、中途参加の難しさなどの点で問題を抱えている。本プログラムは、これまでのサークルとは別の次元に位置する、テンポラリーで多様な参加形態を許し、人間関係を更新しながら実行できる、新しい活動領域を創出しているところに独創性があり、学生の実情に応えた施策となっている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

T-ACTの諸活動からは以下の効果を期待できる。

- (i) 充実群に属する学生に対して：企画力・統率力・関係力の更なる向上、社会を先導できる能力の育成。
- (ii) 平均群・消極群の学生に対して：社会的積極性・自己効力感・コミュニケーション力・開発力などの向上。
- (iii) 不適応群に属する学生に対して：社会参加能力・体験力などの向上。

これらの活動を通じて、各群に属する学生が、それぞれ上位の群に属するようにスパイラルアップすることが期待できる（図4参照）。

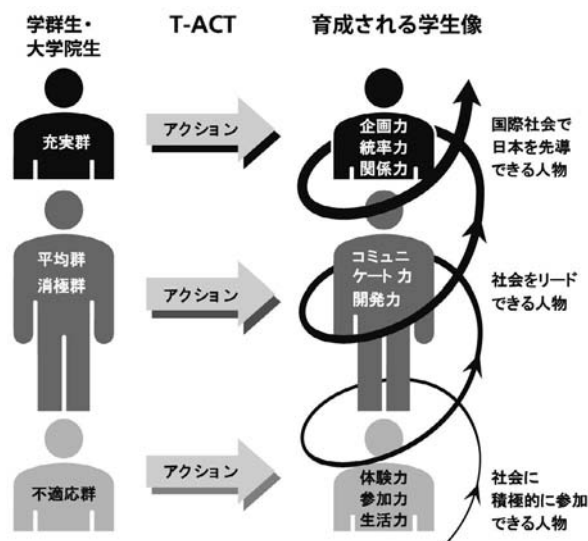


図4 T-ACTによる学生の人間力の向上

(2) 現在の取組との相乗効果

筑波大学の学生支援は相対的に見ればきわめて充実しており、学生組織の効果的な運営、学生による活発な課外活動の展開など、従来の観点からすれば十分な成果を上げてきたと言える。ここに加えて、これまでにない横断的な形で、学生相互及び学生と教職員との連携による活動を大規模に創出することによって、これまで学生支援の恩恵を受けることが少なかった平均群・消極群の学生にも既存の支援の枠組みを活用してもらうことができる。T-ACTによる共創的コミュニティ形成は、既存のリソースを全面的に再活用する試みでもあり、大きな相乗効果が見込まれる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

大学に対する現代の社会的ニーズは、問題解決能力を持ち、激動する社会を自立的に生きていくことのできる、しかも優れた人間関係の構築力を有する人材の養成である。まさに本プログラムは、学生の創発的能力と多面的な問題対処能力を、新たな対人関係の構築のなかで育成するものであり、社会的ニーズに対応している。一方、学生は自発的活動の企画や様々な趣味・嗜好に応じた活動への参加意欲を持っている。本プログラムはそうした学生の企画力・参加力に対するニーズに応えるものともなっている。

(4) 教育活動・研究活動との関連性

本プログラムは、一方では学生の専門性を生かすことによって教育活動と連動し、また、一方では専門性を越えた多分野融合的な活動の展開によって正課の教

育・研究活動を補完するものである。またT-ACTの活動の一部は授業科目として設定する。

での学生の成長のモニタリングを完成し、その後の継続的な運営方法についても確立する。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制・方法

HP上に集約されるT-ACT活動記録を基に、内部及び外部評価委員会を設置して年度ごとに評価を行うほか、HP上での学生・教職員への統一アンケートを実施して、本取組の活性度の数値化や活動の浸透度を評価する。また「プランナー懇談会」を開催し、よりよい活動に向けた次年度への改善点を探る。こうしたPDCAサイクルにより年度ごとのきめ細かな改善とさらなる活性化を図る。

(2) 評価の観点

体制の評価、活動の評価、人の評価の3つの観点により評価を行う。

(i) T-ACT支援体制の評価観点（体制の評価）

- a. T-ACTコンサルタントによる運営体制（企画・運営・広報支援）、個別の活動に対する相談体制
- b. T-ACTパートナーに対するFD及びT-ACTパートナーによる活動支援の適切性
- c. 評価方法そのものの適切性

(ii) T-ACTアクション／プランの評価観点（活動の評価）

- a. 企画力（企画の新規性・効果）
- b. 統率力（運営・指導力）
- c. コミュニケート力（対人関係力の向上）
- d. 体験力（自己効力感の向上）
- e. 参加力

(iii) T-ACTプランナー／オーガナイザー／パーティシパントの評価観点（人の評価）

参加によって得られた満足度、自己成長の実感の有無とT-ACTの効果

(3) 評価結果の活用

評価結果に基づいて、優れたT-ACTに対して表彰を行うほか、学生には単位付与・表彰を行い、教職員にはT-ACTパートナーとしての活動を教育研究業績として人事評価に組み入れて、インセンティブを与え本取組の活性化を図る。また、学生・教職員に対して参加した全てのT-ACT活動を列挙した認定証を発行する。これを学生は、自己のキャリア（キャリア・ポートフォリオのコンテンツ）として就職活動などに利用できる。4年間の実施により、新入時から4年次ま

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度の運用

本プログラムは実施期間を4年間とする。これにより、各層に属する学生が年次進行とともに、より上位の層にスパイラルアップされる様子を評価しつつ、学内の恒常的支援の枠組みとしての定着を図る。各年度の運用は以下の通りである。

2008（平成20）年度

T-ACTコンサルタントを雇用してT-ACTフォーラムを設置し、人材データベースの構築・整備を行う。また学内説明会、電子掲示板、広報誌により広報を行い、教職員主導による種々のT-ACTプランを実施する。また、既存の取組を再設定することにより本プロジェクトの導入と促進を図る。

2009（平成21）年度

総合科目「みんなで創ろう『つくばアクションプロジェクト』」（毎年1・2年次生対象）を開発し、T-ACTアクションを授業の枠組みのなかで創発するとともに、データベース駆動による学生主体の企画・運営による自発的なT-ACTアクションを創出する。

2009（平成21）年度以降

T-ACTアクション／プランを続行しながら、各年度において、教職員研修会によるFD・SD、活動報告会、報告書作成、表彰（年度末）による評価を通じてPDCAを行い、4年間の補助期間終了後における継続的な実施体制を築く。

(2) 組織性の確保

学生生活支援室、学生相談室、学生生活課、専門オーガナイザーにより、2008（平成20）年2月に準備委員会が設立された。採択後、この委員会がT-ACTフォーラムとして「つくばアクションプロジェクト」の運営に当たるとともに、シンポジウム（中間・最終評価）などで成果の公表も行う（図5参照）。

(3) 人的・物的・財政条件の整備

T-ACTコンサルタントを新たに雇用し（1名）、法律相談弁護士（1名）を非常勤として雇用する。なお、2007（平成19）年度に設置されたスチューデントプラザ

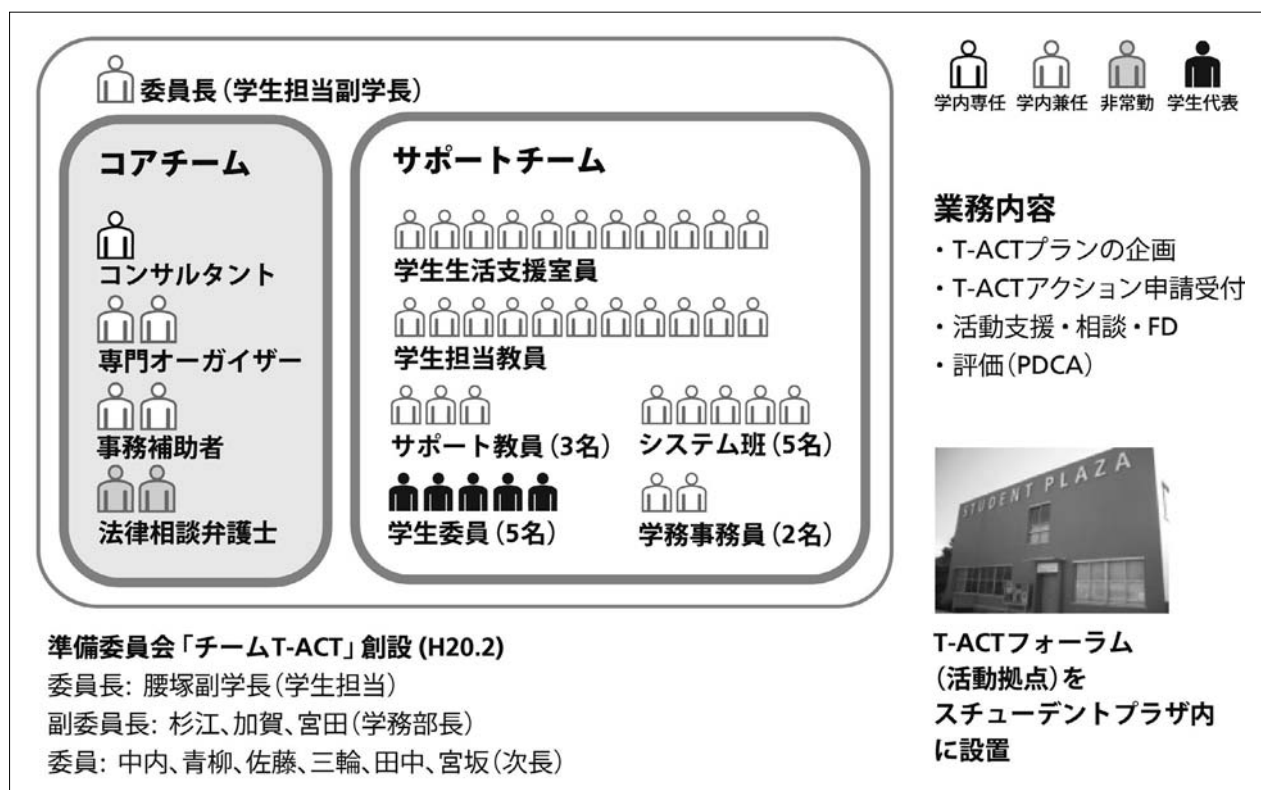


図5 「つくばアクションプロジェクト」の組織

内に活動拠点T-ACTフォーラムを構える。

(4) 期間終了後の展開

「つくばアクションプロジェクト」は、期間終了後も継続的に展開することを前提としている。ただし、中間評価や外部評価の結果を経て4年間の効果を把握

し、続行すべきT-ACTの種類を整理して、効率的な実施方法を検討する。総合科目並びに組織的取組に適したT-ACTについては大学組織として継続的に実践し、大学全体としての学生支援体制の向上とT-ACTの連動を長期的な視野において図っていく。

選 定 理 由

筑波大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施されており、その結果は、学生生活実態調査、卒業時及び卒業後20年アンケート、さらに就職先アンケートまで多方面から幅広く学生の意向を反映できるシステムを確立され、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「共創的コミュニティ形成による学生支援」の取組は、学生の多種多様な自発的活動(T-ACT)を促進させて学生の人間力を育成するという支援プログラムであり、学生の立案に基づいたT-ACTアクションと教職員・学生の支援組織による立案に学生が参加するT-ACTプランから構成され、両者が補完的な効果を発揮しながら、このプログラムの両輪として機能するというものです。これらはそれぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、平均群・消極群(中間層)からなる学生の満足感・充実感をより育むことができる取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 東京外国語大学

プログラムの名称 e-アラムナイ協働による学生留学支援

プログラム担当者 理事（副学長）小林 二男

キーワード 1. 留学 2. 卒業生の集合知 3. SNS（コミュニティ型の情報交換システム）
4. 卒業生と在校生の交流 5. キャリア発達

1. 大学の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「東京外国語大学」という。）の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、様々な文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することを目指す。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、様々な方法と媒体を通じて還元していく。

2. 本プログラムの概要

本プログラムの概要は以下のとおりである。

本学同窓会組織が世界各地に有する海外支部の潜在的な言語的、文化的及び人的資源を発掘し組織化することで、本学卒業生の集合知を学生支援力とし、学生の留学前や留学中、更に卒業後のキャリア支援をも視野に入れた支援体制を構築するものである。具体的には、SNS¹（コミュニティ型の情報交換システム）を活用した支援基盤体制を整備し、言語と地域を軸とした電子支援コミュニティ（e-アラムナイ）を組織する。e-アラムナイにおいて学生の相談や交流、情報交換を活発化させ、学生の不安を解消し、意識と意欲を高めることで、良好な留学環境づくりを支援する。従来の

学内組織が実施する学生支援とは異なり、海外に居住する本学卒業生が関わり、留学先の選択や準備に関して適切な助言を行う他、留学中の学習・生活も学内組織と協働して支援する。さらに卒業生と在校生の交流の促進により、卒業後のキャリア発達にも好影響が期待される。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 背景

(i) 留学支援業務の複雑化

外国語学部には26の専攻語があり、各専攻語の留学生者数を表1に示す。学生の留学先は、平成19年度実績で、ヨーロッパ（103名）、北米（35名）、中南米（17名）、オセアニア（12名）、アジア（101名）、中近東（8名）、アフリカ（4名）で、極めて広域となっている（図1）。また、留学先言語の多様性（26専攻語）と、留学する学年の多様化（2年生30名、3年生201名、4年生49名）のため、学生へのきめ細かな留学支援が必要である（図2）。更に、近年、治安の悪化や疫病の流行などにより、生活上の安全確保のための支援・指導體制の充実が急務となっている。

表1 学生の留学状況

留学状況（専攻語（人数））	
タイ語（8名）	フランス語（18名）
中国語（32名）	ドイツ語（15名）
アラビア語（5名）	ラオス語（5名）
ロシア語（12名）	トルコ語（6名）
ペルシア語（5名）	ビルマ語（7名）
カンボジア語（7名）	フィリピン語（12名）
ポーランド語（4名）	ベトナム語（7名）
チェコ語（6名）	ポルトガル語（22名）
インドネシア語（4名）	スペイン語（25名）
朝鮮語（19名）	イタリア語（19名）
モンゴル語（8名）	マレーシア語（6名）
日本語（3名）	ヒンディー語（5名）
ウルドゥー語（6名）	英語（14名）

1 SNS: Social Networking Service.

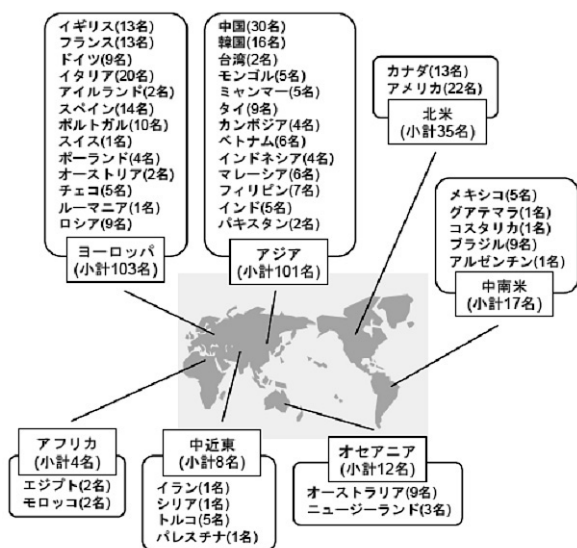


図1 学生の留学先一覧



図3 東京外国語会海外支部一覧

(ii) 多様な留学条件をカバーする支援スタッフ確保の困難性

一方、学生の留学支援のために直接投入できる大学資源(予算や人材)には、限りがあり、仮に国際性に富む有識者を留学支援アドバイザーとして学外に求めるにしても、上記のような留学先地域の広域性と留学先言語の多様性をカバーできる人材を確保することは極めて困難である。現在、こうした困難を克服する工夫が緊急に求められている。

(iii) 本学卒業生の集合知の活用

本学の同窓会組織「東京外国語会」は、就職相談事業、文化講演会、寄附授業の提供や、本学との合同公開講座の開催など、様々な形で本学の発展に貢献している。また、海外に48の支部を有し本学の国際学術戦略本部(OFIAS: Office for International Academic Strategy)

が構築しつつある研究者レベルの海外ネットワーク形成にも協力している(図3)。

本学学生にとって、海外48支部の会員は現地の情報をリアルタイムで伝えてくれる情報提供者、また、現地にあっては生活上の安全確保のための力強い支援者となり得る。

(iv) 学生支援力の具現化の可能性

大学資源としての卒業生の集合知を組織・活用し、学生支援力として具現化するためにはICT²を利用することが効果的である。具体的には、SNSを活用した支援基盤体制を整備し、電子支援コミュニティ(「e-アラムナイ」)を組織する。このようにすれば、大学、卒業生、学生間で情報交換や活発な交流ができ、現地情報をリアルタイムで伝えられるなど、現地情報をリアルタイムで伝えられない従来の限界を超えた留学支援が可能となる。

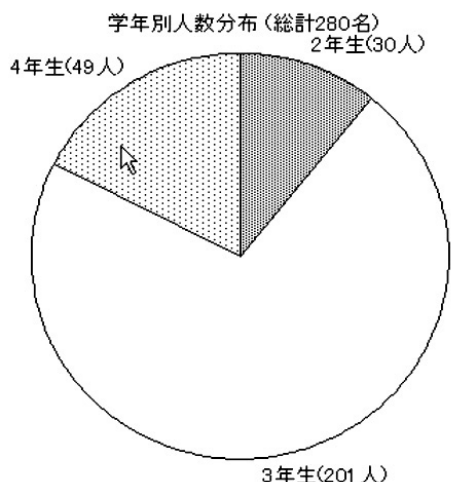


図2 学年別留学者数

(2) 意義

(i) 学内外の協働事業

本プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」は、海外に居住する卒業生の力を組織化し、大学の学生支援に生かす取組である。従来の大学内組織(留学生課)だけで実施する学生支援と異なり、海外に居住する本学卒業生が関わり、留学先の選択や準備に対して適切な助言を行うほか、留学中の学習・生活なども留学生課と協働して支援する(図4)。

例えば、海外48支部のメンバーは、現地の情報をリ

2 ICT: Information & Communication Technology.

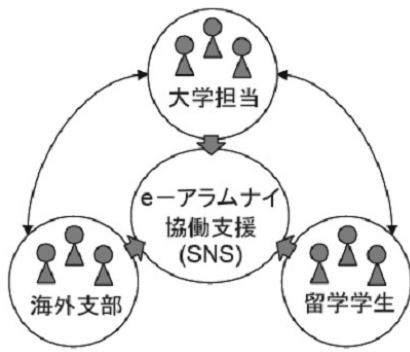


図4 e-アラムナイ概念図

アルタイムで伝えてくれる情報提供者であり、また現地にあっては生活上の安全確保のための力強い支援者となり得る。

有限である大学組織内資源（予算、人材）制約の中で、大学組織の外にある潜在的なリソースを顕在化し、利活用することで、効率的で且つ効果的な学生の留学支援を充実させる仕組みである。大学の直接の資源投入を抑えながら学生に対するきめ細かな留学支援活動を実現することができる。

(ii) 他事業への拡張性と大学力の向上

本プログラムを発展させ、国内の卒業生コミュニティを充実させることで、他の学生支援事業（学生のキャリア発達、アラムナイ事業や生涯アドレスサービスなど）にも資する事業展開が期待できるほか、国内外の卒業生コミュニティを構築することは、卒業生ネットワークの構築につながる。卒業生と在校生の交流が促進することで、本学学生の卒業後のキャリア発達にも好影響が期待される（図5）。

大学と卒業生との協働による学生支援体制を確立することで、双方のつながりを強化することができ、総合力としての大学力を向上させることができる。



図5 拡張したe-アラムナイ概念図

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムの独自性は、次の3点である。

- (a) 学生支援の方策として卒業生の集合知を活用する点
 - (b) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用により、大学の直接の資源投入を抑えつつ、効率的で効果的な学生支援の枠組みを提案している点
 - (c) 学生主導の活動を支援することにより、学生の学習ニーズやキャリア発達に対応する点
- 上記3点について以下、詳述する。

(1) 卒業生の集合知の活用

海外に居住する卒業生の潜在力を発掘し、組織化することで、外語大卒業生の集合知を学生支援力として大学の学生支援に活用する。有限である大学資源（予算や人材）制約の中で、大学外のリソースを活用し、効率的で且つ効果的な留学支援を充実させる。

(2) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の効果的な利用

e-アラムナイは、SNSを利用することで、物理的な空間制限や時間制限を越えた、仮想空間化された言語や地域コミュニティを提供する。きめ細かな留学支援を実施することができる。本プログラムでは、本学卒業生であることの確認を大学事務局が行いe-アラムナイ（SNS）に参加させ（図6）、また学生をも参加させ（図7）ることによって、学生には安心感と信頼感を与え、コミュニティ内で流通する情報の信頼性を高める。更に、外語大生であることの一体感を構築する。SNSの特徴機能であるコンタクトをするまでの匿名性の高さを利用して、学生が年齢差のある卒業生に容易

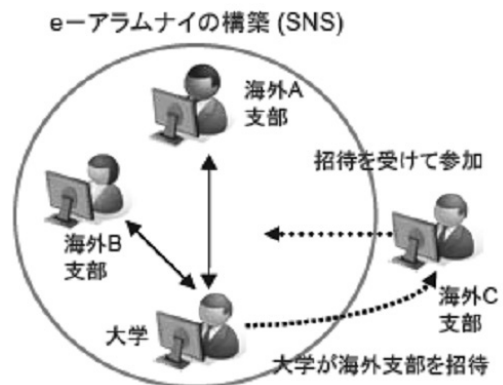


図6

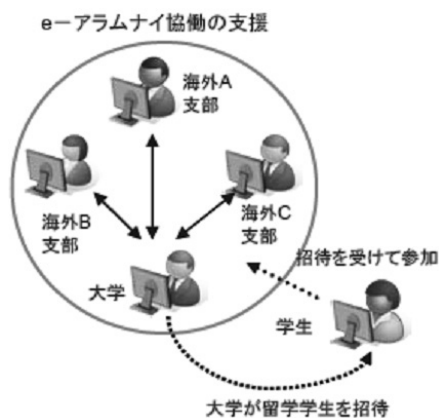


図7

に相談できる環境が用意できる。ひとたびやり取りができれば（言語や地域など共通項を介在して）密度の濃いコミュニケーションができる。従って、学生に対しての情報提供の質や量ともに高まる。

e-アラムナイ（SNS）を利用して、卒業生と①専攻言語のコミュニティで学生が交流を拡げる、②留学先の地域のコミュニティで学生が情報交換する、③必要に応じて大学の担当部署（留学生課だけでなく教務課や学生課）が学生に連絡するので、学習や生活面で充実した留学生活を送ることができる。

(3) 学生主導の支援活動を推進

大学担当部署が、学生に一方向的に情報を与えるという発想から、e-アラムナイのコミュニティを通じて、学生が自主的に情報を検索したり、卒業生と情報共有したり交流する空間の創出を行う取組である。留学に

表2 従来の支援と本取組の支援の相違点

教育プロセス	従来の支援	e-アラムナイ協働支援
入学(専攻語)		
専攻語学習	担当部署からの情報提供	学生主導のコミュニティ検索
		大学担当部署からの学生への連絡
	資料提供と留学手続き	学生と卒業生のコミュニティ内の情報共有
留学		卒業生コミュニティによる学生の支援
復学	復学手続きと修学指導	学生とコミュニティとの交流
卒業		コミュニティとの交流を通じたキャリア発達

関する従来の支援と本取組の支援の相違点を表2に示す。

成功する留学を促す人をインフルエンサー（影響を与える人）とし、そのポジションに本学卒業生を参加させることで学生支援に活用する。e-アラムナイが発達してくると、おそらく各言語や各地域コミュニティには、それぞれ情報発信力や支援力に優れ、留学を意識する学生に多大な影響を与えるキーパーソンが存在することになるだろう。大学全体の学生支援力を向上することにつながるものと期待している。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムの効果として期待されるものは以下のとおり。

(1) 留学環境の向上

- (a) 現地でなければ得られない情報を学生にリアルタイムで提供することができる。
- (b) 留学先で直接的なサポートが可能になる。
- (c) 留学中の学生の危機管理体制の強化を図ることができる。
- (d) 海外在住の卒業生との交流によりキャリア発達を図ることができる。

(2) 「アラムナイカ」の顕在化

在外卒業生の力を集合知として顕在化し、グローバルな情報共有空間を創出。

(3) 費用対効果の向上

効率的で効果的な学生支援を実現。

(4) 現在行っている他の学生支援との相乗効果

本学の学生支援の取組は高度な語学力と豊かな国際感覚の涵養ということに重点を置いている。本取組は、「情報利用に関する支援」「世界の諸言語による演劇（語劇）上演支援」「ボランティア活動支援」「英語自律学習支援」や「就職支援」の取組と相当高い相乗効果が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・方法

本プログラムの評価は、留学生課及び「留学支援室」が行う。評価方法は、e-アラムナイ（SNS）の活性度による。

(2) 評価の観点

- (a) e-アラムナイの活性度（参加する学生や卒業生の数、登録者の伸び率、SNSへのアクセス数、メッセージ数、ランキング推移、通信パケット量、サーバ負荷など）。
- (b) e-アラムナイへの参加者の利用期間や電子アンケートによる満足度調査。

(3) 評価結果の活用

活性度やアンケート調査の結果を評価し、次年度以降の改善につなげていくことはもちろん、参加者がe-アラムナイ内でどのような枠組を望んでいるのかもアンケートやインタビューなどを通じて明らかにし、多様なコミュニティ形成に活用する。

2009～2011（平成21～23）年度

- ・ e-アラムナイの本格運用を開始し、学生への支援を強化する。
- ・ アラムナイ事業室と共同でe-アラムナイの拡大を図り、国内外を問わず卒業生のネットワークを構築する。
- ・ 総合情報コラボレーションセンターと共同で、e-アラムナイ環境を維持し運営する。

(2) 実施体制

本プログラムの実施に当たっては、全学的な実施体制を構築する。全般的な企画立案・事業運営については、学生担当副学長が責任者となる。その下で「留学生課」及び同課内に開設する「留学支援室」が実施主体となり、「アラムナイ事業室」及び「総合情報コラボレーションセンター」が本取組の円滑な実施のために協力する。また、留学生委員会を通じ、各専攻語組織とも連携をとり、実施状況や課題を把握し、必要に応じて協力を行う。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 運用予定

2008（平成20）年度

- ・ 留学支援室を開設し、必要な人材（コーディネーター1名、事務補佐員2名、事務職員1名）の配置を行う。留学支援室を中心に留学に有用なコミュニティ形成を行う。
- ・ アラムナイ事業室と共同で、東京外語会海外支部への連絡や広報を行い、SNS参加者の募集を行う。
- ・ 総合情報コラボレーションセンターと共同でSNS基盤整備（ソフトウェア開発とハードウェア導入）を行い、e-アラムナイ環境を構築し、試験運用する。
- ・ 学生へのe-アラムナイを含めたアドバイジングを開始する。

(3) 補助期間終了後の展開予定

e-アラムナイは、卒業生同士の情報交換や仕事の紹介、各種イベントの開催とその応募などのコミュニティ活動にも活用してもらい、自主運用体制を確立する。それにより本プログラム実施期間終了後の大学の直接管理負担を軽減する。運用経費は、本学の既定経費から措置する予定である。また、補助期間終了時の評価結果及び進捗状況等を踏まえ、更なる将来計画を策定し、就職支援、学術情報支援など多方面にわたる利用促進や利用者の拡大等を図り、e-アラムナイを一層充実させる。

選 定 理 由

東京外国語大学の学生支援は、外国語大学という特色を生かす理念や目標に基づいたものであり、適切なニーズ把握による具体的で組織的な取組が実施され、教育・研究活動とも関連づく成果を上げています。

また、今回申請のあった「e-アラムナイ協働による学生留学支援」の取組は、留学する学生が直面する様々な不安やトラブルの解消のためにSNSを利用し、海外の卒業生のネットワークと連携して支援しようとするもので、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、大学が卒業生の集合知を生かして学生を多面的に支援する取組は、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 お茶の水女子大学

プログラムの名称

「出る杭」を育てる
——企業で女性が輝くための学生支援

プログラム担当者

理事（教育担当） 三浦 徹

キーワード

1. 女性の参画加速 2. OG就活ネットワーク 3. 就職アドバイザー
4. キャリアパス 5. 就活パスポート

1. 大学の概要

1874(明治7)年の設立布達を経て、翌年、本学の前身・東京女子師範学校が日本最初の女子のための高等教育機関として開校した。1890(明治23)年に女子高等師範学校となってからは、当時の女子の最高学府として、全国の覇気に富む女性たちの憧れの的となった。

創立当時は、現在のJR御茶ノ水駅の北側に位置していたが、1923(大正12)年、関東大震災により、建物の大部分が焼失したため、1932(昭和7)年、現在の文京区大塚に移転し、1949(昭和24)年、新制大学として出発する際には、創立時より親しまれていた通称を生かし「お茶の水女子大学」という大学名で新しい歴史の第一歩を踏み出した。1950(昭和25)年には、文教育学部・理学部・家政学部(現・生活科学部)の3学部が揃い、1966(昭和41)年には大学院修士課程が完成、1976(昭和51)年には大学院博士課程が設置された。2005(平成17)年には、学生支援センターを設置し、修学、就職、留学、生活に関する各種相談と学内既設相談機関との連携を強化した。

本学の学部教育の特色は、少人数制の高度な専門教育である。更にグローバル化する現代社会の要請に応じて、領域横断的な21世紀型リベラルアーツ、情報教育、国際人を育てる外国語教育、また社会と大学を密接に結びつけるためにインターンシップ制度を充実させ、キャリア支援を行っている。

男女共同参画社会の実現と、世界の女性の地位向上に貢献できる女性を育てるため、すべての女性が個々人の尊厳と権利を保護され、自由に学んでいける環境が整えられている。

現在、文教育学部、理学部、生活科学部の3学部、及び大学院人間文化創成科学研究科に約3,300名の学生が学んでいる。

2. 本プログラムの概要

指導的地位に女性が占める割合を「2020(平成32)年までに30%」にする、という目標に向けて、2008(平成20)年4月、内閣府は「女性の参画加速プログラム」を決定した。本プログラムは女性の指導的地位への進出を阻む壁を突破するための学生支援を学外との連携によって実行する。

本プログラムは、大学入学後の早い時期から女性のライフスタイルを意識させることにより、企業への就職、更に管理職への昇進を目指す学生への早期支援を行う。①OG就活(就職活動)ネットワークと②就職アドバイザーによる企業と学生のマッチングを行い、女性のキャリアパスのモデルを築く。③働く力の証明となる「就活パスポート」を大学が発行し、④企業とタイアップしてキャリア・セミナーを開講して働き続ける力、更に管理職に必要な意識と実行力を養成する。これらにより、将来、指導的な地位で活躍する活力ある女性(出る杭)を社会に送り出す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 本取組を実施するに至った動機と背景

2008(平成20)年4月内閣府男女共同参画推進本部では「女性の参画加速プログラム—多様性に富んだ活力ある社会に向けて」(図1)を決定し、女性の意思決定過程への参画が国際的に見ても低水準であり、参加加速の重点取組が新たな成長を生み出す力となると提言する。すでに2005(平成17)年12月の閣議決定「男女共同参画基本計画(第二次)」は、「2020(平成32)年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%」という目標を設定しているが、各分野の指導的地位にいる女性の割合は依然として低い水準にあり、とりわけ、民間企業の課長相当職は3.6%、国家公務員の管理職(本省課長室長相当職以上)は1.7%となっている。女性の継続的な就業を望む声が

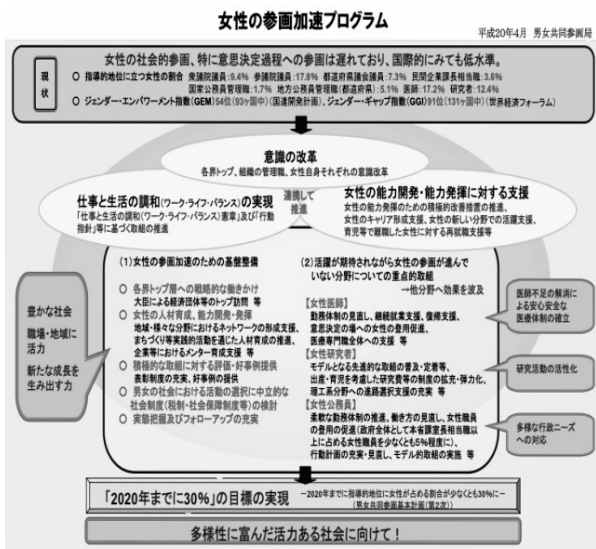


図1 女性の参画加速プログラム (内閣府)

男女ともに高まっているにも関わらず（内閣府世論調査）、その社会参画とりわけ指導的地位への進出を阻む様々な壁がある。本プログラムは、その壁を突破するための学生支援を、学外との連携と協働によって行う。

最初の壁は、学部3年秋から4年前期に及ぶ長く重い「就活（就職活動）」である。この間学生たちの学業・学生生活は中断され、大学教育の空洞化が生じる。特に、女子の大学生は、「超水河期」は過ぎ去ったとは言え依然として男子学生に比べて採用の質の不利は否めず、長くハードな就活を余儀なくされている。本学学生や卒業生の調査でも、各種の学生支援活動のなかで「就職支援」への要望が第一位を占め（在学生47%が強化を要望）、学生の悲鳴が聞こえる。

このため、学生の間には、キャリア志向とこれを忌避する弱キャリアの二極化が生じ、キャリア志向もまた進学組と就職組に分断される。就職者のなかでは、就職先とのミスマッチ、志望する企業や業種に就業できなかったことで、早期離職が増加しており、このことは、学生にとっても企業にとっても、大きな損失となっている。このように、現在の就活は、学生・大学・企業にとってコストやロスが大きく、学生と企業のニーズに対応した新たな求職のあり方や、学力だけではなく女性が働き続ける力や企業社会で生き残っていく底力を、在学中から育成することが求められている。

(2) 本プログラムの目的と意義

本学の新入生全員に対する意識調査（2005（平成17）年度より毎年実施）では、30歳代の自分の将来像に関

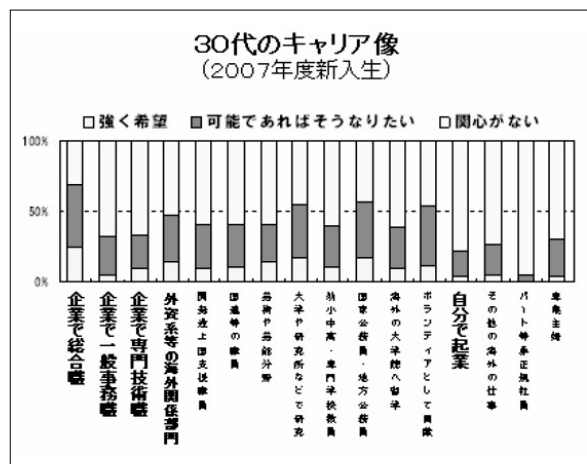


図2 30代のキャリア像

する質問を設け、その分析によれば、本学の伝統的な「教職・公務員志向」に加えて「企業・国際志向」が強まる一方、キャリア形成を求めずに30代の自分の姿に専業主婦、あるいはアルバイト・パート就労雇用などを描いている「弱キャリア」の学生が約2割存在する（図2）。

他方、2007（平成19）年度から学長の提案により1年生を主対象とする「お茶の水女子大学論」を開講している。これは、社会の各分野で活躍する卒業生をゲスト講師として迎え、自分の将来像を描きながら大学でなにを学ぶかを考える科目であるが、新入生は「仕事をしたいが結婚も子育てもしたい」という希望を持ち、2004～2007（平成16～19）年度の卒業生調査でも「理想の生き方」として「結婚し子どもを持つが仕事を続ける」を挙げる者が87%に達している（図3）。

本学では女性のライフスタイルやライフサイクルを踏まえた長期的なキャリア・デザインの充実を望む学生（図4）に応えるためキャリア教育を強化し、2007（平成19）年度に採択された現代GP（キャリア教育）

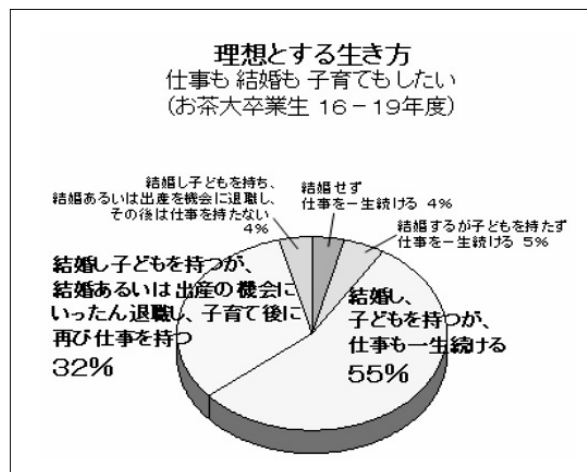


図3 理想とする生き方 (卒業生)

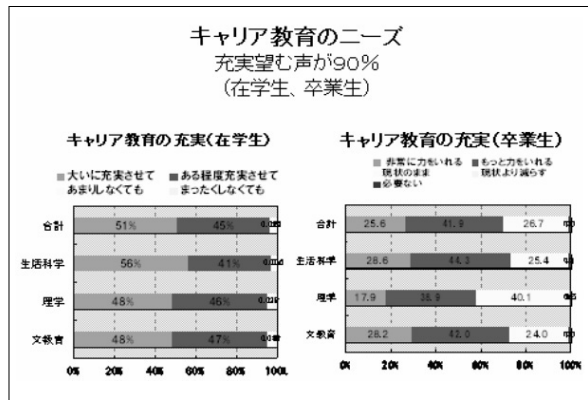


図4 キャリア教育のニーズ

「科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」」プログラムでは、4年間にわたって自分の履歴を保存できる「キャリアレポート放送局」を設け、分野ごとの「キャリア・プランニング」の下に表現・実践のスキルを磨く教育プログラムを開始した。

本学の学生の就職率は99%を越えているが、(図5及び図6)、長く重いトンネルのような就活は、学生の学習意欲や将来への希望や力をそぎ、ミスマッチも少なくない。

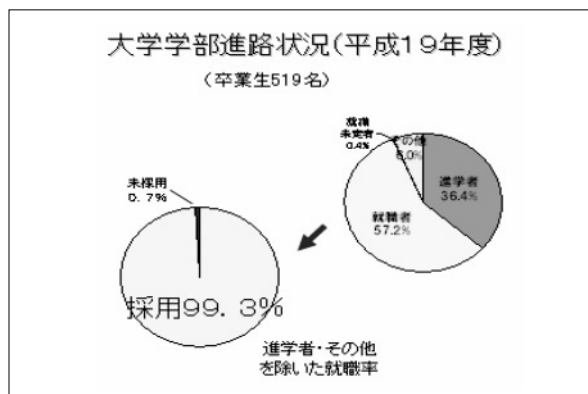


図5 大学学部卒業生進路状況

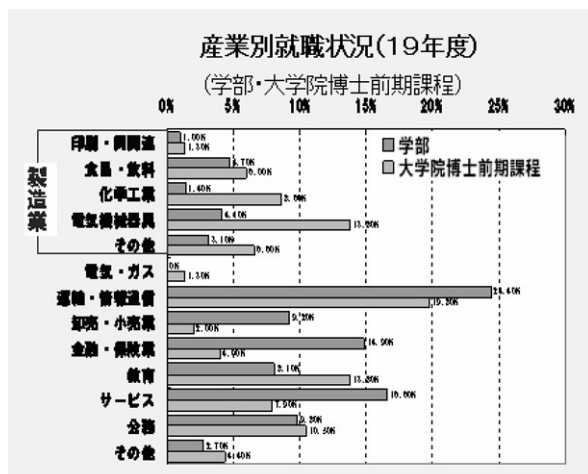


図6 産業別就職状況

本プログラムは、社会への出口に当たる「就活」を企業と大学の出会いの場として位置付け、双方にとってベスト・マッチを支援するシステムを構築することを目的とする。キャリア教育と就活を接合し、専門的学力と社会的能力を持った学生の就活を直接に支援するとともに、企業で働きつづける力を持ったリーダーになり得る女性(「出る杭」)を社会に送り出すことで、少子化時代の男女共同参画に寄与する。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムは、企業や官公庁での女性参画をターゲットとし、キャリア教育と就活の接合を果たすため、①OG就活ネットワークと②就職アドバイザーによる企業と学生のベスト・マッチング、③働く力の証明となる「就活パスポート」を大学が発行し、また④企業とタイアップしてキャリア・セミナーを開講し、女性が企業・官公庁で働き・生き残り・リーダーとなるための力を育成する(図7)。

(1) OG就活ネットワーク

本学の「企業研究会」では、同時に当該企業で働く卒業生(OG)との懇談会を設け、学生とOGとの接触による、求人側・求職側のマッチングを図っている。学生の側には、当該企業への就職に限定せず「働く」ということの意味のためにもOGとの接触を求める声は強い。

本プログラムでは、企業・官公庁等へ就職している「OG追跡データベース」を作成し、そのうち定期的な求人と就職がある約300機関(企業・官公庁・学校)について、300名程度のOGを業種別の就活メンターとして依頼する。就活メンターには、アンケート形式に

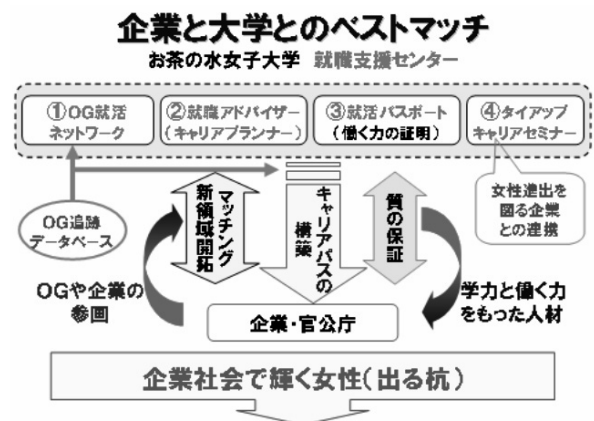


図7 本プログラムの概要

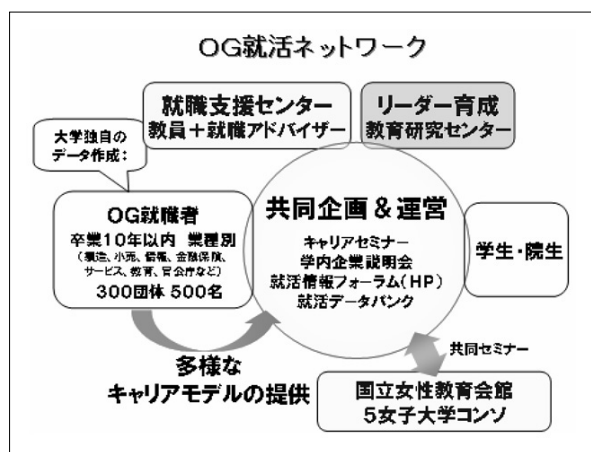


図8 OG就活ネットワーク

よる勤務先や業界情報の提供や企業研究会への来訪を求める。企業からの求人情報と卒業生の就職データとを合わせて「就活データバンク」を作成して、就活する学生に情報を提供し、またウェブサイトでの「就活フォーラム」で、OGからの情報交換や助言を行う(図8)。OG追跡データベースは、本学の全学同窓会(桜蔭会)や学科別の同窓会組織の協力を得て、アンケート調査により作成する(過去30年の卒業生の現職者を対象とする予定)。その分析・調査により、広く社会に対して、女性のキャリア・モデルを提供することができる。

(2) 就職アドバイザー(キャリア・プランナー)

従来、就活時期にキャリア・アドバイザーを委嘱し学生の就活相談に当たってきたが(週1日)、新たに常駐の任期制講師として就職アドバイザー(キャリア・プランナー)を置く。学生の就職相談のみならず、女性の就職やキャリアに関する情報収集と分析を行い、特に、女性の起業や国際志向、留学生の就職などの近年のニーズを踏まえ、新たな就職の分野を開拓する。

(3) 「就活パスポート」

求人側(企業・官公庁)は、基礎的・専門的学力とともに、実践力やコミュニケーション能力を求めている。その力を測る指標として、学生の学内・学外での自主活動、体験学習、社会活動を大学が認定・証明する「就活パスポート」を発行する(図9)。

学生が自分で登録できる課外活動(自主活動・社会活動)のデータベース・システムを構築し、一定の方式によりポイントを付加したうえで証明書(パスポート)を発行する。大学はこれによって学生の実践力や

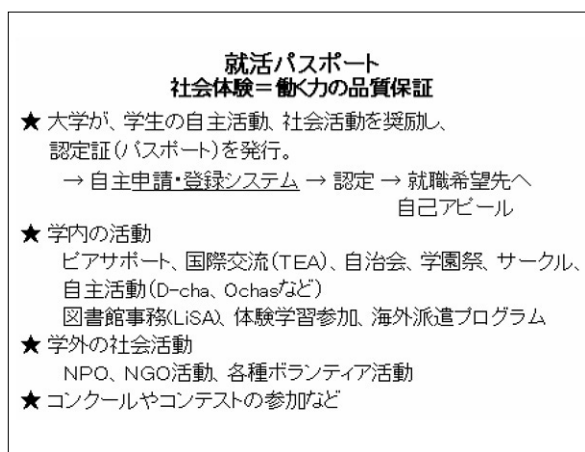


図9 就活パスポート

コミュニケーション能力の質を保証し、学生は就活の際に提示することができる。また、大学が学生の自主活動や社会活動を認定することによって、その活動を奨励する学生支援の効果を持つ。

(4) タイアップ・キャリア・セミナー

学生の働く意欲や力を高めるためのキャリア・セミナーを、企業(女性の参画を推進している企業、ベネッセ、資生堂、トッパン、リコーなど)に呼びかけ、タイアップによって行う。夏期休業期間を利用し、2・3年生を対象に4日間の合宿形式で行う(国立女性教育会館を利用し連携を図る)。内容は、自己の適性を見極めそれを高める心理的トレーニング(EQやアサーションなど)や女性のライフサイクルを考慮したキャリア講座などとし、企業からの講師派遣により具体的な課題をふまえた内容とする。セミナーの受講者には受講証明を発行し、就活パスポートの対象とする。本学学生を対象とするが、3年目以降は、5女子大学コンソーシアム加盟校(東京女子大学、津田塾大学、日本女子大学、奈良女子大学)にも呼びかける。

5. 本プログラムの有効性(効果)

現在の教育カリキュラムと学生支援活動との相乗効果により、社会及び学生のニーズに応えた効果が期待できる(図10)。

(1) 教育カリキュラムとの相乗効果

2008(平成20)年度より教養教育カリキュラムの改革を実施し、グローバル化社会に必要なとされるコミュニケーション力と実践力を養う「文理融合リベラルアーツ」を導入している。これは、文理双方にまたがるテ

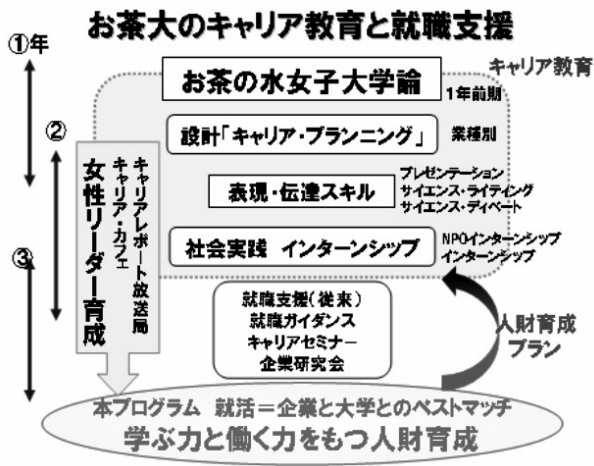


図10 キャリア教育と就職支援の概念

一マに沿った科目群の履修により、専門教育の基礎であり、生涯にわたって自在に（リベラル）使える技術（アーツ）の習得を目指す。同時に、現代GPプログラム（2007～2009（平成19～21）年度）をはじめとするキャリア教育科目を強化し、1年次から将来のキャリア・デザインを考えながら教養・専門を学ぶことにより、目的意識を持った計画的な学習を進めるとともに、型にはまらない多様なパスを切りひらく。本プログラムは、リベラルアーツ・専門・キャリアという3本の教育の柱のうえに立脚し、社会への出口（パス）を創り出すもので、上記の教育プログラムを開始した2007～2008（平成19～20）年度新入生の就活時期（2009～2010（平成21～22）年度）を基準に準備・設計を行っている。

(2) 学生支援との相乗効果

本学の学生支援は、学習支援、生活支援、就職支援を3つの柱とし、就職支援では、各種のガイダンスと相談を中心としてきた。学生が今求めていることは、就活での具体的な支援であり、本プログラムのOG就活ネットワークや就活パスポートは就活の具体的なツールとなり、また、タイアップ・キャリア・セミナーは、就活や就業後までの働く活力を育成するものとなる。

(3) ニーズと期待される効果

女性の社会参画は、少子化とグローバル化時代の日本社会の重要課題であり、指導的地位への参画は持続的な成長の呼び水となる。お茶の水女子大学は、長年にわたって指導的な女性を輩出してきたが、研究・教育職や公務員の分野で顕著な実績を上げてきたとは言

え、一般企業への進出が課題として残されていた。しかし近年は國井秀子（リコーソフトウェア株式会社社長）、唐澤理恵（前ノエビア取締役、現パーソナルデザイン社長）、藪ゆき子（パナソニックくらし研究所長）のように開放的な環境にある企業では本学卒業生の活躍や登用が見られる。現在の学生の将来への志望調査では、一般企業総合職、とりわけ海外関係部門への期待は強い。（図2）また、企業にとっても、消費者・生活者としての女性の視点は重要であり、国際化するビジネスにおいても女性の活躍が期待されている。本プログラムは、このような社会と学生の双方のニーズに応えるものである。

4年間にわたる4つの取組によって、実証的なデータに基づき、具体的な女性のキャリアパスを切りひらき、そのモデルを提示する。これによって、学生の学習意欲と働く意欲を高め、学力と働く力の双方を兼ね備えた企業社会でのリーダーとなるべき女性（「出る杭」）を社会に送り出し、男女共同参画に寄与する。

6. 本プログラムの改善・評価

評価委員会（外部委員を含む）を設ける。実施者は、各年度終了時に報告書を提出し、評価委員会は、ヒアリングを加え、中間評価（3年次初頭）及び最終評価（終了後）を行い、必要に応じて、助言・勧告を行う。効果は、①学生・卒業生（就職者）②企業・官公庁（就職先）の二つの側から測定し、①については、進路（就職先）やキャリア形成度の測定や就活のあり方の変化など、②については、就職希望者や就職者の評価を行い、就活、就職先、就職後の就労状況を含めたキャリア・パスと就職支援に関わるモデルをもって、総合的な評価を行う。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 取組の年次進行

2008（平成20）年度

- ・OGキャリア・データベースの作成とOG就活ネットワークの組織
- ・就活パスポート・システムの設計
- ・タイアップ・キャリア・セミナーの立案・準備
- ・就活フォーラム（ウェブサイト）の開設

2009（平成21）年度

- ・OG就活ネットワークによる就活バックアップ（企業研究会開催など）

- ・就活パスポートの入力と発行（2007（平成19）年度入学生の就活に利用）
- ・タイアップ・キャリア・セミナーの開催（夏）
- ・就職アドバイザーによる就活バックアップ

2010（平成22）年度

- ・2009（平成21）年度までの成果に基づく中間評価を行う（6月）。
- ・評価に基づき、4つの取組の改善を行い、これを実施する（2008（平成20）年度入学生が就活支援の対象）。
- ・就職アドバイザーによる新たなパスのモデル提示を行う。

2011（平成23）年度

- ・2009（平成21）年度入学生を対象として就活支援を行う。
- ・入学から就活・就職・就労までのキャリア調査を行い、キャリアパスと就職活動支援についてのモデルの提示を行う。

2012（平成24）年度（取組終了後）

2011（平成23）年度までの成果報告に基づく評価

を行い、報告と評価を公表し、キャリア教育と学生支援活動の改善を行う。

（2）実施体制

新たに就職支援センターを設置し、ここをプログラムの企画・運営部門とする。センター長は教育機構長（副学長）、学生支援室長（評議員）、学生支援チームリーダーを副センター長とし、管理運営に当たる。常勤のスタッフとして、就職アドバイザー（キャリアプランナー、任期制講師）と就活OGネットワーク・サポーターをおき、学生支援室員（教員）、学生相談室員（心理カウンセラー）らのメンバーによって構成する。就職支援センターは、全学（学部、大学院）を対象とする支援組織で、これまでの就職関係のガイダンスや相談に加えて、本事業の4つの取組を実施し、学生の就職支援を組織的に行い、また教員に対する情報提供や啓発活動により、大学全体として、学生のキャリアパス形成を支援し、継続的にデータを蓄積し評価改善が行える体制を築く。

選 定 理 由

お茶の水女子大学における学生支援に関する取組は、女子大学としての歴史や伝統を生かしてきめ細やかに配慮された理念や目標に基づいて組織的に実施されており、その結果は、90%を超える就職率や、教員・公務員・研究者として優れた人材を社会に送り出している実績からも大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「『出る杭』を育てる」における就職活動ネットワークやキャリアパスモデルを構築するという取組は、社会からの要請にこたえたものであると同時に、キャリアを巡る学生の意識や実態の分析に基づいており、さらには教育や研究不在で不毛に長期化しがちな就活期間や就職後の早期離職への対処法にもつながっていく優れた取組であり、他の大学等の参考になるところも大きいものがあります。

特に、就活パスの発行は、就職に不安を抱きやすい学生が取り組みやすく利用しやすい提案になっており、大学が就職活動を後押しする具体的な形としてその効果が期待されるものであり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 富山大学

プログラムの名称

富大流人生設計支援プログラム
——『14歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル

プログラム担当者

人文学部教授・インターンシップ支援室長 小助川 貞次

キーワード

1. 『14歳の挑戦』 2. 生徒指導ボランティア 3. 学びの循環
4. キャリア開発支援 5. 長期型インターンシップ

1. 大学の概要

富山大学は、2005（平成17）年10月に富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学の3国立大学法人が統合し、3キャンパス8学部（人文学部・人間発達科学部・経済学部・理学部・医学部・薬学部・工学部・芸術文化学部）、学部学生数約8,000名、大学院学生数約1,000名、教職員約2,000名（附属病院600名を含む）からなる新しい総合大学として誕生した。

富山大学は理念として、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを掲げている。この理念の下に教育目標として、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指すことを掲げ、更に具体的に以下の三点を掲げている。

- (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
- (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、グローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造力を持つ人材を育成する。
- (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の複合的な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

2. 本プログラムの概要

富山県では全国に先駆けて県内全中学校が「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を実施しており、本学のインターンシップにも2006（平成18）年度から経験学生が参加

するようになってきた。しかし相互に明確な連携・接続がないために、生徒・学生の経験値は個人レベルに留まっていた。

本プログラムではインターンシップ参加学生が実習後もICTを利用した自学研修を重ね、『14歳の挑戦』の生徒指導ボランティアとして参加する。大学生は自らの成長を省みる機会を獲得し達成効果を高め、中学生は数年先のキャリア・ターゲットとなる大学生と触れ合うことで将来像を獲得し、発達段階に応じたキャリア教育の学びの循環として機能する。本プログラムにより、パーソナル支援、修学・学生支援、キャリア開発支援の総合的學生支援体制が推進できるとともに、他の高等教育機関と地域社会に対しても新しいタイプの長期型インターンシップを提示することになり、地域社会全体の活性化に大きく寄与できる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

グローバル化社会の中で先進各国は、人材、国力を高めることの原動力としての機能が大学に存在するとの認識で戦略的な拠点と位置付け、そこで行われる教育・人材育成に重大な関心を寄せるようになってきた。翻って我国においても、国際社会・情報化社会で活躍できる高度な社会人養成が大学に求められていると同時に、18歳人口の減少などにより多様な学生が大学へ入学してくるようになってきている。このような世界情勢、社会的背景を受けて、地方の国立大学は、地域社会に貢献できる人材の養成が一層求められており、教育における効果を広く地域社会に提示していく必要がある。

本学ではこれまでも、多様な学生への進路選択支援に対応するため、様々なキャリア支援に取り組んでいる。学生のキャリア開発に関する授業として、富山県に縁のある第一線で活躍する社会人を講師に招いて講義する「富大流人生設計講座」及び「インターンシップ」を正課授業として実施している。中でもインター

ンシップは、2000(平成12)年に県内の高等教育機関と経済諸団体で組織する富山県インターンシップ推進協議会が発足し、本学はその中心メンバーとして毎年度の実施計画に参画し、体験学生は2007(平成19)年度までに延べ1,000名を越えている。

一方、このような地域社会に支えられ企業・団体などの協力の下で行われている就業体験は、発達段階に応じた中等教育段階でも実施されている。すなわち、昨年度の教育再生会議でも事例報告された県内の全中学校が全国に先駆けて実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」は、富山県の地域社会全体で若者を育成しようという土壌に根ざした中等教育段階でのキャリア教育の取組である。他県では受入企業・団体の確保が困難な状況の中で、富山県では地域の企業・団体との連携協力がうまく実施されている。

2006(平成18)年度には、このような中等教育段階での就業体験を経験してきた学生がインターンシップに参加するようになり、参加者増に繋がったことなどが地元新聞紙上に大きく掲載された。ところが、このような学校間で功を奏している取組は、成長・発達段階におけるそれぞれの役割を認識しながら実践されているものの、相互に接続連携するまでには至っていない。本プログラムでは、新たなキャリア開発支援方策を検討するために昨年度に実施した卒業生進路追跡実

態調査のデータを基に、地域社会に支えられた総合的な学校種間接続連携による組織体系を構築し、学生へのインターンシップの参加目的の明確化と達成効果を高めると同時に、『14歳の挑戦』からはじまる中等教育段階におけるキャリア教育との連携を目的としている。更に、総合的的学生支援体制の下にキャリア開発支援を軸とした学生へのエンロールメント・マネジメントの実践にも取り組む。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

従来のインターンシップのように2週間程度の実習で終了するのではなく、実習終了後も、学生は引き続き受入先企業のインターンシップ担当者とICTを利用した就業研修を重ねる。また大学教職員とはSNSを利用した指導と相談を随時行う。このようにして十分な準備を行った上で、『14歳の挑戦』の現場で指導ボランティアとして参加する。指導ボランティア中も、ICTを利用して企業のインターンシップ担当者や大学教職員と随時、連絡・相談・指導を受けることができる。こうすることで、学生は長期間拘束されることなく、自分の勉学と両立させながら、結果的に従来の長期型インターンシップと同じ、あるいはそれ以上の効果を上げることが期待できる。

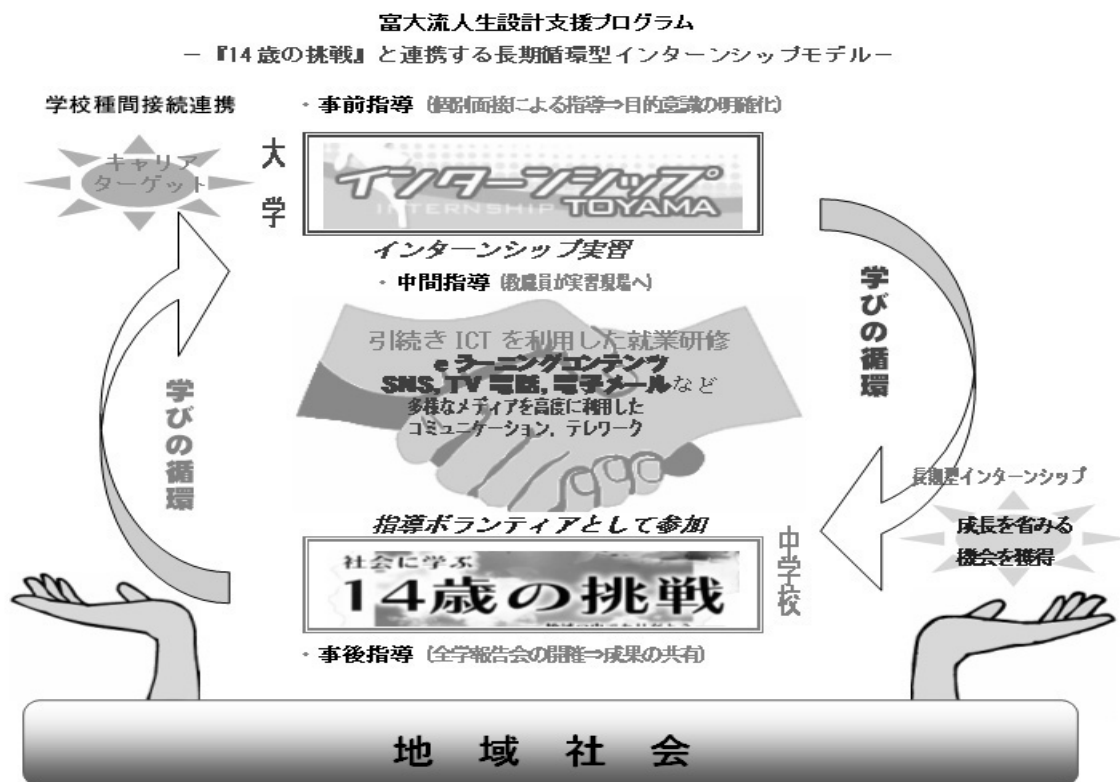


図1 富大流人生設計支援プログラム概要図

『14歳の挑戦』の活動時期は、夏休みを除く5月～10月に実施されているので夏季休業中に実施している大学でのインターンシップと実施時期が重なることはない。また、『14歳の挑戦』は現在、受入先の指導ボランティアに加え、中学校教職員、PTAを中心とした保護者等の指導ボランティアの支援により実施しているが、その確保に苦慮していることや、保護者等の負担が課題となっている現状があることを主幹組織の富山県教育委員会への聴き取り調査で明らかにしている。今回のプログラムは、これらの課題を解決するために機能することも期待できる。更に、インターンシップ体験先企業・団体で『14歳の挑戦』への指導ボランティアとしての再度参加することで、客観的に自らのインターンシップへの取組を省みることになり達成効果が高められることや、自分が14歳時点で取り組んだ経験との対比により自分たちの過去を振り返り、今の自分の成長を自覚する機会提供にも繋がる。

これまでも学校や地域社会においては様々なキャリア教育の取組があり、それぞれに効果を上げてきた。本プログラムを実施するに当たり「キャリアサポートセンター」の下に「富大流人生設計支援室」を設置して、プログラムの推進に当たり「学校間・地域社会のコーディネート」を実践する。

また本学としても学校に対しては「大学開放事業」「出前授業」「理科支援員」などの取組を行い、また地域社会に対しては「生涯学習」「社会人大学院」「オープン・クラス」などの取組を行い、地域社会からも

「短期職場体験」「インターンシップ」などの協力を受けている。しかし残念ながら、それぞれの取組においては、情報交換や連携協力が十分に行われて実施されているとは言えない。本プログラムは、そのように分散している様々な取組を取りまとめるコーディネートの役割を、地方に根ざす国立大学である本学こそが担うべきであるという認識が根底にある。

本プログラムの実施組織として、「キャリアサポートセンター」の下に「富大流人生設計支援室」を設置してプログラムの推進に当たるとともに「学校間・地域社会のコーディネート」を実践する。更に、学生に対しては受入企業・団体ごとにプログラム調整及び連絡担当責任者（教職員）を決めて丁寧な指導を個別に行う。また、今年度導入したSNSを利用してコミュニティサイトを立上げ、受入企業毎の情報の集約と共有、学生同士また学生と教職員との密接な連絡体制の構築、実習中に生じる問題解決についての支援をリアルタイムに行う。



図3 SNSを利用したインターンシップ指導

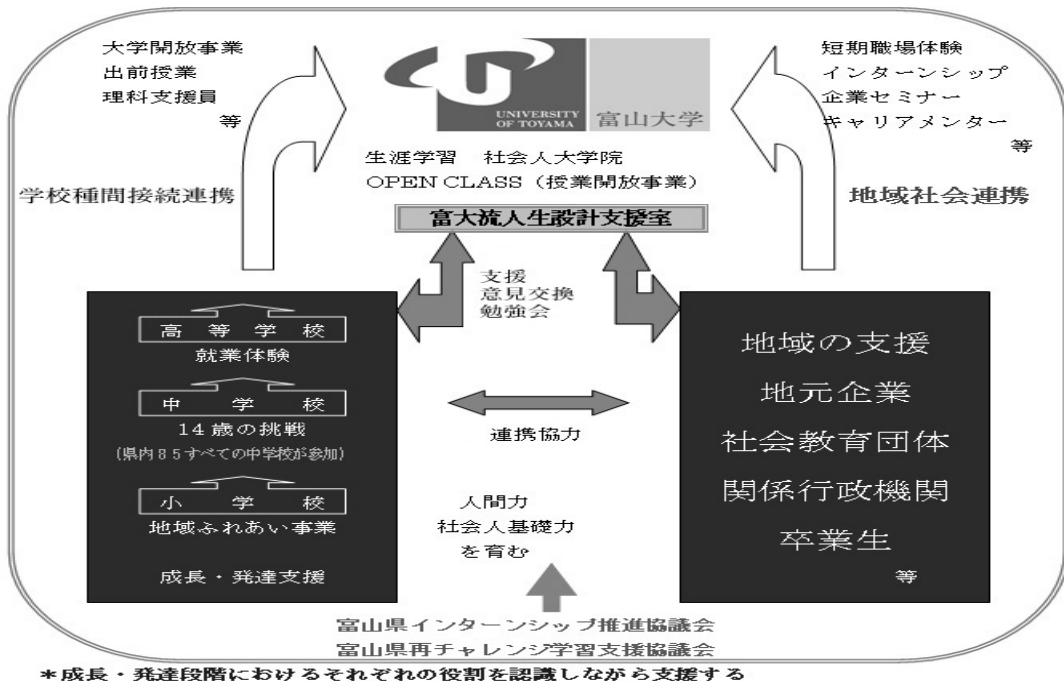


図2 富大流人生設計支援プログラム連携組織図

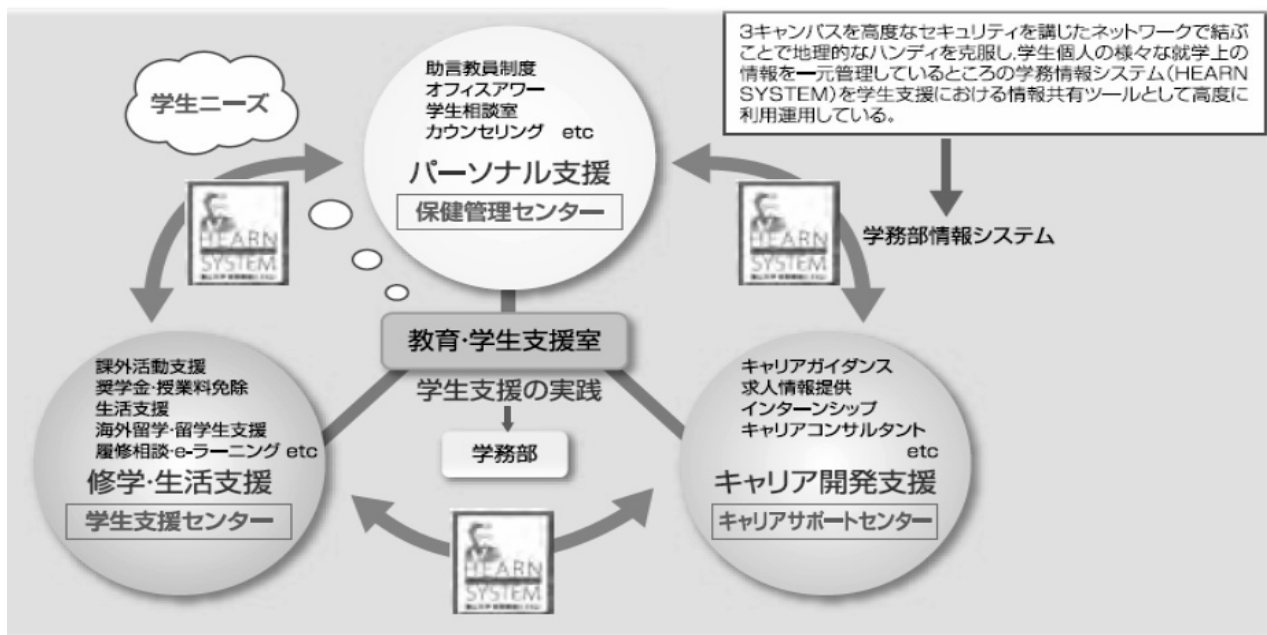


図4 富山大学における学生支援の総合的な取組体制

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムを通じて下記に掲げる効果が期待できる。

- (1) 本プログラムを通じて、インターンシップの教育目標・達成目標への成果がこれまで以上に確実なものとなる。正課内・学外活動であるインターンシップは、受入企業・団体へそのプログラム内容が一任されている傾向があるが、大学が大きく関わることにより密接なプログラム構築が期待できる。また、学生が実習に参加することで終わるのではなく、サポートに携ることで振り返る機会を持ち、自らの成長を確認でき、参加学生への事後指導の観点からも効果が期待できる。
- (2) 昨年度採択された「オフとオンの調和による学生支援」プログラムにより、パーソナル支援についての学生支援力強化が図られた。今回のプログラムは、キャリア開発支援の学生支援力強化を目指すものであり、パーソナル支援、修学・生活支援との総合的支援体制のもとでの相乗効果が期待できる。

学生支援には、従来からの face to face による「オフ」の支援があるが、一方で現代の学生が得意とする様々なメディアを活用した新しいタイプの「オン」による支援もある。インターンシップにおいても、このような学生支援の手法は極めて有効であると考えられる。例えば受入企業毎の情報の集約と共有、学生同士また学生と教職員との密接な連絡体制の構築、問題を抱える学生からの相談窓口等に

リアルタイムに対応することが可能となる。このように、昨年度採択されたGPと今回採択されたGPとは、非常に高い相乗効果が期待でき、本学における更なる「学生支援力」の強化に繋がることを期待できる。

- (3) 富山県で行っている「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」は、事業の趣旨として「規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を育てる」ということを掲げているが、実際に生徒と保護者の生の声を聞くと、むしろ「自分探し」すなわち「興味・関心・適性」を求めていることが窺われる。このこと自体は十分に意義のあることだが、他方で、現場の指導者不足のために地域の中で十分な受入先が確保できず、その結果、「希望通りの場所で職場体験ができない」という不満も聞かれる。更に高校ではインターンシップがほとんど行われていないために、せっかく体験したことも、継続されることがない。これらのことは、本年度、大学のインターンシップ説明会で行ったアンケート結果によく現れており、中学校で就業体験をした学生と、しなかった学生との間で、大学3年次の段階で「やりたい仕事が決まっているかどうか」という質問に対して、ほとんど差が出ていない。体験内容や経験が継続されていないと考えられる。本プログラムは、これらの問題を解消するための一つの装置として機能し、また、中学生にとっては、ひとつ先の高校進学というステージを考えるにあたって、更にその先の大学というステージを考

えさせることになり、キャリア・ターゲットとしての効果が期待できる。

- (4) 地域社会及び中等教育との連携により、若者の人材育成という社会的ニーズに対応している。昨年度実施した卒業生へのアンケート調査では、在学時にインターンシップへ参加しておけばよかったとの記述が32%あった（現在のインターンシップ参加率は対象学生の約10%）。また、学生はもとより、地域社会全体を巻き込んで実施することから、地域に根ざす国立大学として地域社会からの信頼性の向上にもつながると考えられる。
- (5) 本学では、インターンシップを正課の授業として位置付けていることから、授業内容の向上が期待できる。また、大学でのインターンシップ参加率は年々増え続けており、文部科学省の調査によれば2006（平成18）年度で約66%となっている。地方大学の利点を生かした地域社会と連携した人材育成の実践的な取組は、多くの地方高等教育機関にとっても、新しい長期型インターンシップ取組の研究事例となり得る。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制と方法

学生満足度及びプログラム改善については、インターンシップ終了後の自己評価アンケートの達成度評価により行う。また、昨年度過去5年間の卒業生に対して実施した学生卒業生進路追跡実態調査結果をデータベース化して、3年程度ごとに評価を実施する。また、受入企業・団体及び中学校・生徒などのニーズに対応できるよう受入企業・団体ごとに明確な担当責任者（教職員）を配置し随時改善できるように体制を整える。

(2) 評価観点

参加学生においては、アンケート調査の満足度及び指導教職員からの達成度評価並びに学生卒業生進路追跡実態調査結果の離職率（早期離職を防止する効果）などの状況により、その効果を定量的・定性的に計ることができる。また地域社会からの反応（中学校、企業団体、新聞報道等）など、十分な機能を果たしているか等を総合的に評価する。

(3) 評価をどのように生かすか（評価に基づく改善方法等）

富大流人生設計支援プログラムは、計画・実践・評価が有機的にリンクした、アクション・リサーチの形態をとるプロジェクトである。評価方法としては、多元的方法により行う。すなわち、数値目標の達成評価、数値的アンケート評価等の定量的評価と、満足度調査、アンケート分析、地域社会からの反応などの定性的評価を定期的に行い、その結果をフィードバックして新たな改善のサイクルを実践する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

本プログラムは、初等・中等教育段階からの連続したキャリア教育の連携を図り、成長・発達段階に応じた「能力・態度」の育成に資するため、働くことを軸とした学習プログラムの開発により、連続したキャリア教育が実践できるとともに、地方の利点を生かした新しいタイプの長期型インターンシップを実践し、学校種間及び地域社会の連携組織を構築し運用することを目的とし、次に示す実施計画により取り組む。

(1) 組織性の確保

「キャリアサポートセンター」の下に「富大流人生設計支援室」を設置し「富山大学インターンシップ支援室」及び「富山県インターンシップ推進協議会」、「富山県教育委員会」「（富山県内各市町村）教育委員会」と連携協力体制を構築する。また、受入企業・団体ごとに明確な担当責任者（教職員）を配置する。

(2) 人的・物的・財政的条件の整備

本プロジェクトを運用するに当たって、「富大流人生設計支援室」にプログラム担当特命教員（アドミニストレータ）1名を新規配置する。合わせてキャリアコンサルタント及び事務補佐員各1名を配置する。

(3) 各年度の運用予定

本プロジェクトは、4年計画で、準備・合意形成、実施、総括の3段階に分けて実施する。

2008（平成20）年度（準備・合意形成）

富大流人生設計支援プログラムを達成するために、富大流人生設計支援室を設置し、実施運営体制の確立を図り、中学校及び受け入れ企業先へのプログラム調整の実施、及びプログラム説明会の開催により、翌年度の長期型インターンシップ実施に向けた準備を整える。また、学生に対する富

大流人生設計支援プログラムの内容理解と全学的な支援体制の充実を図るため公開フォーラムを開催するなど、準備・合意形成を中心に一部実施段階の項目を行う。

2009(平成21)年度(実施)

試行的稼働年度とし、受入企業へプログラム調整、中学校へ支援提供調整、学生へのプログラム説明会開催に取り組む。富大流人生設計支援プログラムにおける新しいタイプの長期型インターンシップの実施並びに学校種間及び地域社会における連携組織の構築を図る中心年次になる。

2010(平成22)年度(実施)

本格稼働年度とし、昨年度実施の評価による改善を行い実施する。

2011(平成23)年度(総括)

完成年度として成果のまとめを行い、成果報告書の作成、点検評価の実施を行う。実施のまとめ

と全体評価が中心となる総括段階と位置付ける。

(4) 補助期間終了後の展開

プログラム終了後は、企業・団体及び中等教育諸学校との密接な連携組織体制の構築の下に、若者の一層のキャリア開発支援が期待できる。毎年、県内の高校卒業生1万人のうち、約3千人が東京など大都市圏に流出し、一方で県内企業も少子高齢化などに伴い人材不足感が高まっており、そのためU・Iターン就職の促進が強く求められている。このような現状に対して、本プログラムは全国の大学に在学している富山県出身学生へも波及していく効果があり、ひいては地域社会の活性化及び人材確保にも対応することが期待できる。更に、他大学のインターンシッププログラムに対しても、新しい長期型インターンシップの取組として、その発展に貢献することが期待できる。

選 定 理 由

富山大学においては、学生支援に関して明確な理念と目標に基づき組織的に実施しており、その取組は、修学・生活支援、パーソナル支援、キャリア開発支援という3つの観点での学生ニーズへの対応であり、大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「富大流人生設計支援プログラム」の取組は、学生を取り巻く環境の大きな変化に対応し、キャリア開発支援にさらに力を注ぐ必要性から、富山県が行ってきている「14歳の挑戦」事業にも積極的に連携する長期循環型インターンシップモデルを構築しようとするものであり、学生のキャリア開発支援の充実とともに、地域社会全体の活性化にも貢献できる事業と言えます。この取組の中には、中学生(14歳)が企業等での体験をしつつ大学生と触れ合うことと大学生が自らの成長を省みつつインターンシップを経験することにより、それぞれが将来像を思い描く機会となる「学びの循環」にもつながることが期待され、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、この取組での新しいタイプのインターンシップは、多くの機関・関係者とも連携しながら進めていくことが欠かせませんが、よく連絡調整が進められています。地方の高等教育機関としての利点を生かした取組でもあり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 神戸大学

プログラムの名称

地域に根差し人に学ぶ共生的人間力
——震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援

プログラム担当者

都市安全研究センター長 有木 康雄

キーワード

1. 共生的人間力 2. 共生・減災応援団 3. 震災語り場
4. 主体的に活動する動機づけ 5. 地域に根ざし人に学ぶ実践塾

1. 大学の概要

神戸大学は、1902(明治35)年に設置された神戸高等商業学校を開学の起点とし、当時より一貫して「真摯・自由・協同」の精神を掲げ、開放的で国際性に富む神戸の文化を背景に、人間性豊かな指導的人材の育成を使命としている。

このように培ってきた本学の「真摯・自由・協同」の精神は、1995(平成7)年の阪神・淡路大震災の際にその真価が問われた。神戸大学では学生44名・教職員4名が犠牲となり、学生の安否確認に奔走した教職員・学生の労苦、あるいは地域で被災した教職員・学生の労苦は筆舌に尽くせない。

こうした犠牲と引き替えに、神戸大学の教職員・学生は震災救援ボランティアへの参加を通じて、人と人、人と自然とがともに支え合って生きる共生の重要性を学んだ。神戸大学における学生支援はこの学びの上に立脚し、共生を実現するために必要な、共生的人間力の養成を目指すものである(図1参照)。

■ 「人間性豊かな指導的人材」に求められる能力

真摯な共感力

幅広い世代の、多様な社会的背景を持つ他者の立場について、先入観なしに共感し、理解する能力

自由な創造力

限界の見えている、既存の枠組みや評価軸そのものを超えて、新たな手法や、価値観を創造する能力

多様な人々との協同力

他者との社会的な立場・役割の違い、文化的な違いを理解しつつ、力を合わせることでできる能力

共生的人間力

人間性の豊かさ＝自然・社会との共生

図1 共生的人間力の内容

2. 本プログラムの概要

阪神・淡路大震災の復興期、本学学生と教職員は地域住民と協同して、地域に貢献する活動を展開してきた。しかし13年が経ち、個々の学生と教職員・地域住民との関係や学びの内容が失われつつある。

そのため、本取組により、今まで学生の活動を個々の努力で支援してきた学外者を「共生・減災応援団」として組織する。また、学生同士が刺激し合う「学生コラボセッション」を中心に、神戸や中越の被災者などの震災の記憶について、学生が直接に話を聴く「震災語り場」を展開するなど、学生が地域で主体的に活動する動機づけを行う。

更に、学生が被災地での活動を体験する「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」を、経験を積んだ学生と応援団の協力で実施する。

以上の取組を通して共生的人間力を身に付けた学生が、地域で新たな活動を創造的に取り組むことを狙う。

これらの取組を「協力教職員」が参画する学生ボランティアサポートセンターを新設し、支援・発展させる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

「ボランティア元年」と呼ばれた1995(平成7)年の阪神・淡路大震災以来、本学学生のボランティア活動が活発である。特に2007(平成19)年は能登・中越沖の被災地での本学学生を含む「中越・KOB足湯隊」の活動が注目された。また、震災の犠牲となった本学学生の遺族の手記の収集など、震災の記憶の風化を押し止める努力も、個々の学生によって行われている(表1参照)。

しかし、震災から13年が経ち、こうした学生の活動にも以下の4つの課題が現れている。

表1 本学学生の社会貢献活動（主な取組）

取組主体 (平成19年度の人数)	内 容
総合ボランティアセンター (80人)	学生主体で学生へのボランティア活動情報の提供と、活動環境の紹介を行っている。また点訳や手話の学習活動も実施。
学生震災救援隊 (33人)	救援活動で得た地域社会とのつながりにより、災害復興公営住宅での茶話会実施、学童保育所でのボランティア、野宿者の権利擁護、まちを活性化させる学生ちんどん屋（神大モダン・ドンチキ）など多様な活動を展開。2007(平成19)年6月に「21世紀のまちづくり賞社会活動賞」（主催：兵庫県地域政策研究機構）を受賞。
中越・KOBE 足湯隊 (本学学生20人)	能登半島地震の発災を受けて学生震災救援隊が他大学とともに結成。能登半島地震と、7月16日に発災した中越沖地震の被災者支援活動を実施している。2007(平成19)年度「ぼうさい甲子園」（主催：毎日新聞社・兵庫県ほか）奨励賞を受賞。
ニュースネット委員会 (13人)	阪神・淡路大震災を契機に発足した学生メディア。震災により亡くなった神戸大学生44名の遺族の手記を取材し、この手記が神戸大学主催の「阪神・淡路大震災10周年慰霊事業」のパンフレットに掲載された。その後も、震災の記憶の風化を防ぐ活動を展開している。
灘チャレンジ (約50人)	1995(平成7)年6月に学生ボランティアと地域住民が合同で開催し、以降、毎年第1日曜日に開催。住民・商店主・地域のボランティア団体と大学生の交流祭として定着し、現在では1万人が来場。
TRUSS（トラス） (64人)	留学生とその家族への生活支援活動を学生が行っている。また留学生と日本人学生の交流の場にもなっている。

(1) 支援者の組織化

学生の活動への支援は、これまで学内では教員の個別の努力で、また、学外では地域住民やNPO・NGOなどの市民団体の理解と協力によって行われてきた。しかし13年が経過し、そうした関係も失われつつあり、支援者の組織化が緊急不可欠である。

(2) 学生の交流の場

個々の学生サークルの活動は、その中で完結し、連携や交流の機会は十分ではない。課題や悩みについても、サークルの垣根を超えて話し合う機会がない。より学生相互で刺激しあい、共通の課題に取り組める体制が必要である。

(3) 震災の記憶の伝承と学習の場

震災の記憶が風化しつつある一方、学生から「活動の原点である阪神・淡路大震災について学びたい」「取り組んでいる課題の社会的背景をより深く学びたい」という声が上がっており、学生ニーズに応えるプログラムが必要となっている。

(4) より広い層の学生への働きかけ

サークルなどの単位で社会貢献活動を行っている学生は全学中200人程（学部学生の約2%）であり、決して多くはない。しかし、ボランティア活動などに興味を持ちながらも、情報や機会がないため、具体的な活動を行っていない学生は多数存在する。そうした学生に働きかけるプログラムが必要である。

今こそ、組織的な支援によってこれらの課題を解決していかななくては、地域に根ざし人に学ぶことのできる貴重な課外教育の機会と、学外の支援者を大学は失うことになる。これが本取組を実施する背景である。

本取組では、上述の課題に応え、本学の教育理念にも合致する意義ある取組である、地域に根ざし人に学ぶ学生の自発的な活動を支援し発展させる。そうすることで、本学学生の共生的人間力の向上を目指す。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 取組の独自性

専門のコーディネーターとスタッフ、全学から募集する協力教職員を配置した、学生ボランティアサポートセンター（以下、センター）を新たに設置し、上述した(1)～(4)の課題に応えるため、組織的な支援体制を構築することが、本取組の独自性となる。

(i) 共生・減災応援団の組織化

それまで個々の学生サークルの活動に協力し、学生とともに活動してきた経験を持つ元教員や地域住民、市民団体関係者、学生ボランティア活動経験のある卒業生、企業の社会貢献担当者などの学外支援者に呼びかけ「共生・減災応援団」を組織する。これは学生支援の「人材バンク」であり、学生ボランティア活動のフィールド提供や、センターの様々な企画に対して、この「共生・減災応援団」が協力する。

(ii) 学生コラボセッションの実施

学内で「阪神・淡路大震災や他の災害の記憶を

継承する活動」「防災や災害救援に関する活動」「福祉・まちづくりなどの活動」について取組を行っている学生に呼びかけ新たに「学生コラボセッション」というゆるやかな集まりを実施する。ここでは、活動上の課題などを学生同士が話し合っており、相互に学び合っていく。また「共生・減災応援団」メンバーによる講演会や、他大学の学生ボランティアとの交流会など、様々な事業をここで学生自身が企画し、センターのスタッフが支援して実施する。更に国内で新たな自然災害が発生した際には、支援方法を学生とスタッフで検討し、「共生・減災応援団」とも協力して、災害救援活動に取り組むことができる。

(iii) 「震災語り場」の展開

同時に、学生が被災者や震災ボランティア経験者の話を聞き、語り合う「震災語り場」を「学生コラボセッション」に参加している学生自身が企画し、他の学生にも呼びかけて展開していく。

また、語る側は、13年が経っている今だからこそ、後進に伝承しなければならないという意識が高まっている。「共生・減災応援団」の協力により、震災の記憶を語る人々と出会い、被災経験や震災ボランティア経験の話を聴くことは、学生にとっても大きな学びになる。「実際に自分の身に降りかかるまで、災害は他人事と思っていた」、「災害時にこそ、本当に大切な人間関係が見えた」などの話を直接聞き、学生は当事者に共感し、そ

の困難を追体験できる。更に、被災者の苦しみを拡大した社会的背景について併せて学ぶことで、学生が、今後の主体的な取組に結び付く強力な動機を持つことが期待できる。

(iv) 「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」の実施

ボランティア活動などに興味はあるものの、まだ活動を行ったことのない学生へ働きかけるために、すでに「学生コラボセッション」などで様々なプログラムに取り組んだ学生の力によって、「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」（以下、実践塾）を年2回のペースで実施する（数日～1週間の日程。定員50～100名程）。

これは、神戸や国内の他の被災地（中越・能登・中越沖など）で、テーマ毎に10名程度のグループに分かれ、地域で実践活動を行い、多くの人々から話を聴いて学んでいく企画である。神戸と中越・能登を比較することで、都市と地方の違いについて考察することも狙う。

この実践塾の企画は「学生コラボセッション」で学生自身が参加して計画を立てる。それをセンターが支援する。実施に当たっては、活動経験を有する学生をスタッフとして雇用し、また「共生・減災応援団」にも協力を得る。実践塾は「現場でのフィールドワーク」と「振り返りと討論を行うワークショップ」から成る。

フィールドワークでは、学生は支援者と被支援者、更にその関係者や近隣住民をも含む（子ども

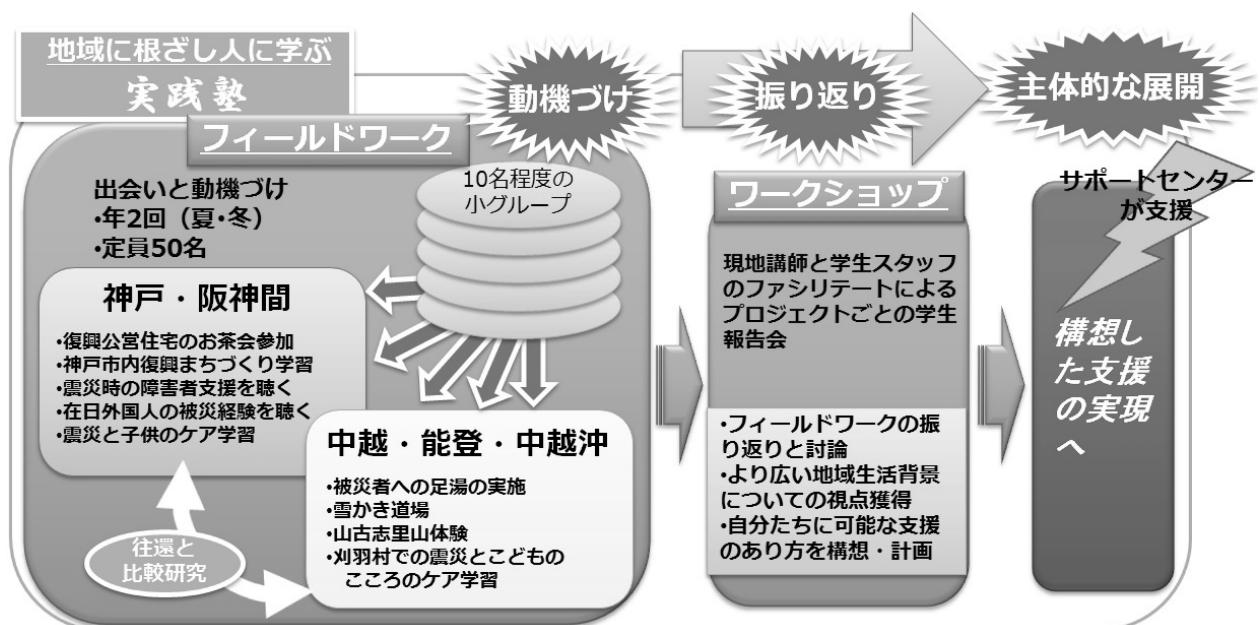


図2 地域に根ざし人に学ぶ実践塾

のケアがテーマであるなら、ケアするスタッフと、子ども自身、子どもの両親、その近隣住民)、テーマに関係する地域の幅広い背景の人々の話を聴き、それらの人々と協同で行う実践活動を最終日には学生自身が企画する。複数の立場の人々の話を聴き、複眼的にテーマを捉えることが重要である。活動経験のある学生スタッフがリードすることで、初心者の学生も無理なく学ぶことができる。

実践活動後に行うワークショップでは、現場の実践で学んだことを語り合い、テーマに関係する「共生・減災応援団」メンバーや学生スタッフのファシリテートの下、出会った問題の背景を掘り下げて理解し、問題解決のために自分たちにできる支援方法を新たに考える。優れたアイデアについては、学生自身の取組として実現するように、センターが支援する。

この実践塾の実施によって、ボランティア活動に関心のある学生を動機づけ、また選んだテーマの社会的背景について知識を深めることで、今後、学生自らが進んで主体的に活動に取り組み始めることが期待できる。更に意欲のある学生が、自ら新たな支援方法を開発し、実際に取り組み始めることも、成果として期待できる。

(v) 学生ボランティアサポートセンターの学生支援

センターでは上述した個別の事業を展開する他に、日常的にも様々な相談活動や情報発信活動などを行う。

まず、学生のボランティア活動についていつでも相談に乗ることのできる常設のボランティア相談窓口を開設する。この窓口では、相談に来た学生の興味関心に合った成長と学びに資する、学外からのニーズやフィールドを紹介する。紹介する内容については協力教職員や応援団の協力を得て、幅広いものが用意できる。更に相談を「待つ」だけではなく、地域に貢献し得る萌芽的な学生の取組も探し、こちらから出向くことも行う。

また、「学生コラボセッション」の活動や「実践塾」についてWebサイトと、パンフレット配布や広報誌発行を通して学内外に発信する。特に本学の学生には、このセンターの取組を知らせ、新たな参加を得るように働きかける。

(2) 他大学などへの参考となる点

本取組は、個別の学生やサークルのレベルで取り組まれてきたボランティア活動を、全学的なレベルに引き上げ促進するための仕組みを構築するものである。この仕組みは他大学においても①ボランティア活動が個別の学生・教員レベルに留まり、学内の連携がとられて

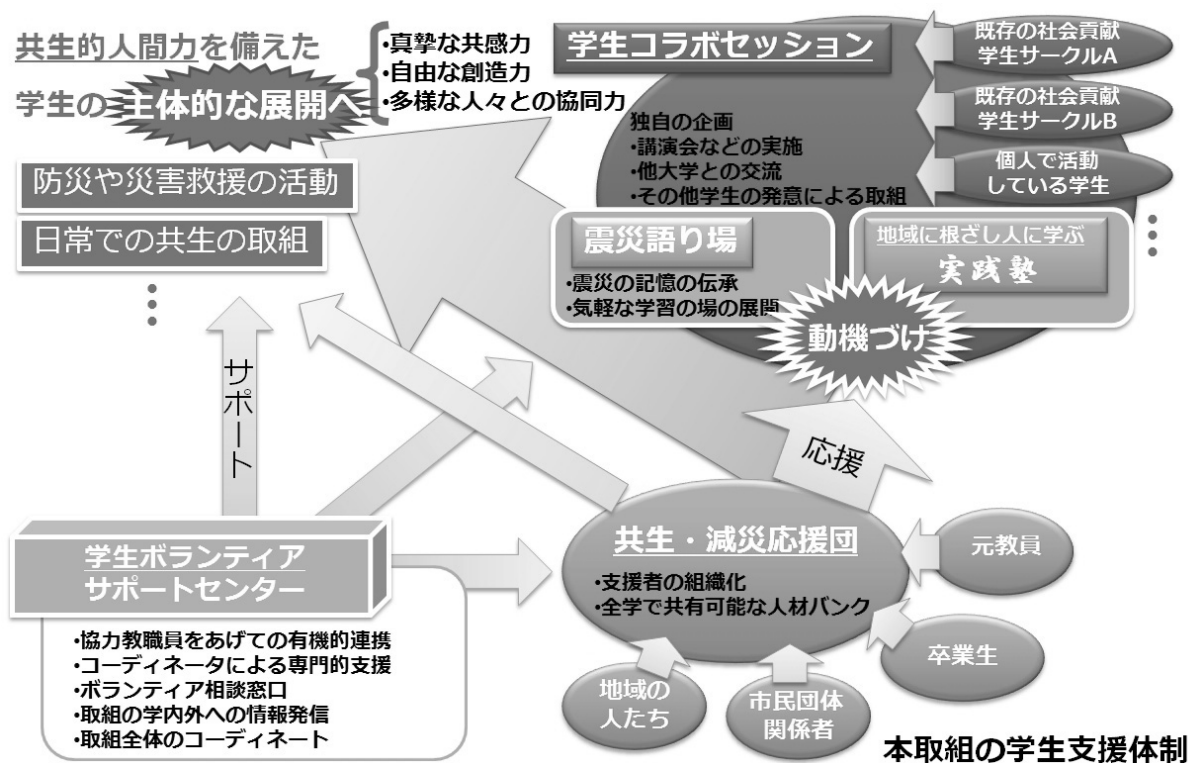


図3 本取組の学生支援体制

いない場合、②震災の記憶でなくとも、何らかの地域文化の継承への貢献が学生に求められる場合、③学生の先進的な取組を他の学生に普及させようとする場合、いずれのケースにおいても有効である。すなわちコラボセッションという学生を組織化する取組と、学外支援者の組織化により、地域と学生の関係が緊密になり、その結果、学生が動機づけられ、主体的に活動に取り組むことになる仕組は、他大学でも十分応用が可能である。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

「震災語り場」や実践塾を通して、学生が多様な人々の話を聞き、その社会的背景を学ぶことで、真摯な共感力を育むことが期待できる。更に、学生同士や、多様な背景を持つ広範な世代の人々との共同作業の経験を通して、多様な人々との協同力の育成が期待できる。また学生コラボセッションで自ら企画を立案する経験や、実践塾のワークショップでの新たな支援方法の立案を通して、自由な創造力が育つ。本取組全体を通して、この3つの力が総合された共生的人間力を多くの学生が身に付け、卒業後も社会貢献活動のみならず、様々な分野でその力を生かして活躍することが期待できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

学生のキャリア形成支援について、本学のキャリアセンターと「共生・減災応援団」が連携することによって、従来のキャリアセンターでは弱かった、企業の社会貢献活動の紹介や、NGO・NPOなどへのインターンシップなどについても、よりきめ細かに対応することが可能となる。また障害を持った学生や、留学生への支援に、今回の取組で共生的人間力を高めた学生が自発的に参加することが期待できる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズへの対応

共生的人間力を身に付けた学生が、センターを通して、社会の中で福祉やまちづくり、留学生支援などの日常での助け合い（共生）の取組や、防災や災害救援などの減災に資する新たな取組を始めることは、社会的ニーズに応えるものである。また、本取組によって、広い分野で主体的に活動を展開できる学生が育つことは、人材育成に対する大学への社会的ニーズにも応えるものである。また学生に広く存在する、社会貢献へ

の興味・意欲という学生ニーズにも、実践塾の実施などを通して、応えるものである。

(4) 教育・研究活動との関連性

「共生・減災応援団」の組織化や、実践塾でのフィールドワークを通じて、共生や減災に関わる広範な人的ネットワークの構築が可能となる。このネットワークは、学生支援のみならず、大学の地域連携事業にも活用できる。また、正課の教育活動である全学共通科目「阪神・淡路大震災」にも活用でき、受講者が講義で学んだことを、実際のフィールドでさらに深めるといふ相乗効果が期待できる。また研究活動との関連でも、都市安全研究センターにおける社会リスク軽減の研究テーマで、上記のネットワーク構築を媒介とした研究と社会貢献活動の相互促進が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制

本取組の評価は、学生ボランティアサポートセンター運営委員会において個別事業（学生コラボセッション、実践塾、その他センター業務）ごとの自己点検・評価、外部評価委員会において学外の視点から取組全体の評価を毎年度行う。最終年度に総括シンポジウムを開催し、自己評価と外部評価を実施する。自己評価と全体評価は、評価結果を取組の改善にフィードバックすることで二層のPDCAサイクルとして展開される。評価結果はWeb公開し、学生ボランティア支援に取り組む他大学の教職員や、学生自身の参考となるようにする。

(2) 自己評価

自己評価を行う運営委員会は、センター長及び学内の協力教職員から選出される。評価項目としては、学生の参加状況・貢献度、目標の達成度に加えて、アンケート、実践塾でのワークショップ発表、窓口相談のフォローアップ調査をも活用する。

(3) 外部評価

外部評価委員会は共生・減災応援団の市民団体代表や地域の代表者から構成される。取組全体の進捗度や内容と効果の妥当性といった評価指標に加えて、応援団メンバーなどの外部評価者が実践塾や語り場に参加することで、外部評価の実質化を図る。

(4) 評価軸

①共感力、②創造力、③協同力の三つの視点、そしてそれを包括する共生的人間力を評価軸として設定し、学生がこれらの力を十分に身に付けられる支援プログラムであったかを評価する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度の実施計画

2008(平成20)年度：体制整備

学生ボランティアサポートセンターの開設とオープニングシンポジウムの実施。Webサイトの開設。学生コラボセッションにおいて語り場のテーマ選定・人選。中越地震被災地で実践塾の初開催。取組開始時に応援団結成。外部評価委員会の設置。全学生向け広報パンフレット作成。年度報告書発行。

2009(平成21)年度：試行

年度初めに全学生へパンフレットの配布。実践塾を中越と神戸で実施。中越において応援団メンバーを追加募集。年度末に事業評価と外部評価。

2010(平成22)年度：充実

フィードバックに基づく改善実施。中越他の国内の自然災害被災地において実践塾開催。応援団メンバーを追加募集。他大学学生ボランティアと

の交流会を新たに実施。

2011(平成23)年度：完成・普及

フィードバックに基づいた各事業改善。応援団メンバーを講師に迎えた、総括シンポジウムを実施し、取組全体を振り返ることで補助期間終了後の順調な事業継続を期す。最終外部評価。継続的事业展開への助言を行う。

(2) 本取組の実施体制

本取組は、共生と減災について研究を行っている都市安全研究センターが中心となり、学務部の協力を得、新たに設置する学生ボランティアサポートセンターにおいて、センター長の責任の下、専門性の高いコーディネーター1名、スタッフ・事務職員3名を雇用するとともに、学内の協力教職員により事業を実施する。

(3) 補助期間終了後の展開

補助期間終了後においても教育担当理事のリーダーシップの下で都市安全研究センター及び学務部が引き続き、学生ボランティアサポートセンターの窓口業務や「共生・減災応援団」などを継続・発展させる。また毎年卒業生が応援団に継続的に参加することで、「震災語り場」や「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」の取組内容を発展させながら実施していく。

選 定 理 由

神戸大学においては、学生支援に関する目標に基づき、学生支援の取組を明確な理念の下に組織的に実施されており、その結果は、学生による震災ボランティア活動などにおいて実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力」における「震災語り場・実践塾」の取組は、これまでの貴学における震災教育の成果を基盤としており、外部人材の積極的な活用によって震災の記憶を継承するといった地域に根ざした活動を、防災や社会貢献の観点だけでなく人材育成に視点を当てた点が今日的であり、社会的なニーズに合致した特色ある取組であると思料されます。

特に、「共生的人間力育成」のプログラムにあっては、学生の主体的な活動を系統的に支援する取組であり、これまでボランティア活動に積極的に参画してきた学生への支援だけでなく、意欲はあっても実際に活動を行っていない一般的な学生への支援において効果的であると思料され、受動的な学生への波及効果が見込めるなど、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 香川大学

プログラムの名称

主体性の段階的形成支援システム (CPS)
—「支援される学生」から「支援する学生」へ

プログラム担当者

教育・学生支援機構・機構長(副学長) 阿部 文雄

キーワード

1. CPS 2. 支援行為主体 3. インキュベーション
4. 教育活動との融合 5. 教職員の協働

1. 大学の概要

香川大学は、2003(平成15)年10月に旧香川大学と旧香川医科大学を統合して発足し、6学部(教育、法、経済、医、工、農)、6研究科(教育学、法学、経済学、医学、工学、農学)からなる総合大学となった。また、2004(平成16)年4月1日に国立大学法人香川大学になるとともに、2つの専門職大学院(地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科)を新設した。

本学は2007(平成19)年3月に香川大学憲章を制定し、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指している。その実現のため、学生一人ひとりが大学生活を安心して、かつチャレンジングに過ごすことができるよう、学習支援・キャリア支援・就職支援・生活支援・国際交流支援等、多様な学生支援に積極的に取り組んでいる。

各種の取組を行う組織としては、2007(平成19)年度に学内センターの再編・統合を行い、教育・学生支援機構、研究推進機構、図書館・情報機構、地域連携推進機構の4つの機構を設置した。このうち、教育担当理事・副学長を機構長とする「教育・学生支援機構」は、学習支援及び生活支援に関わる学生支援組織を一元化するものとして設置された。その下には、既存の5つのセンター、「大学教育開発センター」「アドミッションセンター」「キャリア支援センター」「生涯学習教育研究センター」「留学生センター」が配置されている。このような組織改革によって、従来個々のセンターによって行われていた様々な学生支援策を総合的な観点から再構築するとともに、センター間のより緊密な連携を通じて、一層きめ細かな充実した学生支援を行おうとしている。

2. 本プログラムの概要

本学では、全学的組織である教育・学生支援機構を、

学生の潜在的な力を引き出し、成長を多面的に支援する「学生インキュベーションセンター」として位置付け、「従来型の学生支援」の概念的領域を拡大した、「新たな学生支援」の概念と理念に基づいた取組を行うことを目指している。新たな「学生支援」の概念とは、①学生支援活動と教育活動との融合、②学生を支援行為主体に、③学生の地域社会貢献力、④教職員の協働、の4点である。こうした新たな「学生支援」の概念を実現するため、本学では「CPS」というシステムを軸とした取組を行う。CPSとは、ある特定の能力の向上を目指す科目等を受講した学生に一定の認証を行い、実際の学生支援活動に参加した学生には更に上級の認証書を授与するというシステムである。このCPSを軸とし、こうした新たな「学生支援」の概念を実現することを通して、学生の主体性の段階的形成を支援したいと考える。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学では、主体性を持って社会の様々な課題に挑戦する学生を育てるという、社会の大学に対する期待に応えるために、従来の「与える学生支援」から、教育的視点をビルトインした「育てる学生支援」の考え方へと、学生支援概念を拡大した。本学の新たな学生支援の基本的な考え方とは、①学生支援活動と教育活動の融合、②学生を支援行為主体に、③学生の地域社会貢献力、④教職員の協働、の4点である。こうした新たな「学生支援」の概念を実現するために、本学では「CPS」というシステムを軸とした取組を行う。CPSとはCertificate for Peer Supportの頭文字であり、コミュニケーション能力やファシリテーション能力などの向上を目指す科目や講座を受講した学生に一定の認証を行い、実際の学生支援活動に参加した学生には更に上級の認証書を授与するというシステムである。また、CPSはGPS(Global Positioning System)をモチーフに、本学の学生を学生支援という視点から全学的に把

握するという意味も持ちあわせている。

このCPSを軸とし、上記4点の新たな「学生支援」の概念を実現することを通して、「教職員の支援を受ける学生」から「学生支援を行う学生」へ、そしてさらには「地域社会の様々な支援を行う学生」へと、学生の主体性の段階的形を支援したいと考えている(図1を参照)。

◎ステップ1：学生支援活動と教育活動の融合

CPSの最も基礎となるステップである。学生支援に関わっていく上で特に必要となる能力の向上を目指す正課科目や正課外講座(=広い意味での教育課程)を学生に対して提供し、コミュニケーション能力やファシリテーション能力、あるいは学生支援に関する包括的な知識などを教育課程の中で体系的に養成することを目指す。

まず、教員・職員・学生の三者が加わった作業部会が、「学生に身に付けて欲しいスキル」「学生自身が身に付けたいと考えているスキル」をリストアップし整理する(例えば、スキルA(コミュニケーション)、スキルB(ファシリテーション)、…)。とりわけ必要と思われる能力で、既存のカリキュラムでは不十分と判断されたものに関しては、新たに正課科目(「ピア・サポート概論」等)や正課外講座(「コミュニケーション能力養成講座」等)を準備する。こうした正課科目を修了した学生にはBC(Bronze Certificate)を、正課科目に加え特定の正課外講座を修了した学生にはSC(Silver Certificate)を授与する。

また、CPSの意図と枠組に沿って、全学の既存授業科目を養成したい能力や技能ごとにラベリングする(具体的には、シラバスに「スキルA☆☆☆、スキルB☆☆、スキルC☆、…」などの表示を行う)。この

ことは、学生の社会性や能力向上という点から現在のカリキュラムを再構造化する(意味付け直す)という重要な意義を有している。また、提供される様々な科目・講座・活動から、学生が自分の興味や資質、将来の志望などに応じて適切な選択ができるよう、一定のモデルを提示する。

◎ステップ2：学生を支援行為主体に

ステップ1でBCやSCを授与された学生は、教育・学生支援機構に指定されている学生支援活動に実際に参加することで、GC(Gold Certificate)が授与される(表1参照)。

たとえば、現在本学では、「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」という事業が現代GPに採択されているが、この現代GP事業からスピノフして結成されたMINtS(ミントス)というピア・サポート組織が低学年向けの学生支援活動を行っている。MINtSは3つの部門(新入生ガイダンス部門、キャリア・カフェ部門、学生生活サポート部門)に分かれており、それぞれ担当教員が配置されている。

表1 CPSの考え方

正課科目	正課外講座	学生による学生支援活動
広義のカリキュラム		
・ 既存授業科目の充実 ・ 新規授業科目の開講	・ 既存正課外講座の充実 ・ 新規正課外講座の開講	・ 新入生ガイダンス ・ キャリア・カフェ ・ 学生生活サポート…など
例：「ピア・サポート概論」	→「ファシリテーション能力養成講座」	→学生による新入生ガイダンスの企画・運営
Bronze Certificate 授与	Silver Certificate 授与	Gold Certificate 授与

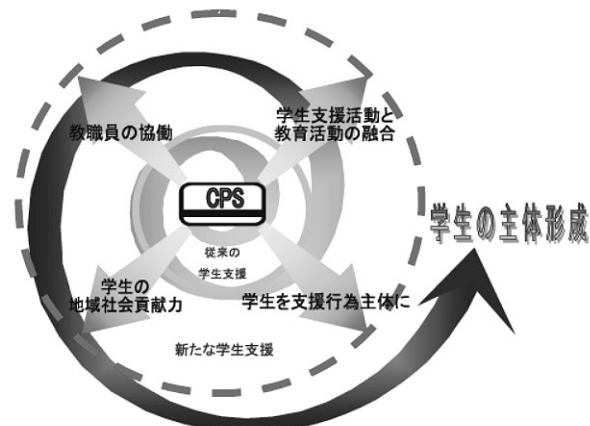


図1 本取組の枠組

GCの授与には、教職員による認証(評価)が必要となるため、GC授与の対象となる活動として指定されるためには、当該活動に担当教員または職員が配置されていることがその前提となる。教育・学生支援機構に指定された活動は、表2のような一覧となる。なお、これらの学生による学生支援活動への参加にBCやSCが必要なわけではない。BCやSCはあくまでGC獲得のための前提条件である。

表2 GC対象活動一覧(例)

GC対象活動一覧(例)

○学生による新入生ガイダンス

①BC対象科目:「ピア・サポート概論」

②SC対象科目:「ファシリテーション能力養成講座」

③活動組織名:MINtS(新入生ガイダンス部)

④運営・評価主体:大学教育開発センター

◎ステップ3:学生の地域社会貢献力

他者を助け支えることを通じて、学生自身が人間の成長することを目指し、学生を「支援行為主体者」と位置付ける本取組では、学生支援のフィールドは「大学を含む地域社会」へと拡大される。一部にはサークルなどによる地域社会貢献の取組は見られるものの、限定的な動きに留まっているのが現状である。しかし、地域社会における現代的課題に鑑みれば、体育系サークルによる小学校等での実技指導や、コミュニティセンターや老人ホームなど高齢者の集う場への出張演奏会など、学生が活躍できる機会は多い。これらの機会は、地域社会の多様なあり方を知ると同時に、地域社会とは一人ひとりが自らの能力を生かして作り上げるものであることを自覚する契機となるだろう。

まずは、すでに地域社会をフィールドとして行われている活動をGCの対象活動として認定し、大学がその活動をサポートする。それに加えて、香川県教育委員会や高松市教育委員会などと連携を取りつつ地域社会のニーズの掘り起こしを行い、そのニーズに沿った活動をGCの対象活動として認定したり、学生から新規の企画応募を行ったりすることにより、学内の既存・新設の組織(サークル・同好会)へのマッチングを行う。これによって、当該サークル等の成果を地域社会に還元することができるとともに、当該学生もまたその活動を通して社会性や主体性を身に付け、企画立案力や実践的行動力を取得する機会を得ることができる。

◎ステップ4:教職員の協働

学生を「支援行為主体者」と位置付ける本取組では、教職員の学生支援技能の高度化が要求される。従来の学生支援の基本形となる「学生の顕在ニーズに個別に対応する支援」から、一歩踏み出す形の「学生に潜在する主体性を他者との関わりから引き出す支援」へとパラダイムの拡大を意図するものだからである。その実現に向けた教職員の意識改革と具体的な支援技能の

向上につながる研修体系の構築が必要となり、従来のFD及びSDの枠組を超えたPD(Professional Development)を視野に入れた取組を開始する。

学生に対するCPS同様、教職員へのインセンティブにも配慮する。PD研修を修了した教職員には、学生向けの正課外講座を協働により計画・実行・評価・改善(PDCA)するステージを準備し、技能の定着を図る。一定の成果を上げた教職員にはCPS(Certificate for Professional Support)の認証を教育・学生支援機構長が行い、技能に応じた処遇も含め、大学全体として学生支援体制の充実を後押しする。本取組の推進・運営を支える要員として、任期付き教員1名と事務補佐員1名の配置を予定している。

本取組は、新しい学生支援体制の構築を目指すことによって、ともすれば形式的なセンター機能の集合体となる機構組織を、事務組織も含めそれ自体が教育・学生支援の実質的な機能を生み出すことのできる自律能動的な機構へと発展する副次的効果が期待できる。加えて、教職員の新しいパートナーシップ創出に向けた先導的取組としての側面も強調したい。

◎CPSサポートシステム

CPSでは学生の「正課科目」「正課外講座」「実践的支援活動」を包括的に統合管理する仕組が不可欠であり、活動の履歴や内容を把握・認証していく基盤が必要である。本学では、採択された現代GP事業を推進基盤として、「キャリア・ポートフォリオ作成システム」が整備されており、学生のキャリア形成に資する正課科目や活動に関連した自己分析、気づき、活動履歴等が統合され、閲覧できるようになっている。CPS推進に当たっては、このシステムを基盤として、CPSの対象となる「正課科目」「正課外講座」「実践的活動」等の内容と履歴が統合して管理できるよう対象範囲を拡大する追加改訂を実施し、それによって幅広く学生の主体形成活動の把握・履歴化と認証を行っていく予定である。更にこのCPSポートフォリオ管理システムでは、学生が自分自身のCPS履歴や気づきを振り返って閲覧できるだけでなく、本学学生全体のCPS授与状況がわかり自分を相対視することも可能となることで、学生の自主的活動への動機付けを誘引し、さらに高める仕掛けとする。また、このシステムによって、CPSに関わる科目や活動の紹介・参加呼びかけを相互に行い、本学学生支援活動の拡大・深化を支える基盤システムとする予定である。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

CPSの発行は、社会や学生の就職先に対して、「この学生はしかじかの能力やスキルを備えています」「この学生は在学中このような自主活動に携わりました」ということを目に見えやすいかたちで保証する役割を持つ(図2参照)。大学仕様の履歴書にCPS記入欄を設け、就職活動時などの提出書類に添付できる推薦書を発行し、学生に授業や活動に参加する具体的な動機づけを与える工夫を行う点に特色がある。学生の活動を単発的、個人的なものに終らせないために大学が継続的な裏付けと後押しを行う仕掛けとして、CPSは他大学の参考にもなるだろう。

5. 本プログラムの有効性(効果)

正課科目や正課外講座を受けた学生の中から、一定の知識やスキルを備えた上で、実際の学生支援活動や社会貢献活動に参加する人が増えることが期待できる。更に、卒業生やその受け入れ先企業において、本学におけるCPSの取組の意義と効果が広く知られ実感されるようになれば、このシステムを積極的に利用したいと考える学生数も増え、制度の定着と更なる進展が予測できる。現在は萌芽段階に留まる学生による各種の活動を活性化させることで、学生の主体形成という目標を達成できると考えている。

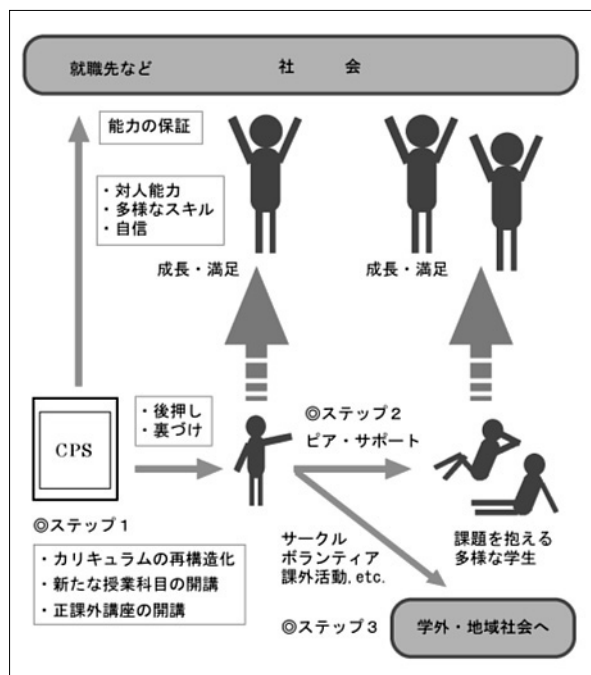


図2 CPSのモデル

6. 本プログラムの改善・評価

既述の通り、従来のFD及びSDの枠組を超えたPDの視点に基づく改善・評価を行う。正課科目・正課外講座の担当者、学生支援活動に助言を与える教職員、学生によるワーキンググループが中心となって情報交換と課題析出を行い、取組の評価と改善を継続的に実施する。その際、科目や講座を受講した学生の声、学生支援活動に参加した(あるいは支援された側の)学生の声がPDCAサイクルに確実に反映されるようにするため、一定数の学生メンバーが常時参加するようにする。また、全学の「教務委員会」「学生生活委員会」との連携を密にし、各学部教職員の協力を得ながら大学全体として事業を進める。

なお、2010(平成22)年度、2011(平成23)年度には取組の有効性を検証するためのフォーラムを開催することにより、学内のみならず広く学外からの意見も聴取し、取組の改善・評価を行う。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

2008(平成20)年度は主に以下の5点について取組を行う(取組内容とその裏付けを示す)。

- ①CPS作成のための作業部会の立ち上げ：教員・職員・学生の三者が加わった作業部会を立ち上げ、活動の中心となるサポートルームを設置する。この点に関しては、平成19年度に大学教育開発センターを中心に、三者の共同作業によって『修学案内』の改訂作業を行った実績がある。
- ②新規の正課科目及び正課外講座についての検討：これまでも「ボランティア養成講座」「リーダー養成講座」等の正課外講座が開講されているのに加え、本年度には「ピア・サポーター養成講座」「編集基礎講座」等も開講予定であるため、これらの内容をさらに発展・拡充させるという方法で、円滑なスタートとその後の内容の充実が見込まれる。
- ③既存授業科目のラベリング：CPSの意図と枠組に沿って、全学の既存授業科目を養成したい能力や技能ごとにラベリングを行う。2007(平成19)年度にキャリア支援センターを中心に、キャリアの視点から全学の既存授業科目を構造化する同様の試みがなされている。
- ④学生による学生支援活動と、それに必要と考えられる能力やスキルの対応付け：現代GP事業からスピノフして結成されたMINtSは、CPSの枠組に比較

的沿った活動を行っている。これを先行事例として、それぞれの活動と能力やスキルの対応付けを行う。

⑤教職員向け研修についての検討：教職員向け研修についての検討に関しては、生涯学習教育研究センタ

ーが蓄積しているノウハウが活用できる。行政職員研修の実績や学習支援手法としてのワークショップの研究開発の成果が取組の裏付けとなる。

選 定 理 由

香川大学においては、「教育・学生支援機構」を設置し、従来からの大学教育センター、キャリア支援センター、生涯学習教育センターなどを一元化し、より充実した学生支援に取り組んでおり成果を上げていると言えます。ニーズの把握と事後の評価、また、FD、SDに関しても積極性と的確性が認められ、今後の課題も明確化されています。

また、今回申請のあった「主体性の段階的形成支援システム（GPS）」の取組は、コミュニケーション能力やファシリテーション能力などの向上を目指す講座を受講した学生に一定の認証を行い、更に、実際の学生支援活動に参加した学生には上級の認定書を授与するというもので、①学生支援活動と教育活動の融合、②学生を支援行為主体にする、③学生の地域社会貢献力アップ、④教職員の協働の4つのねらいがあります。

今回の内容は、今までの活動をより発展させるものとして位置付けられ、発想も新しく工夫もされており、有効性、実現可能性も期待でき、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。今後、社会との連携を深めれば、さらに良い取組になると思われます。

国立 大分大学

プログラムの名称

不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援
——キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援

プログラム担当者

副学長・理事（教育担当） 嘉目 克彦

キーワード

1. 不登校 2. アウトリーチ 3. キャンパス・ソーシャルワーカー
4. 自己選択能力

1. 大学の概要

本学は、2003（平成15）年10月に旧大分医科大学と旧大分大学が統合して設立された。旧大分大学は、大分師範学校、大分青年師範学校及び大分経済専門学校が1949（昭和24）年に統合して設立され、学芸学部と経済学部としてスタートした。1972（昭和47）年には工学部が、2002（平成14）年には福祉社会科学研究科が設置された。旧大分医科大学は1976（昭和51）年に設置された。現在、大分市の旦野原キャンパスには教育福祉科学部、経済学部、工学部の3学部及び福祉社会科学研究科を加えた4研究科が、由布市の挾間キャンパスには医学部、同研究科があり、全体で約5,800名の学生・院生が学んでいる。

本学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念とする。

2. 本プログラムの概要

近年の学生には人間関係や学習面の困難を契機として、不登校がちとなって休学や退学に結びつく事例が増えている。こうした学生は学生相談に対しても引きこもることが多く、従来の学生支援のネットワークからはみ出る形になっている。

本取組では、「支援チーム」が中心となって策定する段階別の支援計画に基づき、不登校傾向のある学生に対して、「心理・社会的支援」「家族支援」「修学支援」を総合的に展開し、学生の自己選択能力の形成を支援する仕組みを確立する。具体的には、指導教員や臨床心理士等による面談に加え、キャンパス・ソーシャルワーカーによる不登校学生の自助グループと居場所づくり、専門医による家族相談及び家庭訪問、学生チューターと修学アドバイザーによる修学支援を組織的

かつ継続的に行い、従来の「待つ」支援からアウトリーチ型支援（「出ていく」及び「出ていきたくなる」）へ取組を進化させるものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）新たな取組の動機と背景

大学進学率の上昇に伴い近年の学生には進学目的の曖昧さや資質・学力の多様化が見られる。また仲間体験を十分経ないで入学する学生や発達障害等の問題をかかえる学生も増加しており、困難に直面した時に「横とのつながり」を見出せないまま引きこもりがちになる傾向も見られる。しかもこうした不登校傾向の学生は、従来の学生支援のネットワークからはみ出てしまい、そのまま留年を繰り返して休学や退学に結びつくことが多い。

本学は、こうした不登校傾向の学生に対して、これまでメンタルヘルス専門委員会では対応策を検討し、各学部で指導教員が当該学生及び保護者と面談して支援するシステムを作り上げ、精神的問題のある学生には保健管理センターの専門医が対応してきた。また相談窓口を強化するため、「キャンパスライフなんでも相談室」を設け、キャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）5名を配置してきた。しかし、不登校傾向の学生は相談からも引きこもる傾向があるため、相談が発生あるいは持続せず、効果的な支援ができないケースも多い。

（2）新たな取組の実施組織と内容

本取組では、潜在的ニーズがありながらも不登校傾向にある学生を、アウトリーチ型支援によって相談や支援のルートに乗せる仕組みを構築し、従来の支援体制の拡充・強化を図るものである。アウトリーチ型支援とは、通常「潜在的利用希望者のところに関係者が直接出向いて支援に取り組むこと」すなわち「出て行く」支援を意味する。本取組ではこれに、不登校傾向にあ

る学生が「出て行きたくなる」支援を加えることとする。なぜなら、本取組の目的である学生の自己選択能力の育成とは、学生自身が「出て行きたい」気持ちを持つようになることに他ならないからである。

○支援実施組織

理事（教育担当）が所管する学生支援部門会議の下に、保健管理センター教員（精神科医）、臨床心理士の教員、社会福祉士の教員、学部学生生活委員長のうち1名、CSW代表、学生支援部職員の6人で構成する、全学的だが身軽な「支援チーム」を設置する。同チームは学生支援部門会議やメンタルヘルス専門委員会等と連携を取りながら、支援を実行する。

○段階別支援内容

第1段階：不登校傾向の予防と早期識別

本学では、予防措置としての修学支援と、識別措置として出席不良・成績不振学生の抽出、更に識別された学生に対する指導教員や学生生活委員による面談を実行中である。新たな取組では「支援チーム」が年間支援実施計画を策定して、全学レベルで潜在的な支援対象学生の識別を行う。

第2段階：不登校傾向の学生へのアプローチ（「出て行く」アウトリーチ）

指導教員等から不登校学生の情報を支援チームに集

め、カルテ化する。本人接触が可能な場合は、支援チーム員が面談し本人特有の事情を探る。これらの情報を基に、最も適切な相談担当者を決め、学生一人一人の支援実施計画を策定する。相談担当者の呼び出しや保護者の働きかけにも応じない学生に対しては、CSWが保護者等と面談し、機会を見て保護者同伴で「家庭訪問」に向かう。

第3段階：不登校傾向の学生への3つの専門的支援

個別の支援実施計画に従って、以下の3種類の支援を実施する。1つめは心理・社会的支援である。相談担当者がカウンセリングを行い、精神障害等が見られる場合には精神科医・臨床心理士による相談・治療・病院紹介を行う。これら支援により再登校に至ることが最終的な目標となるが、従来の経験では、再登校が最善の選択と言えない場合もある。そこで本取組では、進路変更も含めた「自己選択」ができるように支援する。更に「居場所」と自助グループづくりを通じて「出て行きたくなる」支援を行う。まず専用の「居場所」を確保し、CSWが後押しして自助グループづくりを進める。不登校傾向の学生相互の交流が増え仲間意識が生じることが期待できる。最終的には、自助グループを卒業した者が新たな支援対象学生を助ける仕組の構築を目指す。

2つめは家族支援、すなわち保護者との継続的な相談である。学生と保護者との関係改善は重要であるに

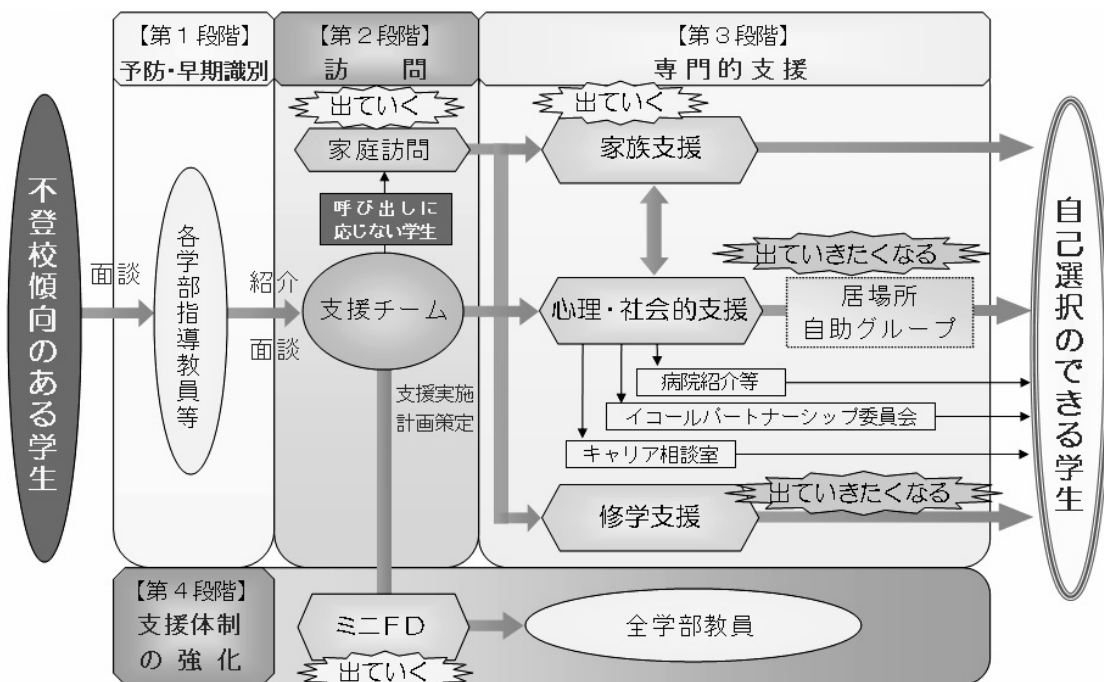


図1 段階別支援体制

も関わらず、実績の少ない領域である。不登校傾向にある学生の中には、一度相談に来てその後来なくなる者が少なくない。その場合は支援チームが電話相談を実施し、必要であれば保護者同伴で家庭訪問を再実施する。

3つめは修学支援の充実である。特に理系学生の場合、授業の理解困難がきっかけとなって不登校傾向に陥る例がある。補習等による従来の修学支援に加え、学生が「出て行きたくなる」修学支援室を別途設置し、先輩学生チューターや修学アドバイザー（退職した高校教員など）による個別修学支援を実施する。

第4段階：支援体制の強化（教員へのアウトリーチ型ミニFD）

講演会や学生相談ミーティングといった従来の取組は、希望者を対象としているため、効果の広がりに限界があった。また教職免許を持たない大学教員の中には、青年期の発達心理や不登校心理について理解が十分でない場合がある。そこで「待つ」研修に加え、教員全員がそろって学部教授会直前の時間を確保し、専門の教員（必要に応じて学外専門家にも委嘱）が学部に出向き、アウトリーチ型ミニFDを定期実施する。なお経済学部ではミニFDの実施経験があるので、これを全学に拡大するものである。

(3) 新たな取組の大学での意味

不登校学生への対応は教職員個人レベルでの解決が困難な課題である。本取組は各種組織との連携の下に設置された「支援チーム」が組織的に対処しようというものであり、教育機関としての大学にとって大きな意義がある。若者の「引きこもり」や「ニート」の増加は大きな社会的問題となっており、それと関わりが深い不登校傾向の学生に対する支援は社会的に重要である。初等・中等教育における取組に比べ、大学での取組はきわめて不十分である。高等教育においても対応が早晚必至と思われることから、CSWを配置・活用した本学の取組は先駆的事例となり得る。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）

本取組の第一の特色は、「出て行く」と「出て行きたくなる」という2つの意味での「アウトリーチ」という発想である。従来の「待つ」支援との相乗効果によって、全学的な学生支援レベルの向上に大きく寄与

できる。2つめは、CSWの配置・活用である。ただしCSW任せにはせず、「学生相談連絡会」を通じて連絡を密にしつつ、支援チームの中に位置付けて組織的体制を構築する。3つめは、支援チームが実施する支援を4段階に分けて体系化したことである。4つめは、中核をなす第3段階において、3つの分野別（心理・社会、家族、修学）に支援内容を整理したことである。とりわけ家族支援は新たな工夫である。5つめは、全国の国立大学の中で大分大学が唯一有する「福祉」と銘打った学部・研究科の教員間の連携協力を図りつつ、学生教育を行う点である。本学はソーシャルワーカーの養成実績があるが、不登校学生へのCSWの活用は、従来、医療や福祉の領域に限定されがちであったソーシャルワーカーが教育領域に活動を広げる起爆剤となり得る。

(2) 他大学への広がり

不登校傾向にある学生の支援は、あらゆる大学に共通する難題である。他大学においても取組が行われているが、部分的な取組が多く、系統的・組織的な対応で解決に至った事例は見聞していない。上記の特色、とりわけ「アウトリーチ」「CSWの活用」「段階別支援」「分野別支援」という4つの創意工夫は、他大学でも採用可能な取組である。本学が開始したCSWによる学生相談の有効性についても、他大学の参考となる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

まず不登校傾向の予防効果が期待できる。本学ではこれまでも不登校学生のアパート訪問を実施しており、そのことが「引きこもり」から抜け出す契機となった複数の事例がある。不登校学生が再登校するようになれば、休退学者・留年者の減少という目に見える効果も期待できる。しかしながら、こうした数値目標だけで本取組の効果を測ることは慎重になるべきであろう。退学や進路変更によって「引きこもり」から脱した例もある。従って目に見える効果のみならず、身動きできない心理・社会状況から学生が自らの意思で抜け出せるように支援すること、とりわけ将来見通しや進路に関する学生の「自己選択能力」を育成することが、定量化が難しいものの、きわめて重要であると思われる。その意味で学生の自助グループの育成は肝要である。

(2) 現在の取組との相乗効果

新しい取組によって現在の学生相談体制が強化できる。相乗効果が明確なのは、キャンパスライフなんでも相談室に限定されがちなCSWの活動領域が、支援チームに加わることで拡大し、CSWの特色である家族やその他の関係者との調整がはかどることである。また学部教員等が行ってきた学生相談が、支援チームとの連携により、短時間で行えるようになるので、従来手薄だった業務により多くの時間や人員を投入することが可能となる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズへの対応

若者の引きこもり問題の解決に対する社会的ニーズは大きい。本学の取組によって、不登校に対する効果的な予防・解決方法が進歩すれば、そのニーズに応えることになる。CSWの活用は、社会福祉分野の人材育成という社会的ニーズに応えるものである。学生ニーズについては、学生の潜在的ニーズに応えることは間違いない。アウトリーチ型支援が「何ともできない」と思い悩んでいる学生に変化するきっかけを与え、総合的な相談体制が充実できれば、不登校でない学生にとってもメリットは大きい。

(4) 教育活動・研究活動との関連

アウトリーチ型ミニFDによって、青年期の発達心理等について学内教職員が理解を深めることができれば、学習面だけではなく学生の成長・発達を見通した教育が可能となる。支援チームの活動は、本学福祉社会科学部における研究教育の格好の素材となる。

同研究科で学ぶ院生が支援チームの活動を参与観察することも視野に入れているので、将来的にはCSWの学内養成が可能となり、継続的な学生支援が実現できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 取組を実施した後の評価の体制と方法

本取組は、理事（教育担当）の下に学生支援部門会議及び支援チームが4年間の計画で実施し計画の達成を目指す。計画の達成状況は、学長、理事（教育担当）、理事（国際・社会連携）、理事（総務担当）及びメンタルヘルス専門の外部委員2名からなる「学生支援事業評価委員会」を学長室に設置し、毎年度の実績を点検評価する。評価方法は、実施計画を毎年度作成して同委員会に提出し、同委員会が年度末に提出される実績報告書を年度計画と照合して達成状況の評価を行う。

(2) 評価項目の設定

年度ごとの評価では、事業年度の実施計画に記載した項目の達成状況が評価の観点になるが、最終年度の全体評価では、休・退学者数の変化、相談件数、修学支援件数だけでなく、支援を受けた学生がどの程度自己選択ができるようになったか、保護者の満足度、不登校要因の分析と対策等の諸観点が考えられる。

(3) 改善方策

「学生支援事業評価委員会」による評価結果は学生

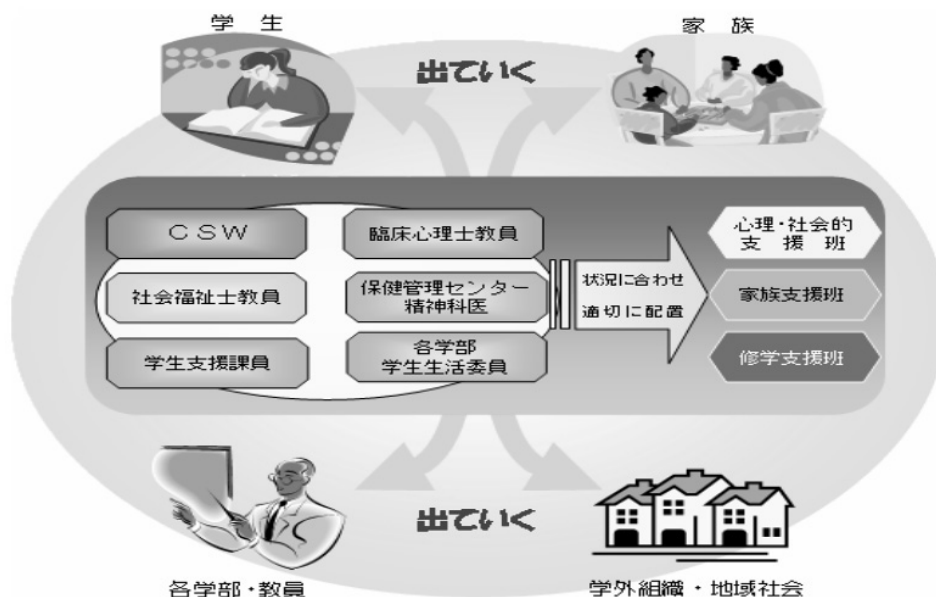


図2 支援チームの構成

支援部門会議に報告され、そこで評価結果を実績報告書と照合・検討し、必要な改善策を策定したうえで、理事（教育担当）の指示の下でそれを実施する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 取組の年度ごとの運用計画

2008(平成20)年度

- ・理事（教育担当）及び学生支援部門会議の下に、保健管理センター教員を代表とする支援チームを設置する。支援チームは段階別支援の作業計画を作成する。
- ・支援チームは第3段階で実施する3つの支援分野ごとに作業班（カウンセラーやCSW等で構成）を立ち上げる。班長には、「心理・社会的支援」は臨床心理士教員、「家族支援」は保健管理センター教員、「修学支援」は学生生活委員の教員が就く。
- ・「修学支援」に必要な学生チューターを募集するとともに修学アドバイザー（退職した高校教員など）を任用する。
- ・修学支援室や「居場所」、自助グループの活動場所を設置し、支援人員（非常勤）を確保する。
- ・先進事例大学の調査、外部講師を招聘した研究会を行う。

2009(平成21) - 2010(平成22)年度

- ・「心理・社会的支援」及び「家族支援」に重点をおいて活動する。
- ・自助グループを育成し、メンバーによる別の不登校学生の家庭訪問に結びつける。
- ・支援チームの調整の下に、学内の相談機関合同で事例ミーティングを実施する。

- ・各学部教授会に出向くアウトリーチ型ミニFDを順次実行する。

2011(平成23)年度

- ・事業計画を継続実施する。その点検及び将来計画の検討を行う。
- ・支援チームが作成した実績報告書に沿って、理事（教育担当）及び学生支援部門会議が事業実績について点検評価を行い、「学生支援事業評価委員会」に提出する。
- ・全国大学メンタルヘルス研究会など関係する学会等で支援実施結果を研究発表する。

(2) 組織性の確保

2008(平成20)年10月に支援チームを立ち上げ、同チームが4年間の計画を作成し、順次実施する。また3つの支援分野ごとに責任者を明確にし、保健管理センターを中心にして実務連携体制を築き上げる。更に学生支援部門会議、メンタルヘルス専門委員会、学生相談連絡会といった既存の調整機関を通じて、全学的組織性を確保する。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備

カウンセラーやCSWの任用数を増加することで、増加する業務に対応する。事務局は学生支援部に置き、担当職員2名を配置して人的・物的に実施体制を整える。学内の独自財源として、学長裁量経費を活用する。

(4) 補助期間終了後の展開

不登校学生の根絶を目指して、補助期間終了後も事業を継続する。CSWの学内養成、任用が実現できれば事業継続が容易となる。自助グループ活動への支援も継続する。

選 定 理 由

大分大学においては、学生支援に対して明確な理念や目標を持ち、現在の取組を実施するための体制は整っており、学内外の連携体制は適切であるとともに、社会的ニーズ、学生ニーズへの対応についてもその把握方法や内容は適切であり、ニーズに応じた適切な取組が実施されていると言えます。

また、今回申請のあった「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」の取組は、従来の不登校学生に対する「待つ」という支援から、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ「出かけて行く」という支援によって、不登校傾向の学生を減少させ、ひいては引きこもり問題の解決方法を見出だそうとするものです。この取組は独自性や有効性が十分認められ、取組の評価体制や方法、活用についても十分考慮されており、実現の可能性が十分に期待できると言えます。

特に、本プログラムは、不登校や引きこもり傾向にある学生たちを支援するための新たな取組であり、同じ悩みを抱えている他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 星槎大学

プログラムの名称

SNSを利用した通信制大学での修学支援
——個々に応じた学習支援と学生ネットワーク構築の定着を図る

プログラム担当者

共生科学部 専任講師 西永 堅

キーワード

1. 通信制大学 2. 幅広い年齢層 3. 幅広い社会的立場
4. 全国各地に居住 5. インターネット

1. 大学の概要

星槎大学は2004(平成16)年4月に開学した、収容定員2,000名の通信制のみの課程を持つ大学である。

本学を北海道芦別市におき、その校舎は登録有形文化財にも指定されている総レンガ造りであり(末尾写真参照)、体育館は木造トラス構造のもので(写真1)、同じく登録有形文化財に指定されている。

学部学科の構成は、共生科学部共生科学科の1学部1学科であり、教職課程をはじめとして、社会福祉士受験資格など多くの資格関連科目を開講するとともに、生涯学習の場としても機能できるような科目を含め、全161科目開講している。

本学共生科学部共生科学科は、専門領域として「教育」「福祉」「環境」「国際関係」を持ち、各領域を横断的に学んでいけるカリキュラム構成であるとともに、ボランティア活動やインターンシップ、課題研究/共生実習などの課題探求分野科目も横断的専門領域として開講している。

現在在籍している学生は2,123名であり、平均年齢34.8歳、全国45都道府県と、海外2カ国に在住している。学生の6割はフルタイムの仕事をしている社会人学生である。



写真1 木造トラス構造体育館

2. 本プログラムの概要

本プログラムは通信制大学における学びにくさを、学生指導組織とネット社会の融合を促進していくことによって解消していくものである。そのために、在籍する幅広い年齢層の学生同士の交流や、幅広い社会的立場の学生同士の交流、また全国各地に居住する学生のインターネット上の交流を促進し、脱自学自習を目指すものである。

具体的には、本学ですでに各教員ページとして設置されているSNS機能を拡充して、インターネット上の学生相談・支援体制の充実を目指すものであり、本学の学生指導組織であるマンツーマン指導員を基礎とした、SNS(ソーシャルネットワーキングサイト)でのコミュニケーションの円滑化と、学習課題の共有化、科目情報の共有化を更に図り、時間や空間の制約を乗り越えた通信制大学ならではのコミュニケーションの促進に資するものである。その仕組みを積極的に活用できるようにし、学習を継続することの意識付けと、新たな学びへの意欲を喚起していくことも行う。

3. 本プログラムの趣旨・目的

Eラーニングプログラム等の陥りがちなシステム優先ゆえの学びにくさを、学生指導組織の積極的関与と学生同士の交流によって学びやすさに変えていくとともに、通信制大学の現状である自学自習による学びにくさを克服していくことを目的とする。

現在本学では教職員一体となって、学生支援・学習支援に当たっているが、現在の方法で(図1)24時間365日にわたり、様々な立場の学生を支援していくことは困難であり、通信制大学に求められている社会的ニーズに十分に答えられない。社会人学生の多様な生活リズムへの対応、生涯学習として学ぶ方への支援、ニート等学生への支援、どれも通信制大学だからこそできることであると考えている。

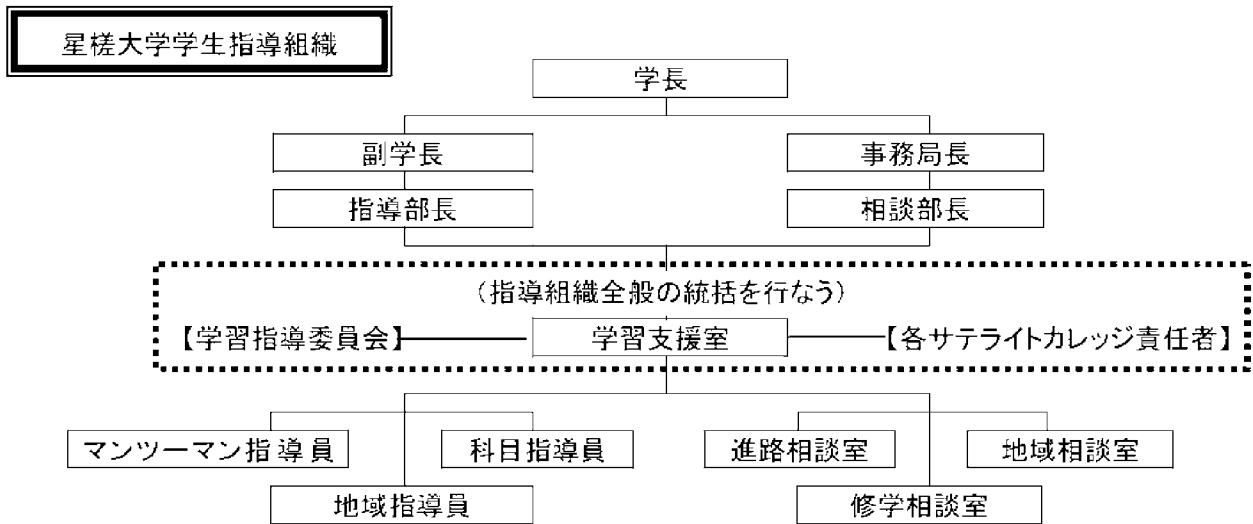


図1 星槎大学学生指導組織

学びを支援し、学びを保証し、更なる学びを喚起することの実現が、本学のみならず大学の持つ社会的意義と認識している。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

現時点での学生支援に向けた大きな課題である、幅広い年齢層の学生、幅広い社会的立場の学生(様々な生活リズム)、全国各地に居住する学生のニーズに応えるために、SNSの仕組みを十分に活用できれば、現存する課題の解決が以下のように向かうと考えている。

- (1) 時間の制約に捉われない学習と大学内でのコミュニケーションが進む。
- (2) 学生にとって必要な情報が簡単にいつでも取得できる。
- (3) 学生個人の悩みや課題が共通の認識として共有、解決できる。
- (4) 課題を共有し解決することで、学びを深め、新たな知を創造することができる。

現在運用しているSNSの機能と内容は以下のものである。

- ブログ機能 (学生と教員のコミュニティ)
- SNSのフォーラム機能 (24時間質問受付)
- 教職員のみコミュニティサイト (学生の履修状況等の管理)

新たな取組としてSNSに以下の機能を加え、学生支援に資することを計画している。(図2)

- カテゴリ別QAの自動送信機能

個別のコミュニティ (ex.地域別、科目別) 毎のメ

ニューにより共有すべき情報の展開を適切に行えるようにする。

- レポート提出、添削ワークフロー管理機能
レポート提出～添削までのやりとりをワークフロー化しフローの迅速化、可視化を実現し学生の学習意欲を高める。

- 履修科目レビュー機能
修学目的に合わせた履修科目の情報提供及びその科目をすでに履修された学生からのレビューを配信し学生の修学意欲をかき立てる。

- 学生アンケート集約機能
学生からのアンケートを収集し、その結果を速やかにFDに生かす。

また、単に機能を追加しただけでは学習への効果は小さい。多くの学生が利用してこそ、本来の意味をなす。ゆえに、多くの学生が実際に利用できるように以下の取組をする。

- 利用マニュアルの作成
冊子形式のみならず、説明をストリーミング配信できるように作成する。

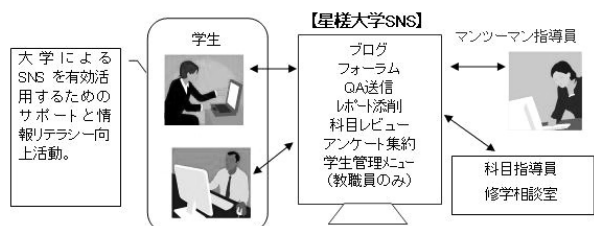


図2 SNSイメージ

●定期的な利用方法等の説明会の開催

全国にある学習センターやスクーリング会場を利用して、隔月利用説明会を行う。

この説明会はテレビ会議システムを利用し実施する。また、合わせて情報リテラシー向上活動も行う。

本学がSNSの仕組みを用いて取組む学生支援と、その活用を促し学習効果を向上させる取組は通信制大学ではもとより、通学制大学においても、学生支援に大いに資するものであると考えている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) SNS機能強化によって学習支援室活動の指導力向上への効果

24時間365日の支援が可能になることが、最も有効な学生支援になると思われる。それゆえに、基本機能の拡充が必要である。

また、現在運用しているSNS機能を強化することで学生の声を大学によりスピーディーに反映させ、各種アンケートにおけるニーズ把握におけるタイムラグと、学生支援の行動までのタイムラグは大きく短縮され改善されることが期待される。その結果、学習意欲を沸き立たせ、24時間365日の学生支援により近づいていけると考えている。

(2) 情報リテラシー向上効果

SNS機能利用者を増やしていくための説明会において、情報リテラシー向上活動を全国で実施していくことで、学生の情報スキルのみならず、情報に関する倫理感の向上も期待できる。また、本学学生は社会人である成人学生が多くを占めることから、その家庭内へ波及効果も期待できる。

(3) 誰でも、いつでも、どこでも、学べる大学にするために

今後、通信制大学には社会人からリカレント教育のニーズ、これから進展していくであろう生涯学習の観点からのニーズ、そしてニート等対策としてのニーズが考えられる。

また、本学共生科学部には、これからの共生社会について学びたい方、各種資格取得を求める方等、多くの方の入学が予想される。

それらの方々の学習を支援し、より社会に貢献できる大学となることが求められている。

それゆえ、通信制大学が今まで学びにくいとされてきたいくつかの原因を、情報化社会の進展による技術の進歩と、通信制を専らとする大学の指導組織により、学びやすいものとしていかなばならないし、SNSは現時点で有効な方法であると考えている。

実際に、総務省の2007(平成19)年度情報通信白書によると、2006(平成18)年のインターネットの人口普及率は68.5%、インターネットの利用人口はおよそ8,754万人(対前年225万人増)と推定される。合わせて、同省が2005(平成17)年5月17日に発表した「ブログ・SNSの現状分析及び将来予測」によると、2007(平成19)年3月でのインターネット利用人口は約7,000万人、そのうちブログ閲覧者数は、約3,455万人、SNS参加者は延べ約1,042万人と予想している。つまり、2005(平成17)年に予想したものより速いペースでインターネットを利用する方が増えたことになる。当然のことながら、ブログやSNS利用者も同様に増加していると考えられる。

これらの現状は、単なるEラーニングとして学習コンテンツに関わる部分の配信・閲覧という取組だけではなく、本学の考える、学生同士、学生と大学教職員などのコミュニケーションネットワークを構築し、通信制大学での学びやすさを実現するための素地が整ってきたということであると判断している。

(4) SNSが教育活動や研究活動にもたらすもの

学生支援を主眼にしたSNSだが、その効果は教育活動や研究活動にも寄与することが考えられる。SNSの効果は、大学に所属する学生・教職員が必要な情報を公開し、互いにコミュニケーションをとり支えあい、学習活動に当たることにあるが、自ら参加し、情報を公開するということは、そこから新たなものを生み出す大きな可能性を秘めている。特に通信制大学においては、今まで一対一のクローズした学修の印象が強かったが、学修や研究がオープンになることで、より優れたものを生み出すことが可能になると考えられる。

またそれは、指導をする教員にとっても、学生からの評価を受けやすくなり、教育活動の向上に間違いなく効果があると考えられる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) SNS導入による学生支援効果の評価体制と評価方法

学生支援・学習支援の効果は、現状と同じく自己点

検・評価委員会の学生部会で行う。ただしその評価方法は、現在のような形式のアンケート調査を中心としたものではなく、SNSを中心に行う。

また、学生部会とは別にSNSの特性を持って、1年ではなく最低四半期での学生支援・学習支援の効果を測定し、学習指導委員会にて評価と善後策も考えていく。ただし、学生が100%SNSを利用するわけではないので、当面はその利用状況に合わせて、アンケート用紙による調査も合わせて行っていく。

(2) SNS導入効果の評価の観点について

その利用数が評価を表すとも取れるが、目的は学生支援・学習支援であるので、学生のレポート提出率、スクーリング参加率、単位修得率がその効果を計る観点となる。合わせて、科目登録の際の登録科目数の増減も学生の学習意欲の変化として評価の観点になる。また、SNSの利用数、使いやすさや、使い方に関するサポートの良さ悪さも評価対象となる。

(3) 評価の活用について

これらの評価は、自己点検・評価として活用するが、評価項目として挙げられたものは、SNSのシステム改善も含め、より学生支援・学習支援に効果が上がるように生かしていく。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度実施計画

2008(平成20)年度

- ・QA自動送信機能、レポート添削・ワークフロー機能、履修科目レビュー機能、学生アンケート収集機能テストラン
- ・利用マニュアルの作成(冊子及びストーリーミング配信コンテンツ作成)
- ・定期的な利用方法等の説明会を全国10会場で隔月実施

2009(平成21)年度

- ・全機能本格運用開始とともに全機能利用状況点検
- ・定期的な利用方法等の説明会を全国10会場で隔月実施

2010(平成22)年度

- ・全機能のブラッシュアップ
- ・定期的な利用方法等の説明会を全国10会場で隔月実施

2011(平成23)年度

- ・定期的な利用方法等の説明会を全国10会場で隔月実施

(2) 実施体制

学習支援室の中に「SNS担当室」を設置し実施していく。SNS担当室は、現在の学生指導組織の活動にSNSを有効に利用することを中心に考える。マンツーマン指導員の活動、科目指導員の活動をはじめ、地域指導員、修学支援室、地域相談室、進路指導室、など全指導組織にどのようにSNSを活用できるか、また学生が利用するための工夫なども合わせて考える。

ただし、実際のシステム設計に関してなどは専門業者と協力して開発する。

また、実際の運用に際しては、より効果的にしていくために、

- 迅速な回答を行うための指導員の役割・担当の明確化(担当の曜日当番制)
- フォーラム、コミュニティの定期的な監視体制の確立(責任者の擁立)
- アクセス範囲の設定などの運用方法を確立する必要があることから、事務局員を新規採用し配置する。

(3) 実施するうえでの課題と対応

以下の課題が想定される。

- SNSのシステムに頼りきりになり、学生のみがSNSに関わり、教育活動や研究活動が停滞する。
- SNSの前提である「参加する意識」「公開する意識」が欠如し利用者が少ない状況。

対応は以下のように考えている。

- 現在の学生指導組織の特徴である、個々の学生への電話・Eメール・FAXや対面等での対応をなくさないで並行して実行すること。
- FDによる教員研修を実施し、SNSの利用に組織として取り組むこと。
- 学生の利用を促すため、全国の学習センターで説明会を実施すること。

いずれにせよ、本学の現在の学生指導組織を基本として、システム頼りにならないような姿勢を維持することが必要である。

(4) 将来展望と起こり得るであろう課題

「学生のSNSへの参加」と「知のオープン志向」は

確実に進行することが予想される。理由は、全世界的にインターネットの世界で「個人の直接参加」と「オープン志向」は確実に進行しているからである。すでに大学の講義であっても日本でもポッドキャストを使い無料でダウンロードできるものがある。

これらの流れは開かれた知を創造する可能性と、無秩序な世界を構成する危険性がある。特に著作権保護

の問題は知のオープン志向とともに大きな問題となることが予想される。

それゆえ、通信制の大学が直接の学生指導も踏まえながら、SNSを利用して学生支援・学習支援し、その意味や方法を普及させていく意義は、開かれた知を創造し、無秩序なネット世界の構成を回避するためにも大きいと考える。



写真 総レンガ造り校舎

選 定 理 由

星槎大学においては、通信制大学という就学形態と、幅広い年齢層の学生が在籍しているといった特質に合わせた学生支援の取組が組織的に行われており、その結果は、単位修得率が60%前後を保っているところから実証されるように、成果が上がっていると言えます。

今回申請のあった「SNSを利用した通信制大学での修学支援」の取組における学生ネットワーク構築は、すでに各教員ページとして設置されているSNS機能を拡充して、インターネット上の学生相談・支援体制の充実を目指すものですが、時間や空間の制約を乗り越えた通信制大学ならではの工夫の見られるコミュニケーション促進の取組であると言えます。

特に、幅広い年代層の学生がSNSを利用してコミュニティを形成することは、情報の共有化に留まらず、ピア・カウンセリングとしての効果など様々な発展性を備えており、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 千歳科学技術大学

プログラムの名称

自ら成長する教養人の育成支援プログラム
—アナログ・デジタル両手法を活用した成長度に応じた能動的キャリアアップ・人間力涵養システムへの変革

プログラム担当者

総合光科学部教授・学生総合センター長 角田 敦

キーワード

1. 学生総合カルテ
2. 成長する教養人
3. アナログ的手法
4. デジタル的手法
5. 表現力養成講座

1. 大学の概要

千歳科学技術大学は理学と工学を融合したカリキュラムの下、教育・研究を行う理工系の単科大学として、1998(平成10)年千歳市による公設民営の方式で開学した。本年4月には、10周年を機にさらに広く社会ニーズに応えるため、総合光科学部及び3学科の体制に改組している。本学は「人知還流・人格陶冶」を建学の精神として掲げ、教育・研究はもとより学生支援もこの精神に基づいている。大学で育んだ人材と知的成果を広く産業社会や地域に還元し、更に大きく成長した人と知を大学に還流させ、次の萌芽とする。また、全ての学生・職員・教員が人間性を高め、主体性と協調・共生の精神を学び合う。本学は開学当初から「自ら学ぶ学生の育成」を目標とし学生支援に努めてきた。実験・実習・演習をカリキュラムの中心に位置付け、教育支援にティーチングアシスタント(TA)を、ICT技能の支援にメディアコンサルタント(MC)を配置し、きめ細かな体制をとっている。

これらの取組が高い教育効果を生むことに着目し、本学では学生を主体としたe-ラーニング教材の開発(特色GP、2003(平成15)年度採択)、学生を主体とした理科教材の開発とICT教育の実現(現代GP①、②、2004(平成16)年度採択)を開始した。参加学生はプロジェクトメンバー(PM)と呼ばれ、これらの取組は学外から「千歳モデル」として高い評価を得ている。更に学習カルテの構築(現代GP③、2007(平成19)年度採択)へと取組の拡充を進めている。人材の還流については就職率100%を目標に、教職員が一丸となつての就職先の開拓、キャリアアップ教育などの支援に努めてきた。ここ3年間は就職率(進路決定率)95%以上を維持し、「就職に強い大学」との評価を得ている。更に卒業生が社会人学生として本学大学院に入学するなどの形で人材の還流も実を結びつつある。

2. 本プログラムの概要

学生にとって、基礎学力・専門知識に加え、職場や地域社会から求められる社会人基礎力を身に付けることが本学の教育理念実現への道程であり、教員及び職員の指導・支援の下に学生自らが能動的に行動し、真の教養人へと成長していくことが重要である。この課題に対し本プログラムでは、在学年次を問わず学生個人の成長レベルに応じて、学生がキャリアアップを図りつつ様々な角度から自分自身を見つめ、社会ニーズを経験を通して理解する機会を与える。併せて個別対応を中心とした学生ニーズの把握とフォローアップによるフィードバックによって、総合的な人間力涵養に向けて成長する教養人として学生を育成することを目指している。具体的には、教職員との対話や社会人基礎力を養う表現力養成講座等のアナログ的手法と、ICT技術を活用した学習指導・支援(学生総合カルテ)やSNS同窓会等のデジタル的手法を併せて活用し、より効果的な学生支援システムへと展開する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本プログラムの骨子は、教員を主体とした指導的な支援(父親的な支援)、職員を主体とした温かく助ける支援(母親的な支援)、学生やOBを主体とした支援(兄弟的な支援)を縦糸とし、横糸としてICTを活用した情報の共有を行い、そこに個人面談を重視した各種のキャリアアッププログラムを織り込んだものである。また本取組は、本学の問題解決型プロジェクト学習の実績をベースに、キャリア形成や就職活動という全学的な問題解決型学習のテーマに対して、学生が自らの将来を見据えながら対応できるような先進的な学生支援プログラムを推進することで、自らの専門的職業人の意識をより具体的に持ちながら社会へ出られる人材(教養人)の「全学的な」育成を目指している。

本プログラムのねらいと構成を図1に示す。社会の

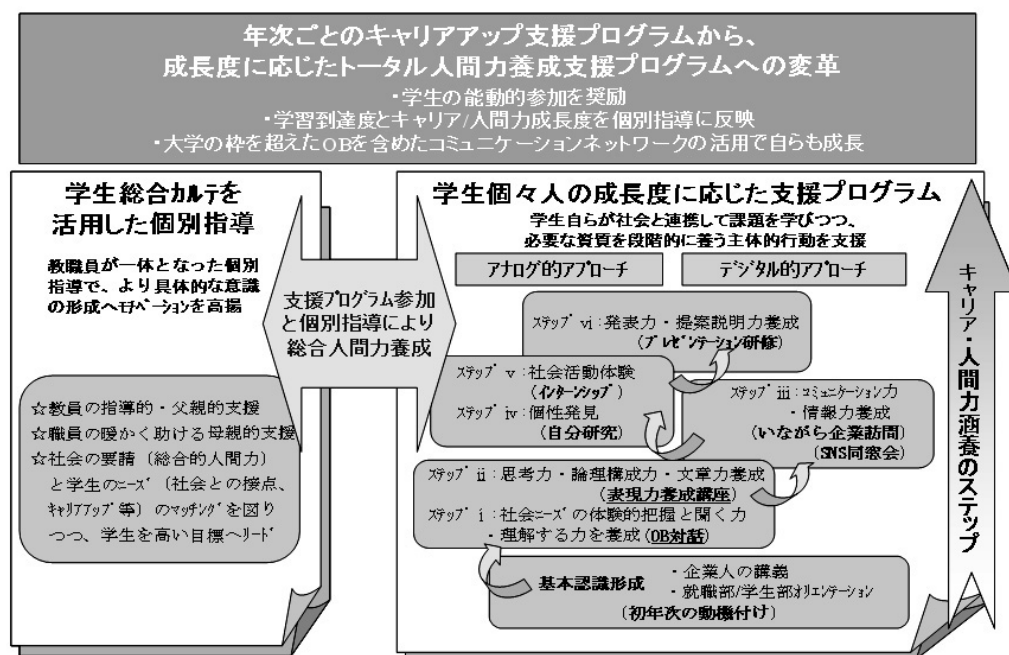


図1 学生支援プログラムのねらいと構成

複雑化及びグローバル化に伴い大学生に要求される資質は多岐にわたり、従来から必要とされてきた企画力（プラナビリティ）・挑戦力（チャレンジ精神）に加え、コミュニケーション力を含めた総合的人間力が強く求められる。また、学生の深い考察力・論理構築力が不足しつつある点も指摘されている。この背景に学生の聞く力及び理解力並びに言語表現力の衰退がある。本学は、学生の年次毎にキャリアアップ支援プログラムを実施するとともに、個人面談を重視した学習指導や就職指導を行い、「自ら学ぶ学生の育成」に取り組んできた。その成果は「就職に強い大学」・「面倒見が良い大学」という評価となって現れ、2007年及び2008年卒業生の就職率は全国3位（週刊読売ウィークリー誌）、面倒見のよい大学ランキングで全国10位（河合塾2007年6月27日資料）を達成している。しかし、社会の要請及び学生の指向は多様化が進み、社会ニーズや学生ニーズに従来以上のきめ細かな対応が必要となってきている。また、学生の資質形成に対する従来の支援プログラムは、大学側からの呼びかけによるものが主で、学生にとっては「受身の参加」であったことから、「能動的な参加」を主体にしたシステムに変革を図る必要がある。

本学生支援プログラムでは、このような課題に対し、在学年次を問わず学生個人の成長レベルに応じた主体的アプローチでキャリアアップを図りつつ人間力を培い（教職員による支援）、また様々な角度から自分自身を見つめることにより、社会が学生に望むニーズを

自分自身の問題として経験を通して体得させる（OBを主体とした支援）こととした。併せて個別指導を中心とした学生ニーズの把握とフォローアップによるフィードバックによって、社会人としての総合的な人間力を具えた教養人に自ら成長する学生を全学的に支援するプログラムと位置付けた。

本学では、現代GP③「理工系学部での学習トレーサビリティ」と先導的教育情報化推進プログラム「ICT活用を通じた横断的な機関・科目連携に基づく理数系教育の実践と評価」が現在進行中であり、学習カルテの導入を始めとして、全学的に教育の質の保証を目指している。本プログラムの実施は、大学が目指すこの方向に学生のキャリアアップの面から一層幅広い充実を図ることになり、大学にとって極めて大きな意義のあるものである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

本学生支援プログラムの特徴を図2に示す。

(i) 成長レベルに応じたアナログ・デジタル両面のキャリアアッププログラムの導入

本プログラムでは、キャリアアップの段階として6段階のレベルを設定し、年次毎に機械的に実施するのではなく、初年次の動機付けで形成される基本認識の基盤上にレベル毎のプログラムを用意し、2年次以降学生個人が随時能動的に参加して自らの

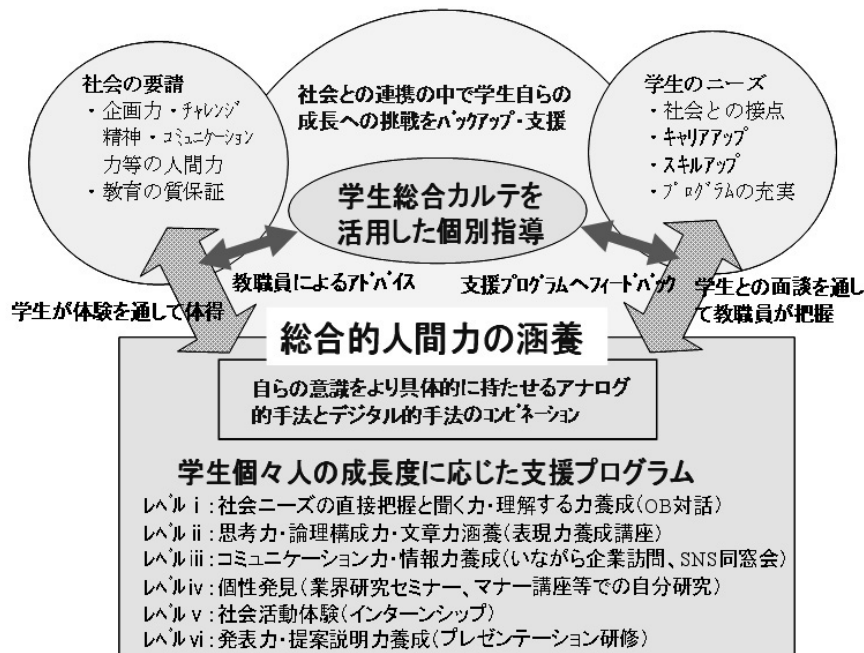


図2 本学生支援プログラムの特徴

人間力を養い、レベルアップを図ることとしている。レベル i (OB対話) では、本学OBとの対話から社会活動の実態や社会が大学生に望むニーズを理解し、レポートをSNS (Social Networking Service: 電子的な情報交流の場) に公開する。レベル ii (表現力養成講座) では、携帯電話やメールから隔離した環境下の合宿形式での「表現力養成講座」を実施し、文章を読んで理解力・思考力・書く力の育成を図る。この二つはアナログ的アプローチである。レベル iii (いながら企業訪問・SNS同窓会) はデジタル的アプローチで、SNS上のレポート等を基に自らが情報発信源として参加し、人的ネットワークを展開できるようにする。このため、ネット型同窓会をこのSNSで実現する。卒業生の情報交換を活性化すると同時に、卒業生と在学生との間にもチャンネルを開くことで、学生は卒業生を通じて居ながらにして社会的ニーズを直接的に把握できる機会、即ち「いながら企業訪問」が可能となる。レベル iv (自分研究) 及び v (インターンシップ) は、レベル iii までの経験を生かしてより深く自分の適性等を把握し、将来に備えた修練を積むものである。レベル iv (プレゼンテーション研修) は、企画提案やオリジナリティ主張に必要な資質を養成するもので、e-ラーニングと実習を併用したブレンド型の実践的講座により、高いレベルの表現力・コミュニケーション力を身に付ける。なお、これらの各プログラムは、学生の希望に応じて何度でも参加できることとし、学

生個人が納得いくまで研鑽を積むことを奨励する。

(ii) 全学生の成長度を把握して個々の指導に役立てる学生総合カルテの作成と活用

学生個々人の履修コース設定状況や受講科目の達成度を把握できる「学習カルテ」をベースに、上記のレベルごとのプログラム等における取組状況や適性・得意とする分野等を加えた「学生総合カルテ」(図3)を電子的に作成し、厳重な管理のもと個別指導の原点とする。これにより、学生一人ひとりの成長度を適確に把握すると同時に、学生の個性を社会のニーズに様々な形で生かすことを目指す。上記(i)のレベル毎のプログラムにおける到達度は、学生個人の自己判断によることとするが、活動状況等を学生総合カルテに残すことにより、教職員との対話による面談の中から学生自身の自覚を促すように指導するとともに、成長度向上への支援に対するニーズも同時に汲み上げる。学生総合カルテを通じて学生は、教員との対話から将来の専門に向けたアドバイスを受け問題解決の方向性をもらうとともに、職員との対話から日常的な活動に関する支援を受け問題解決に「あきらめず」に取り組むことができる。

(2) 他大学の参考となるポイント

本学生支援プログラムは、社会ニーズに応え得る学生の資質・人間力形成に関して、学生の能動的な参加と積極的行動を促すため、学生の多様なニーズの汲み上げと卒業生 (OB) との繋がりを有機的に結合させ

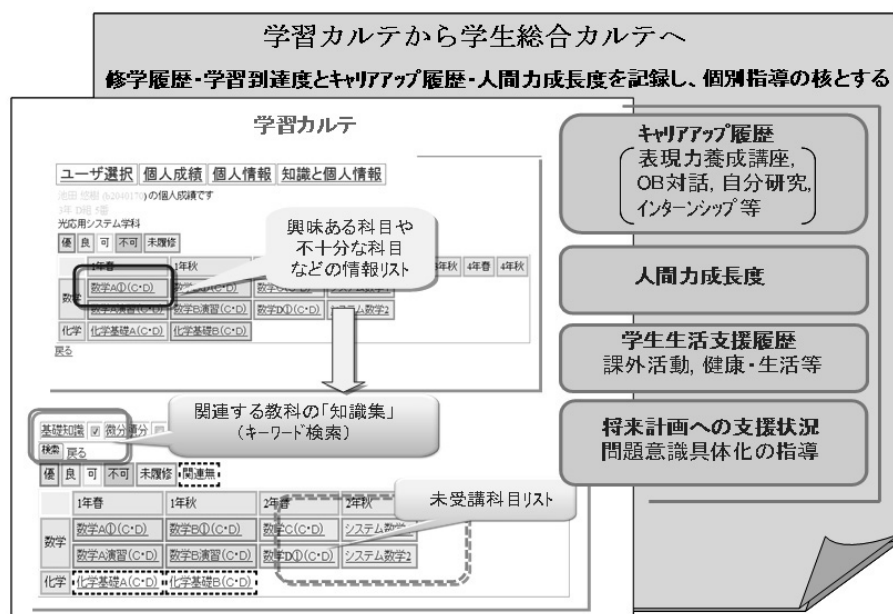


図3 学習カルテの取組と学生総合カルテへの展開

て支援するものである。企業の求人活動ではOBリクルーターが定着していることもあり、SNSの管理・運営、学生総合カルテの運用等について、明確なルールと学内体制の確立により他大学でも幅広く応用が可能と考える。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

第一に期待される効果は、社会人として必要な人間力を備えた教養人に学生自らが成長しつつその資質を獲得することである。成長レベルに応じたアプローチと個別指導を中心としたフォローアップのポジティブフィードバックにより、一般知識程度に過ぎなかった認識レベルを、自らの能動的活動によって確かな認識へレベルアップすることができる。

第二に、OBも加わったSNSによって大学の枠を超えた自由な意見交換を行うことで、新たなコラボレーション機会の創出等の展開が期待され、広い視野で自ら将来を開拓する問題解決型へ成長できる。また、学習到達度とキャリア成長度等を記録した学生総合カルテによる個別指導を通して、方向性の明確化・モチベーションの高揚等が期待される。

(2) 現在の学生支援の取組との見込まれる相乗効果

本プログラムは、従来の取組を大幅に拡充し学生・社会双方のニーズを強く意識した成長支援施策であることから、学生支援の質の向上が見込まれる。本学で

は、1教員当たり12名程度の学生を単位とするアドバイザー制度が2007(平成19)年度に発足しており、学生総合カルテは、個別面談を通して健康面や生活面の指導にも役立てることができることから、学生ニーズの把握とともに特にこのアドバイザー制度と高い相乗効果が期待できる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

本プログラムでは、学生自らがOBらの生の声として企業情報を入手する。これと従来型のセミナー・インターンシップ等のプログラムとを併せて現実の社会ニーズを把握する。また、学生総合カルテは、卒業生の「質保証」のための学習指導に加え、個別面談を核としてキャリアアップの状況を記録することで学生ニーズの吸い上げを図る。これらを有機的に結合させるのが、「いながら企業訪問」及び「SNS同窓会」のSNSツールである。学生の能動的参加を促しつつきめ細かな支援が行えるよう、教職員の積極的な支援等には万全の体制で臨む必要があると考えている。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

学生全体の人間的資質向上と豊かな個性を育むために、本プログラムでは学生の自主的参加を極力促すことを心がけている。そのため学生総合カルテを有効に活用し、学生のチャレンジ意欲をかき立てモチベーションの持続を図る仕掛け（履修指導、卒論指導等）が必要と考えている。更に、学生総合カルテをFDツールとしても活用し、学生ニーズ等を大学の教育プログ

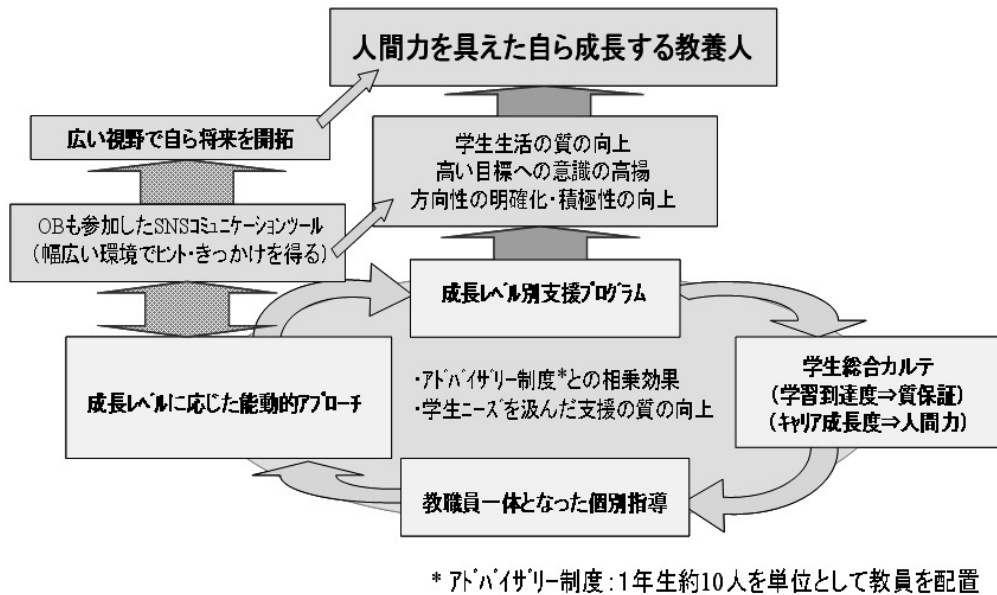


図4 本学生支援プログラムの働きと期待される効果

ラムにも積極的に反映させ生きた教育を推進する。

デジタルコミュニケーション力（アクセス数・書込・応答・提案等）

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 取組実施後の評価体制及び評価方法

校内の学生総合センターに、学長・学部長及び各部主任を主メンバーとした「学生支援プログラム評価委員会」を設置し、6カ月ごとに評価を行う。この評価委員会には外部有識者及び学生会代表各々若干名を加え、社会及び学生との連携に関する客観性を持たせる。SNSシステムについても同時に検証する。また、学生及びOBにアンケートを実施して取組へのフィードバックと改善に努める。具体的には以下の手順による。

- i) 半年に一度ずつ各プログラムの効果を点検・検証
- ii) 効果の大小の差についての分析と課題の抽出
- iii) 課題解決策を次年度プログラムに反映

(2) 取組実施後の評価の観点

本プログラムは全学生が対象であり、実施状況・取組内容・結果・効果について以下の観点から評価を行う。

- i) プログラムへの参加（参加者数・満足度）
- ii) アナログ的思考性…イチかゼロかのみ判断ではなく文章表現や他人の発言の意味や意図を理解しその概要を的確にまとめたり対話することができる力
- iii) デジタル的資質…SNSを活用した情報発信・デ

- iv) SNS・いながら企業訪問・学生総合カルテの利便性・有効性

(3) 評価結果の活用方法

半年ごとの評価に基づき学生総合センターの各プログラム担当部は必要な改善策を検討し、次年度の改善に反映する。また、年間に複数回実行するものは、関係教職員が参加して毎月開催する学生支援プログラム実行委員会に諮り、早期に改善を実施する。特に、SNSシステムについてはきめ細かに改良を図る必要があると考えている。また、学生総合カルテはFDツールとしても活用し、大学の教育プログラムにも積極的にフィードバックする。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度の運用実施計画（図5参照）

初年度は、本プログラムのインフラとなるSNSの構築と学生総合カルテへのキャリアアップ履歴の組み込みの検討を行い、試行により課題抽出及び必要な改善を図る。次年度に全体を試行しつつ改善を図り、3年度以降本格運用を図るとともに成長レベル別プログラム間の連携を中心に見直しを図り、新たな展開も検討する。試行及び本格実施に当たっては学生あるいはOBの要望等を追跡調査して検証と改善を図りつつ充実に努める。

	20年度	21年度	22年度	23年度
計画実施ステップ	インフラ構築 小規模試行 SNSシステム構築 学生総合カルテ 仕様検討	インフラ整備改良。 試行・評価・改善 SNS同窓会運用開始 学生総合カルテ試行	本格運用	継続運用 展開方針策定
成長レベル別 プログラム			全希望者に実施 成長度レベルの把握 学生総合カルテとの連動 個別指導の分析 評価に基づく改善	
CB対話	CB連携体制整備 講座の企画開発 小人数で実施	試行拡大 ニーズごとのマッチング分析 システム評価・改善		
表現力養成講座				
いながら企業訪問				
自分研究	3年生に実施 充実に向けて見直	3年生及び成長度の レベルに応じて実施		
インターンシップ				
プレゼンテーション 研修	講座企画・ 小人数で実施	試行拡大・実習の 充実・評価・改善		

図5 取組の各年度実施計画

(2) 実施体制

本プログラムは、学生総合センターが中心となって、センターに関係する全教職員が専担あるいは連携して実施する。教務課・学習指導部とは随時連携を図る。「SNSシステム」の構築及び運用は、情報・メディア教育センターが担当する。各担当間の調整は、学生支援プログラム実行委員会で行う。教員は、中心的役割を担うほか、大学FD委員会・カリキュラム検討委員会など大学の他の活動においても、得られた知見や経験をフィードバックし、大学全体の教育理念・目標の実現に貢献する。

(3) 補助期間終了後の展開

本プログラムは社会ニーズ及び学生ニーズに対応した学生支援プログラムとして、学生総合センターを核に継続的に実行していく予定である。プログラム終了後も定期的に評価を実施し、常に変化に対応して改良していくとともに、卒業生の追跡調査も実施したい。同時に、SNSのあり方、サポート体制なども常に見直しを行い、生きた学生支援プログラムを提供し続けることが大学として最も重要であると考えている。

選 定 理 由

千歳科学技術大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を5年以上に渡り具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、e-Learningや千歳モデルにおいて実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった総合的な人間力を備えた教養人に自ら成長する学生を支援する取組は、学生の成長レベルに応じて、アナログ的、デジタル的両面から支援するプログラムになっており、多くの学生のプログラムへの参加が期待できるものと評価されます。また、支援を通じて学生が成長する様を「学生総合カルテ」を作成して個別指導により個々人の状況を的確に判断する環境を整備されることは、上記取組を実質的な効果と結びつけるものであると評価され、全体として他に見られない工夫ある優れた取組であると言えます。

更に、貴学では、従来から自主開発のe-Learningシステムや「知識集」などの独自の教育方法を採用して、学習到達度の確認を行う独自の手法を開発し、意欲的に学生の支援策を展開されており、本申請の取組がこれらの教育支援システムと有機的に連携して効果を発揮することが予想され、今後の展開が十分期待される取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 工学院大学

プログラムの名称

いのち・つなぐ・ちから
——学生連携型地域防災拠点の構築

プログラム担当者

学長補佐・工学部 教授 佐藤 光史

キーワード

1. 問題解決能力
2. コミュニケーション能力
3. 災害対応力
4. 社会貢献意識
5. 地域防災拠点

1. 大学の概要

工学院大学は、1887(明治20)年に日本で最初の私立工業技術系教育機関として築地に設置された、工手学校をその前身としている。関東大震災を機として、1928(昭和3)年に、淀橋町角筈(現、新宿キャンパス)に新校舎を移設して校名を工学院と改めた。1949(昭和24)年、工学院大学が認可・設置され、新学制のもとで工学部第1部(昼)と第2部(夜)が発足した。

1955(昭和30)年までに、機械系、化学系、電気系、建築系の4分野における教育研究体制が整備され、1963(昭和38)年には、八王子市の丘陵地に市内第一号のキャンパスを開設し、現在20を超える高等教育機関を擁する同市が、学園都市を謳うフロンティアとなった。また、1989(平成元)年、現在の29階建て高層キャンパスが竣工して、新都心新宿駅西口から至近の都市型キャンパスとして広く知られている。本学は、これら二つのキャンパスの特長を教育研究に生かし、融合することによって、学生支援においても更なる増強と発展を目指している。学園創設以来10万人以上、新制度の下でもすでに6万人を超える工業技術分野で活躍する卒業生を社会に送り出し、建学からたゆまずわが国の近代化と発展に貢献してきた。

本学は、21世紀の世界を見据えて「持続型社会をささえる科学技術をつくる」ことを理念目標に掲げている。2006(平成18)年に、情報学部とグローバルエンジニアリング学部の新設によって3学部体制を敷き、多様な教育研究ニーズにも対応している。本学は、科学技術創造立国を支える実践的な力を備えた人材を育て続け、そしてこれからも、21世紀が求める持続型社会の実現に貢献できる幅広いグローバルな視野と見識を備えた有意な人材の育成を目指している。

2. 本プログラムの概要

都心と郊外に拠点を持つ理工系大学の特色を生かし

た学生支援として、学生と地域社会との連携により両キャンパスを地域防災拠点とする総合的な取組である。通常授業との関連の中で、学生が中心となって地域住民と協力して実用的な地域防災マップや地域防災マニュアルを作成する。また、災害発生時には学生の安全を確保し、安否確認が速やかにできるシステムを作るとともに、地域住民に必要な的確な情報を提供し、避難民の誘導に協力できる体制の構築を目指す。

地域住民との連携を通して、学生のコミュニケーション能力が向上するとともに、社会貢献意識を育む。普通救命講習の受講や、発災対応型防災訓練と新宿駅滞留者対策訓練への参加によって、実践的な災害対応力を身に付けさせる。防災マップ作成や防災システム構築に学生が主体的に関わることにより、問題解決能力を涵養する。本取組によって、学生は安心して大学生活を過ごせるだけでなく、社会的ニーズに対応した人間力が育成される。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) この新たな取組を実施するに至った動機や背景

工学院大学は、建学以来、有意な理工系人材を育成し、科学技術と社会の発展に貢献している。学園創設に中心的な役割を果たした帝国大学総長渡辺洪基は、科学技術の発展とともに、工学(技術者)倫理を大切にすることはよく知られている。その理念は、現在の理念目標である「持続型社会をささえる科学技術をめざす」ことに集約され、引き継がれている。

さて、人類は現在、環境問題や自然災害などダイナミックな自然現象と深く関わる諸問題に直面している。これらの問題解決のための能力を備えた人材育成と、科学技術の更なる発展が不可欠なことは科学技術創造立国として論を待たない。ダイナミックな自然現象の一つに、わが国特有の地震が挙げられる。特に、都心を中心に甚大な被害が予想される大規模地震の発生が目前に迫っていると予測されており、内閣府も強

い関心を寄せている。

本学は、新宿副都心に29階建て143mの高層キャンパスを有し、学園都市八王子の丘陵地にもキャンパスを展開しており、学生は両キャンパスを活用している。本学では、2007(平成19)年に緊急地震速報への対応を整備したように、学生の安全を確保するための多面的な支援が、大学の最大の責務と考えている。

そのために、同年には、高層キャンパスにおける発災対応型防災訓練(写真1-1、1-2)と新宿駅周辺滞留者対策訓練(写真2)を、地域社会と学生の連携を得て世界に先駆けて実施し、本学が地域防災拠点となるべく本格的な活動を開始した。これらの取組を通じて、予測されている災害に備えるためには、まずは学生の安全を確保できる支援体制と、学生自身が社会の一員として活躍できる体制を構築する必要性が痛感された。

このような背景の中で、学生自身が自他に迫る災害



写真2 東京都・新宿区と協働による新宿駅周辺滞留者訓練の事例(左:新宿駅からの避難(2008年1月25日NHK首都圏ネットワークより))

に実践的な対応力を備えて、コミュニケーション能力を育みながら地域と連携することによって構築した信頼関係の下に、積極的に社会貢献する意識を身に付ける実践的な教育を行うことが、総合的な学生支援として重要と認識した次第である。



写真1-1 発災対応型防災訓練の事例(2007年12月7日(金)読売新聞朝刊記事)



写真1-2 発災対応型防災訓練の事例(2007年12月7日(金)、AED利用と心肺蘇生訓練)

(2) 新たな取組の、本学における意義(意味)

災害に備えた学生支援体制を整備、強化する直接的な意義がある。しかし、新たな取組は、単に本学学生の安全確保だけを意図するものではない。本学に伝統的に根付いている高い倫理観を学生と共有することによる社会貢献も大きな目的である。

構成員が一丸となってこの取組を実現することは、学生の問題解決能力、コミュニケーション能力、災害対応力の向上を支援するだけでなく、日々の教育・研究活動においても教職員と学生との間に一層の一体感を与えるものとする。

この新たな取組では、学生に生命尊重の重要性を再確認させて人間力を涵養し、加えて明確な社会貢献意識の獲得が見込まれるが、大学としても地域防災拠点として社会貢献できるものとする。

(3) 学生支援に対する基本的な取組の状況

この新たな取組の基礎となる現在の取組は、入学から卒業までを通じた総合的なものとして実施している。

図1に示すように地震災害について、本学では大学による防災対策に加え、入学から卒業まで学生自らが身を守る対策(自助)、及び教職員・学生及び地域住民や自治体による協働による対策(共助)を習得するための教育・研究と訓練に力を入れている。具体的には入学時におけるオリエンテーション・キャンプにおいて、大学キャンパスなど日常に潜む危険や、いざと

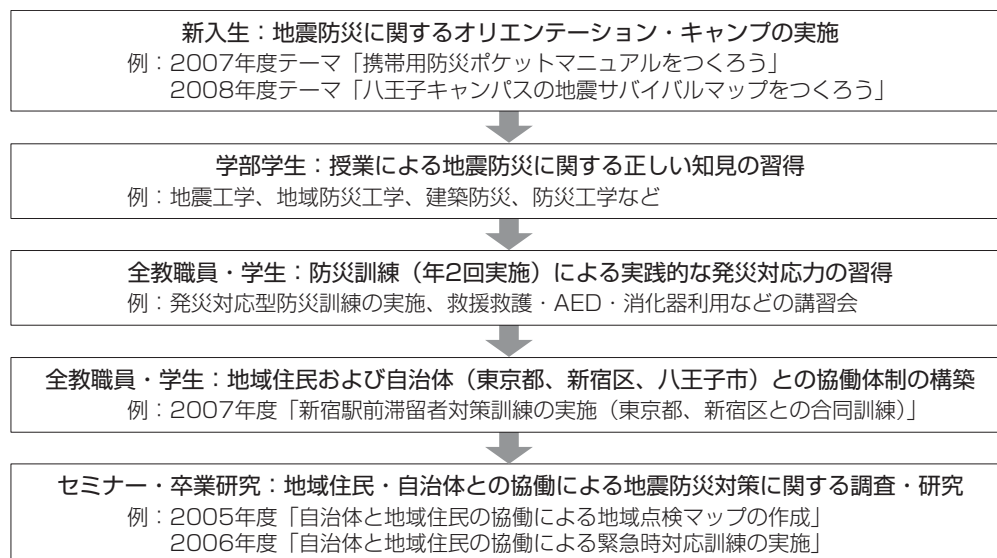


図1 入学から卒業までの地震防災対策への取組（学生・教職員・地域住民・自治体との協働の取組）

いうときに役に立つものなどを理解する地震防災マップや携帯用防災ポケットマニュアルを自ら考え作成する訓練などを行っている。また地震防災に関する授業も充実しており、地震防災を始め様々な災害について科学的な知見と最新の防災対策を身に付けることが可能である（例えば、地震工学、地域防災工学、建築防災、防災工学など表1参照）。更に年2回行われる防災訓練では、キャンパス内で想定される様々な被害・火災、負傷者などの発生に全教職員・学生が速やかに対処できるように発災対応型防災訓練の実施（写真1-1）、及び救援救護・AED・消火器利用などの講習会などを実施している（写真1-2）。更に地域防災拠点として地域住民や自治体との連携にも力を入れており、東京都及び新宿区と協働による新宿駅周辺滞留者対策訓練の実施（写真2）、地域住民との協働による地震防災マップの作成、防災訓練の実施、地域住民への地震防災に関する講習会など様々な活動を行っている。こうした取組を通して、学生の問題解決能力・コミュニケーション能力・災害対応力・社会貢献意識の育成と向上を図っている。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

学生の安全確保を第一の目的とする防災への取組は、特に大きな被害が予想される都心に立地する大学にとって重要である。しかし、都心を拠点とする大学に限らず他の事業者においても、本格的な取組はほとんど実施されていない。このような中で、本学学生が地域社会と連携して、中心的役割を担ってきた発災対

応型防災訓練（写真1）や新宿駅周辺滞留者対策訓練（写真2）は、それ自体が一つの社会貢献として高い評価を得ており、また今後の展開が大きく期待されている。

災害への備えや被災時の救援活動には、行政による対策はもとより重要である。しかし、被害が一定の規模を超えた場合、災害対応力を持つ人材による緩やかに統制されたボランティア活動が必須なことも広く知られている。避けられない災害に対して、どのように対処するかをあらかじめ準備することは、様々な混乱が予想される被災時に人的、物的被害を最小限に止めるために有効である。また、行政に対しても、速やかな協力体制を整えることが可能になる。

大学は、全力を以て学生を守るべきである。しかし、学生自身も社会の一員として困難に立ち向かい、社会貢献する意識を育むことも学問の修得と同様に重要である。科学技術を駆使して、これから解決すべき世界的課題に取組む貴重な人材であることを学生自身に気付かせ、自覚と誇りを持たせるための独自の取組と考えている。

(2) 他大学等の参考となるか

本取組は、大学だけでなく、一定規模を超える事業者が緊急時を想定して整えるべき基本的なインフラ整備のあり方と、学生を含む都心部での生活者の意識改革の指針を提唱するものである。最近、募集戦略上の理由で、大学の都心回帰が盛んである。学生に魅力あるキャンパスを提供することは大きな意義を有するが、都心であるからこそ配慮すべき災害への対応を放置してはならない。学生が安全な環境の中で安心して

学ぶことを可能とすべきと考える。

以上のように、本取組は都心型キャンパスをもつ大学の特性に立脚するが、他大学にとっても当然参考になるものと認識する。むしろ、類似環境にあるすべての事業者の参考になる仕組作りを目指し、学生の成長を支援しつつ本学が地域防災拠点として、社会の連携体制を構築したい。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 新たな取組を通じて期待される効果

学生の安全が有効に確保でき、より安心して学習に集中できる環境を確保できる。また、この取組は地域との連携が基本にある。防災対策のみならず、開かれた大学として社会のニーズをよりの確に把握する機会が増加する。結果的に、学生が災害対応力とコミュニケーション能力を備え、社会貢献意識を持つことができ、人間的な成長を促進するものである。また、父母と大学との一層の連携を強化し、学生の家族と一体となった教育体制を構築できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

阪神・淡路大震災など過去の災害時に、教員のみならず本学学生がボランティアとして救援活動に積極的に参加し、社会貢献した実績がある。しかし、リスクに晒される学生自身が災害対応力を備え、安全が確保されなければ、彼らによる救援活動への参加は望めない。新たな取組は、まずは学生の安全確保を確実にするシステムの開発によって、より多くの学生がこれら救援活動に目を向け、緩やかな統制の下でより大規模な活躍を可能にするものである。

更に、現在、公認学生団体のリーダーに普通救命講習を受講させており、参加した学生は、その意義を十分に理解して真剣に取り組んでいる。「人の命を救う技術」を実践的に学んで得られる自信は大きく、各団体内部での意識向上に貢献している。

この新たな取組にも含まれるこれらの活動は、現在までの学生支援の取組を拡大、強化して、より多くの学生の活性化を意図しており、更に防災士への挑戦を支援することによりその効果は一層高まるものと期待している。そのような取組を通じて成長した学生たちが上級生として参加協力することにより、大学生活への円滑な導入と学生相互の信頼関係の構築を目指している新入生のオリエンテーションキャンプなどの実施効果も一層高まるものと考えている。

(3) 新たな取組と社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

この新たな取組は、学生が直接地域住民と触れ合うことによって、コミュニケーション能力を育て社会性を身に付け、積極的に社会貢献する意識を持つことは、希薄化しつつある人間関係を強化し、互いに助け合う地域社会の構築を期待する社会的ニーズに対応する。実践的な災害対応力を持ち、リスクに冷静に対応できる人材育成は、在学中のみならず、社会全体にとって重要である。また、安全な学生生活とそれに基づく人間的な成長を強く望んでいる父母、家族のニーズにも対応できる。学生にとって、自身が参加しながら安心して生活できる環境を整え、知ることは最大のニーズである。また、本取組への参加によって得られる学内外での人的ネットワークを通して、信頼感と自信を獲得することは内面的な成長となる。

表1 工学（技術者）倫理及び地震防災関連科目の開設状況

関連科目種別	科目名	履修要件	配当学科	配当学年
技術（者）倫理	科学技術と倫理を考える	選択	全学科	全学年
	科学技術と倫理	選択	全学科	全学年
	技術者の倫理	選択	機械工学科	3
	技術者の倫理	必修／選択必修	機械システム工学科	3
	技術者の倫理	選択	応用化学科	3
	科学技術者の倫理	必修	環境化学工学科	3
	科学倫理	必修	マテリアル科学科	2
	エネルギー・環境倫理	必修	電気システム工学科	1
	建築技術者の倫理	選択	建築学科	2
	建築技術者の倫理	選択	建築都市デザイン学科	2
	情報倫理	選択	コンピュータ科学科 ¹⁾	3
	情報倫理	選択	情報デザイン学科 ¹⁾	2
	技術者倫理（ECPII）	必修	グローバルエンジニアリング学部	3
	地震防災	地震工学		建築学科
建築防災			建築学科	3
地域防災工学			建築学科	3
防災工学			建築学科 ²⁾	4

1) 情報学部、2) 工学部第2部、それ以外は工学部第1部。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

工学（技術者）倫理や安全に関する教育は、本学の優れた特徴の一つである（表1）。しかし、座学で得た知識を、実際の災害発生時に役立てるためには、より実践的な形で多数の学生に対策を周知する必要がある。具体的には、安全教育の一環として、組織的な発災対応型防災訓練と新宿駅周辺滞留者対策訓練を継続的に実施し、徹底する。また、建築系学科に限られるが、都市防災などの教育と直結し、また総合研究所地震防災環境研究センターの活動とも関連する。

この新たな取組は、社会の安全確保に向けた研究活動の充実に関連し、都市防災を主に担う建築学に最も大きく関わるが、機械工学・応用化学・電気電子工学などのすべての工学分野に波及効果を持つ。特に、2006（平成18）年に新設された情報学部においても、災害時における情報確保のためのインフラ整備や情報セキュリティを中心に大きく関連する。

6. 本プログラムの改善・評価

この新たな取組の実施後、GP取組を監査するために学内に常置されているGP委員会が評価機関となる。また、消防署や災害対策に取り組んでいるNPO法人等からの外部評価も活用して取組を改善する。具体的には、取組への参加学生数、地域活動の範囲拡大度を年度ごとに統計的方法で行う。その成果を公開シンポジウムにおいて公表し、取組に関わる地域の代表者も含めて意見交換する。また、学生や関係者を対象とするアンケートによる評価も実施する。図2に実施体制、評価を含めた取組改善のためのPDCAサイクルを表した。

評価の観点としては、地域防災マップと地域災害対策マニュアルがどの範囲まで完成したか、普通救命講習受講修了者数、防災士資格取得者数、情報通信設備

の完成度と周知度などが挙げられる。学生の所在確認方法の達成度や、居住地データベースの完成度を評価する。また、学生及び地域住民、団体、家族へのアンケートによって、学生自身の参加意識の変化と地域への貢献度を評価する。

これらの評価結果を、発災対応型防災訓練実施の全学体制と地域との連携強化にフィードバックし、更なるネットワーク拡大に活用する。学生の父母組織である後援会との協力により、全国の保護者へ本学の取組とその意義を紹介し、信頼感・安心感を醸成するために役立てたい。また、成果については、ホームページや出版物、公開シンポジウムで公表し、本取組の社会への浸透を図り、社会の安全性を高めるために活用していきたい。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

人命尊重の立場から、応急措置の重要性を認識させるために、普通救命講習を通して、低学年時に実践的に学ばせる。2008（平成20）年度から順次規模を拡大し、終了年度には、新入生を中心に全学生が卒業までに受講できる体制を整える。防災士資格取得希望者には、講習受講を積極的に支援する。

学生が地域住民と協力して、地域ネットワークを構築するための体制を整備する。誰でも使える地域防災マップと地域災害対策マニュアルを作成するためのソフトウェア開発が必要である。これらマップやマニュアルの共同作成を実践しながら、学生が地域住民の情報リテラシー向上の担い手として活躍する。大学は、情報関連設備の開放を通じて、地域との直接的な連携を実現する。

新宿キャンパスでは、非常時に各フロア間の縦方向通信手段確保が重要である。学生への適切な避難指示や安否確認を速やかに実施するために、非常用電源を

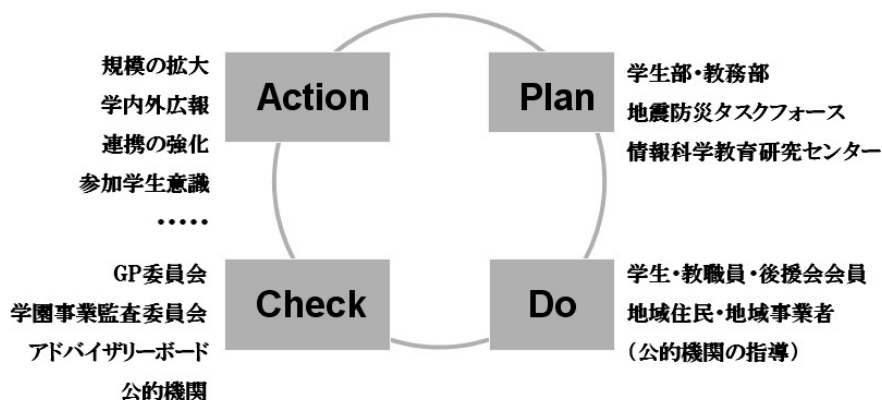


図2 取組の体制と評価システム

備えた堅牢なフロア縦断ネットワークを整備する。被災時にどのような被害を受けるか予想は難しいが、情報収集のための手段を複数の物理的手段で構築・準備しておくことが必要である。更に、学内だけでなく周辺地域の収集情報をまとめて発信し、社会的情報混乱を減らし、学生に及び得る二次的災害を防ぐ。このような整備状況を学生と社会に公開し、使用方法について実習させる。

学生の所在確認には、すでに導入を予定しているICカードを利用した出席情報管理システムを拡張して実現する。非常通信用簡易学内LANの構築・非常通信用無線通信設備を構築する。

2年目の2009(平成21)年度は、学生による地域ネットワークの構築を本格化し、連携地域の拡大と作成データの統合方法について検討する。年度末までに、地域防災マップや地域災害時対応マニュアル第1版を完成する。

3年目の2010(平成22)年度末までに、新宿-八王子

間通信網を確保するとともに、ネットワーク拡大を継続する。

4年目の2011(平成23)年度末までに、八王子キャンパスからの情報受発信が可能なシステムを構築し、両キャンパスの地域防災拠点化を完成する。

この取組のマネジメントは、学生部が主に担当する。すでに組織されている学園全体組織である地震防災タスクフォースが、防災の技術的側面を調査研究し、学生への情報公開、対外的な交渉等を担当する。学生の所在確認システムについては、教務部が担当し、情報システム部が災害時情報システム構築を担当する。

補助期間終了後も、学生への講習等を継続的に実施する。外部評価も継続的に受けながら、形成した地域ネットワークを通して他大学への波及状況を調査研究し、より充実した協力体制を構築するために反映させる。取組への留学生の参加と海外協定大学を通じ、国際的な防災システム作りに発展させたい。

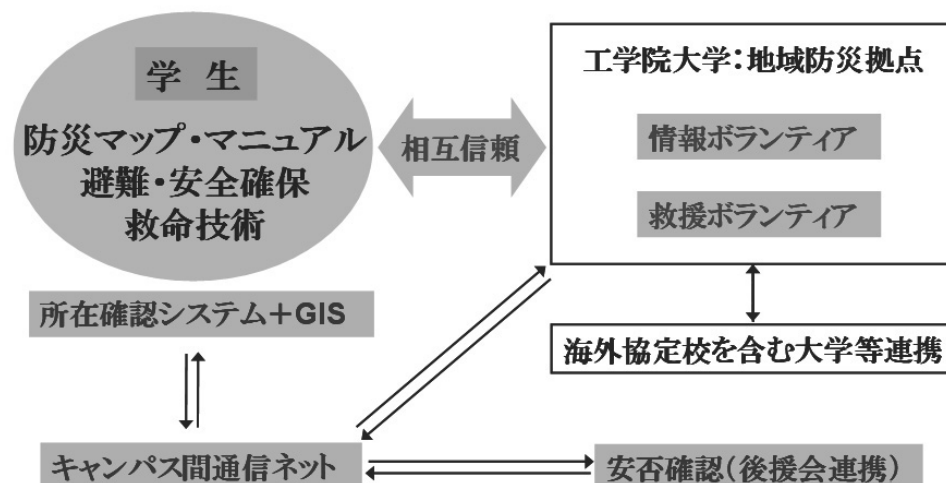


図3 新たな取組・完成イメージ

選 定 理 由

工学院大学においては、都心と郊外に拠点を持つ理工系大学であり、その特色を生かした学生支援を行うとともに、学生と地域社会との連携によりキャンパスを地域防災拠点と位置づけた活動を行っています。入学時におけるオリエンテーション・キャンプなどいくつかの実践の下に、学生の資格取得も含め入学から卒業までを通じて総合的に学生支援策が構築されています。

また、今回申請のあった学生連携型地域防災拠点の構築の取組は、授業の中で地域住民と協力して、地域防災マップを作成したり、防災訓練なども行い、実践的な災害対応力を身に付けさせるものです。これらの地域住民との連携を通して、コミュニケーション能力を身に付けさせ、社会貢献意識も育むことができます。社会貢献を通して社会に必要とされているという意識を持たせることは、人間力・社会人基礎力の養成につながるものと思われます。

このプログラムは、都市型キャンパスを持つ他の大学等にとっても、都市防災の教育・研究という観点からも参考となる優れた取組であると言えます。

私立 東京女学館大学

プログラムの名称 卒業成長値を高める「10の底力」

プログラム担当者 国際教養学部 准教授・キャリア開発部長 加藤 千恵

キーワード 1. 「10の底力」 2. 卒業成長値 3. 少人数教育
4. オーダーメイドのキャリア教育 5. 学生満足度

1. 大学の概要

東京女学館は1888(明治21)年、「女子教育奨励会」(創立メンバー：伊藤博文、澁澤栄一、岩崎弥之助、外山正一等)により創設された、女子の一貫教育校である。以来、小・中高・大学において、「高い品性を備え、人と社会に貢献する女性の育成」を教育目標として掲げ、女性の自己実現を支援するとともに、グローバルな視野を備え、幅広く世界で活躍できるリーダーシップを持った女性の育成を目指している。

2002(平成14)年、東京女学館短期大学(国際文化学科・情報社会学科)で行われていた教育をより発展・充実させるため四年制大学に移行した。開設された国際教養学部では、コミュニケーション科目、国際関係科目、比較文化科目、ジェンダー科目、研究法科目などを中心にリベラルアーツ教育を実践している。2006(平成18)年には経済・経営科目、心理・社会科目を加え、より幅広い分野を網羅するようカリキュラム改訂を行った。

本学では、教育効果を高めるために、ほとんどすべての授業科目で少人数による対話型授業を行っている。2008(平成20)年度春学期開講科目の場合、約9割の授業が20人以下で行われており、徹底した少人数教育は学生や保証人に高く評価されている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムの最大の特徴は、通常の授業において、その分野の専門的知識だけでなく、社会で必要とされる基礎力「10の底力」を身に付けることができる点にある。これは、少人数による対話型の授業形態と、授業担当者による教育方法の創意工夫によって実現できる。

学生たちのキャリア形成に必要な能力として設定された「10の底力」とは、①コミュニケーション能力、②プレゼンテーション能力、③ディスカッション能力、

④国際感覚・異文化理解能力、⑤外国語運用能力、⑥調査能力、⑦IT能力、⑧クリティカル思考、⑨コンセンサススキル(問題発見・提案・実行力)、⑩自己理解能力である(表1)。

本プログラム実施の流れは、以下の通りである。まず、すべての授業担当者(非常勤講師を含む)は、担当する授業において、どの「底力」を伸ばしていくかを考えながら授業を行い、Semester終了後に受講生一人一人について「底力」の成長度を評価する。一方学生は、それぞれの授業で身につく「底力」を参考に授業を選択し、Semester終了後に自己評価を行う。

教員による評価と学生自身の評価の合計点はSemesterごとに学生に提示され、学生は次期Semesterの履修計画の参考にする。合計点は成長値として加算され、4年後に「卒業成長値」(入学から卒業までに伸びた力)として本人に手渡される(図1)。

以上のように本プログラムは、一人一人が自分のキャリアを考え、必要な基礎力を伸ばしていくという点で、「オーダーメイドのキャリア教育」と言うことができる。本プログラムの運営に当たり重要なことは、学生の「10の底力」を高めるために必要なFD・SD体制の充実である。学力偏差値とは異なる、学生の隠れた能力や社会性を高めるために全学的な協力体制が不可欠なことは言うまでもない。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機・背景

21世紀を迎え働き続ける女性は増えているものの、採用や昇進、賃金における男女格差はいまだ大きい。根強い性役割意識、出産・子育て支援体制の不備など女性の自己実現を阻む要因があるなかで、自らのキャリアを切り開く力を身に付けることは一層求められるようになるであろう。

本学は教育目標の実現のために少人数による双方向型授業を実施し、外国語能力、幅広い教養、問題発

表1 「10の底力」のポイント

①コミュニケーション能力	相手の話を最後まで聞き要点をつかむことができる。相手の意見や気持ちを理解するために上手に質問することができる。異なる意見を持つ人に対して自分の意見や気持ちを上手に表現することができる。適度な顔つきやアイコンタクトなどボディランゲージを取り入れることができる。
②プレゼンテーション能力	自分の見解を明瞭に示す。論文を的確に要約したプレゼンテーションを行える。画像や動画、音声、イラスト、グラフを用いたプレゼンテーションを行える。調査データに基づく、もしくは第二言語によるプレゼンテーションを行える。プレゼンテーションを用いて公開の研究発表・政策提案を行える。
③ディスカッション能力	テーマを理解している。相手の主張や論点を理解し、自分の意見を適切に説明できる。ディスカッションを円滑に進行させることができる。ディスカッションのための知識が十分にある。
④国際感覚・異文化理解能力	外国に対する地理的知識、歴史的知識や文化的摩擦に関する知識が十分にある。外国の実情や文化に関する情報収集能力が十分にある。異文化を理解する柔軟な思考ができる。
⑤外国語運用能力	外国語の情報を理解し概要や要点を捉え討論できる。非言語コミュニケーションを理解し状況や目的を考え適切に用いることができる。外国語の音声上の特徴や基礎的な文法事項などを理解し活用できる。外国語の文化的・歴史的・社会的背景を理解することができる。TOEFL、TOEICなど各種外国語能力試験で成績を上げることができる。
⑥調査能力	調査の基礎知識及び調査方法の基本を習得し、データの分析ができる。統計学の基本を習得し、量的なデータ解析・質的なデータ解析ができる。実際の調査分析を用いた報告書や論文を書くことができる。
⑦IT能力	ITに必要とされる英語能力がある。コンピュータのハードやソフトを自分でセットアップできる。ワード、エクセル、パワーポイントを使いこなせる。ホームページの作成、管理ができる。
⑧クリティカル思考	物事をじっくり観察し、いろいろな原因を探ることができる。物事を多面的にとらえ、十分に情報を集めた上で結論を出すことができる。主観的に決めようとせず客観的に結論を出すことができる。他人から言われたことを鵜呑みにせず自分で判断することができる。
⑨コンセプチュアルスキル（問題発見・提案・実行力）	与えられた課題を分析して問題点や複数の解決方法を見つけることができる。問題点を改善するための方法を提案することができる。課題を解決するための行動計画を立て実行に移すことができる。
⑩自己理解能力	自分の長所と短所を知っている。自分が好きなもの、嫌いなもの、得意なこと、苦手なことを知っている。どのような時に自分は、楽しい・嬉しい・悲しい・辛い気持ちになるか知っている。失敗したとき、不満や怒りを感じたとき、なぜそうなったのか理由を考えることができる。

見・解決能力を高める努力を続けてきた。数人から20人程度という小規模の授業形態は、教員と学生間のコミュニケーションを活発にし、学生自身が授業に貢献する機会を提供している。また、このような学生と教職員の心理的な距離が近いという小規模大学の利点を生かし、交換留学・短期留学、国内外でのインターンシップやボランティア活動を積極的に推進してきた。

更に、開学当初より「アドバイザー制度」を導入し、アドバイザーとなった教員は学生の修学・進学・就職・学生生活全般にわたって相談役となり、きめ細かい指導を行っている。

以上のような討論と対話を重視した双方向型授業、教職員による支援サービス等によって、学生たちは高いコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に付けることができ、学生の進路選択や卒業後の

活動において役立てている。今後も引き続きこのような成果を上げていくために、目に見える形で能力の向上を学生に提示したいと考え、本プログラムを企画・立案するに至った。

(2) 本プログラムが目指すもの

本プログラムは、この少人数双方向型授業を利用した、学生一人一人のニーズにあったオーダーメイドのキャリア教育である。大学全体の教育目標（国際的な視野とリーダーシップ能力の育成）を、より具体的に表現した「10の底力」リストを基に、それぞれの学生が特に伸ばしたいと考えるものを選び、それを教員とキャリアカウンセラー等の職員が4年間かけて支援し、学生満足度の高い就職・進学を目指したキャリア教育を実現させる。

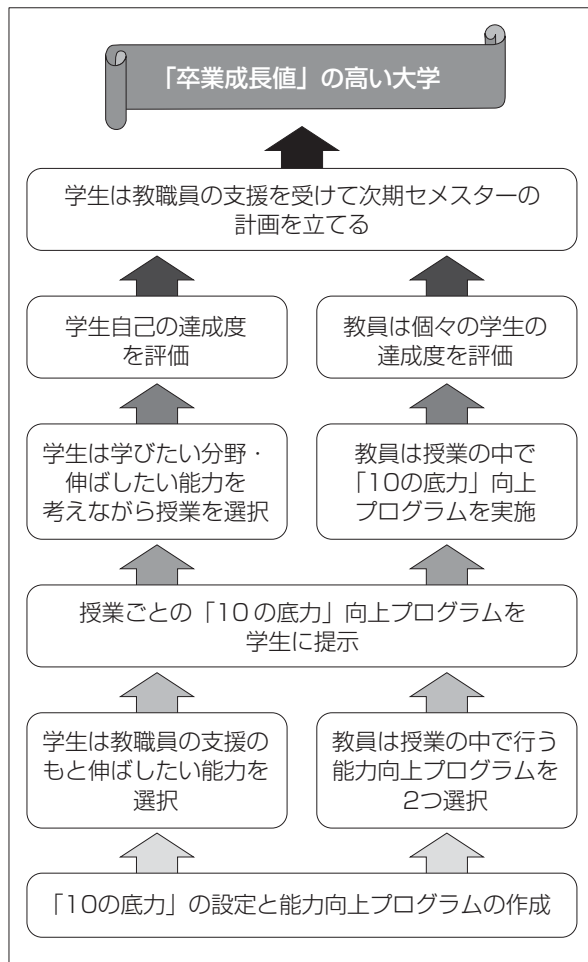


図1 全体の流れ

また、学力偏差値のみならず、「卒業成長値」を指標に、能力向上と成長の度合いを目に見える形で学生に提示していきたい。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 「10の底力」の設定

本プログラムの独自性は、①設定された「10の底力」をどの授業で伸ばすことができるかが予め学生に提示されること、②伸ばしたい力を学生が選べること（オーダーメイド）、③「10の底力」が点数化され「卒業成長値」として手渡されること、である。

(2) 「10の底力」向上プログラムの実践

全教員は各自の担当授業において伸ばすことができる能力を2つ選び、学生に提示した上でその能力を伸ばすためのプログラムを実践する。授業担当者が創意工夫することで、学生は専門分野の知識に加え、「10の底力」を伸ばすことができる。

それぞれの「底力」についての実践例を紹介する。

①コミュニケーション能力を高める実践例

「体育」：二人組やグループ、チームでコミュニケーションをとりながら身体活動を行うことによってコミュニケーション能力の向上を目指す。(その他「情報基礎演習」「総合英語」「日本語文演習」「人間形成と教育」等)



写真1 コミュニケーション能力を高める

②プレゼンテーション能力を高める実践例

「米文学概論」：発表担当者は発表内容についてプランを立て教員と打合せをしながら準備する。他の学生はプレゼンテーションを評価、自分の発表に役立てる。(その他「インターンシップ実習」「経営戦略論」「地域研究(ヨーロッパ)」「比較文化論」等)



写真2 プレゼンテーション能力を高める

③ディスカッション能力を高める実践例

「ボランティア活動と政策」：毎回文献担当を決め、担当者はレジュメ作成と全体の司会を行う。小グループの討論発表、レジュメ発表、全体討論を進める。(その他「中国語」「ハングル」「情報社会論」「家族とジェンダー」等)



写真3 ディスカッション能力を高める

④国際感覚・異文化理解能力を高める実践例

「文化人類学」：様々な文化における家族システム、教育システム、儀式とライフサイクル、民族の多様性について学ぶ。(その他「哲学」「国際関係論」「文化摩擦」「英文学概論」等)

⑤外国語運用能力を高める実践例

「比較国際教育」：毎回の授業においてアメリカの教育問題に関する英文文献を用い、英語の読み書き能力の向上を図る。英文読解の予習は成績評価の4割。(その他「環境社会学」「地域社会論」「国際開発」等)

⑥調査能力を高める実践例

「地域研究(中東・イスラム圏)」：書籍、新聞、雑誌、TVニュース、大使館資料、諸機関紙、各国外務省HP等の媒体を活用して調査能力を高める。(その他「統計処理法演習」「心理学研究法」「経済政策」「宗教学」等)

⑦IT能力を高める実践例

「国際情報論」：世界のインターネット利用状況を分析し、各地域の情報格差や問題点を理解した上で、国レベルのIT戦略を考えIT能力を向上させる。(その他「マルチメディア論」「心理学実験」「情報ネットワーク論」等)

⑧クリティカル思考を高める実践例

「言語学」：アメリカの教育現場での言語政策、少数民族の言語などのテーマに関し、できるだけ異なる立場、時には対立する意見や理論を提示して考えさせる。(その他「ベンチャービジネス論」「リーダーシップとジェンダー」「生命の科学」「日本文化史」等)

⑨コンセプチュアルスキル(問題発見・提案・実行力)を高める実践例

「経営戦略論」：経済誌などに掲載された企業の記事を用いてケーススタディを行う。問題の選定、その企業の優れている点、改善点、弱点を討議する。(その他「人材育成論」「日本の伝統文化」「民俗学」等)

⑩自己理解能力を高める実践例

「社会心理学」：日常生活に関連した具体例を紹介し、テーマごとに自分自身の体験に基づいた事例を答えさせ、自己理解を深める課題(応諾を得る方法、不協和を低減する方法など)を設定する。(その他「日本語文演習」「学習心理学」「発達心理学」等)

(3)「10の底力」評価

セメスター終了時には全受講生にそれぞれの能力がどの程度伸びたかについて、2(身についた)、1(やや身についた)、0(身につけていない)による自己評価をさせるとともに、授業担当教員も2、1、0で学生の到達度を評価する(図2)。その結果を見ながら学生は、教員・キャリアカウンセラー等の職員とともに次はどの能力を向上させたらよいかについて検討する。教職員と学生が一体となりキャリア教育の充実、卒業成長値の把握、学生満足度の向上への寄与について考えることによって、学生のニーズに合ったキャリア開発支援の一層の充実が期待できる。

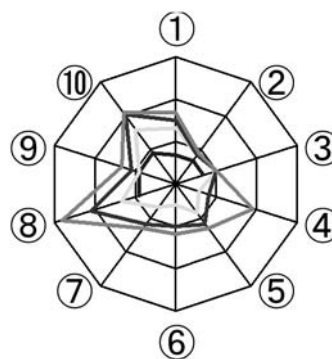


図2 学生に提示されるセメスターごとに加算された「卒業成長値」の例(①~⑩は「底力」の番号に対応)

5. 本プログラムの有効性(効果)

このプログラムを通じて期待される効果の第一点は、学生自身が自分の能力・適性を早い段階で把握できることである。現代は若者のコミュニケーション能

力低下が指摘され、企業においても新卒社員に対する支援体制、コミュニケーション能力向上に腐心する時代である。大学時代に自己理解能力を高め、目指す方向を見つける努力をし、キャリアをデザインする基礎力を身に付けることは、現在の社会及び学生のニーズに合致していると考えられる。学生一人一人が自分の能力・適性について考える環境を与えられることにより、各自の伸ばすべき能力を発見する。それは将来のキャリア形成に必ず役立つであろう。

第二点は、教員のティーチングスキルが向上することである。教員は授業において自身の専門分野に関する授業を行うが、その際「10の底力」向上プログラムを導入するため、効果的な教育方法について勉強し、実践的な能力を高める必要がある。これをFDと連動させ、教員の資質向上を図っていく。また年度毎に、「10の底力」から複数の力を選び、それらを高めるための教育方法を学ぶ。研究活動については、「10の底力」を高めることによって教員自身の研究力も向上し、コンセプチュアルスキル、クリティカル思考などの能力を向上させることにより、教員自身の研究活動に役立つことが期待される。

第三点は、キャンパスにおいて学生と接する大学職員も、日常業務のなかで自分の「10の底力」が向上するよう意識するため、学生支援サービス全体の質が向上することである。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 試験的な取組からわかったこと

本プログラムを始めるに当たり、2007(平成19)年度秋semesterを利用して試験的に運用を試みた。学生には、履修した授業で身に付くとされる「底力」が2から3提示され、授業終了時に、教員による評価と学生による自己評価が行われた。

この試験的運用によって本プログラムの基本的な進め方に問題がないことを確認することができた。その際、学生たちが授業を受けることで身に付く「底力」が具体的に表されることに期待と意欲を持って臨んだことは予想以上の効果であった。

改善点として、①学生が理解しやすいように「底力」の段階表示方法を簡略化すること、②専任教員の担当科目だけでは学生による得点に偏りが生じるため対象を非常勤講師の担当科目にも広げること、③学生一人一人のデータ作成・管理を簡略化すること、が明らかになった。特に③については専門業者との協力による

プログラムソフトの開発が必要不可欠である。

(2) 本プログラムへの評価

今後の評価体制については、現在本学が学生支援サービスに関して行っている授業評価アンケート調査、学生生活アンケート調査、進路意識調査、保証人アンケート調査と関連づけることが必要である。これらの調査は集計・分析ののち項目によっては回答や改善策を付けて学生や保証人に提示しており、本プログラム導入後についても上記調査の中に「10の底力」評価制度を取り入れ、調査・分析・改善に取り組んでいく。

さらに第三者による評価として他大学教職員及び企業関係者から成る外部評価委員会制度の導入、他大学の実践事例に関する実地調査を行う。依頼先は、実践的なキャリア教育を推進する大学、「社会人基礎力」向上に取り組む大学、及びそこでプログラムを運営する教職員などである。

評価の視点は、「10の底力」向上のためのプログラムが各授業で実践されているか、学生個別のニーズを吸い上げているか、能力向上プログラムによって学生が成果(卒業成長値)を実感しているかである。年度ごとの評価結果は学内外に公表する。評価結果の活用方法については、「10の底力」の効果を表した冊子の作成、カンファレンスの開催等を計画している。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

卒業成長値を高める「10の底力」プログラムは、キャリア開発委員会・キャリア開発室の下で管理運営を行っていく。授業運営を担当する教務委員会、アドバイザー制度を担当する学生委員会、及び教員の教育・研究能力の開発に携わるFD委員会との連携でプログラムを実施する。一方、プログラムの評価については、学内では自己点検評価委員会に、また、学外では他大学関係者と企業関係者からなる外部評価委員会に、支援を要請する。卒業成長値を高める「10の底力」プログラムの年次計画は次の通りである。

2008(平成20)年度

初年次はプログラムを実践する支援体制を整える。①学生のプレゼンテーション能力、調査能力、IT能力、外国語運用能力向上のためのPC及び周辺機器の購入、②学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高める方法を学ぶための教員対象の研修会の開催、③学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高める



写真4 学生のコミュニケーション能力を伸ばすための教育方法を学ぶ (FD研修)

方法を学ぶためのセミナーへの教職員の参加、④他大学への実地調査と外部評価の準備、⑤評点結果の集計・分析用ソフトウェアの開発。

2009(平成21)年度

2年目は非常勤講師担当の授業科目も対象にする。①「10の底力」向上のための非常勤講師対象の研修会の開催、②学生のディスカッション能力向上のための研修会の開催、③学生のディスカッション能力を高める方法を学ぶためのセミナーへの教職員の参加、④「10の底力」向上のための能

力を高める職員対象の研修会の開催、⑤他大学への実地調査と外部評価の実施。

2010(平成22)年度

3年目は卒業成長値の算出準備をする。①学生の国際感覚・異文化理解能力・外国語能力向上のための専任・非常勤講師対象の研修会の開催、セミナーへの参加、②「10の底力」向上のための職員対象の研修会の開催、③他大学への実地調査と外部評価の実施、④卒業成長値の算出準備。

2011(平成23)年度

4年目は「10の底力」プログラムを完成させ、学生に卒業成長値を提示する。①学生の調査能力・クリティカル思考を高めるための専任・非常勤講師対象の研修会の開催、セミナーへの参加、②「10の底力」向上のための職員対象の研修会の開催、③他大学への実地調査と外部評価の実施、④卒業成長値の算出と提示、⑤報告書作成。

補助期間終了後の2012(平成24)年度以降も1～4年生が「10の底力」向上プログラムの対象となっており、卒業までの成長値を上げる取組を引き続き行っていく。

選 定 理 由

東京女学館大学においては、その教育目標「国際的な視野とリーダーシップ能力を身につけた女性の育成」の実現のために、少人数による双方向型授業を実施して学生に高いコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に付けさせ、修学支援の成果を上げていけると言えます。

また、今回申請のあった「卒業成長値を高める『10の底力』」の取組は、「10の底力向上プログラム」を導入して個々の学生の就職・進学支援を充実させることを目的としたものです。このプログラムでは、それぞれの学生が「10の底力」リスト(コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、国際感覚・異文化理解能力等)の中から特に伸ばしたい項目を選び、それに合致する授業を受講することによって個々の底力の育成が可能となるよう企画されています。

この取組は、個々の学生を対象にしたオーダメイド型のキャリア教育支援であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 女子美術大学

私立 女子美術大学短期大学部

プログラムの名称

美大でのリエゾン型キャリア形成支援の展開
——キャリアポートフォリオを携えてソーシャルデビュー

プログラム担当者

芸術学部長・教授 小倉 文子

キーワード

1. 作品ポートフォリオ 2. 社会性獲得 3. キャリアポートフォリオ
4. 卒業生サポート 5. アーティストアーカイブス

1. 大学の概要

女子美術大学の前身、私立女子美術学校は1900(明治33)年、美術教育の女性への解放、美術による女性の自立、及び、女性の社会的地位の向上、教育者の育成を目的として設置された。私立の美術大学としては日本で最も古い歴史を持ち、創立以来100年以上に亘り、新しい価値観を切り拓こうとした幾多の芸術家、デザイナー、教育者を輩出してきた。本学は、我が国の美術界において指導的な役割を果たしてきたと同時に、女子の高等教育機関として先駆的な活動を展開している。

1949(昭和24)年、新制大学として発足、翌年には、今回の共同申請者である短期大学部を併設し、短期高等教育においても貢献してきた。更に1994(平成6)年に大学院美術研究科修士課程、1996(平成8)年に博士後期課程を設置し、付属中学・高校から大学院博士後期課程までの教育体制を整え現在に至る。大学(芸術学部)は、2001(平成13)年4月の改組により7学科2専攻を有する。絵画(洋画専攻、日本画専攻)、工芸、デザイン、芸術学の4学科に加え、現代社会の動向を踏まえ新たにメディアアート、ファッション造形、立体アートの3学科を設置し、今日の美術大学に期待されるほぼ全領域を整えた教育組織を実現した。

現在、都市部(東京都杉並区)と郊外(神奈川県相模原市)に2キャンパスがあり、杉並校地では、短期大学部及び付属中学・高校生が学び、相模原校地には芸術学部生及び大学院生が学ぶ。相模原キャンパスでは2001(平成13)年に創立百周年事業として美術館を開設し、〈地域社会と美術教育現場との連携による新しいタイプの美術館〉を目指して活動している。更に、学長指導の下に、現代社会や学生の動向を踏まえ、芸術学部と短期大学部、大学院を挙げて、21世紀に必要とされる新たな視点から大学改革に向けて着手している。

2. 本プログラムの概要

本取組は、初等・中等教育機関、企業等と本学のリエゾン(連携)により、学生達がキャリア形成を通し社会・地域等との関係性を育む実践プログラムである。アートツールとして使用する美術大学の作品ファイルを、一般大学の学生の自分史、自己表現のメディアへ汎用化する試みでもある。本学は学生の表現活動の範囲拡大を目的に全学で作品ポートフォリオ制作に取り組み、学生自身の社会性獲得を実現する。手始めに、学生の学習履歴を記録しキャリア形成を支援する電子ツールを開発し、実物と電子のキャリアポートフォリオとして学生の人間の成長の足跡を残し、教職員、卒業生、企業人との豊かな交流を促す。

またキャリアポートフォリオを学生のピアサポートに用い、卒業後の表現者の揺籃期と、更にそれ以降を継続支援する卒業生サポートのデータベースとしてアーティストアーカイブスに進化・発展させ、学生が社会へ繋がるリエゾン型キャリア形成支援を展開する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機と背景、目的

本取組は地域から老人・若者・子ども等が孤立し、人と人との繋がりが希薄化する世相を受け、学生がキャリア形成を通して社会や地域の中で、人々との繋がりを回復し育むことを目標としている。学生の成長による能力向上と社会性獲得の試みがピア(peer:仲間)サポートであり、作品ポートフォリオ制作の取組である。個人が記録や作品を残すことは表現するという一つの行動である。その行動が個人の振り返りや内省に繋がり自己の成長過程となる。作品として残すこと自体が社会性を得ることに学生自身が気付く取組でもある。

人が成長するには意思が必要であり、意思を持ち行動することの意味や価値を知る時、初めて情報や体験は経験化され知恵となり、生きていく力に結実する。これが自己表現の意味であり、学生を表現者として育成し社会に輩出する美術大学の使命に適合する。

更に、2005(平成17)年1月の中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』で触れた「教育の質の保証」について、本学では学生の質や教育・研究等の質は大学が学生教育を4年間の完成教育と見るのではなく、学生の生涯を見つめ、卒業した後もキャリア形

成の途上にあると捉え、一生を通して支援し続ける体制の構築により保証できると考える。

(2) 取組の意義

キャリア形成支援の意義は学生の未来を創ることにある。本取組では、入学時から学生自身が学習を積重ね、キャリアを通して自己の未来の姿を描き、ビジョンを持ちキャリア形成のスタートで目標を定める。学生が目標へ向かい戦略を立て、キャリア形成学習により自ら知を創造していく方法を提起する。ゆえに本学

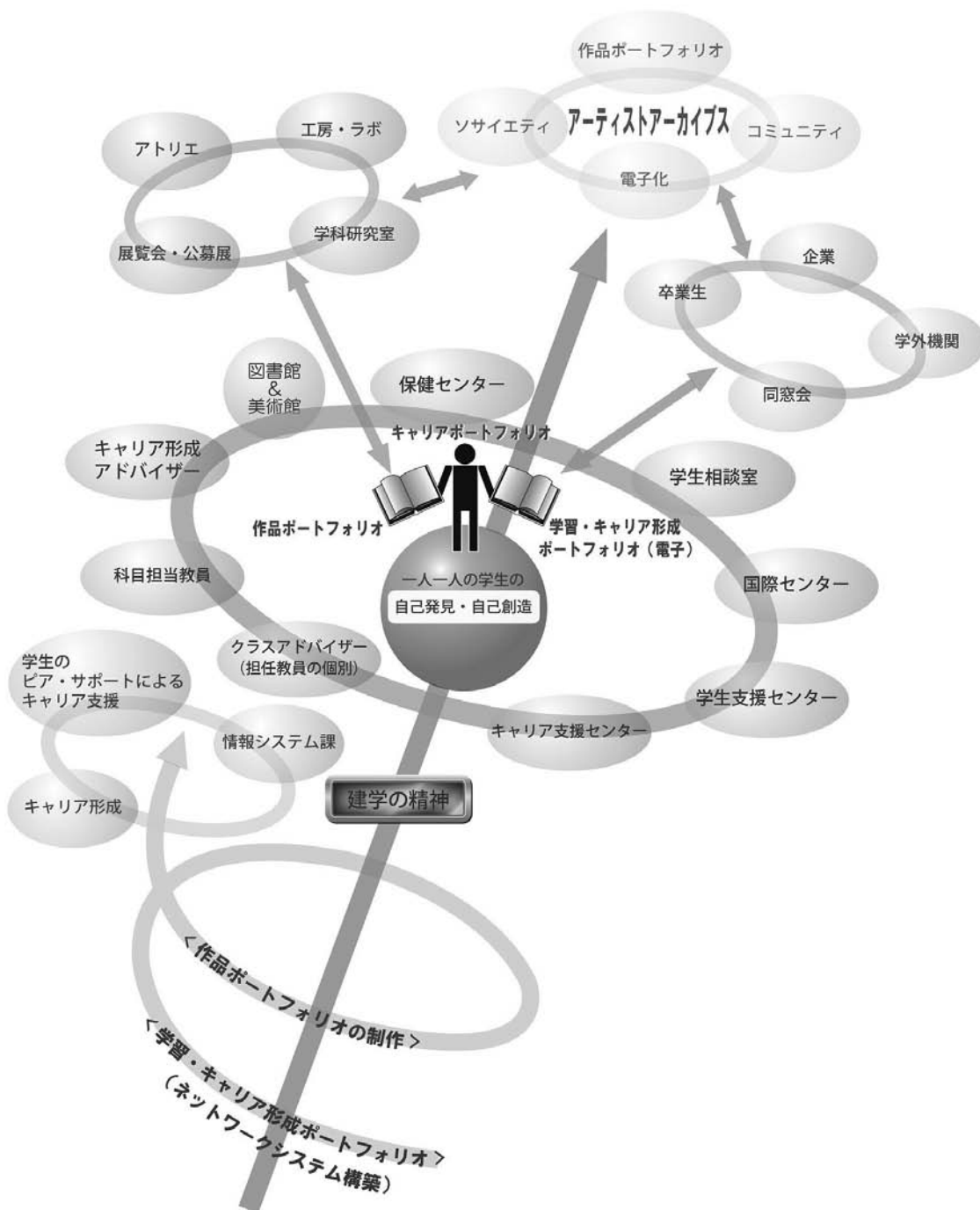


図1 学生(卒業生)支援機構

のキャリア形成の共通認識は、生きる力を身に付けることであり、問題発見・分析・情報収集・解決力等を向上させ、イメージ喚起・コミュニケーション力等のコンピテンシーを高めることである。

学生がキャリア形成の目標を明確に意識することで、現実と対峙し問題解決しながら知を獲得し成長する、体験型学習等が有効に機能し社会・地域への理解を深める。社会や他者に貢献する意義を知ることが、自己表現の創出の根拠となり社会性獲得を導く。

この学習支援手法のツールが電子ネットワーク＝〈学習・キャリア形成ポートフォリオ〉である。学生自身が記した学習目的・成果・履歴や相談について教職員はアドバイスや指導を行い、記録を残すことが可能な双方向性のコミュニケーションツールとして活用される。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

美大では、学生の作品ポートフォリオ制作は珍しいものではなく、学生が作品ポートフォリオを携行する姿は日常的な風景である。しかし、卒業制作作品・論文等の提出時に作品ポートフォリオ制作をカリキュラムで必修化し義務付けている訳でもない。そこで本学は独自に、全学を挙げた〔作品ポートフォリオの制作〕に取り組むことにした。作品ポートフォリオは、研究論文を主体とする総合大学や一般大学での研究データ、写真、イメージ図等を、学生生活の実物記録として再現することに応用が可能であり、有効なプレゼンテーションツールとなる。具体的に正課あるいは課外学習として、学生が写真撮影、メディアの作成、加工技術、PCのスキル等を習得する。教員が各長期休暇の前後を利用し、〈図1〉の通り学生のピアサポートの場を提供することで、学生相互に作成が容易となり、作品ポートフォリオは学生時代の足跡として一生の記念となる表現行為であり、社会へデビューする際の自己証明となる。

〈卒業生サポートの工夫〉

学生は、電子化した〈学習・キャリア形成ポートフォリオ〉に、文字情報や画像情報を記録するとともに、作品ポートフォリオの実物を携えて卒業する。本学がこのシステムを利用し企業の現場とのコラボレーションの機会を多く設定することでキャリア形成支援も有効に機能する。他に企業の人事担当者が学生の職業・職種への志望を知ることが可能な開示システムとする。更に結婚出産等で離職を余儀なくされた卒業生の

再チャレンジを支援するために、〈人材バンク〉への登録を行うほか、社会人の学び直しのためのスキルアップ教育の支援プログラムを構築し、キャリア形成の第二ステージを用意する。社会や学生、卒業生のニーズを踏まえ、現行のキャリア形成を基に、単年度で帰結する就職を優先するプログラムではなく、在学中、卒業後にわたり継続する段階的なキャリア形成支援の体制を、新たな学生（卒業生）支援機構として構築する。

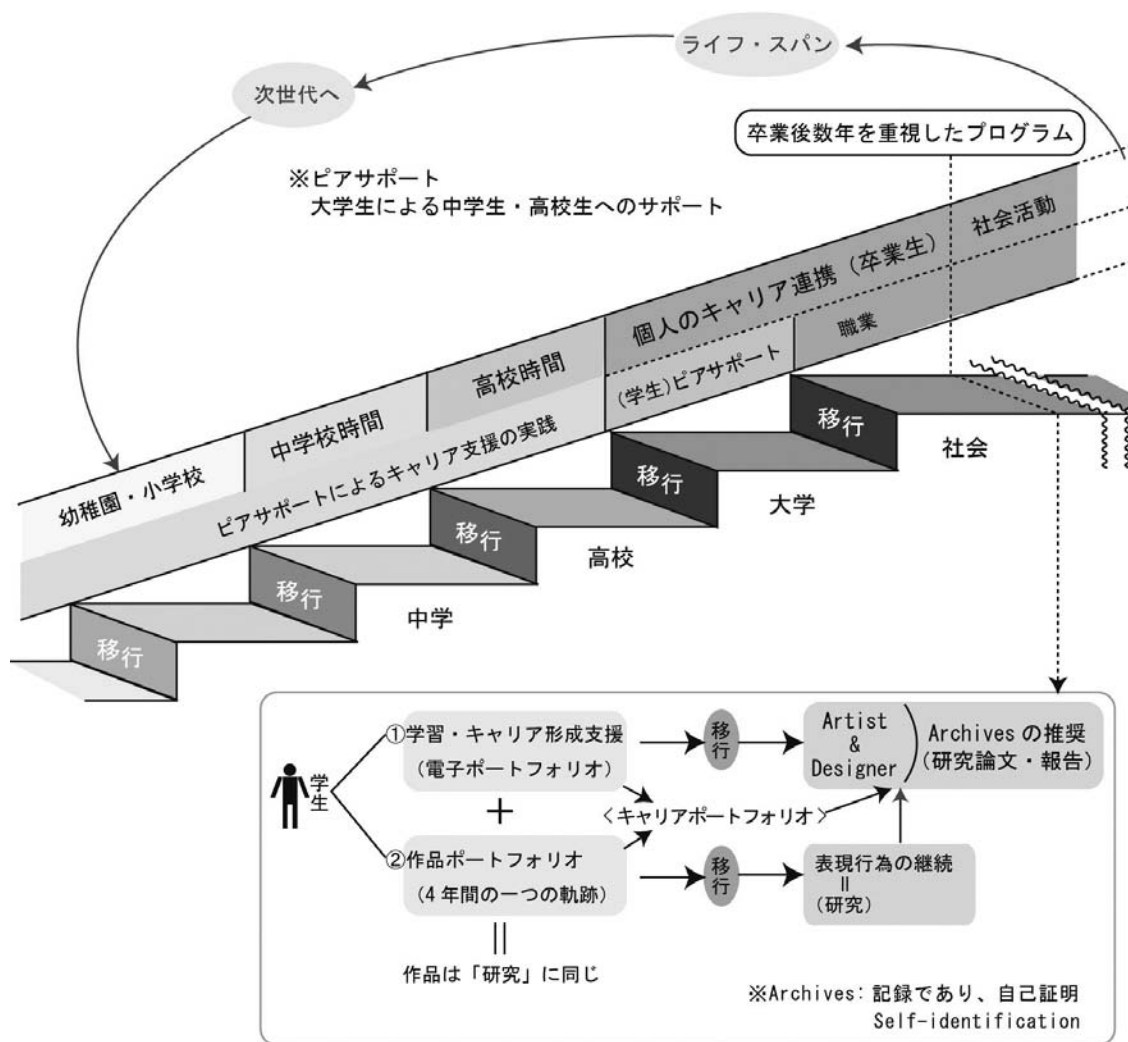
5. 本プログラムの有効性(効果)

本学は、専門性を軸に心を開き、手をつなぎ、人を拒絶しない、支え合う共生の精神〈共に生きる〉を背景に学生のピアサポートを行う。教職員に訊ねるよりも、先輩や友人には気軽に質問できる学生相互の支援制度として、1年次から4年次迄の全学生を対象にピアサポートを位置付けキャリア形成の支援に適用する。学生が同じキャリア形成の途上にある仲間として、学生自らの責任感と使命感により実践する仕組みとする。

本取組は小学校や中学校、高等学校でのキャリア形成支援を学生が行い、ピアサポートに真剣に取り組むことで、自らのキャリア形成の意義と方法を会得して行くことを目的とする。学生自身が、生涯の選択を卒業時に迫られるように、児童や生徒の立場でもキャリア形成への迷いや相談へのニーズがあり、その支援には有効性がある。そこで本学は各地域の教育機関と連携し、学生が夏休等の長期休暇中を利用して、グループを組み学生の出身地域等にある小・中・高校を訪問し、キャリアへの相談や助言のピアサポートを実践する。

個人が企業等に就職しその中で職位・職務を獲得することを指して、キャリアが達成されたと見る時代から変化し、現在、キャリアは、個人の一生涯を通して実現されるものであり、自らが価値付けるものであり、本学では捉えている。

従って、本学の取組は、学生時代4年間の期間限定型の支援ではなく、〈図2〉のように幾つもの機関や人々との多角的、段階的連携と交流により実践されるリエゾン型キャリア形成支援の展開である。卒業後数年間を表現者としての揺籃期、重要なキャリア形成期と捉え、この時期以降を重視して本学は生涯のキャリア形成を支援する取組を実践する。美術大学の制作活動は一般大学での研究活動に当たるもので、本取組は



キャリアとは就職（職に就くこと）により達成されたと見るのではなく、一生涯を通じて実現されるものであり、自らが価値づけるものであると捉えている。

図2 リエゾン型キャリア形成支援

卒業生が手掛ける研究を一生支え、応援し続ける大学でありたいと望む全ての大学に有効性をもつ。

(1) 相乗効果、社会と学生のニーズ

学生に制作や表現する目的意識を高める意図から授業形態や研究体制として、異分野の自治体や企業と他大学と本学のリエゾン（連携）体制を取る。この前進には、本学がコラボレーション（協働）型の取組やプロジェクト型学習を推進し増加することにより、社会や企業のニーズを積極的に受容できる。その意味で学生が企業との協働（コラボレーション）プロジェクトに参加することで、社会参画の機会を多く設ける共同作業（コラボレーション）が、より一層学生に実力を付ける具体的プログラムとなる。

社会変化が企業変化を追い越す時代に、企業と卒業生との関係も変化し、企業に卒業生を任せ放しにする

のではなく、生涯を懸けてキャリア形成する学生・卒業生に、本学が知識・技術を新たに供給する体制を構築しブラッシュアップする。コラボレーション型キャリア形成支援は社会人の学び直しを含め、新たな知見（知識の高度化と体系化）を女子美術大学や大学院が提供して行く、独自の教育研究体制の構築であり、大学改革に帰結する。

本学では、内閣府が唱える男女共同参画社会における女性の社会進出を目的にワーク・ライフ・バランス支援を推進している。美大におけるワーク・ライフ・バランス支援とは、キャリアデザイン（人生の設計図を描くこと）を実践し社会人への自立を支援することである。更に、女性の特徴である仕事と家庭の両立を、出産・育児を預かる母の立場やデザイナー、アーティストの立場から実践できるようにする社会参画への活動支援である。

(2) 教育・研究活動との有効性

本学では電子化した〈学習・キャリア形成ポートフォリオ〉を開発し、入学から卒業までマルチポイントで学習を支援し、個人のキャリア形成をライフ・スパンで捉え支援する。本プログラムは学生が在学中に教職員・卒業生・企業等の人々と多角的に、コミュニケーションを取り、自らの制作した作品と、電子ポートフォリオの学習履歴が、〈キャリアポートフォリオ〉となる。更に、卒業生サポートのキャリア形成支援のデータベースとして《アーティストアーカイブス》へと進化・発展させる取組でもある。従来の電子ポートフォリオは在学中の支援に限定利用されたが、キャリア形成を自己表現と捉えるならば、各大学が、学生支援に取組む際に卒業後の研究支援を目的とする〈論文アーカイブス〉として卒業生キャリア支援ツールとなり教育・研究活動との関係で有効性を発揮し他大学の参考となる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・方法

本取組の効果測定、評価を次の3点において行い、目標を実効的に達成する。

- ①学生による評価：授業科目と同様に「キャリア形成評価アンケート」を実施し、継続して定量的計測とアンケートの自由記述を用い定性的分析を実施する。
- ②教職員による自己評価：キャリア形成や作品ポートフォリオ制作の指導教員や参加職員が評価を行い次期に生かす。
- ③第三者評価：本取組は、ピアサポートやキャリア形成への参加者及び、連携した学外の教育・行政機関、企業、同窓会、卒業生等により第三者評価を実施する。学生は実際のキャリア形成上の相談や問題解決に際し、情報収集・リサーチに始まり、就業や自己表現について多角的に評価を得ることで自己形成する。具体化したキャリアの針路では社会参画を実施しながら成果・作品への反響を直接的に見ることが可能となる。

(2) 評価項目の設定

学生自身がどう変わって行くか、事前・事後のアンケートと同様に位置付けされるのが、本学が実施する『在学生調査報告書』や「卒業生アンケート」である。これらの調査項目に〈学習・キャリア形成ポートフォ

リオ〉や「作品ポートフォリオ」の項目を追加することにより、学生自身の〈気づき〉が自己評価の形で効果的に把握される。

(3) 評価結果の活用方法

キャリア形成には学生が主体的に携わり、電子ポートフォリオや作品制作を行い、企業や教育機関等の評価や教員からの評価を基に自己成長を確認する。評価結果を生かしFDやSD活動を踏まえ継続的に学生支援の課題解決研修に取り組み、学生や教職員の支援体制を整備する。またマネジメントサイクル（PDCA）を用いて、評価結果を教育・研究活動の改革に生かす工夫を行い、更に、その成果を大学改革の場に活用する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 実施計画、年度運用

実施計画の実現に向け本学の事業戦略として位置付け、人的・物的・財政的条件を整え全面的バックアップを行う。例えば、〈図3〉の通り〈学習・キャリア形成ポートフォリオ・システム〉等の技術開発について、2008（平成20）年度は高度化に向けて他機関と連携し予備調査から入り技術開発を行う。2009（平成21）年度は技術開発により新入生からシステムに参画し試行する。2010（平成22）年度にはシステム試行と利用上のヒヤリング結果を下に再評価する。2011（平成23）年度は〈学習・キャリア形成ポートフォリオ・システム〉を、《アーティストアーカイブス・システム》へと発展させるための開発と再構築を行う。2012（平成24）年度以降はシステムを継続運用し、〈学習・キャリア形成ポートフォリオ〉と、《アーティストアーカイブス》

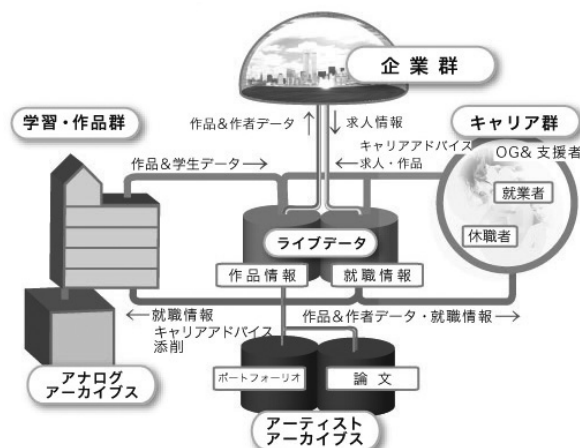


図3 システム概念図

ブス》の2システムの両方の稼働を再評価し、更に精度の高いシステムとし学習・キャリア形成支援効果を高める。

(2) 本取組の実施体制

学長のマネジメントの下に「学習・キャリア形成推進センター」を設け運営支援の窓口とし、キャリア支援センター、学生支援センター、企業、同窓会等と教職員が協働し全学で取組を実施する。予算措置根拠等経費面を含め全学支援、推進体制を整備する。

本取組では、計画がどのように企業や卒業生、社会に受容されるか事前・事後調査により検証する。キャリア形成のシステムは公開に際し、特に企業、卒業生等への開示範囲の限定も必要である。一方、アーティストアーカイブスは、社会への情報公開を第一とし方法、内容の適切性を調査・評価し、システムの検証を行い本取組に反映し改善する。

更に、活動の成果を、本学に留まらずシンポジウム、電子印刷媒体、インターネット等により全国公開し、効果測定を実施しつつ社会に開かれた取組プログラムとする。

(3) 期間終了後の展開、将来的課題

現時点の課題として、キャリア形成への学生の要望は強く、重要性について共通認識する教職員の数も増え全学的拡がりを見せているが、キャリアポートフォリオやアーティストアーカイブスへの要望は、電子ブック機能の追加を含め多様化が予測される。今後の課題として、本学1校だけではなく、他の美大や一般大学と連携し、作品ポートフォリオ制作やアーティストアーカイブスをともに学び、活用する方向で、ネットワークを組み、学習・取組方法等の研究会、協議会、展覧会等の開催により研鑽を深める施策が必要である。

選 定 理 由

女子美術大学においては、学生を大学の中心に位置づけ、教職一体となり、協働して学生の成長と人間としての自立と社会的対応能力を育成するという明確な理念を有しています。

そして、キャリア形成を一生涯を通して実現させる人間の生き方として支援するために、「学生キャリア形成推進センター」において組織的に実施し、更に横の連携を目指しています。その結果は、地方自治体、まちの人々、NPO、企業等地域社会との協働としての作品ポートフォリオ制作により、学生の成長と社会性獲得をもたらしており、支援のプロセスも明確で、特に、美術系の学生を支援するプロセスに他に見られない新規性と独自性のある取組であると言えます。また、個々の学生の作品ポートフォリオを電子ネットワーク上に構築し、学生同士のピアサポートや教員による指導も行っています。

更に、4年間を通じて、小学校や中学校、高等学校でのキャリア支援とピアサポートにより、リエゾン型キャリア形成支援を展開するとともに、卒業後も含めた生涯のキャリア形成を支援する取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 松本大学

プログラムの名称

若者の地元定着につなげる地域活動の支援
——地域まるごとキャンパス『地域づくり考房「ゆめ」』の実践

プログラム担当者

総合経営学部長・教授 木村 晴壽

キーワード

1. 地域実践 2. 責任感 3. 即戦力
4. 地域活動支援センター 5. 学生スタッフ

1. 大学の概要

松本大学は、学校法人松商学園と松本市及び長野県の三者が創設資金を負担することで2002(平成14)年4月に、総合経営学部総合経営学科の単学部単学科として開学した。そのため本学は、地域出身の若者に高等教育の機会を与えるだけでなく、地域社会をよりよく運営するための知識・技術を研究・教育する大学、換言すれば地域運営に関わる総合力を培うための大学、という使命を一貫して担ってきた。

2006(平成18)年度には、更なる地域社会のニーズに応えるため総合経営学部に観光ホスピタリティ学科を増設し、自然観光都市である松本に相応しい教育体制を整えた。また、2007(平成19)年度より、あらゆる視点から「地域の健康づくり」に貢献し得る人材養成の場として、人間健康学部(健康栄養学科・スポーツ健康学科)を増設して現在に至っている。

従って本学においては、教育・研究が何らかのかたちで地域あるいは地域社会を意識したものとなり、カリキュラム編成上でも、地域に関連した種々の科目が他科目との有機的な連携を保つよう配慮されている。

2. 本プログラムの概要

(1) 人材育成方針(地域の若者を教育して地域へ戻す)

本学においては、教育・研究が何らかのかたちで地域あるいは地域社会を意識したものとなっているし、また、大学設立の経緯からしてもそうあるべきである。カリキュラム編成上でも、可能な限り、地域に関連した種々の科目が他科目との有機的な連携を保つよう配慮されている。

開学当初から本学のかかる特長が周知され、地域社会の『「幸せづくりの人」づくり』大学たる本学の存在が浸透したため、本学入学者の約9割を地元出身者、すなわち長野県出身者が占めている。本学が、地域の

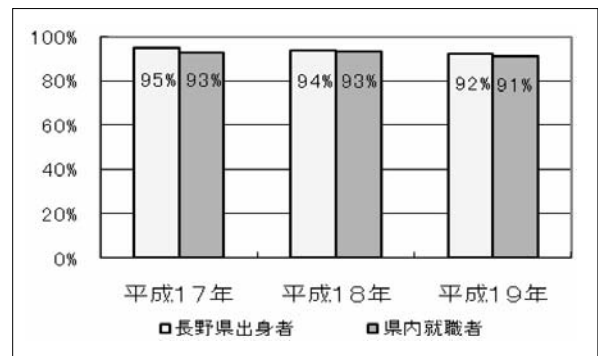


図1

若者の入学を強く期待し、それを積極的に発信してきたことの成果でもある。卒業後の進路についても、本学学生のほとんどは長野県内での就職を望み、実際に9割以上が県内に就職している現状にある(図1参照)。

本学は、地域の若者を、地域で活動するに相応しい総合力を身に付けた人間として育成し地域に還す、という機能を軸に成り立っているのである。

(2) 地元志向に沿った、大学生生活全体の支援

「地元指向に徹した大学」であることを自認する本学は、地域運営を担うに相応しい総合力を養うという教育理念・目標を達成するには、カリキュラムに編成される正課教育だけでは到底、不十分であると考えている。課外活動をも含めた大学生生活全体が、卒業後の活動の場となるであろう地域社会をよりよく知り理解する過程となっはじめて、本学の教育目標は達成されたと考えている。その意味で、大学生活そのものが地域で生き抜くための訓練ともなるよう、本学があらゆる場面で学生を支援することによってのみ、真に地域社会で活動し得る人材の養成が実現しよう。

本学における学生支援は、地域社会を見据えた研究及びそれに裏打ちされた正課教育と一体になっているのである。

(3) 『地域づくり考房「ゆめ」』が学生支援の拠点

「地域」一般ではなく、地元である長野県あるいは松本市で、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指す本学にあって『地域づくり考房「ゆめ」』（以下、「ゆめ」と表記）は、学生の活発な地域活動を促すと同時に、学生の実践活動を強力にサポートする拠点としての役割を果たしてきた。

本プログラムは、地域貢献度が高いと評価された従来の取組の成果を踏まえ（本学の地域貢献度については図2の『日経グローバル』誌記事を参照のこと）、地域活動のなかでも手薄だった分野を開拓することで、責任感のある即戦力に近づくことができるよう、学生を支援するための取組である。この取組は、地域活動支援センターの分室を中心市街地に設けるとともに、地域実践を積んだ学生に、そのスタッフとして活動する機会を与えることを大きな特徴としている。公的団体と本格的に協働するための最前線基地が分室であり、学生スタッフの配置は、学生自らが支援する側に立つことを通じて責任感を醸成することを狙っている。

こうした学生支援を実施する際に本学では、以下の3つの事柄を重視している。

(4) 実体験の重要性

第一は、観念的に「地域」をイメージさせるのではなく、実際の体験や地域社会との接触を通じてより具体的に地域を感じ取ることから始め、そこを、地域社会を総合的に捉える起点とすることである。

理論ないし基本的な考え方を学び、それを現実の社会で応用的に生かす手法は、独自の個性を持つ地域社会という舞台では、単純明快な問題把握と解決策に結びつきにくい。むしろ、実際の経験等を通じて課題を鮮明にし、その課題との関連で基本的かつ理論的理解を促す手法がより効果的であると我々は考える。特に、地域社会に定着し、そこで活動するための訓練を目的

とするならば、学生自らの目で確かめることで、より鮮明なイメージを持つことから始める、いわば帰納法的手法が現実的であろう。

(5) 地域の一員たる自覚

第二に、徹頭徹尾、自分が地域社会の一員であるという自覚を、学生一人ひとりが確実に身に付けることを重視する。学生支援に際しては、地域の課題を、例えば行政的視点で論評し地域行政上の問題として突き放した捉え方をするのではなく、自らが解決しなければならぬ問題であると自覚できるよう、できるだけ配慮をしなければならない。

(6) 常識を養うことの重要性

学生の地域活動を支援する際に、地域社会と学生が良好な関係を常に保てるよう種々の配慮をすることは言うまでもない。

本学が特に傾注するのは、コミュニケーション能力を含めた社会性の涵養である。大学そのものが本来、社会人としての良識や社会性を育む場ではあるが、成長途上の学生が地域社会と接触するのであるから、最低限の社会性、換言すれば最低限の常識が身に付いていることが必要となる。また常識人であることにより、よりスムーズに地域に溶け込むことが可能となるし、活動経験も実りあるものになる。そうすることで、地域の一員たる自覚は更に確固たるものとなり、鮮明にもなろう。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) これまでの組織的な学生支援の取組

本学では、学生による活動のあらゆる場面で、彼らが地域と接し地域を理解するための支援、いわば地域をリードするに相応しい人材として育つための支援を行ってきた。

本学開学当初、こうした学生支援は全教員が研究員となっている「地域総合研究センター」を通じて行われていた。地域の人材も特別研究員として参加するなど、「地域総合研究センター」では地域住民を巻き込みながら本学教員が地域での研究・実践活動を展開し、このような教員の活動を呼び水として、学生が地域に入り込みやすい環境が整えられ、同時に、学生による地域活動も徐々に活発化していった。

学生による様々な地域活動が恒常的に展開するようになったこと受け、2005（平成17）年度からは、学生の

順位	大学名	設置形態	スコア
1	松本大学	私	69
2	慶応義塾大学	私	60
3	1 慶応義塾大学	公	55
3	3 慶応義塾大学	公	55
3	2 慶応義塾大学	私	55
6	三重大学	私	54
7	小樽医科大学	国	52
8	富山大学	私	51

図2

地域活動を支援する専門組織として『地域づくり考房「ゆめ」』を立ち上げた。以来、「ゆめ」は、学生による地域活動を全面的に支援する中核組織となっている。

(2) センター運営委員会が「ゆめ」の活動を統括

「ゆめ」における活動はすべて、運営委員会の検討を経た上で実行に移されている。学生による地域活動全般を「ゆめ」が統括しているため、授業科目として実施される地域活動、あるいはアウトキャンパス（各授業で実施される地域での体験・見学）については、「ゆめ」運営委員会と教務委員会・担当教員とが連携して活動の検討がなされる。また、学生のサークル活動として地域活動が行われる場合は、学生委員会と連携しながら運営が図られている。

「ゆめ」のセンター長は学長がつとめていることもあり、通常の事前準備・活動の実施等、学生への支援に関してはすべて運営委員会において決定・実施されている。そのため、地域から持ち込まれる様々な依頼や計画にも機敏に対応することが可能となっている。

行政機関・民間団体等から持ち込まれるプロジェクトも多々あるうえ、地域とのパートナーシップの下で展開する活動に加え学生の自主的活動も多岐にわたる現状にあっては、機敏な対応をとることができる現在の組織運営が最適と考えている。

本学の学生による地域活動に際しては、原則として常に「ゆめ」が支援に入るため、ともすると学生がセンターを頼りすぎる嫌いがある。自主性と自立心を育む意味で、経験を積んだ学生が「ゆめ」の学生スタッフとしてコーディネーター役に回ることも、地域で活動するための有効な訓練となるはずである。これまで、学生スタッフ構想は各種委員会の検討で何度も浮上したが、未だに実現していない。地域活動を通じ自主性を育成するという観点で言えば、現在の取組で十分な結果が得られていない側面でもある。

また、これまで本学学生が松本市・松本商工会議所による中心市街地活性化プロジェクトに予備的に参加し、今後は本格的に協働することが地域社会から期待されているが、本学が松本市の最西端に位置しているため、市街地の住民との日常的な交流・接触を図りにくい難点がある。日常的な交流・接触を欠くため、学生が課題を鮮明に認識したうえで地域住民とともに、地域のなかで解決方法を探る、という地平まで達することができず、十分な効果は得られていない。今後、活動の活発化を図るためには、市街地での拠点確保が

望まれる。

(3) 新たな取組Ⅰ～「ゆめ」分室の設定～

従来の取組はあくまで、学生の地域活動をサポートするための組織であり、学内にスペースを確保した部署としての「ゆめ」を拠点に展開してきた。「ゆめ」が学内に位置していたため、学生はそこへ出入りを通じて様々な情報を得たり、活動へ向けての打ち合わせ等を頻繁に行っていた。従って地域活動に熱心な学生にとっては、空間としての「ゆめ」が一種の「居場所」であり、活動の出発点でもあった。開学して間もない本学が、地域実践を重視する立場から学生を支援するうえで、このこと自体は適切な方策であったし、それなりの効果も上げた。

しかしその一方で、松本市役所や松本商工会議所といった地域行政機関や公的セクターと大学が協働して進める、市街地に関わるプロジェクト等に関しては、本学の地理的な立地条件の影響を受けて、学生と地域住民（この場合は中心市街地の商店主や住民）の接触は極端に少なくなっている。円滑で効果的な地域活動は、日常の交流を基礎とした人間関係や信頼関係が重要な鍵を握っていることはこれまでの経験から明らかであり、何らかの拠点があってはじめて、地域住民と学生の接触や交流がスムーズに展開することもまた、確実な経験則である。

我々は、こうした状況を打開するための新たな取組として、松本の中心市街地の一角に、新たな学生支援の拠点（仮称『「ゆめ」分室』）を確保することを構想している。分室を新たな拠点として、これまで手薄だった分野、特に市街地活性化に関わる地域活動を展開し、学生が様々なかたちで参加するための支援を効果的に実行したいと考えている。

(4) 新たな取組Ⅱ～「ゆめ」の学生スタッフとして～

『日経グローバル』誌が本学の地域貢献度を高く評価したことに現れているように（前掲図2参照）、学生による地域実践を支援することで、地域に定着し地域づくりに貢献する人材を養成しようとした我々の取組はそれなりの成果を上げた。しかし、更に完成度の高い人材を養成し、いわば「即戦力」に近い人材を育成するには、従来の取組に新たな局面を加える必要がある。これまでの取組で十分な効果を上げられなかった、自主性や自立心の醸成を念頭に置いた取組を実行することが求められているのである。

そのための具体的な方策は、地域活動の実践経験を

ある程度積み重ね、地域づくりのリーダーとしての要素を身に付ける段階に達したと見られる学生を、「ゆめ」での学生スタッフとして活動する場を与えることである。「ゆめ」の支援を受けながら学生が活動を続けることはもとより、それと並行して地域活動未経験の後輩・学友を手助けする側となることは、とすれば「ゆめ」の専任職員に頼りがちになる姿勢を修正し、主体性と自立心を育む効果を期待することができよう。同時に、他の学生が「ゆめ」の存在を今よりも一層身近に感じ、より気軽に「ゆめ」へ出入りする効果も生むに違いない。

(5) 新たな取組Ⅲ ～「ゆめ」分室へのスタッフ配置～

松本市の中心市街地に「ゆめ」分室（仮称）を設け、新たな活動分野に向けた支援活動を展開しようとする以上、地域住民との新たな関係を切り開き、分室を拠点とした的確な学生支援を実施するための体制が必要になるのは当然であろう。

この場合、分室は、

◎新たな拠点としての広報活動を行い「ゆめ」分室の存在を地域社会へ浸透させ、地域住民が一人でも多く訪れることができるようにすること

◎そのために、「ゆめ通信」と同様の発信媒体を開発し作成すること

◎地域との接触を通じて地域のニーズを吸い上げること

◎学生と地域ニーズをつなぎながら学生の地域活動を支援し、コミュニティ・リーダーとして学生を育成する一助になること

◎学生スタッフを支援すること

など、多岐にわたる任務を果たさなければならないことから、分室専用のスタッフを配置することも考慮しなければならない。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 学生スタッフを配置するという工夫

「ゆめ」の本体・分室ともに学生スタッフを配置し、学生自身にとっても鍛錬の場となり、地域住民や他の学生が利用しやすい雰囲気づくりにも寄与するよう工夫がなされている。しかも、それらの活動全体を、従来からの「ゆめ」スタッフが教育的配慮を持って支援する体制をとることから、極めて独自性の強い取組と言える。

(2) 地方・小規模大学の絶好のモデル

そもそも、地域の若者を受け入れ、地域社会で活動するに相応しい実践力を身に付けさせ地域へ還すという、学生の地元志向を正面から受け止めた大学づくりは、地方大学に課せられた重要な任務であろう。その意味で、大都市部の大規模大学と同様の思考で、疑似都市型大学を地方につくるのでない限りは、地方の小規模大学はいずれも本学と同様の育成方針を掲げ得るのであり、本学の構想は、若者が定着する地域づくりと地域社会への人材供給とを念頭に置いた大学づくりの格好のモデルたり得る。

しかも本プログラムは、小規模大学であることの特徴を最大限に生かした取組であり、とりわけ地方に立地する他の小規模大学においても十分に導入可能な方策である。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

これまでの取組では、まずもって地域での実践活動を体験することが出発点であるとの認識で、活動の質を吟味するよりも地域に出るという行為自体を優先していたが、市街地の一角に拠点を新設することにより、従来はやや手薄だった地域との協働による活動や学生主導型の活動を実現することが可能となる。すなわち、従来にも増して学生の側にはそれなりの責任と能力が求められることになり、より地に足の着いた活動実践を通じて、安定感のある地域人として学生が成長する効果が見込まれよう。

また、いずれの拠点においても学生スタッフを活用することにより、他の学生が気軽に出入りできる雰囲気づくりが可能となるし、なによりも自らが支援する側に立つことによって、スタッフとして活動する学生の主体性・自立心を伸ばす効果が期待できる。

(2) 新たな活動分野で相乗効果を図る

我々が構想する新たな取組は、新拠点を設けることで新たな活動分野を地域活動に組み入れる試みであるから、全体としては、これまでの取組を更に発展させ一層充実した学生支援を実現する計画となっている。それ故これまでの取組は、それ自体で完結する単発の活動では最早なく、もう一段進んだ新たな取組へのステップともなるため、新旧の両取組は十分な相乗効果を発揮することが見込まれるのである。

我々は、地域の若者を受け入れて、「将来も地元で

生活したい」という学生ニーズに的確に応えることを主眼に大学づくりをしてきた。本学が、こうしたいわば地元指向に徹する背景には、長野県における顕著な若者流出現象がある。地方と大都市の格差が声高に叫ばれる中、地方の再生を期するならば、なによりもまず魅力ある地域づくりを目指すべきである。若者が居つきたいと感じる地域の創出こそが、現状打開の起点になるのであり、そのことによってさらに魅力ある地域づくりが進展することになるはずである。地域の活性化とは、このような道筋で展望されなければならない。

かかる考え方にに基づき本学は、「大学まるごと地域人育成」とも言うべき大学づくりを推進し、地域社会を担い得る力が大学生活のあらゆる場面で培われるよ

う、体制を整えてきた。常に地域社会を念頭に置いた研究が積み重ねられ、その成果が正課教育としての授業に反映し、学生は地域社会で活動するために必要な専門的知識・技術・考え方を学ぶべく研鑽を積んでいる。

しかし、独自の歴史・文化を持ち、その現れとしての個性を持つ地域社会を理解し、将来にわたりそこで有意義な活動を継続するためには、授業という形態での教育だけでは全く不十分である。専門性とは別に、地域に生きる地域人として身に付けなければならない諸要素・諸能力が厳然として存在するのである。地域社会との接触は言うに及ばず、地域での実体験を重視する立場から本学は、正課教育と連携しながら、大学生活のあらゆる場面でそうした諸能力を身に付ける機

表1 今後予想される新規活動

	活動テーマ	実施年度			
		20	21	22	23
1	地域のお宝を生かしたまちづくり	○	○	○	○
2	地産の食材使用の商品開発	○	○	○	○
3	商店街の活性化事業……チャレンジショップ・縄手のお祭り等		○	○	○
4	誰にも優しいまちづくり……ユニバーサルデザイン		○	○	○
5	地域の縁側づくり推進事業……山形・須坂地域ほかの方との協働	○	○	○	○
6	地域のイベント運営「にじますカップ カヌースラローム大会」「新村音楽祭」等	○	○	○	○
7	児童センターや障害児教育支援活動			○	○
8	行政・NPO開催のボランティア体験事業				○
9	障がい者・高齢者の就労支援				○
10	福祉・文化施設への支援活動			○	○
11	市街地町名復活プロジェクト			○	○
12	「みんなでチャレンジ 松本検定」プロジェクト			○	○
13	大学野球部による地域少年野球教室		○	○	○

表2 地域団体との協働活動

	活動テーマ	協働先
1	地域のおタカラを生かしてつくる「まちの縁側づくり実践塾」	新村・田川地域の方
2	「松本市ナワテ通りのお祭り（カエル・夏祭り・各種お祭り）」	ナワテ通り商業協同組合
3	「松本市神社御輿渡御」	松本神社氏子総代会
4	障がい児の居場所づくり「こぶしの会デイキャンプ」	中信地区自閉症こぶしの会
5	人と自然、ふれあいと感動「ネイチャリングフェスタ」	信濃毎日新聞社
6	地域の一員としての自覚をもった「新村音楽祭」	公民館、施設、学校等各種団体
7	新村地域行事の観光プランを作成「ものぐさ大学観光めぐり」	実行委員会、公民館、福祉ひろば

会を提供しようとしている。そのためにこそ、学生が関わる地域活動を全面的に支援する体制を整えてきた。

その意味で、学生の地域活動を支援する本学の取組は、教育・研究活動と不可分であるし、教育・研究と学生支援が一体となってはじめて大学が目指す人材養成は可能となる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズに的確に対応

長野県が、魅力ある地域づくりを進め活力あふれる地域社会の実現を目指すならば、なによりも若者の県外流出をくい止める必要がある。魅力ある地域づくりとそのための人材養成は、若者の地元定着を図るうえでも不可欠なのである。

このような課題を持つ長野県にあって、地元出身の若者を教育・支援して地元へ還し、もって、若者が定着したいと思える地域づくりを実現することは喫緊の課題であり、地域社会の切実な要求でもある。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 従来の体制・方法に加え「地域連携外部評価委員会」を新設

本学で実施される学生支援のあり方については、日常的には「ゆめ」のセンター運営委員会で検討されている。また、自己点検・評価委員会の評価・点検項目にもなっていることから、学期単位または年度単位で活動の中身や問題点が洗い直されている。

今後は、評価に関するこれまでの体制・方法を維持しつつ、「ゆめ」を拠点として行われる地域活動に関わった学外の関係者を委員とする、「地域連携外部評

価委員会」(仮称)を立ち上げ、地域住民からの忌憚らない意見を吸い上げる心算である。

(2) 「大学が目指す人材養成に資するか」の観点で評価

「ゆめ」を中心とした本学学生への支援が、「将来的に地域で活動し、地域づくりのリーダーたるに相応しい人材養成に資するものであるかどうか」の観点から、評価はなされることになり、様々な意見は最終的にはその一点に収斂されるべきである。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 運用計画

具体的な運用計画は以下のごとくである。

(2) 従来の実施体制をさらに充実

本取組は、これまで本学が実施してきた学生支援活動と密接な関連を持って実施されるのであり、従来の体制(マネジメントは学長を長とする「ゆめ」運営委員会、「ゆめ」に非常勤教員1名と専任職員1名が常駐)に加え、「ゆめ」分室への非常勤職員常駐、及び「ゆめ」職員の分室への巡回、が実施されることになる。

(3) 期間終了後の展開

大学としてのミッションに関わる事柄であり、本取組の計画期間が終了した後も取組は継続されるはずであるし、一層の拡充も考えられる。取組の評価は、将来の支援のあり方や拡充方法等に反映されることとなる。

選 定 理 由

松本大学においては、地域に密着した人材養成を大学の理念とし、学生支援もこれに沿ってよく整備され継続的に努力されています。地域との連携とそれを教育に結びつけるための組織(「ゆめ」)を設置され、大きな成果を上げていると判断されます。

今回申請のあった「若者の地元定着につなげる地域活動の支援」の取組は、「ゆめ」の分室を松本市中心街に新設し、一層の地域連携を図るとともに、分室運営に学生を参画させることにより、学生の自主性を育成しようとしてきています。これまでの「ゆめ」の活動を発展させる意欲的な取組で、大いにその成果が期待されます。

また、この取組は、地域連携の中で学生の教育上の支援を行う優れた取組と言えます。更に、地域と密着した地方大学の取組のモデルとしても高く評価できます。この意味からも、他の大学等の参考となる注目すべき取組です。それだけに、今後、地元行政との連携も一層確かなものになっていくことが期待されます。

私立 京都光華女子大学

プログラムの名称

学生個人を大切にしたい総合的支援の推進
——エンrollment・マネジメントと個別対応教育モデルの実践的融合

プログラム担当者

人間科学部 准教授 金 明秀

キーワード

1. エンrollment・マネジメント 2. 個別対応教育 3. アセスメント
4. トラッキング・サポート 5. ラーニングコミュニティ

1. 大学の概要

1964(昭和39)年4月、光華女子学園の設置校として設立された京都光華女子大学は、真宗大谷派の宗門関係校として、校訓「真実心」を掲げ、「仏教精神に基づく心の教育」と「有為なる女性を育成する実学教育」を基軸とし、常に相手の立場に立って考え、行動し、謙虚で寛容な心と感謝の気持ちを忘れない女性を育成している。現在、文学部に日本語日本文学科、国際英語学科、人間科学部に人間関係学科、健康栄養学科、社会福祉学科を設置している。

本学では、学生がより充実した大学生活を送れるよう「エンrollment・マネジメント」を掲げ、一人ひとりの学生の個性を大切にしながら、独自の学生支援体制を構築している。入学前教育の実施、「何でも相談窓口」の設置、高い就労意識と社会人としての基礎力の向上を図るキャリア教育(2007(平成19)年度現代GP選定)の充実など、全学的に教職員が一体となり、入学前から卒業後まで丁寧な個別対応できめ細かい学生支援を行っている。

2. 本プログラムの概要

本学では、個々の学生に対する入学前から卒業後にいたるまでの総合的な学生支援によって不安や疑問を解消するとともに、個別対応教育によってより高度な水準で教育理念と学力の達成を図るというエンrollment・マネジメントを全学体制で実施している。

本プログラムは、それを更に推し進め、①基礎学力、学習意欲、生活実態といった広範な学生評価情報についてのアセスメントの体系化、②特別な配慮を要する学生へのトラッキング・サポート(不登校ゼロ計画)、③ラーニングコミュニティの創出によるピアサポートの充実という3施策を有機的に接合することによって、学生支援と教育モデルの統合度を更に高め、隙間と取りこぼしのないサポートを実現し、創発的な学生

支援効果を増幅させる試みである。

プログラム完成時には、全学年のGPAを0.5ポイント改善し、退学率を2%台にまで低下させることを目標とする。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 本プログラムの背景

一人ひとりの個性を大切にする仏教精神を建学の理念とする京都光華女子大学では、学生の立場に立った親身な対応を常に念頭におきながら、少人数制による丁寧な学習指導や学生生活上の各種の支援策を実施してきた。しかし、いくら少人数とは言え、科目単位、部署単位によって職務を分担する体制のままでは支援の効果が半減するような場面もあり、また、集合教育では十分な成果を上げることが難しいテーマもある。

そこで、学生が抱える広範なニーズに全面的な対応を実現するため、2007(平成19)年度にエンrollment・マネジメントに基づく様々な施策を試行的に開始し、2008(平成20)年度から規模を拡大して全学的な本格運用を実施しているところである。

エンrollment・マネジメントとは米国の大学で発達した教育経営政策の手法であるが、一般には、学内の様々な資源を統合的かつ戦略的に動員することによって、学生数(Enrollment)の流入や進級率、卒業率をコントロールすることを主眼としている。

それに対して、本学では、エンrollment・マネジメントを単なる経営策ではなく、教育モデルだと捉えている。すなわち、個々の学生に対する入学前から卒業後にいたるまでの学生生活支援と個別対応教育の有機的運用を通じて、学生の不安や疑問に徹底的に対応し、更にその過程で主体的な学習意欲を引き出すことによって、より高度な水準で教育理念と学力の達成を図るといえるものである。

学生生活支援と個別対応教育とを有機的に接続するために、最も重要な仕組が「光華navi」である。光華

naviは、統合的なデータベースにポータルサイトの機能を持たせた情報処理システムである。重要な教育情報が集約されているため、光華naviを結節点として、学生が置かれた状況をトータルで把握することができるようになっている。とりわけ、事務職員が中心的な役割を果たす学生生活支援と、教員が中心となる個別対応教育との間で情報を共有するためには、欠くことのできないインフラであると言える。

とは言え、光華naviがいくら優れたシステムであっても、所詮はシステムにすぎない。その有効性を確保するためには、やはり人が重要である。そのため、「個人面談」と「クラスアドバイザー」という二つの制度を活用し、全学的な情報の共有と組織間の情報断絶の解消を図り、個々の支援策の連携の度合いを高めている。

しかしながら、光華naviの有効性を担保する二つの制度には属人的な側面があり、各教員の努力と能力によってサポートに濃淡が出てしまう欠点がある。そこで、教員の力量に依存せず、もっと安定的に学生支援の質と量を確保することはできないだろうかというのが、この取組の原初的な問題意識である。

この問題意識に応えるためには、全学的に教育情報の流通を改善する構造的な“仕掛け”が必要となる。本学で着手することになったのは、①アセスメントの体系化、②トラッキング・サポート、③ラーニングコミュニティという3施策である。これらを有機的に接合することによって、学生支援と教育モデルの統合度をさらに高め、隙間と取りこぼしのないサポートを実現し、創発的な学生支援効果を増幅させる(図1参照)。

(2) アセスメントの体系化

従来から、プレイスメント・テスト、修学状況調査

(出席率等)、個人面談、成績情報(GPA)といった学生評価情報を指導の参考に活用しているが、それぞれの調査目的が異なるため、個々の学生が現在置かれた状態を統合的に把握するには至っていない。

そこで、これらの学生評価情報をできるかぎり体系的に捕捉することを目的として、学習時間、学習意欲、教員との接触度、知識や自信についての自己評価、時間管理、学習スキル、大学への満足度、生活実態、配慮すべき健康状態、といった広範な項目を含むアセスメントを新たに開発し、全学年を対象として調査を実施する。

アセスメントの結果は、光華naviでプレイスメント・テストや修学状況調査のデータと接合した上で、①1年間でどのような成長や変化があったのかを教職員が把握し、トラッキング・サポートなどの学生支援に活用する、②個々の学生が成長や変化を自己評価するための診断ツールとする、③エンロールメント・マネジメントの効果を測定するIR(Institutional Research)の一つとして活用する、といった用途が想定されている。

(3) トラッキング・サポートによる不登校ゼロ計画

トラッキング・サポートは、修学状況調査やアセスメントにより、特別な配慮や指導が必要な学生が発見された場合、速やかにクラスアドバイザーと学生サポートセンター職員が中心となって特別支援チームを編成し、ウェブ、メール、電話、手紙を用いて継続的にカウンセリングを行う支援のことである。

従来からも同様の活動は行ってきたが、特別な配慮や指導を必要とする学生のスクリーニング精度が低かったことや、学科(クラスアドバイザー)と学生サポートセンターの連携が徹底していなかったことが問題

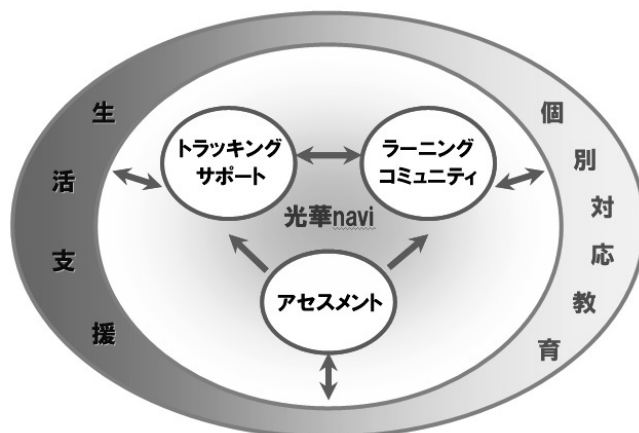


図1 新たな取組の概念図

であった。また、個々の学生が抱える問題は多様であるため、統一的なマニュアルを作成することが困難であり、結果として教職員の判断に対応が左右されることも難点であった。

そこで、トラッキング・サポートでは、以下のような手順で取りこぼしを防ぐことにより、不登校をなくすことを目標とする。

第一に、修学状況調査やアセスメントに基づいて特別な配慮や指導が必要な学生のリストを作成する。迅速なリスト作成のためにICカード出席管理システムを導入する。

第二に、リストが更新されると、即座に学科で評価を行い、(a)基礎学力不足や成績不良によって卒業が危険視される学生、(b)出席率が低く、課題の提出を怠りがちな学生、(c)学力には問題ないものの、対人困難やアパシーによって欠席しがちな学生、(d)リストから除外してかまわない学生に分類する。

第三に、(a)に対してはクラスアドバイザーが定期的に面談を行い、ラーニングルーム(TAが常駐する自習室)と連携しながらGPAが改善するまで常に成長を見守る。(b)に対しては学生サポートセンターが中心となって、ウェブ、メール、電話、手紙を用いて継続的にカウンセリングを行う。(c)に対しては、クラスアドバイザー、学生サポートセンター、学生相談室、保護者の全員で情報を共有し、継続的にカウンセリングを行いながら、ラーニングルームやラーニングコミュニティを受け皿とする学習活動への参加を促す。

(4) ラーニングコミュニティの創出

ラーニングコミュニティ(以下、LC)とは、個々の科目を関連付けたコア・カリキュラムと自宅学習を連結することにより、人為的に共同学習環境を構築するプログラムである。日本ではまだほとんど馴染みがないものの、1990年代以降にアメリカを中心として急速に普及した教育技法である。その目的は、①コア・カリキュラムを明示することにより、学習過程に一貫性を与え、目的意識を明確にさせること、②学生同士の相互作用を活性化させることの2点である。以下、4段階に分けてLCの内容を説明したい。

第一に、専攻別、学問テーマ別、取得資格別に少人数のクラスから構成されるコア・カリキュラムを設定する。例えば、1～2年生の場合は共通教育の必修科目群がコア・カリキュラムに相当するが、他にも、学問テーマ別であれば、ジェンダー論系、京都学系、社会福祉系、情報技術系といったコア・カリキュラムを

設定する。また、取得資格別では、教職、司書、認定心理士、社会調査士等を取得したり受験したりするためにとらなければいけない科目群をコア・カリキュラムとする。

第二に、各コア・カリキュラムのコーディネーター教員と履修学生をLCの構成員とする。LCは一学年あたり最大15人程度で構成される。学生は最低一つのLCに属するが、学年、学力、関心にあわせて複数を選択できる。複数を選択する場合は、クラスアドバイザーが個人面談を行い、許可を与える。

第三に、同じLCに所属する学生には、共同学習を通じてお互いに学習を支援しあうように指導する。そのために、正課の授業の中で、LCでのグループ学習課題を与え、ラーニングルームの活用を促す。また、LCに属する教員は、オフィスアワー以外にもラーニングルームでLCの学生を指導する時間を設定する。

第四に、同一のLCに属するユーザーが同時に光華naviにログインしている場合、オンラインでインスタントメッセージを送信できるようにすることで、自習者が情報を交換できる環境を整える(オンラインLC)。具体的なイメージとしては、チャット機能やバーチャルクラスルーム機能の付いたSNSと表現できるだろう。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムについては、3つの取組を有機的に接合することによって、学生生活支援と教育モデルの統合度を高め、隙間と取りこぼしのないサポートを実現し、創発的な学生支援効果を増幅させる試みであるところが、最大の独自性であろうと思われる。

しかし、個々の取組にもそれぞれの独自性を指摘することができる。

(1) アセスメント

まず、本学のアセスメントの独自性は、①成績だけでなく、非常に広範な学生評価情報を体系的に測定し、学生支援を支える客観的な資料とすること、②多様な学生評価情報をバラバラに収集し、個別に管理するのではなく、すべてを統合して取りこぼしのない学生支援に生かすこと、の2点にあると言えよう。

なお、アセスメントを体系化するためには、既存の学生評価情報とその利用を一元管理することも重要であり、その意味で「教授単位から組織単位の教育への転換」という教育改革も一つの重要な工夫であると言

える。

(2) トラッキング・サポート

トラッキング・サポートの独自性は、①特別な配慮や指導が必要な学生をトラック（追跡）することにより、早期に適切な支援を提供する準備を整えること、②要支援学生をトラック（捕捉）する際、教職員の能力に依存する俗人的で恣意的な手続きを廃して半自動的にリストアップすることにより、“目立たない”ケースを取りこぼすことなくカバーすること、③教職員が連携してトラッキングに当たることにより、教員と職員の情報ギャップと支援の乖離を防ぐことができること、の3点であろう。

なお、トラッキング・サポートを円滑に運営するためには、教員が情報を独占するのではなく、教職員が情報を共有することが重要である。その意味で「教員による教育から教職員による人格形成への転換」という教育改革も一つの重要な工夫であると言える。

(3) ラーニングコミュニティ

ラーニングコミュニティの独自性は、①単に個々の科目を少人数クラス編成にするだけでなく、複数の科目で一貫した少人数の共同学習環境を形成すること、②専攻ごとのカリキュラムだけでなく、テーマごと、資格ごとのコア・カリキュラムを設定することにより、学年や学部をまたぐ多様なメンバーシップを実現し、学習過程に刺激を与えられること、③ラーニングルームを核に据えることにより、コミュニティ内だけでなくコミュニティ間での相互作用を活性化できること、④学内だけでなく、自宅においても共同学習環境に参加できること、の4点を指摘できる。

なお、ラーニングコミュニティを創出するということは、すなわち、「個人単位での学習から共同体単位での学習への転換」を意味する。本学では、個々の任意の科目でグループ学習を行うのではなく、原則としてすべての科目で全学的にグループ学習を行うことである。この大きな教育改革自体が重要な工夫であると言える。

機能を高めること、分散した学生評価情報を統合してシームレスな支援の土台となる資料を作成すること、教職員の連携を更に高めること、学生の相互作用と主体的な学習過程を活性化すること、である。

これらの課題に対応するため、アメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジの成功事例に範をとりながら、本学の伝統や組織文化と学生文化に見合った独自の制度として考案したのが、アセスメント、トラッキング・サポート、ラーニングコミュニティの3支援策である。いずれも、既存の取組の延長線上にありながら、学生生活支援と教育モデルの統合度を高め、現在よりも更に隙間と取りこぼしのないサポートを実現させ、創発的な学生支援効果を増幅させる機能を果たし得るものである。

そうした効果の中でも期待が大きいのは、社会的ニーズと関連する以下の3点である。

まず上級生の人格形成である。ラーニングコミュニティにおける学年縦断的、学科横断的な学生同士の“共育”により、共感性が向上し、明るく、あたたかな心、自己を問い自己を見つめる力、人を思いやり人とともに生きる心の育成につながることを期待される。

次に、上級生の社会人基礎力の発達である。ラーニングコミュニティにおけるピアサポートを通じて、理解力（「聞く・読む」を通してものごとを的確に理解する能力）、論理的思考力、表現力、調査分析力、他人と共同して問題解決に当たることができるコラボレーション力、そしてこれらの能力を支え拡張するための情報システム活用力などの成長が期待される。

そして、修学困難学生への対応である。修学困難の要因は多様だが、スチューデントアパシーや対人不安を持つ学生の場合、ひとたび重度の修学困難に陥ってしまうと、教員が積極的に関与しようとすることで逆に引きこもってしまう傾向があり、対応が非常に難しくなる。できるかぎり早期に、自然な形で大学とのつながりを実感させ、大学内に居場所を確保する必要がある。その意味で、トラッキング・サポートは、現状で考えられるかぎり最善に近い取組であると思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

新たな取組は、いずれもエンrollment・マネジメントに基づく現在の取組の課題を追究する中から自然と浮かび上がってきた支援策である。課題とは、多様な学生支援の結節点である「光華navi」の情報集約

6. 本プログラムの改善・評価

新たな取組のうち、アセスメントについては、それ自体が効果を測定する手段の一つである。GPAの経年変化や修学状況調査と合わせて、アセスメントのデー

タを分析することにより、新たな取組全体の教育効果、学生支援効果を評価する予定である。

また、トラッキング・サポートについては、目標として掲げたとおり、不登校の減少率をもってその効果の測定とする。ただし、学生を追い詰めるような逆効果を決して生じさせないように、学内の専門家と協議しながら柔軟に運用を改善していく予定である。

ラーニングコミュニティについては、コミュニティ間のGPAの比較、オンライン・ラーニングコミュニティの利用状況、ラーニングルームの利用状況、アセスメントや修学状況調査の改善度合い等により、効果を測定する。これらの測定指標については、教員にコミュニティ間の比較データを開示し、十分な効果が見られないコミュニティについては改善を求める。

また、以上すべての創発的な効果の測定として、GPAと退学率を用いる。プログラム完成時には、全学年のGPAを0.5ポイント改善し、退学率を2%台にまで低下させることを目標とする。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) アセスメント

2008(平成20)年度

- ・非接触ICカードによる出欠管理システムの導入及び試行的運用。
- ・入学前教育及び入学準備状態のアセスメントの実施。
- ・既存のアセスメント情報(GPA、学生授業アンケート、出欠データ等)の分析。
- ・米国で実施されているアセスメントの文献調査を通じて、アセスメントの調査項目及び分析課題を検討する。

2009(平成21)年度

前年度に作成した調査項目に基づき、サーベイ調査を実施する。更に、サーベイのデータに、出欠情報、個人面談情報、GPA、学生授業アンケート等を連結して分析する。分析結果を踏まえて学生をいくつかのタイプに分類し、それぞれのタイプの特徴を「指導用」(教員向け)、「自己診断用」(学生向け)のモノグラフに整理する。

2010(平成22)年度

サーベイ実施後、「自己診断用」(学生向け)の結果を自動的に回答者にリプライできる体制を早期に整える。また、「指導用」(教員向け)の分析結果についても、年度内に自動的に提示できるよ

うシステムを構築する。

同時に、提示する分析結果の信頼性と妥当性は総合的なデータ解析によって継続的に検証を行う。

(2) トラッキング・サポート

2008(平成20)年度

トラッキング・サポートのマニュアルの作成、及びトラッキング・サポートのための専従職員の確保。

2009(平成21)年度

2008(平成20)年度に作成した実施規定と運用マニュアルに基づいて、試行運用を開始する。実績についての中間評価を経て、実施規定と運用マニュアルの改定を行う。

2010(平成22)年度

継続的に実施し、中間評価を経て制度の実効性を高めていく。

(3) ラーニングコミュニティ

2008(平成20)年度

- ・国内(京都)及び国外(アメリカ合衆国)における現地調査の実施。
- ・オンライン・ラーニングコミュニティのシステムソフト開発。
- ・ラーニングコミュニティのコア・カリキュラム検討。

2009(平成21)年度

前年度の調査や検討に基づき、コア・カリキュラムを策定する。更に、詳細なラーニングコミュニティ運用マニュアルを作成する。それらと平行しながら、オンライン・ラーニングコミュニティのシステムを構築し、一部機能については試行的に運用を開始する。

また、国内外のラーニングコミュニティ運用形態について継続的に実地調査を行う。

2010(平成22)年度

- ・本格的に運用を開始する。同時に、アメリカの実地調査で収集した「実効性を高めるための工夫」を試行的に導入する。
- ・国内外のラーニングコミュニティ運用形態について継続的に実地調査を行う。

(4) 2011(平成23)年度の実施計画

最終年度として、プログラム全体を完成し、最終的

な総合評価を行って、以後の教育課程の内容と実施方法を確立する。

アセスメント、トラッキング・サポート、ラーニングコミュニティのすべてについて、対象・方法とも完全な実施に移す。また、ラーニングコミュニティの

「実効性を高めるための工夫」については、前年度の試行結果に基づいて実施方法を確定し、本実施に移す。

年度末には、本取組の最終的な総合評価を行い、本プログラムを完成する。

選 定 理 由

京都光華女子大学が実施しているエンrollment・マネジメントは、入学前から卒業後に至る総合的な学生支援であり、かつ学生に個別にこたえる教育を具現化した方法であることは明らかです。

また、組織横断的な特徴を有し、教職員の資質向上を組み込んだ点、さらには退学率の引き下げという実績に結びついた点も他の大学等の参考となる取組と考えられます。

一方、今回申請のあった「学生個人を大切にしたい総合的支援の推進」の取組は、現在の取組との相乗効果が期待できることから、「隙間と取りこぼしのないサポート」として評価できます。

特に、学生の成長や変化について教職員が協力して把握するとともに、学生自身の診断ツールとしても活用できることから、共同学習環境の形成といった手法と相まって、その独自性と有効性の点で期待できる内容となっています。

更に、新たな取組が貴学の教育改革を大きく前進させるという明確な目的意識に支えられていること、そして何よりも不登校率の減少やGPA改善、退学率の減少等、具体的な数値を掲げて取り組もうとしている点が評価でき、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 京都産業大学

プログラムの名称

京産大発ファシリテータマインドの風
——ファシリテーションの定着による学生支援改革

プログラム担当者

文化学部教授・キャリア教育研究開発センター運営委員 鬼塚 哲郎

キーワード

1. 低単位・低意欲学生層 2. ファシリテーション 3. FD/SD
4. 個の活性化と自律 5. F工房

1. 大学の概要

京都産業大学は1965(昭和40)年に京都市上賀茂の地に創立され、現在、8学部20学科、6大学院研究科、1専門職大学院、1通信制大学院、学生総数約13,000名を擁するワンキャンパスの総合大学である。「将来の社会を担って立つ人材の育成」を建学の精神に掲げ、この理念の下、開学以来一貫して「自らを厳しく律しつつ、創造性に富み、社会的な義務を怠らぬに、国際社会で活躍できる人材の育成」に取り組んできた。

このような理念を実現するため、学生支援の領域においては「責任と義務の履行に裏打ちされた自主性・主体性の涵養」を目標として掲げながら修学、生活、進路等様々な領域において入学から卒業までをトータルに捉えた支援サービスを提供している。(図1参照)

なお、2005(平成17)年に策定された本学中長期計画「グランドデザイン」において、学生支援改革の方向性として「学生顧客主義への転換」が打ち出された。近年のキャリア形成支援科目の充実や「F工房」の設置もこの流れの中に位置付けられる。

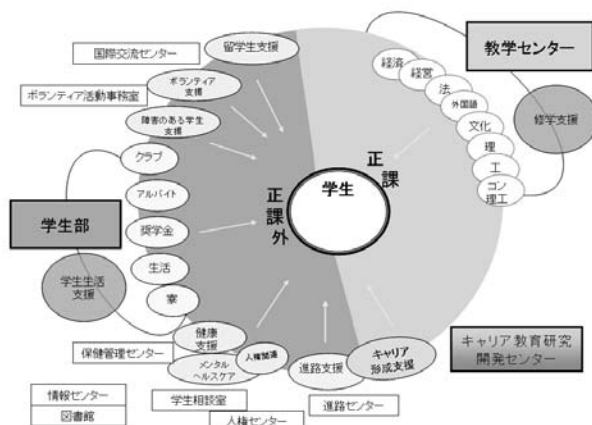


図1 学生支援サービス概念図

2. 本プログラムの概要

本取組は、低単位・低意欲学生層向けキャリア形成

支援科目においてこれまで蓄積されてきた知見を学生支援の領域に拡大し、最終的に対象学生層における個の活性化と自律を支援することを目的としている。キャリア形成支援科目における知見は、対象学生層のより細分化されたニーズ、授業運営の場におけるファシリテーションの有効性、そして科目運営におけるPDCAサイクルの有効性、の3点に集約される。これらの知見をふまえた学生支援事業を下支えする場として「F工房」を開設し、ファシリテーション導入による既存の取組の改善、FD/SD関連ワークショップの立案・開催・評価、及び学生による学生のためのツール開発、の3事業を展開していく。「F工房」に関わるすべてのプログラムにおいてファシリテーションが導入され、プログラム開発のプロセス、開発されたプログラムが実施されるプロセスの双方においてファシリテーションスキルが適用されることから、同スキルの定着が学生支援領域において加速され、対象学生層における個の活性化と自律が促進されることが期待される。なお、主な対象学生層として、第一義的には低単位・低意欲層を、第二義的には中間層の学生を想定している。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 本取組の母体となったキャリア形成支援科目

本学は2005(平成17)年度秋学期より、低単位の状態に置かれ大学での勉学に対する意欲が低下していると思われる学生層を対象とするキャリア形成支援科目を開講している。開講の準備段階で低単位学生のニーズを調査した結果、キャリア意識の未成熟な学生像—自己決定的に有能感を醸成した経験に乏しく、大学環境や学部教育とのミスマッチを克服できないまま将来に向けて第一歩を踏み出すことを躊躇している学生—が浮き彫りになった。このような学生層に集中的に働きかけるため、キャリア教育研究開発センターは、当該学生層が自己像の獲得と職業世界への目線づくりのた

表1 キャリア・Re-デザイン I の概要

日程	プログラム
1 回目	・ 図面セラピーから自己関係の認識
2 コマ	・ 自分史を通じての自己認識
2 回目	・ 行動特性認識ワークショップ
合宿	・ 自分の棚卸し作業
4 コマ	・ 先輩学生の報告とフィードバック
3 回目	・ 職業とモチベーションに関わる講義
2 コマ	・ 社会人インタビューの準備
4 回目	・ 社会人インタビュー
2 コマ	
5 回目	・ 社会人インタビューの振り返り
2 コマ	・ 棚卸しの継続と当面の課題の設定
6 回目	・ 棚卸しをふまえたアクションプランの
2 コマ	作成と発表

めの作業を進め、将来の自己像に向けて何らかの行動を起こすに至るプロセスを支援することを目的とした正課の教育プログラム「キャリア・Re-デザイン I」を立ち上げた。(表1 参照)

上記のプログラム以外に、教員による個人面談を受講生全員に実施し、彼らのニーズをエビデンスに基づいて把握し、プログラム立案に還元している。受講生100～120名に対し、教員5名、ファシリテータ10～15名、社会人インタビュアー10名が授業運営に当たり、毎回の授業終了後に「振り返り」を行い、そこで明らかとなった課題は学期末に開催するファシリテータ研修会及びファシリテーション研究会において検討される。この取組は国内外の学会で報告され、大きなインパクトをもたらしている。

(2) 科目運営を通して得られた知見

開講以来3年が経過し、上記科目を運営する中で得られたデータから、低単位状態を引き起こす因子として以下の4点が指摘された：

- ①大学進学という選択に対する他律感、及びそこから派生する学部教育とのミスマッチ
- ②有能感の欠如
- ③社会に対する興味の欠如、及びそこから派生するステロタイプな社会認識
- ④社会経験則の不足、葛藤の不足及びそこから派生する価値観の閉塞

また受講生のおよそ2割を占める層は、これらの因子が複数絡み合っ内発的モチベーションを阻害している状態にあり、「単位取得」「就職内定の獲得」「卒業」といった外発的モチベーションとの狭間で「二重の課題を背負っている状態（金子元久『大学の教育力』ちくま新書、2007(平成19年)にあることが分かった。

授業終了後のアンケート調査及び個人面談の分析の結果、以下のような知見を得た：

- ①社会人ファシリテータやインタビュアーとの接触がステロタイプな社会認識を緩和するのに有効である
- ②グループワークにおける小さな成功体験及びファシリテータからのフィードバックが有能感の醸成に有効である
- ③合宿やグループワークでの自己開示をふまえた人間関係づくりが内発的モチベーションを補完する

(3) ファシリテーションの有効性

以上のような「キャリア・Re-デザイン I」における経験から、多様な学生層への支援を提供するに当たり、個としての学生を活性化し自律を促すうえでファシリテーションが極めて効果的であることが分かった。ファシリテーションは通常「協働促進」と訳され、チーム運営においてコンテンツには触れずにプロセスとそこで育まれるネットワークのみに注目し、プロセスとネットワークから最大の成果を導き出すことを目的としており、チーム運営がなされるあらゆる場において応用可能な、汎用性の高い技法である。ファシリテーションが十分に機能している環境においては、チームメンバーはまず自己決定的に行動し、その後その行動に対する（多くの場合肯定的な）フィードバックをファシリテータから与えられることで有能感を獲得する。このように有能感を生み出す小さな成功体験を重ねることが、チームメンバーの個としての活性化と自律に有効であると考えられる。(図2 参照) このような考えに基づき、キャリア教育研究開発センターでは、学生支援の領域で「F工房」プロジェクトを立ち上げ、FD/SDを射程に入れつつ取組を推進していくことで、キャリア形成支援科目受講生の枠を超えるす

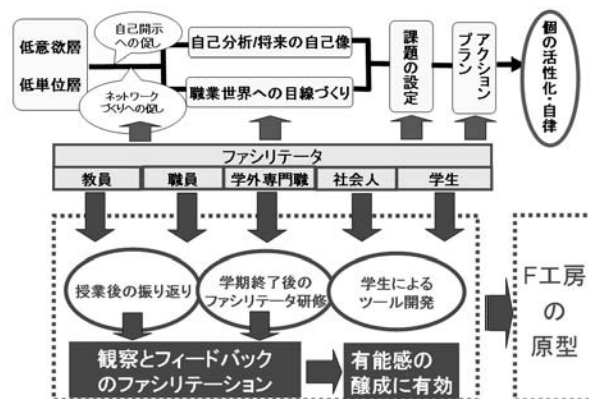


図2 キャリア・Re-デザイン I の授業運営モデル

すべての学生層に向けてファシリテーションを織り込んだプログラムを提供する。FD/SDの関係者にファシリテータマインドが浸透していくことで、学生支援領域全体がその波及効果を受け、学生支援対象層における個の活性化と自律への促しが促進されることが期待される。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

プログラムを推進する仕組として、プログラム立案・評価を行う組織の機能及びプログラムを実施する場の機能を併せ持つ「F工房」を開設し、専門職ファシリテータ1名と事務職員を若干名置く。

(1) F工房の事業

F工房は以下の三つの事業を行う。(図3参照)

- 〈知恵袋〉

既存の学生支援プログラムの改善案を作成する仕組。作成に当たっては、工房スタッフ（専門職ファシリテータ+事務職員）、プログラムを実施する部署のスタッフ及び学生の三者でプロジェクトチームを立ち上げ、ファシリテーションを組み込んだ改善案を作成する。

寮生活支援を例にとると、男女合わせて約400名が生活する教育寮は寮生で構成する班によって運営がなされており、班長への教育プログラムが重要である。このプログラムの改善案を作成する場合、学生部寮務担当者、班長経験のある学生ボランティア、工房スタッフの三者がプロジェクトチームを組み、改善案を作成する。(図4参照)

- 〈作業場〉

FD/SD関連ワークショップの立案・開催・評価を行う仕組。「キャリア・Re-デザインI」の「振り返

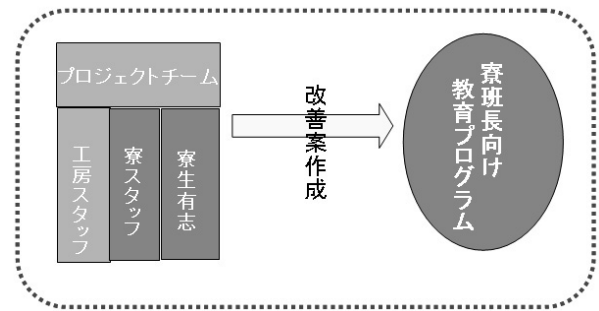


図4 <知恵袋> 事業モデル (寮生活支援の場合)

り」がモデルになっている。ここではグループワークの導入が有効と思われる共通外国語科目や初年次教育プログラム、セクシュアルハラスメント研修やメンタルヘルス研修等にファシリテーションの導入を検討する。ここでのプロジェクトチームは担当教職員、工房スタッフ及び学生ボランティアで構成される。〈作業場〉でのワークショップは原則として、地域の事業所や他大学に積極的に開放し、関心を共有するすべての人々が参加できるものとする。(図5参照)

- 〈道具箱〉

学生による学生のためのファシリテーション開発を支援する仕組。すでに実績のあるキャリア形成支援科目履修生によるプロジェクトに枠組みを提供したもので、複数のプロジェクトがすでに進行している。若者の創意工夫を生かす環境の構築を目指す。(図6、写真1参照)

(2) F工房の運営

F工房はキャリア形成支援科目をすでに履修した学生、各部署が提供する学生支援プログラムにボランティアとして参加経験を持つ学生、及びボランティア活動室で活動歴のある学生を主な対象としてボランティ

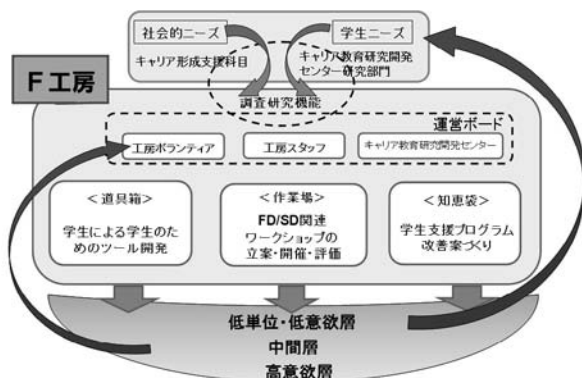


図3 F工房概念図

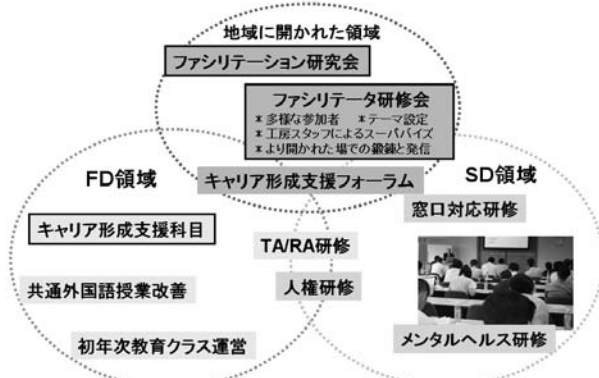


図5 <作業場> 概念図

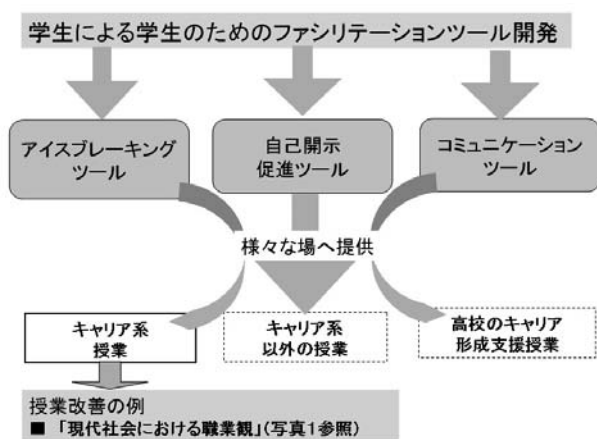


図6 〈道具箱〉概念図



写真1 「現代社会における職業観」での自己開示促進ツール「キャリア・ビンゴ」

ア募集を行い、応募した学生を「工房ボランティア」と位置付ける。F工場の運営に当たっては、工房スタッフ、工房ボランティア、キャリア教育研究開発センタースタッフの三者が運営ボードを構成する。F工場の独自の点として、以下の5点が挙げられる。

- ①正課のキャリア形成支援科目で汲み取られた学生ニーズをにらみながら、やはり正課で開発された独自のファシリテーションスキルを学生支援領域に応用したものであること
- ②正課科目もしくは他の部署ですでに経験を積んだ「工房ボランティア」が分野を問わずプログラムの立案・実施・評価に参加すること
- ③協議のプロセス自体がファシリテーションの対象となるから、プロセスの参加者全員がファシリテータマインドを育む機会を得ること
- ④〈作業場〉での研修には研究活動を盛り込み、FD/SD活動を下支えする性格を持たせること
- ⑤〈道具箱〉では、工房スタッフはスーパーバイザに留まり、学生の当事者目線による企画立案インキュベータの役割を担うこと

(3) F工場の顧客層

プロジェクトチームによる事業展開に当たっては、前述の「大学進学という選択に対する他律感及び学部教育とのミスマッチ」「有能感の欠如」「社会に対する興味・関心の欠如及びステロタイプな社会認識」「社会経験則の不足、葛藤の不足及び価値観の閉塞」等の課題を背負った学生がプログラム対象層の中に必ず含まれていること、また内発的・外発的モチベーションのバランスが取れずメンタルヘルスの悪化した状態の学生が含まれている可能性があること、これら2点を想定したうえで作業を進めるものとする。F工場はつまるところ、意欲の段階層を表す「2・6・2」の最後の「2」から中間層「6」への波及効果を目指している。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 対象層の拡大

低単位の状態にある学生は全学生約13,000名のうち約1割前後を占めると推定される。これに対しファシリテーションを組み込んだキャリア形成支援科目を履修する低単位層の登録は年間300名程度に留まる。このように、エンパワメントを必要としている低単位学生の数は当該科目への登録者数を大幅に上回っており、対応策が望まれていた。近年、学生の多様化が進行するとともに個の活性化を促し社会人基礎力育成を支援すべき学生が増加しているが、ファシリテーションの技法を学生支援領域に応用することで、活性化される学生層が飛躍的に広がることが期待される。正課の科目で捕捉された、大学での勉学や学部教育とのミスマッチを起こしている学生層は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によれば本学学生のほぼ半数を占めている可能性がある。このような学生層に対しF工場が推進する学生支援プログラムを用いて働きかけることが可能となる。一例を挙げると、教学センターは履修支援に関わる数多くのプログラムを提供しているが、なかでも入学時のオリエンテーションや学期初めの履修ガイダンスは全学生を対象に行われており、ここにファシリテーションを組み込むことで大きな波及効果が期待できる。また近年、学生支援を行っている複数の部署において先輩学生による後輩学生のための支援プログラムが定着しつつあるが、F工房で経験を積んだ工房ボランティアが支援プログラムに参加することで相乗効果が期待できる。

(2) ファシリテータマインドの浸透

学生支援領域において予想されるファシリテーションの広がりや、寮生活支援プログラムを例にとってシミュレーションしてみよう。教育寮においては、開設当初から寮生の自律支援及びリーダーシップの涵養をねらいとした教育プログラムが実施されてきたが、こうした教育プログラムの改善にF工房が関与した場合、寮生活支援プログラムの立案・実施・評価のプロセスは次のような展開を見せることになるろう：

- ①〈知恵袋〉における班長研修プログラムの立案
- ②〈作業場〉におけるプログラムの実施と自己評価
- ③〈知恵袋〉における班長による班ごとのワークショップの立案
- ④〈作業場〉における班ごとのワークショップの実施と自己評価

この①～④を1サイクルとして、寮生活支援のプログラムが展開されていくことになる。(図7参照)

このように寮生活支援の領域にファシリテーションが導入されると、寮生全員がF工房と接触する環境が生まれ、そうした環境の中で寮生の個としての活性化が進む可能性がある。寮生はまた、別の学生支援のプログラム、例えば教学センターが提供する履修ガイダンスや学部が提供する初年次教育プログラムにおいてもファシリテーションを経験する機会を持つであろうし、そうすることで知らず知らずのうちにファシリテータマインドプロセスとネットワークに敏感になることでチームワークの成果を導き出そうとする態度を身に付けることが期待される。

6. 本プログラムの改善・評価

自己評価については、プログラム作成時に到達目標を設定し、プログラム終了後、到達目標がどの程度達成できたかを評価し、評価の結果を改善に結びつける。そのために、正課科目における「振り返り」の仕組みをモデルとして、〈作業場〉の中に「自己評価のための振り返り」を設け、プログラム参加者が互いを評価し合う仕組みを構築する。到達目標の達成度が評価の指標となることから、各プロジェクトチームはプログラム作成の段階で独自の到達目標を設定しなければならない。寮生活支援を例にとると、寮の班員向け教育プログラムを作成する場合、評価の指標として：

- 教育寮の理念がどの程度把握されたか
- 教育寮における班運営の意義が理解されたか
- 班運営を進めるうえで十分な人間関係が構築され

ているか

等が考えられる。評価の結果は次の段階でプログラム作成にフィードバックされる。なお、「振り返り」は、正課科目の場合と同様、プログラム終了時及び学期毎の二重のサイクルで開催される。

一方、F工房にとっての評価は、ファシリテーションの有効性にフォーカスされる。正課科目における経験から、以下のような評価項目に沿って評価が行われる：

【学生の視点から】

- 積極的な働きかけが自信につながったか
- 場の設定によって自己開示が可能になったか
- 偏差値や成績にとられない人間的評価が得られたか
- 多様な人たちと出会う楽しさが感じられたか
- 客観的な観察によって自己を発見できたか
- 押し付けでなく本人の自発性が尊重されたか

【ファシリテータの視点から】

- 学生のニーズが把握できたか
- 学生が自己開示しやすい環境を構築できたか
- 学生に変化が起きたか
- チームワークが促進されたか

上記のようにF工房で実施されるすべてのプログラムは、立案の段階から評価のプロセスを組み込んでおくものとする。F工房の事業全体の評価は、すべてのステークホルダー（工房スタッフ、工房ボランティア、学生、社会人ボランティア、担当部署スタッフ）の代表者によって構成される自己評価ボードを立ち上げ、これに当たる。(図7、図8参照)

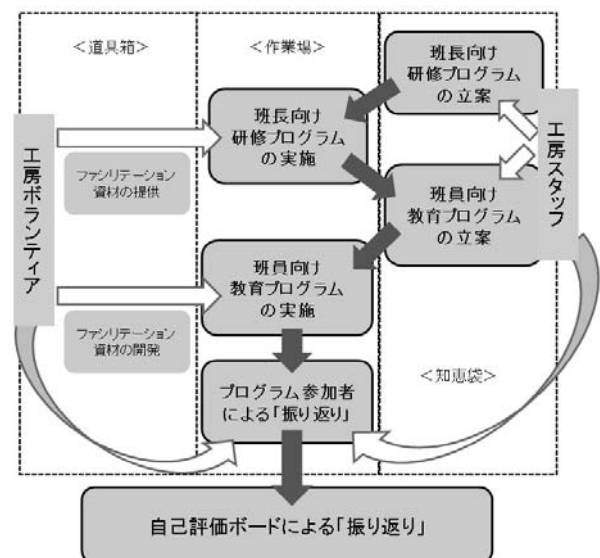


図7 寮生活支援プログラムの展開

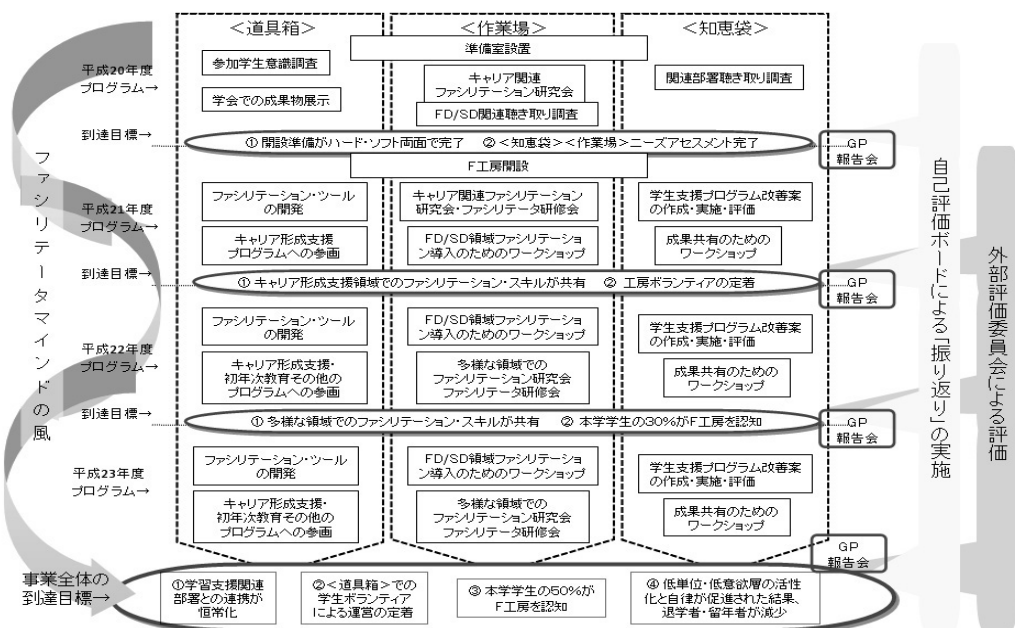


図8 F工房事業計画：2008(平成20)～2011(平成23)年度

外部評価については、正課科目を運営する中で構築されたコーオプ教育環境を利用し、学外の委員で構成された外部評価委員会を設置したうえで評価を行うものとする。ここでの評価の指標として、以下のような項目が考えられる：

- F工房が地域社会にもたらしたインパクトはどのようなものか
- F工房が他大学にもたらしたインパクトはどのようなものか
- F工房の事業は若者の成長という視点からどう評価されるか

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

F工房の運営は当面、キャリア教育研究開発センターが行うものとする。本取組の実施に当たっては、図8にあるように単年度ごとに到達目標を設定し、達成度を自己評価ボードが評価しつつ、事業展開を図っていく。最終年度終了時における到達目標には数値目標を盛り込み、達成度の成果が分かりやすいものとなるよう工夫した。

本取組のように低単位・低意欲の学生層にフォーカスし、ファシリテーションの技法を用いた学習支援プログラムは、従来の低単位指導を除いて我が国の大学ではあまり例がなく、F工房での事業展開を通じて他大学や地域のコーオプ教育への波及効果が期待できる。

選 定 理 由

京都産業大学においては、創立以来「人づくり」に専心され、入学から卒業、卒業後までを教職員が協働で一人ひとりの学生を人間として知的、人格的に高められるよう地道に学生支援への努力をしてこられました。特に、中長期計画「グランドデザイン」ではセクショナリズムを廃し、一拠点大学を生かしたキャリア形成支援の充実、ファシリテータマインドと学生の主体的参加体制の構築等の学生支援が行われ、これらは他の大学等の参考となるものと評価いたします。

今回申請のあった「京産大発ファシリテータマインドの風」の取組は、これまでの蓄積を土台とし、低単位・低意欲学生層に中間層を含む学生の視点から考えられており、今後はこれらの受講率を高める工夫と全学生への相乗効果が出ることを期待いたします。更に、今後プログラムが着実に展開され、恒常的にF工房が機能し、ファシリテーションが活用されることにより有効性が明確になることも重ねて期待いたします。

入学から卒業までの「キャリアステップ」を意識した4年間を通じての総合的で充実した学生支援は、社会的ニーズに対応したものであり、創意工夫された企画は他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 産業医科大学

プログラムの名称

大学と企業の連携で育成する統合学生支援
 ——働く人々が求める全人的な「将来の産業医」の養成を目指して

プログラム担当者

学生部長 教授 上田 陽一

キーワード

1. スタータープラン
2. 産学連携メンター制度
3. 学生支援 ITセンター
4. 女子医学生支援
5. 健康大学宣言

1. 大学の概要

産業医科大学医学部は、産業医学の振興と優れた産業医の養成のために旧労働省の支援の下、1978(昭和53)年に北九州の地にて開学し、翌年には医療技術短期大学が開設された。ここ北九州市は明治から昭和初期にかけて筑豊地区からの石炭輸送の中継地として、また日本最初の製鉄所である官営八幡製鐵所が置かれ、日本の近代産業を支えてきた工業地帯でもある。

1978(昭和53)年の医学部開設の翌年に大学病院の診療が始まり、1996(平成8)年には医療技術短期大学が改組され産業保健学部が開設された。本学は、本年開学30周年を迎えた。本学は、開学以来、働く人々の健康増進を支援し、健康な職場づくりに貢献する広い視野を持った人間性豊かな産業医及び産業保健技術者の養成を目的としてきた。現在、多くの卒業生が産業医や産業保健従事者として全国で活躍している。

2. 本プログラムの概要

現在実施されている本学における特色ある学生支援体制(図1参照)として、指導教員制度と企業インターンシップに相当する産業医学現場実習が挙げられる。指導教員制度では、各教員1名が数名の学生を

受け持ち、学生の学習面及び生活面の悩み等を個別面談により把握し、適切に指導・助言することを目的としている。実際に問題を抱えた学生を早期に把握することにより適切な対応をとることができた事例があり、目的通りに機能している。また、留年生及び成績下位学生に対しては教員が学習面の個別指導を行う学習指導教員制度が設けられており、学習指導教員が熱心に個別指導を行っている。産業医学現場実習(図2参照)では医学部5年次学生が全国約40ヶ所の事業所に2~3人の小グループに分かれ、産業医の指導の下、実務を現場で直接経験することができる。本実習は、産業医業務に直接触れるのみならず、学生自らがいかに社会的に未成熟であるかということを確認し、かつ人間的な成長を促すよい機会となっている。

本プログラムでは、本学が開学以来実施してきた学生支援体制を見直し、大学と企業、ひいては地域との力を合わせた新たな統合学生支援体制を構築することによって、広い視野と豊かな人間性を持った将来の産業医を養成することを目的とする。

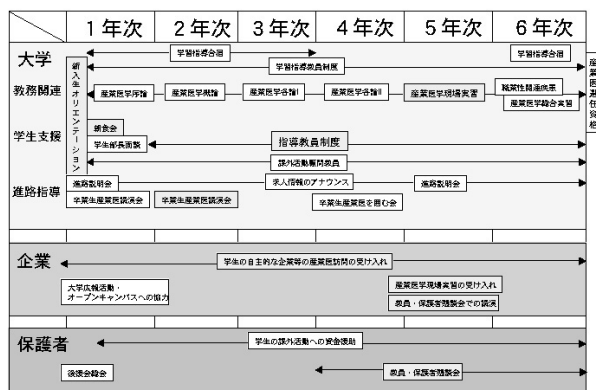


図1 本プログラムに関連する現在の取組



図2 産業医学現場実習の様子と報告書

具体的には、現在行っている学生支援を更に統合・発展させ、産業現場（企業）や卒業生産業医からの情報を統合・一元化（学生支援ITセンターの設立）し、その情報源に学生が気軽にアクセスすることができるように整備（e-モバイルの貸与）し、一般社会人として大切な価値観、健康観、人生観を育む環境（働く人々の健康を支える大学）を整え、高いコミュニケーション能力（産学連携メンター制度）と人間性豊かで実践力を備えた「将来の産業医」を育成することを目標としている。そのために、入学（新入生スタープラン）から卒業まで女子医学生の支援を含め、学生の自主性を養成する統合学生支援体制を構築する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

近年、産業構造や就業体系が大きく変化し、職場において強い不安やストレスを感じる労働者の数は増加傾向にある。過重労働などに伴う心身の疲労は様々な疾病の発症に強く関与していることは明らかである。増加の一途をたどる働き盛り世代の自殺者を防ぐための早急な対応、労働年齢の高齢化への対応、2008（平成20）年度より開始された特定健康診査・特定保健指導、いわゆる「メタボ健診」への対応等、労働現場におけるプロフェッショナル医療人の養成（社会的ニーズ）が急務となっている。これらの課題に対応し解決する人材を養成することが本学の使命である。

本学では3年前からの入試改革により、これまでも増して、本学への入学を強く希望し、かつ、将来は産業医として活躍したいという明確な志を持った入学学生を選抜してきた。とはいえ、将来の産業医に求められる豊かな人間性や社会性は未熟であることは言うまでもない。従って、学生の頃から産業社会の現場を実際に肌で触れて感じ、産業医に対して企業や労働者がどのようなことを求めているのかを自ら考えることが重要である。本プログラムでは、このような社会的ニーズ及び学生のニーズを踏まえ、働く人々の健康増進や健康な職場づくりに貢献する人間性豊かで実践力を備えた「将来の産業医」を養成するため、大学と企業、ひいては地域と力を合わせた学生支援を実施することとした。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムにおいて新たな取組として以下の5つのプラン（図3参照）を設定した。

- | | |
|----------------------------|--|
| 5
つ
の
プ
ラ
ン | 1) トータル支援（新入生スタープランを含む）
2) 人間力育成（産学連携メンター制度）
3) 情報の統合・発信（学生支援ITセンターの設立）
4) 学生相談強化（女子学生支援を含む）
5) 健康意識向上（働く人々のための健康大学宣言） |
|----------------------------|--|

図3 5つのプラン

(1) トータル支援（新入生スタープランを含む）

入学から卒業まで産業現場（企業）との連携を図り、入学時の「産業医になりたい」というモチベーションを維持・向上させる。これまでは、新入生オリエンテーション、進路指導、卒業生産業医講演会や語る会、産業医学現場実習等を実践してきた。これに加えて、低学年次のうちに産業医活動の現場を見学し（産業医オフィス訪問）、産業医の業務を肌で体験（1日産業医体験、産業医ホームステイ）すること、労働者の立場から産業現場を知ること（ワーキングホリデー）等を実践する。この実践に当たっては、本学卒業生産業医及び産業保健技術者によって組織された産業医学推進研究会との連携を図る。また、生活リズムを形成するための朝食会（現行では5月連休明けの3日間）を拡大する。

(2) 人間力育成（産学連携メンター制度の導入）

人間性豊かな将来の産業医には高いコミュニケーション能力が必要とされる。開学以来、学生指導に効果を上げている指導教員制度に加え、新たに産学連携メンター制度を導入する。現行の指導教員制度はあくまで教員—学生の関係に基づいた指導体制である。ここに、先輩（メンター）—後輩（メンティ）、卒業生産業医・産業医経験教員（メンター）—在学生（メンティ）の双方向性の相互支援制度を導入する。メンターとメンティの対話を通して、お互いの信頼関係を築きながらコミュニケーション能力を鍛え、お互いの人間的な成長（人間力育成）を促す。

(3) 情報の統合・発信（学生支援ITセンターの設立）

現在学内では、学内ネットワークが整備され、本年5月より学内無線LANが始動したところである。学生支援に関する情報を一元化するために学生支援ITセンターを設置する。ここでは、現行の学生掲示板機能を電子化（学生を導く羅針盤機能を有するという意味をこめて仮称「らしんばん」と呼ぶ）し、進路指導部をはじめ関係部署と連携して企業、産業医（産業医学推進研究会等）、地域社会、学外の学生支援組織（後

援会等)からの情報を集積し、学生に提供する。学生に端末機器(e-モバイル)を貸与し、学内でいつでもアクセスできる状態にする。

(4) 学生相談強化(女子学生支援を含む)

学生の悩みに耳を傾けそれを解決するための現行の取組としては、指導教員制度、学生相談室などが機能している。また、教員・保護者懇談会の開催(2年に一回本学でのみ開催)により、保護者の理解と協力を得る努力をしている。今後、保護者の利便を考慮し懇談会をブロック別(関東、近畿など)に実施し、学生が抱える悩みを保護者とも一体となって解決するよう努力する。2008(平成20)年4月現在、本学医学部学生数594名のうち女子学生数は192名と3分の1近くになる。卒業生女性医師及び女性教員の自主的な集まりであるアリスの会とも連携しながら、女子医学生が先輩女性医師の実体験、各職場での支援体制について気軽に相談できる体制を構築する。

(5) 健康意識向上(働く人々の健康を支える大学)

本学は働く人々の健康を支える人材を養成することを使命とする目的大学である。産業医学・産業保健は、総合的な企業の健康な職場づくり(健康企業)を目的としている。従って、本学自身が「健康大学」の模範を示さなければならない。更に、本学に集う学生の健康意識は極めて高いものが求められる。ここに、働く人々の「健康大学」を宣言することにより学生の健康意識向上に努める。学生の自主性を養成するために、学生自身のアイデア・企画による健康フェア、地域住民が参加する健康に関する講演会、学生ボランティア活動等を支援する。

5. 本プログラムの有効性(効果)

本プログラムを通して、学生の立場で産業医の活動を実際に、もしくは模擬的に体験することで、「産業医になりたい」というモチベーションを維持・向上することができる。更に、学生時代から、実際に行われている産業保健を直接または間接的に経験することにより、産業現場でどのような社会的ニーズがあるのかを肌で感じることができる。加えて、様々な職種で働く人々の働き方・人生観等を知ることは、幅広い視野で物事を考える広い視野を持った人間性豊かな医師の養成に寄与すると考えられる。

また、そこで生じた疑問や問題点を解決するために

いつでも一元化された情報源にアクセスするシステムを提供することにより、必要な情報を探索しようという学生の積極性を高めることができる。

新たな取組の5つのプラン別にその効果を列挙すると、(1)トータル支援では、低学年から産業現場そして産業医の活躍を実際に見聞することにより「産業医になりたい」というモチベーションの維持・向上に役立つ、(2)人間力育成では、メンターとメンティの信頼関係を構築する過程において、高いコミュニケーション能力が開発され、人間的な成長を促す効果が期待される、(3)情報の統合・発信では、学生支援に関する学内外の情報の一元化による効率化、学生の自己評価システムを導入すること等により学生の自主性の養成に役立つ、(4)学生相談強化では、学生が抱える悩み(女子医学生特有の悩みも含む)を保護者とも一体となって解決に導く効果が期待される、(5)健康意識向上では、働く人々の健康を支える大学の学生であることを自覚するよい契機となることが期待される。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムの新たな取組の評価組織として、大学内に学生支援プログラム評価委員会を設置する。この評価委員会は、内部評価委員(学生代表も含む)及び外部評価委員(産業医代表、地域代表も含む)で構成し、年度毎の実施評価を行う。学生へのアンケート、学生支援ITセンターへのアクセス件数、具体的な事例の実施状況などを総合的に評価し、プログラムの改善を図る。産学連携メンター制度の円滑な運営のために、メンターのFDを実施する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

この新たな取組によって、学内の学生支援の個々の取組や学生支援組織の種々の情報を学生支援ITセンターの設置により一元化し、学内外の産業医、企業ひいては地域社会と大学との連携を形成することが実現可能となる(図4参照)。

本プロジェクトは、以下の4ヶ年計画で実施する予定である(図5参照)。

2008(平成20)年度

新入生スタープラン策定及び実行1年目、産学連携メンター制度策定及び登録開始、学生支援ITセンター立ち上げ(初期設定)、ホームページ作成及び一部試験的に開設、2学年(計200名)

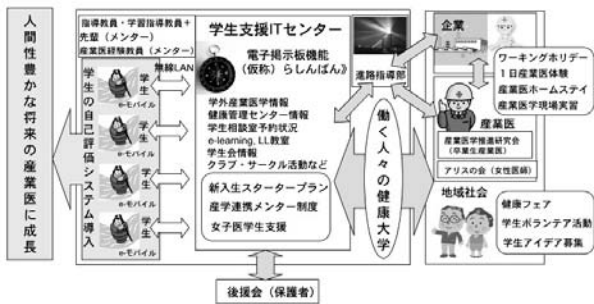


図4 本プログラムの統合学生支援の概念図

年度 プランニング	平成20年度 (1年目)	平成21年度 (2年目)	平成22年度 (3年目)	平成23年度 (4年目)	総括および今後の展望
1) トータル支援	実施・検証 スタープラン策定1年目	継続・検証 スタープラン2年目	継続・検証 スタープラン3年目	継続・検証 スタープラン見直し	
2) 人間力育成	実施・検証 産学連携メンター 制度・登録開始 メンターFD実施	継続・検証 産学連携メンター制度 実行1年目	継続・検証 メンターFD実施 実行2年目	継続・検証 実行3年目	
3) 情報の統合・発信	実施・検証 メール・IP管理・移動 学生支援ITセンター更新 200名(1,2年生)	継続・検証 学生支援ITセンター更新 100名(1年生)	継続・検証 学生支援ITセンター更新 200名(1,2年生)	継続・検証 学生支援ITセンター更新 100名(1年生)	
4) 学生相談強化	実施・検証 女子学生支援組織化 相談開始	継続・検証 相談内容、経費などの分析	継続・検証 効果の分析	継続・検証	
5) 健康意識向上	実施・検証 健康増進委員会 作成	継続・検証 健康増進活動(健康フェア)実施	継続・検証 健康増進活動(健康フェア)実施	継続・検証	
学生支援プログラム評価委員会による評価実施					

図5 新たな取組の4ヶ年計画

へのe-モバイルの貸与と試験運用、女子医学生支援連絡網の整備、働く人々の健康大学宣言草案作成。

2009(平成21)年度

新入生スタープラン実行2年目、産学連携メンター制度実行1年目、学生支援ITセンターホームページ更新と1学年(計100名)へのe-モバイルの貸与、女子医学生支援活動開始、働く人々の健康大学宣言、学生ボランティア活動アイデア募集。

2010(平成22)年度

新入生スタープラン実行3年目、産学連携メンター制度実行2年目、学生支援ITセンターホームページ更新と2学年(計200名)へのe-モ

バイルの貸与、女子医学生支援活動継続、働く人々の健康大学宣言に基づく学生と企業と地域が一体となった健康増進活動(健康フェア)の実施。

2011(平成23)年度

新入生スタープランの見直し・評価及び改善、産学連携メンター制度の見直し・評価及び改善、1学年(計100名)へのe-モバイルの貸与(この年度ですべての学年次生がe-モバイルを携帯することになる)及び本格運用実施、学生支援ITセンターホームページ運用の利用頻度・利便性などの見直し、女子医学生支援活動の総括と今後の展望、働く人々の健康大学宣言、健康フェアの効果検証とその後の総括及び今後の展望を行う。

選 定 理 由

産業医科大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を長年に渡り具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、「産業医学現場実習」や「指導教員制度」において実証されるように、大きな成果を上げていけると言えます。

今回申請のあった「大学と企業の連携で育成する統合学生支援」の取組は、新入生の段階から産業医としてのキャリアを具体的にイメージできる機会を設け、また、卒業生産業医を通して産学連携を実現することによって優れた産業医を養成しようとするもので、貴学の特徴に配慮した優れた取組です。また、女子学生の支援、卒業生の支援も意義ある取組であると評価できます。

全体としてそれぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であり、職業に直結した一般大学等の学生支援の参考となる優れた取組であると言えます。

取組事例

短期大学

私立 上智短期大学

プログラムの名称

サービスマーケティングによる学生支援の総合化
——ライフデザインと社会人基礎力の養成

プログラム担当者

英語科長・教授 高野 敏樹

キーワード

1. サービスマーケティング 2. ライフデザイン 3. 社会人基礎力
4. 地域連携活動 5. 学生カルテ

1. 大学の概要

上智短期大学の設立の源は、1549(天文18)年フランシスコ・ザビエルの来日にさかのぼる。ザビエルは日本人の向学心を目の当たりにして大学を設置する計画を立てていた。これを受け、1906(明治39)年、教皇ピオ10世は、ザビエルの所属していたイエズス会に日本におけるカトリック大学の設立を要請した。こうして1913(大正2)年財団法人上智学院は、神と人間を尊ぶキリスト教ヒューマニズムを基底とし、永遠の真理を求めて人間形成に献身する、教員、職員、学生の共同体を教育理念とする上智大学を設立した。1957(昭和32)年には、社会の要請により、上智大学は男女共学となり、以来、上智大学の女子教育への関心が高まると同時に、女子学生の卒業後の活躍ぶりが社会から高く評価された。

そして、1973(昭和48)年、神奈川県秦野市の校地に、イエズス会の会憲の精神に基づいて設立されている聖マリア修道女会の協力を得て、総定員500名の英語科短期大学を開設し現在に至っている。

2. 本プログラムの概要

本取組はサービスマーケティングを通して「学内の学び」と「学外の学び」を有機的に統合し、異文化間・異世代間のコミュニケーションを促進することで社会人基礎力の涵養を目指した総合的な学生支援プログラムを展開するものである。

学力・社会的関心・進路選択について多様化する学生のニーズと、地域社会や時代のニーズの多層化に対応するために、学内の支援拠点として「サービスマーケティングセンター」を設置し、本学の教育理念である「キリスト教ヒューマニズム」「国際性」「言語教育」に則った地域連携活動への的確な指導を通して一人ひとりの学生の全人的成長を促し、正課の授業と連携して学びの深化を図る。

更に、新たに「学生カルテ」を整備して学内外の活動支援を統合化し、教職員・地域行政機関・NPO・父母・卒業生の連携協力体制の下で、修学支援、ボランティア支援、キャリア・ライフデザイン支援等を展開し、一人ひとりの学生の夢の実現を応援する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機、背景

本学はこれまで「家庭教師ボランティア」「英語教育ボランティア」「メンタルフレンド」等の社会奉仕活動に積極的に取り組んできた。学生はこれらの社会奉仕活動を通して他者に奉仕することへの喜びを体感する貴重な機会を得ると同時に、正課の授業だけでは得られない豊富な学習体験を得ることができた。このような体験が、卒業後の進路選択においても、本学の主専攻である言語の分野だけでなく、教育分野や福祉分野を含む広く社会的な分野への進学の動機づけとなっている。また、これらの活動は地域社会からも高い評価と信頼を得ており、その成果が「秦野市との連携協定」(2007(平成19)年10月締結)として結実した。

しかし、現状の本学の社会活動にも早急に対処すべき課題があった。その第一は、(イ)従来の活動が社会奉仕活動(サービス)に力点を置く傾向にあったため、そこでの学生の広い意味での学習(ラーニング)をどのように効果的に達成するかという実質的な課題がそれであり、(ロ)第二は、活動推進のための学内体制をどのように構成するかという組織上・実施体制上の課題の解決がそれであった。

今回の新たな取組は、これらの課題を解決するため、学生の社会奉仕活動(サービス)と学び(ラーニング)を統合する中心的組織として「サービスマーケティングセンター」(以下、「SLセンター」という)を新設し、(イ)このような統合された社会活動・地域活動に必要な多様な学習・研究講座の実施、事前・事中・事後の教育支援の実施等によって「学内の学び」と「学外の



図1 本学の教育理念

学び」を一体化し、(ロ)そこから得られた学びの成果を「学生カルテ」の活用を通じたキャリア支援を行うことで社会人基礎力を育成し、(ハ)確かな「ライフデザイン」を構築できる、豊かで柔軟な総合の人間力にあふれる人材の育成を目指すものである。

(2) 短期大学における新たな取組の意義

(a) 本学の教育理念(図1)に基づいたサービスマーケティング活動に参加することによって、学生は「for others, with others」の精神を体現・実践し、本学での学びの意義を深めることができる。例えば、家庭教師ボランティア活動において、学生は外国籍児童やその家族と交流することで異なった文化を持つ人々と親密な人間関係を形成することができる。これは本学の教育理念である「キリスト教ヒューマニズム」や「国際性」の生きた教育の場を提供する点で大きな意義がある。

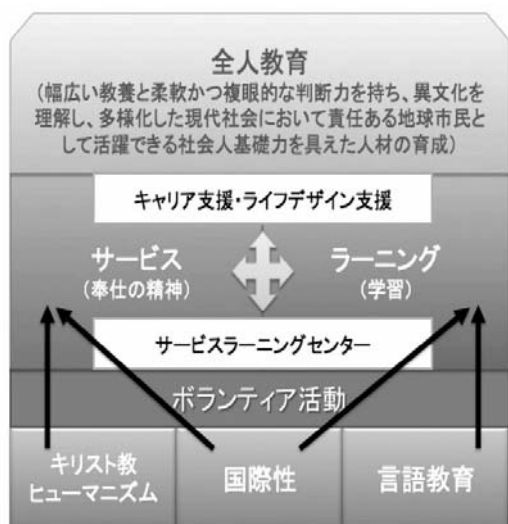


図2 本学の教育理念とSLセンターの関係

(b) また、英語教育ボランティア活動や、今後新たな展開を予定している日本語教育ボランティア活動は「言語教育」を教室の学びから実践に転換する点で教育上の大きな意味を持つとともに、異なる世代(児童、教諭)との交流を通して自分自身を見つめ直し、自己形成の貴重な契機を得ることができる。学生はこれらの「体験と学習(サービスマーケティング)」を通して総合的な人間力を培い、自らの将来像を思い描くことで確かな「ライフデザイン」を形成することができるのである(図2)。

(c) 同時に、このサービスマーケティング導入の新たな取組は女子教育の高等教育機関としての本学の教育理念の実践と深く関わっている。本学はすでに述べたように、「キリスト教ヒューマニズム」を体現し実践する人材の育成を目指している。それは、女子教育の学び舎において、より良く他者を理解するとともに、他者への愛と自己の自律を様々な共同体や社会のなかで実践できる女性を育成することである。言い換えれば、共同体と社会の主體的な構成員として、自らの意思によって積極的に共同体と社会を形成し育むと同時に、確かな責任を担うことのできる女性を育成しようとするものであり、卒業直後の職業選択のみならず、女性としての長期的なライフデザインを設計できる人材の育成を目指すものである。このサービスマーケティングの取組は、まさしくこのような人材の得難い育成の場となり得る。

(d) 更に、大学全体の視点から見て、このような地域連携活動プログラムを実施することにより、「秦野市との提携協定」に基づく具体的な社会貢献をなすことができ、また多様なサービスマーケティング・プログラムの開発事業を通して、地域諸団体との連携事業の新たな展開を図り、本学と地域社会の発展的な関係づくりに資することができる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

本取組は全学を上げて取り組む事業であるが、その活動の中核組織としてSLセンターを置く。SLセンターは、教学組織と連携した活動を行うべく、学科機関である「地域連携活動委員会」の下に設置し、「地域との連携(サービス)」、「教育的な学生支援(ラーニング)」及び「ライフデザイン支援」の視点にたつて事業を推進する。

(a) 効果的なSLセンターの関係業務遂行のためにSL

センターには「SLコーディネーター」と「SLチューター」を置く。SLコーディネーターには地域連携活動委員会に所属する教職員をあてることによって地域との連携（サービス）」と「教育的な学生支援（ラーニング）」の効果的な連結を図る。また、チューターには本学卒業生や学生の父母、NPO関係者を含む社会活動の経験者、上智大学大学院生等を招くことにより、学生支援に地域連携、父母を含む学内協同、異世代間の交流といった多層・多様な視点を導入し、「教室の知識」と「社会の知恵」の融合を目指す。

(b) サービスラーニング・プログラム開発

本学はこれまで多様な社会活動を実施してきたが、今後はSLセンターの下で、これらのプログラムを「サービス」と「ラーニング」を統合した新たな地域活動プログラムとして実施すると同時に、「秦野市との提携協定」の趣旨に沿った適切な活動プログラムを開発する。

現在、秦野市教育委員会と共同で、市内の小学校等に設置されている国際教室に学生を派遣して日本語指導と学習指導を行う計画を策定中であり、本計画の早期実現を図りたい。

(c) サービスラーニング・プログラム推進

以上の新規プログラムの開発と並行して、地域活動事業の窓口として地域からの新たな協力要請を受け、学生の活動と地域のニーズについて調査、連絡、調整に当たる。

(d) サービスラーニング活動支援

学生に対する教育上の支援の大きな柱として、SLセンターにおいて、学生のサービスラーニング活動の事前・事中・事後の各段階で次のような支援活動を行う。これらの支援活動を通して、社会活動に必要な「サービス」と「ラーニング」の二要素の適切な統合を図るとともに、長期にわたる社会活動に参加する基礎力を養成する。

(ア) 具体的な事前教育プログラムとして、「事前教育講座」を開講し、各種のサービスラーニングプログラムに参加する学生に対して、活動に必要な知識を習得する機会を提供する。この講座には、「ボランティア論」、各プログラムの「意義と歴史」等の社会活動のための総論と、各種のサービスラーニングプログラムの特性に応じて活動に必要な具体的な知識や実践力を養成するために、「日本語教授法」、「英語教授法」、「教材作成法」等の実践的な講座を開講する。

(イ) 学生の活動の事中においては、SLコーディネーターやSLチューターは、教材作成や教授法等の支援を含めて、個々の学生に対してきめ細かな教育的、技術的、精神的な支援に当たる。

他方、プログラム参加学生は、それぞれの活動グループごとに、あるいは各種活動グループ間でミーティングを実施し、学生が直面している課題や悩み、問題の解決法や成功した試みなどを話し合っただけで自ら問題に対処する力を養う。SLコーディネーターやSLチューターはそれらの学生のミーティングに参加し、あるいは事後に適切な助言と支援を行う。

(ウ) 事後教育プログラムとしては、SLコーディネーターとSLチューターは学生が各種の社会活動から得た体験や成果をレポートにまとめ、発表するよう支援する。そして、その支援のプロセスを通して、それらの体験の意義や成果、今後の課題について話し合い、そこから得られた「気づき」や「自己確認」が今後の学生の学習計画と将来設計の基盤となるよう支援する。

(e) 「学生カルテ」の作成と活用

サービスラーニングを円滑、効果的に実施するためには、関係情報・資料の管理、整備が必須である。この業務実施のために、電子情報管理システムとしての「学生カルテ」を導入する。この学生カルテには、(イ)学生の参加登録、(ロ)学生の活動記録、(ハ)相談支援の内容、(ニ)活動地域に関する諸情報、(ホ)学生による活動報告等を記載し、必要な情報統合とその効果的な活用を図る。また、正課カリキュラムの「履修状況」や「語学運用力」の記録等も記載することで、学生の学業習得段階に相応したプログラムへの参加を奨励すると同時に、日常的な学生支援にも活用する。

(f) 「WEB支援システム」による多方向の活動支援

活動参加学生とSLセンターの間（学生相互間を含む）を結ぶ多方向の相談・支援の場（電子支援ツール）としてのソーシャルネットワークシステムを開発する。学生が活動から生じたとまどいや疑問、問題、解決案をWEB上に提示し合い、SLセンターは状況に応じて適切な助言・支援を行う。全教員も各自の専門分野の視点から、あるいはゼミナール指導教員という立場から助言を行う。学生もまた互いに共感し励ましあい、自ら問題解決の方策を考えることを通して、サービスラーニングの学びの意味を深める。対面指導に加えて、このような多方向・常時

稼働型の全学的支援システムを整備することで、「WEB支援システム」は学生支援の新たな体制づくりの役割を果たすことができる。

(2) 大学等の参考になるか

本取組は、本学がこれまで実施してきた各種の社会奉仕活動の言わば積み重ねを基盤とし、そこからサービスラーニングという新たな視点の導入と新たな活動支援体制づくりを通して、学生支援の新たなモデルづくりを構想するものである。このような積み重ねには相当の時間と労力が求められるが、各大学・短期大学においても社会奉仕活動を組織化し、それを地方公共団体等との多方面の連携活動を通して、「社会活動」と「学習」の統合という視点から学生を育成することは十分に実現可能であると思われる。

5. 本プログラムの有効性 (効果)

(1) 期待される効果

(a) このサービスラーニングに基づく地域連携活動に参加することを通して、学生は外国籍の住民や園児・児童・生徒等、異なる文化背景を持つ人々と異なる世代の人々と出会い、交流することができる。

このことは学生にとって自らが帰属する社会とそこに生きる人々の多様性を具体的なものとして実感し体感することのできる絶好の機会である。この体験を通して、学生は他者の考えや行動、その置かれた固有の立場や社会背景を理解し、他者とのより良い関係のあり方を学ぶことができる。参加学生はまさしくこのように他者を理解し、他者との適切な人間関係を構築するプロセスを通して良き社会人として求められる豊かなコミュニケーション能力を向上させることができるのであり、ひいてはこのような「学内」と「学外」の学びの有機的な結合と融合、その継続的な実践の総合化の努力のなかから社会の一員としての総合的な「社会的基礎力」と「人間力」を成長させていくことが期待できるのである。

さらに、学生が社会との関わりから得た様々な体験を見つめ直すことが学生の「将来選択」において重要な判断要素となり、長期的には、学びを習慣化することを通して、より良い「ライフデザイン」を形成する契機となる。

(b) そして教育上の効果として、このサービスラーニング活動は、「教室内の学び」と「教室外の学び」の融合という視点から、正課の授業のあり方にも新

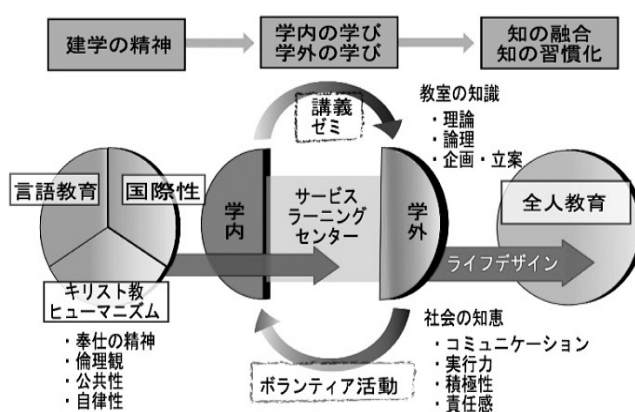


図3 サービスラーニングセンターを中心としたライフデザイン支援

しい工夫や改善を導く大きな契機となる。学生が英語教育や日本語教育に関わるプログラムで経験した事例は本学の本科である言語の習得、運用、教育に関する諸科目において得難い教材となるであろうし、またそれぞれの学生が所属するゼミナールにおいて自己の研究テーマとして学びを継続することによってその体験の学問的意義を深めることができる。同様に、様々な教養科目においてもこのような「教室内の学び」と「教室外の学び」の双方向のフィードバックを行うことを通して、正課の諸科目における学びの質的転換が期待できる。そしてこのことは、教員に対して、社会との関係において自己の専門研究領域の意義を再考察し、そこから教育研究のあり方を日々再検討するFD効果をもたらすことができると言えよう (図3)。

(c) 同時にまた、従来の家庭教師ボランティア活動において参加数が急増した2004(平成16)年度以降に退学者の減少が見られたことが示すように(表1)、

表1 上智短期大学生・退学者数の推移

年度	退学決済者数	5/1現在在学者数	割合
平成7年度	10	534	1.87%
平成8年度	15	545	2.75%
平成9年度	9	555	1.62%
平成10年度	9	539	1.67%
平成11年度	17	578	2.94%
平成12年度	16	619	2.58%
平成13年度	28	586	4.78%
平成14年度	22	587	3.75%
平成15年度	21	594	3.54%
平成16年度	13	575	2.26%
平成17年度	16	582	2.75%
平成18年度	9	572	1.57%

実践的な学びは学生の知的欲求を活性化し、そのことが活動の達成感とあいまって学生生活全体に目的意識をもたらす。サービスラーニングを通して、学生がこのような広い意味での明確な目的意識を持って学習に取り組み、学習意欲を更に増大させることが期待される。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

本取組は本学の学生支援諸部署間に有機的な関わりを持つ。学科はSLセンター及び参加学生が所属するゼミナール担当教員と共同して教育支援を行うことができ、そのことが学生の学習意欲の向上を促進する。また、既存の学生生活委員会における課外活動支援の分野で新たなボランティアサークルの設立・育成等の取組を促進し、学生の社会的関心を加速するとともに、進路指導委員会による進路指導においても上述のように学生の社会体験から導かれた将来展望に従った進路指導を可能とする。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

本取組の実施は、秦野市の外国籍市民や就学児童等

に対する教育的・社会的支援の地域ニーズに応えると同時に、学内だけでは得られない広い社会体験の機会を学生に提供するものである。短期大学の就学期間は2年間と短いため、社会に対する学生の関心を充足し、実践的な社会体験の機会を創出するためには、このような組織的な学生支援が不可欠である。このような社会体験が学生の「社会人基礎力」を醸成する。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 取組実施後の評価の体制と方法

参加学生個人の評価については、学生に自己評価を求めると同時に、評価を受ける学生の活動状況及び学生の活動総括レポートを判断資料とし、SLセンターの助言を得て地域連携活動委員会が実施する。

本学全体の取組の評価に関しては、本学の自己点検・評価体制の下での評価対象とする。そして、学生の活動先に対して評価アンケートを実施するとともに、秦野市関係当局等との連絡会議（「秦野市との連携協定」に基づく本学と市の協議機関）においてその意見を聴取することを通して第三者評価を実施する。



写真1 小学校における英語教育ボランティア活動

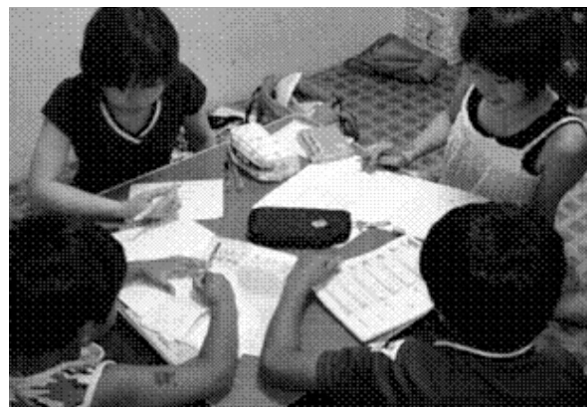


写真3 家庭教師ボランティア活動



写真2 高等学校における英語教育ボランティア活動



写真4 ボランティア養成講座

(2) 取組実施後の評価の観点

学生個人の評価の観点としては、(イ)教育プログラムへの参加状況、(ロ)個別の活動の準備状況、(ハ)活動中・事後の取組姿勢、(ニ)活動の継続性の判断に力点を置き、責任あるサービラーニングの実施基盤を作りたい。

また、本学全体の取組に関しては、(イ)当該プログラムは地域のニーズに合致し、成果を上げたか、(ロ)全学的取組がなされ、全学的成果が得られたか、(ハ)地域との新たな連携の契機や地域のニーズを掘り起こすことができたか、(ニ)学生の学びと人間的な成長、深化に寄与し得たか、(ホ)学生のライフデザインの構築に貢献できたか、という観点から活動の効果と意義を精査する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 取組に対する各年度の運用について

実施初年度は、(イ)SLセンターの設置と整備、(ロ)「学生カルテ」と「WEB支援」システムの構築に努めるとともに、(ハ)教材開発を含めた学生に対する教育プログラムを開始する。

次年度は、初年度の反省と評価を踏まえて、(イ)秦野市等のサービス要請機関と協議した上で、(ロ)プログラムの充実を図るとともに、(ハ)地域貢献と全人教育の目的を実現し得るプログラムの開発につとめ、サービラーニングの継続的展開の基礎づくりに当たる。

(2) 取組に必要な実施体制の整備

サービラーニングの実施に当たっては、活動支援

のためのSLセンター機能の充実が鍵となる。SLセンターには、活動に使用する教材の事前準備のための空間と事務機器を備え、学生がグループで打ち合わせや意見交換ができる場を設ける。SLセンターには、コーディネーターとチューターを配置して学生の指導・支援に当たる。

同時に、学科教員が教育プログラムに関連する講義や、ゼミナール、学生カルテ、WEB支援システムを通じた指導に積極的に参加する支援体制を構築して、「地域連携活動」「学習」「ライフデザインの構築」を統一的に支援し、学生の「全人的成長」を目指す全学的支援体制を構築する。

(3) 補助期間終了後の展開予定と評価の反映

サービラーニングは本学の建学の精神の実践としての実質を持つものであり、補助期間終了後も更に充実させ、継続する予定である。その継続に当たっては、秦野市等の関係機関との協議を継続し、そこから得られた評価や要望をプログラムの充実に反映させることに努める。

その上で、将来的には今回の取組によるSLセンターの設置と機能整備を基盤として、SLセンターを、(イ)サービラーニングの支援とともに更なる知的成長・人間成長支援の場として、(ロ)ノート作成、論文作成、文献・資料収集、学術的討議の方法等の学術的・教育的支援、(ハ)サークル活動支援や生活支援等の学生生活支援、(ニ)そしてそこから導かれる進路支援や更にはライフデザイン支援等の総合的な学生支援に当たる「総合学習支援センター」へと発展させることを目指したい。

選 定 理 由

上智短期大学においては、学生支援に対する理念である「キリスト教ヒューマンイズム」、「国際性」、「言語教育」が具体的であり、組織的に無理のない形で実際の学生支援が実施されています。また、社会的ニーズ及び学生のニーズのとらえ方の現実把握が的確であり、ニーズへの対応が学生支援の理念と合致しています。

今回申請のあった「サービラーニングによる学生支援の総合化」の取組は、「サービラーニングセンター」を新設し、学習支援（ラーニング）と社会奉仕活動（サービス）を一体化するもので、両者が無理なく有機的に結びつく取組であると言えます。

理念に裏づけされた学生支援、修学支援、就職支援と新しい取組の体制がよくつながっており、顕著な学生支援の効果が期待されるとともに、他の大学等においても十分展開し得る内容の優れた取組であると言えます。

私立 松本大学松商短期大学部

プログラムの名称 元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出
——“治療”から“予防”へのパラダイム転換

プログラム担当者 学長代行・教授 住吉廣行

キーワード 1. 元気なキャンパス 2. 学生参画 3. 武者修行
4. SD活動 5. “予防”的対応

1. 大学の概要

本学は短期大学制度ができて間もない1953(昭和28)年、学校法人松商学園が地域の商業教育の充実を目指して、松商学園短期大学を設立したことに始まる。定員80名の商業科からの出発で、翌年には商業科第2部定員80名を増設。また、1974(昭和49)年に、商業科から商学科へと名称変更している。当時は松商学園高等学校(今年度創立110周年を迎える)と同じ敷地内にあったが、1977(昭和52)年に現在の地、松本市新村に移転した。学生募集状況が好転し、第1部の入学定員を150名に増員。

1989(平成元)年に商学科第2部を廃止、1992(平成4)年、経営情報学科(定員100名)を増設し、同時に商学科の定員を100名に減員。その後2002(平成14)年松本大学開学に伴い、松本大学松商短期大学部と校名変更し、現在に至っている。2003(平成15)年度に商学科で初の定員割れを起こしたが、直ちに新カリキュラム制度を考案・導入し、以後順調な募集を続けている。

2. 本プログラムの概要

経済、精神、勉学面など最近の学生が抱える問題は多い。本学も入学前から卒業までの一貫した学生支援システムを構築し、手厚く対応している。(図1)

しかし、現に生じている問題への“治療”的対応だけでは追いつかず、根源的な解決策としての“予防”的対応強化の必要性を感じていた。これまでの萌芽的試みに対し、理論的な裏付けを行い、もっと自信を持って推進したいとの考えが本申請の背景にある。

大学運営への学生参画で、元気なキャンパスという雰囲気醸成し出し、その中で学生達が自力で自らの課題を解決する仕組を創出したい。

そのため、①学生を側面支援する職員のSD活動、②教職員の連携の強化を図る。③湘北短大との相互点

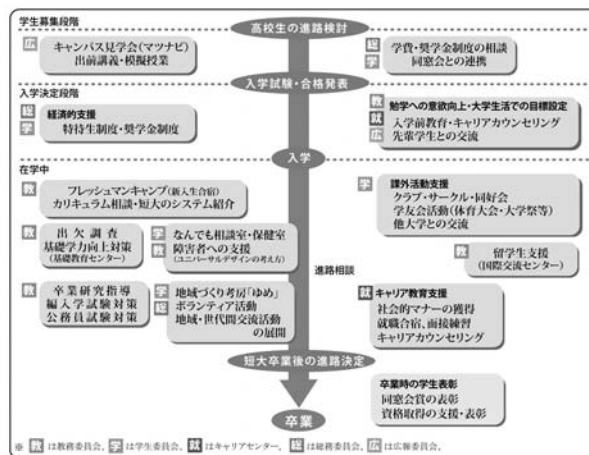


図1 学生支援の取組とその背景

検・評価に付随した学生間交流での武者修行、④松本大学と一体となって進める地域連携に基づく社会体験活動で、コミュニケーション、プレゼンテーション能力等の社会的スキルを涵養する。こうした人材の地元定着は、より広い目で見れば地域の地盤沈下防止に役立つであろう。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機や背景—受動から能動へ、発想の転換を—

本学は多くの学生支援の取組を行い、成果も上げてきている。しかし大学側からのアイデアや企画に対し、学生はそれを利用するか否かを選ぶといった、どちらかと言うと受身的立場に置かれていたという弱点があった(図2左)。

現在多くの大学は、学生の側に負荷をかけない方向を模索しているように見えるが、これに対して我々の今回の申請では、「『学生に負担を課すからこそ学生が成長できるのだ』との発想で学生支援を考えるべきではないか」と主張することが最大の眼目になっている。しかし、学生にむやみに負担だけを強いるのでは、やはり不満が続出するだけかもしれない。上手く遂行できるには、学生が納得してその負荷を受け入れ、克服

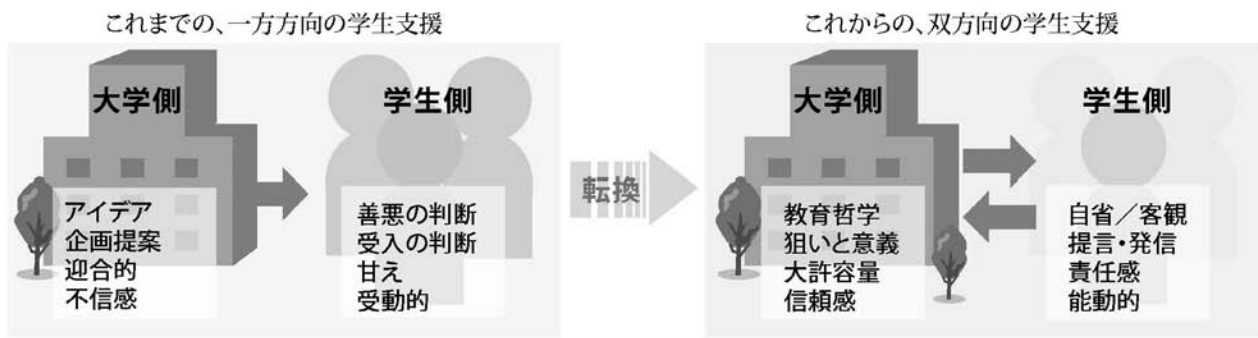


図2 新しい取組に求められる姿勢の転換

に向けて取り組もうとするか、あるいは教職員側からすれば負荷の意味・意義を納得させられるかが鍵となる。

それには、大学側が多面的な評価軸を有する（つまり許容量が大きい）ことに由来する信頼関係に加え、教職員側には様々な技術や能力が要求されるはずである（図2右）。これをSD・FDの活動などでカバーし、新機軸へ対応しようとするものである。

学生参画で創り出した元気なキャンパスの雰囲気の中で、学生の“治療力”に信頼を置き、学生自身の課題を学生集団として“予防”的に解決できる仕組みを創ることは、難題であるだけに挑戦するに足る課題だと認識している。

(2) 新しい学生支援のための4つの方向性

発想を転換した学生支援を展開するための基盤形成（後述①、②）と、これまでの延長線上にある具体策（同③、④）として、次の4点を考えている。①職員のSD活動を強め、情報の共有化（会議開催やコンピュータシステムの構築等）によって部署横断の連携を強める。②職員と教員との連携により、学びの視点で見た課題を職員も風通し良く共有できる仕組みをつくる。更に、③相互点検・評価校を含む他大学の学生との交流（武者修行）を通して学生の成長を図る。④学生に学内と学外とを結ぶ仕事（例えばキャンパス見学会での大学案内、老人向けPC講座、就職活動体験講習等）を経験する機会を提供し、その中で生き生きとした活動を展開することを通じて、社会性を涵養する。林檎の木を模した図3にその概要が示されている。

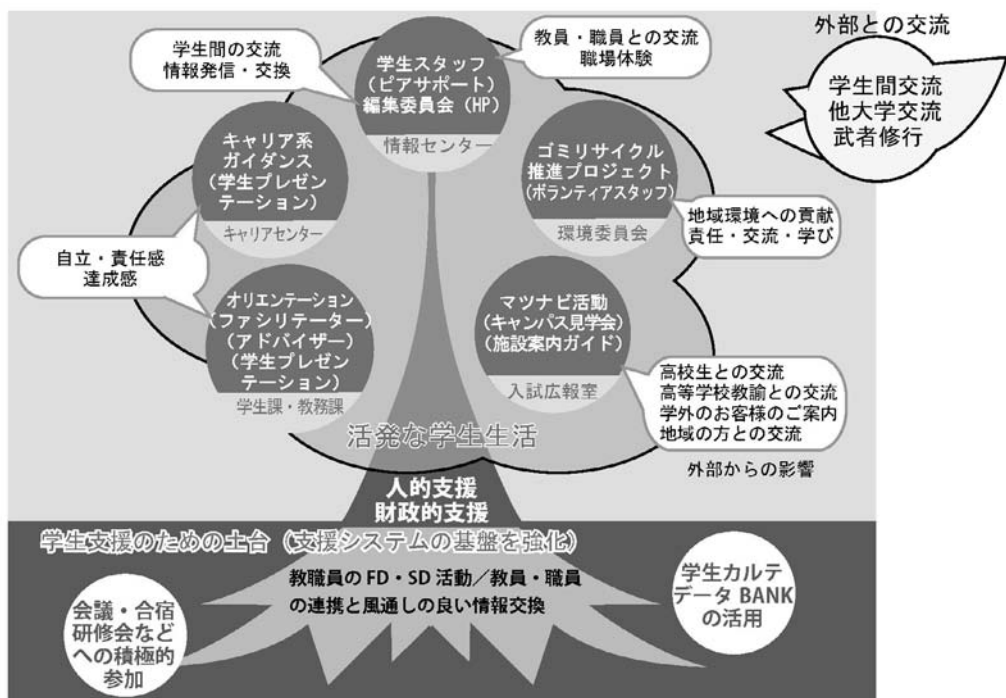


図3 “予防” 的対応とそれを支える基盤整備の概念図

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

短大2年間をカスタマーとして通過するだけの存在ではなく、教職員と同様に学生は大学を構成する一つのセクターであるとみなすのが、本取組を貫く独自の視点と言える。

学生は在籍する大学の全てに満足しているのではなく、不満や改善して欲しいと思うことも多いはずである。単なる客なら、大学に個人的不満をぶつけるか逃避するだけで、必ずしも建設的方向へ向かうとは限らない。逆に自分が学ぶ大学を良くしたいと思っていることに信頼を置けば、大学を創り上げるプロセスに前向きに参画することが期待できる(図2)。

学生の参画を得つつ、教職員側でも努力して、キャンパス内に明るく元気な雰囲気を作り出す。その中で学生は教職員からの支援も得て、現代の学生が抱える諸課題(意識しているか否かは問題ではない)の克服に「知らず知らずのうちに立ち向かっている」、このような形態が我々の考える“予防”的対応ということになる(図3)。

(1) 職員のスキルアップと相互連携

この試みが成功裏に進むには、職員が集団として協力して対応できるための工夫が必要である。そのためにも、学生の置かれた状況、各部署が把握している情報等が共有されている必要があり、事務職員間の緊密な連携が欠かせない。また、学生への対応の仕方についても、青年期の多感な相手であるので、繊細さや高度な対応スキルも要求される。

(i) スキルアップした職員集団の育成(SDの強化)

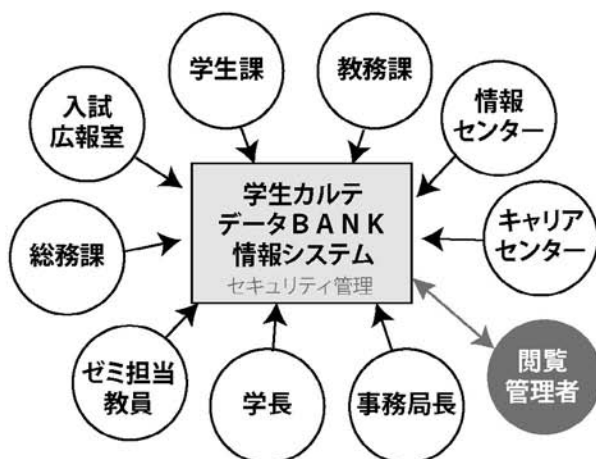
職員は日常的に学生対応の窓口となることから、

青年期心理の理解や言葉遣いなどにも配慮できるように、SD活動の旺盛な展開は必須で、①全職員がファシリテータ、カウンセラー、EQJ公認プロファイラ等有効と思われる資格を取得するのを支援する。さらに②芸能界を含む多彩な分野のプロを招いての、対人関係のスキルアップ講習会も意義があるであろう。また③大学教育の現代的課題についての学習も重要で、各種研修会等へも積極的に派遣する。このような職員の学生対応力向上施策の実施で、元気な活気溢れるキャンパスづくりの基礎ができると考えている(図3参照)。

(ii) 教職員間の連携強化と学生カルテ・データBANK情報システムの構築

現在行われている月例の職員会議や適宜開催されている課長会議の継続は当然であるが、本学が現在どのような課題を抱え、それにどのように対応しようとしているのか等を、継続的かつ機敏に把握できる仕組みを作り上げることが重要になる。そのための職員合宿を長期休暇中に開催する。時には本学教員を講師とする講演会も開くなど、職員といえども教員の目線で本学学生の日常生活を捉えることができるようにする。

また学生個人々人について、「気になる情報は誰でも書き込める」が、「参照は許可を受けた者に限られる」学生カルテ・データBANK情報システム(図4)を開発・導入する。「必要な場合管理者の許可を得て、学生指導に役立つ情報を入手できる」ようにしたい。様々な持ち場で得られた多様な情報が蓄積されるので、例えば誰か個人の考えに基づく偏った情報一色とはならず、学生は多くの目線で見守られているという安心感が存在するだろう。



《入力側》

- 各課や教員から学生の情報入力・登録を可能とする。
- 学生個人の学習状況や、メンタル面の課題、生活状況など、気づいたことを入力し、登録できる。
- 入力方法、規則をルール化し学内の全部署、教員からの入力を可能にする。

《閲覧側》

- ID、パスワードおよび、閲覧管理者によるセキュリティ管理のもと、登録された情報の閲覧が可能(守秘義務考慮)。一定の書き込み情報における『プラス面』『マイナス面』を数値化し、チェックにかかる学生を確認・検索できるシステムを構築。
- 定期的な確認により、情報を複合的に判断し即対応できる体制を確立。

図4 学生カルテ・データBANK情報システムの構築

(2) 学生が関与できる場面を広げ、取組の中で成長を促す

(i) 武者修行で自分磨き

学生に負荷を感じさせる上で武者修行による他流試合は有効である。学生には、異なる環境で大学生生活を送る方々が何をどう考えているのかを知る場、自らを客観視できる場になるからである。教職員側では場を学生に提供するための準備が必要である。このような目で見ると、相互点検・評価を行っている湘北短大との良好な関係は絶好の機会を提供してくれている。学生の成長を願い、相互交流をこれまで以上に深めることで両短大は合意できている。

(ii) 学生の意欲を引き出す活動で元気を創出する

大学運営の様々な局面に参画する事で、学生は自らの大学生生活を見直す契機になると思われる。学生の能動的な姿勢に溢れたキャンパスは、そこにいるだけで悩みも吹っ飛んでしまうほど、明るく元気に満ちているはずである。学生が伸び伸びできるこのような環境をどこまで創れるか、教職員の腕の見せ所だと思っている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 取組の有効性や効果を判断する指標

本取組により、コミュニケーション力を付け客観的かつ冷静に判断すること、相手の立場からも物事を見ることが、教職員と一緒にあって相互に理解しながらよりよい大学生生活を創り上げていくこと、等ができれば、大学にとってはもちろん当の学生も大きな糧を得るので効果満点だと言える。「学生に実力と自信を育む」という教育目標を達成できたかどうかという視点で見れば、この取組が軌道に乗れば“病んだ状態”への移行を“予防”できる可能性があり、その効果は計り知れない程大きいと考えている。

(2) 現在の学生支援との関連—社会的ニーズ、学生ニーズとの対応—

これから行おうとする事例の多くは、不十分ながらも現在実施されている内容である。しかし、この既存の取組でさえ、教職員側が「大学運営に学生の意志を取り入れる」という意識を持つだけで、その内容や展開の仕方に大きな変化が出てくると思われる（図3）。

(i) 広報活動への学生参画(マツナビ)—入学前教育を兼ねて—

今やどの大学も、高校教員、高校生や保護者を対

象に、学生募集説明会を開催している。学園生活や教育内容は、教員より学生の意見を聞く方が高校生等にとっては現実感があり、理解できるからであろう。こうした理由から、在学生在が中心的役割を果たす場合が多く、本学もマツナビと称する学生集団を構成し、その任務を引き受けてもらっている。

本学の場合はこれを単なるナビゲータとはとらえず、本学の長所や欠点を発見し、学生の目からそれをどう改善するかを提案してもらおう場になると考えている。学生も大学の良さを再発見し、当事者意識から「こんなことでは、どの学生も満足できない」等と、指摘してくれれば最適のFD活動にもなる。

(ii) 就職活動の経験を後輩に紹介する

1年次の春休み、すぐに始まる就職活動がどんなものか不安を抱きつつ、準備に余念のない状況にある。この時期に、OB・OGの就職活動の体験談や就職後に「学生時代にやっておいて良かったこと、やっておけば良かったと思うこと」等を語ってもらう。卒業する2年生からも、一年前の状況を生々しく語ってもらう（写真）。ここでも、本学では単なる経験交流会に止めない。先輩達もこのような話をするに決まった時点で、自分なりにまとめ準備をする。その過程で、本学の就職指導の良かった点や改善すべき点も見えて、それをキャリアセンター職員に伝えてくれている。ここにも学生と教職員が協働で、大学の学生支援システムを改善していくという流れの萌芽が見て取れる。

学生の声に依拠すれば意味のある改善へと結び付けられるであろう。こうした経験を継承すべく、卒業生まで対象を広げて体験談を書物へとまとめようと考えている。



写真

(iii) 情報センター・学生スタッフ

学生が大学運営に関わるという点では、情報センターでの技術指導員的な役割がある。特に年輩の教職員からの質問や要請に応え、インストラクターや作

業員の役割もこなせるまでに育っている。地域社会の老人を対象としたコンピュータ講座等でも、学生は参加者から好評を博しているので、系統的な参画の場としての位置付けをしていきたい。

本学のホームページを充実させる点でも、学生スタッフと共同での編集を考えている。

(iv) 新歓・オリエンテーションと先輩ファシリテータ・アドバイザー

本学では入学前から全入学生に対し一人一時間程度をかけてキャリアカウンセリングを行い、グループ・ディスカッションなども実施している。ここではファシリテータとしての役割を担うのは学生となっている。

また教務部門を中心にして、新入生に対して教育の体系の説明や時間割の組み方についての説明も行っている。こうしたオリエンテーションの場にも、先輩学生を招き、自分達の1年間の経験を含めてアドバイザー役を担ってもらっている。

入学後直ちに、学生同士あるいは教職員との連携を深めるための新入生歓迎合宿を行なっている。ここでも学友会・常任委員会の学生が、クラブ活動や各局の活動内容をパワーポイントで紹介している。こうした活動を拡大し、教員とともに教務内容を紹介する際の助言者としての役割を担うまでに高め、学生編集の冊子にまとめたいと考えている。

(v) 学内ゴミ・ゼロ運動の推進

大学は事業所であり、家庭でのようなゴミ分別・回収システムが適用されていない。そこで、学生・教職員の意識改革を進め、学内でも松本市の基準を適用し、リサイクルでゴミを無くす運動に全学挙げて取り組む。新聞紙等の資源物回収は地域の障害児施設に委託し、運営資金面での支援ができるような対応をとろうとしている。生協との連携で残飯は堆肥化し、循環型社会システムへの移行を考える糸口としようと思っている。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) どのような体制・方法で評価するか

新しい取組は、短大部の学部長、学科長それに学長(代行)と副学長からなる総務委員会で点検評価される。各取組を担当する委員会に属する教員や、関係する学生達も含めた会議を開いて成果や問題点が確認され、評価内容が総務委員会に報告される。

(2) どのような観点について評価するか

本取組が功を奏しているかどうかの評価は、教員やそれをサポートしている職員の、日常の態度の変化と、それがもたらすと期待される大学の雰囲気の変化に求められる。

それには多くの学生が、多様な活動に参加していることを確認できることが重要である。このことに関連して、コンピュータシステムの実質的な運用がどこまで進展するかもポイントとなる。全学生からの変化に対する生の声を集め、これもまた報告書にまとめ公表する予定であるが、ここでも学生と協働した取組としての点検・評価活動が展開される予定である。

(3) 評価結果をどのように活用するか

評価結果はPDCAサイクルに乗せて、次年度の取組に生かしていくのは当然のことである。また一つのブランチでの成功例は、当然他にも普及させる必要があり、経験を交流するために、各部署合同の会議などを開催しようと考えている。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度の運用

大学運営に学生が参画するという方向は、現在の大学改革の流れを推進しようとするれば、必然性を持っているように見える。学生がどこまで本気になれるか、そうなるための軌道に乗せることが出来るか、1年目はその準備期間であり、試行期間でもある。

会議については、初年度は意思統一のためのものになり、次年度以降は実施した結果・途中経過を見ながら、成果と問題点を確認する会議になるだろうと思われる。コンピュータシステムの導入については、初年度はデザインを含めてその準備期間と考えている。

個々の事例の進行計画は、表1に一覧表として示されている。

(2) 実施体制の整備状況

どの取組も現在もすでに行われている内容を、視点・意識を変え、新しい要素を取り入れて実施するものになっているだけである。その意味では、具体的な課題の実施体制はすでにできていると言える。新しく強化した会議などは総務委員会が担当するので、これもすでに体制は整っていると考えてよいので、残る意識改革に焦点を当てて取り組みたい。

表1 新たに展開する取組の年次計画

カテゴリー	実施項目とその概要	20年度	21年度
交流推進	湘北短大生との交流 松本大学を含む県内他大学との交流促進	○ ○	○ ○
SD活動	職員の資格取得支援（各年次ごとに分割して取得） 職員の合宿・会議／講習会 教員と職員の連携強化 研修会派遣 各種分野からのプロに学ぶ（講演会等） SD報告書の作成 学生カルテ・データBANKシステムの構築	○ ○ ○ ○ ○ 準備	○ ○ ○ ○ ○ 運用
学生募集	情報センター：学生スタッフ事業 広報関係：マツナビ事業 教務関係：新歓・オリエンテーション事業 ゴミ処理・リサイクル推進事業 キャリアセンター関係：入学前教育&体験報告 キャリアセンター体験談報告集作成	○ ○ ○ ○ 体験報告 準備	○ ○ ○ ○ 両方 完成

(3) 補助期間終了後の展開等

2年間でうまく定着させ、補助期間終了後は松商短大部の新方式として知られるくらいにまで完成度を高めたい。「学生の自発的学びや活動が引き出される」

という、教職員だけの努力では完成できない取組である。困難ではあるが、それだけに魅力的なテーマであり、継続的な挑戦を行うに値する課題だと認識している。

選 定 理 由

松本大学松商短期大学部においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を6年以上に渡り具体的かつ組織的に実施しており、その結果は学友会活動の活性化や湘北短期大学との相互点検・評価活動において実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出」の取組は、生じた問題への治療的対応だけでなく、予防的対応を強化するというものであり、そのために学生に負荷をかけるという発想は、他に見られない工夫ある取組であると言えます。更に、学生を大学運営に参画させ、意欲を醸成するという点も自主性を養う上で有効であると言えます。

特に、教職員間の連携強化と学生カルテ・データBANKの構築は、学生支援のための土台づくりに重きを置き、支援システムの基盤強化を目指すものであり、教職員の連携で学生への即時対応を可能にすることが見込める取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 大阪城南女子短期大学

プログラムの名称

女子学生のための地域活動力育成プログラム
——ミニコミ誌の取材・編集をととしたコミュニケーション教育

プログラム担当者

人間福祉学科 教授 小林 孔

キーワード

1. 地域活動力 2. 城南エリア 3. ミニコミ誌
4. 女性の視点 5. カリキュラム編成

1. 大学の概要

大阪城南女子短期大学は、1935(昭和10)年、城南女子商業専修学校として設立以来、「自主自律」「清和気品」を建学の精神に、職業人としての女子学生の育成に努めてきた。1965(昭和40)年に国文科・家政科の2学科をもって大阪城南女子短期大学が設立され、1970(昭和45)年幼児教育科の設置以降、3学科の体制で短大としての基盤を固めてきた。また、これに併せて、幼児教育科に1989(平成元)年専攻科福祉専攻を設け、2000(平成12)年には、人間福祉学科が開設され、「教育の城南」「福祉の城南」をスローガンに、質の高い対人援助職の育成を目指してきた。なお、現在は、総合保育学科、人間福祉学科、現代生活学科の3学科に再編成され、各科のカリキュラムに、専門科目と連動する基礎共通科目として、「現代の礼法」「日本語コミュニケーション」(卒業必修科目)をおき、礼節を持ち、コミュニケーション能力を備えた対人援助職を専門とする女子学生を育てている。

2. 本プログラムの概要

コミュニケーション能力、問題解決力、プレゼンテーション能力の育成は、学生支援に欠かせない教育現場での今日的課題である。本学では、この課題に対して、独自に分析した地域「城南エリア」を用い、ここを取材源とする学生主体のミニコミ誌「大阪ほっとコミ」(B5版20頁2色刷)を発信する(写真1参照)。

そのミニコミ誌の取材・編集・発行のために、全学に基礎科目として「大阪の人と文化I・II」を設置し、1年次では他の科目と連動させ、学生への動機づけと模擬演習を行い、2年次で女性の視点による実際の取材と編集を行う段階的なカリキュラム編成をした。なお、カリキュラムの運営及びミニコミ誌の編集に関しては、学内に学生支援委員会をおき、各学科の学生支援と全体調整の窓口とする。



写真1 大阪ほっとコミ準備号

地域に愛着と理解を持ち、自分のことばと視点で取材し、情報を発信できる地域活動力を、2年間を通して創り出す対人援助職育成の取組であり、大阪の文化に根ざした教育プロジェクトでもある。

3. 本プログラムの趣旨・目的

地域における人間関係の回復は、今日の大きな社会的ニーズである。このような社会的ニーズを踏まえ、本学では、学生の品格を高め、礼節をわきまえた女性の育成を継続し、その到達目標を、コミュニケーション能力、問題解決力、プレゼンテーション能力を備えた学生像においている。

現在の学生は、基礎学力(読み書き、計算)、問題解決能力、他人の痛みへの共感性の不足が見られ、友人ができない、他者とのコミュニケーションが図れない、協調性がない、などの傾向が現れている。そこで、地域文化を吸収し、地域の情報を取り集め、地域に密着した人的ネットワークを構築する方法を学ばせ、人間性を獲得するためのプロジェクトを考案した。

本取組の特色は、地域と学生の課題を踏まえ、ミニコミ誌「大阪ほっとコミ」の取材・編集・発行を通じ

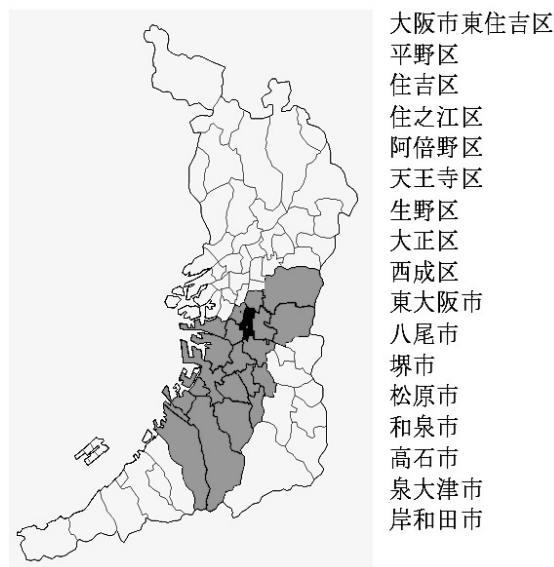


図1 城南エリア

て、地域とのコミュニケーション^{たがひ}を耕し、血の通った地域活動力を回復させ、ともに感じる力を支援する点にある。

取組に当たり、まず、「城南エリア」を設定した。「城南エリア」とは、大阪城南女子短期大学が立地する大阪市東住吉区、及びその周辺市区（大阪府中南部）のことで、学生が「大阪ほっとコミ」の取材に出かける対象地域である。

「城南エリア」は、大阪城南女子短期大学の社会的ネットワークである実習施設、指定校、就職先が集中するコミュニティでもある。「城南エリア」での在校生の割合（平成17年・18年・19年の3ヵ年データ）は、2008（平成20）年現在での学生総数の約5割に当たり、本学に密着した地域であると言えよう（図1参照）。

そこで、この「城南エリア」に着目し、ここを取材源とした学生主体のミニコミ誌「大阪ほっとコミ」を発信する。そのミニコミ誌の取材・編集・発行のために、全学科に「大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ」を設置する。まず、1年次で、学生への動機づけと模擬演習を行ったのち、2年次では、各自のテーマに従って、実際に取材し、記事を編集するカリキュラムを設定した（次頁、本プログラムの有効性、表1、表2参照）。

この新しい取組の意義は、「城南エリア」で、人的なネットワークを構築し、地域を育て、自らを高めていく、活動力のある女子学生を育成することにある。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

「大阪ほっとコミ」は、「城南エリア」での人との

つながり、地域性のある話題、地域文化に焦点を当てて誌面づくりをするものであり、その基本コンセプトは、「女性の視点で取材する」ものである。学生が主体的に取材・編集・発行に関わり、その内容の反響をじかに調査する目的で、学生が率先してミニコミ誌の配布を行い、地域との双方向のコミュニケーションを図ることを特徴としている。この実践の継続によって、「城南エリア」での学生の地域活動力の向上をねらいとしている。

なお、「大阪ほっとコミ」は、2008（平成20）年から年2回発行し（準備号を含む）、発行部数は、学生による草の根的な配布と、「城南エリア」の規模を勘案して10,000部とする。2010（平成22）年度以降も継続していく予定である。

本プログラムは、大学側から地域の社会的ニーズに目を向けて、積極的に交流を図ろうとする点にも特徴がある。特に、大阪の生活文化は、主婦をはじめとした女性が担ってきた文化（軒先の文化）の影響が大きい。そのような特色を踏まえながら、コミュニケーションの再生を図ることは、学生が地域の文化を掘り起こし、結果、学生が地域に育てられる教育の場の提供としても意義があろう。

誌面づくりには学生の取材による連載記事をはじめ、一話完結のコラム記事、学生以外の投稿など、流動的な編集スペースを多く盛り込み、学生の興味や学習効果を最大限に引き出させる工夫を用意してみたい。何よりも、学生の興味・関心がこのプログラム成功の鍵となるからであり、学生の能力育成の仕掛けを準備するためでもある。

このような地域の文化特性に根ざしたミニコミ誌の継続的な発行は、他大学でも実践可能なもので、互いにそのような情報発信を参考にして、ミニコミ誌の質の向上が図られるのではないかと期待される。

5. 本プログラムの有効性(効果)

ミニコミ誌の作成を通じて、女性としての視点を更に磨き、事実を把握し、正確に表現できるための読み書きの力（リテラシー）、人と向き合おうとするコミュニケーション能力、責任を持って問題を遂行する力と問題解決力、自分の意見を伝えるプレゼンテーション能力を高めていく効果が期待される。その結果として、情報と文化の共有が、地域との双方向の活性化を生み、本プログラムが目指す学生の地域活動力の育成効果が見込まれる。

今回の新たな取組では、既存の「現代の礼法」「日本語コミュニケーション」に加え、「大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ」を基礎科目に、「大阪の人と文化Ⅲ」を学科選択科目に設置するカリキュラムを編成した（表1、表2参照）。

このカリキュラムに沿って「大阪ほっとコミ」の発行、配布、反響調査などを行い、血の通った地域との交流を図り、コミュニケーションの再生を促すことが目的である。学生には、カリキュラムの履修とミニコミ誌の一連の制作過程を通して、各自が身に付けた地域活動力を目に見える形で実感させるわけである。地域の人々への尊敬の気持ちや礼節を持ち、本学の従来取組との相乗効果による、重層的な支援を心がけていきたい。

表1 2009(平成21)年度 カリキュラム表

区分	科目名	担当者	授業方法	単位数	1年次		2年次	
					前期	後期	前期	後期
基礎 共通 科目	現代の礼法A	山口雅子他	演習	1		○		
	現代の礼法B	山口雅子他	演習	1			○	
	英語コミュニケーションA	秦康宏	演習	1			○	
	英語コミュニケーションB	秦康宏	演習	1				○
	情報処理演習A	西尾明修	演習	1			○	
	情報処理演習B	西尾明修	演習	1				○
	日本語コミュニケーションA	小林孔	演習	1	○			
	日本語コミュニケーションB	小林孔	演習	1		○		
	日本国憲法	吉川壽一	講義	2	○			
	体育	高橋篤志	演習	2	○	○		
ことばと表現	小林孔	演習	1				○	
大阪の人と文化Ⅰ	前田崇博他	講義	2	○				
大阪の人と文化Ⅱ	小林孔他	演習	1		○			

「大阪の人と文化Ⅲ」は各科の学科科目中に設定

表2 大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ シラバス

大阪の人と文化Ⅰ
 学科共通科目 1年次前期 2単位（講義）
 《授業概要》
 本授業は、大阪の人と文化をさまざまな角度から扱うテーマ完結型のリレー講義方式で行う。地元地域についての理解、および自らの関心を深め、「大阪の人と文化Ⅱ」へとつなげていく動機づけの科目である。身近な地域に関心をもち、その特性や文化を知ることが、女性職業人（とくに対人援助職）にとって不可欠な素

養である。

《授業計画》

1. 授業オリエンテーション（本授業の意義と目的、進め方）
2. 大阪人とスピード
3. 大阪人の笑い
4. 大阪人の生活術（節約・買い物）
5. 大阪の商店街・路地裏と暮らし
6. 大阪のおかんの味
7. 大阪の女性と服飾
8. 大阪の地域福祉の発展
9. 大阪のボランティア活動
10. 大阪の子どもと遊び
11. 地元地域の歴史（城南エリアからの外部講師）
12. 浪花の芸能（城南エリアからの外部講師）
13. 意外な大阪（城南エリアからの外部講師）
14. 地域ミニコミ誌から見えてくる今日的課題
15. まとめ講義、課題レポートのテーマ選定

《評価》

- ・各回のリレー講義に関して100字程度の意見文の提出（30%）。
 - ・関心をもった2テーマについて論述した（1テーマにつき1200字程度）試験に該当するレポート提出（50%）。
- 上記の提出物と出席状況（20%）とによる総合評価

大阪の人と文化Ⅱ

学科共通科目 1年次後期 1単位（演習）

《授業概要》

身近な地域を具体的に知る取材の方法と、地域情報を有効利用できるように、主体的に問題を発見し、情報を発信する力、協同で取り組む力、自らの考えを効果的に伝えるプレゼンテーション力を演習によって育成する。授業内容は、模擬的なミニコミ誌の企画・取材・編集の段階的な組み立てとする。全体説明以外は、グループワーク（1グループ15名程度）となるため、教員は少人数担当制をとる。

《授業計画》

1. 授業オリエンテーション
 （本授業の目的、進め方、「大阪ほっとコミ」作成の意義）
2. 「大阪ほっとコミ」の規定と企画書の書き方、グループ編成：全体説明
3. 企画書の立案、グループ内役割分担

(1グループ3記事担当)

4. 企画書の立案
5. 企画書についての発表 (教員コメント)
6. 取材先との連絡調整の方法、取材スケジュール、取材の仕方：全体説明
7. 取材の実施 (ロールプレイ) ①
8. 取材の実施 (ロールプレイ) ②
9. 取材記事のまとめ、文章構成：全体説明
10. 取材記事作成・指導
11. 各取材記事の編集会議①
12. 各取材記事の編集会議②
13. 誌面の作成①
14. 誌面の作成②
15. 誌面についての発表および講評

《評 価》

- ・企画書および取材報告書 (30%)。
- ・演習を通して自らが果たした役割と学びについてのレポート (1,200字程度) 提出 (40%)。
- ・上記提出物とグループワークへの参加度 (30%) による総合評価

「大阪ほっとコミ」の編集に際して、「城南エリア」での取材の対象を自分で絞り込むためには、地域及び住民とのコミュニケーション力が不可欠の要素となる。現代の学生ニーズである自分で考える力、社会人としての基礎能力の育成に対応するものとなる。

なお、今回の新たな取組は、本学既存の教育で取り組まれている課題研究・卒業研究・生活ゼミでの指導内容と学外実習、教員の研究活動とも深く関連している (図2参照)。

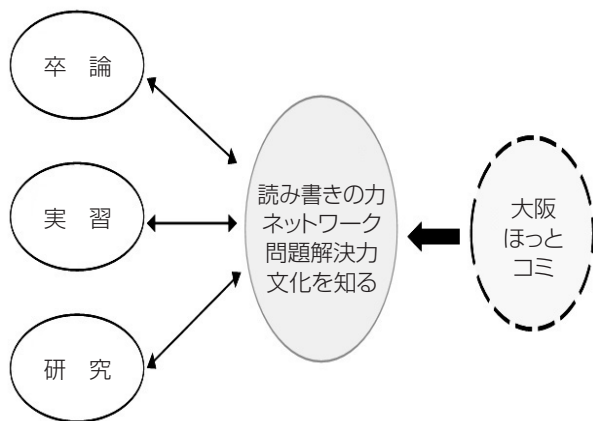


図2 新しい取組と教育活動・研究活動の関連

6. 本プログラムの改善・評価

この取組での目標は、「城南エリア」で地域活動力を発揮できる女性職業人の輩出に他ならない。そのためには、学生がこの取組を通じて、他者と共感のできるコミュニケーション能力、問題解決力、適切なプレゼンテーション能力を獲得していくことが求められるであろう。その上で、果たすべき責任や役割の達成感や、大阪の文化への深い造詣を身につけ、女性の視点を生かした地域への活動力が評価の対象になる。むしろ、ミニコミ誌の部数の拡大や反響は重要なファクターであるが、そのみならず、学生自身の客観的な評価が肝要である。具体的には取組の終了時に学生に対し、学生支援委員会 (教育改革プログラム取組プロジェクト) が、これらの項目についての量的な効果測定調査を実施し、その変数によって本プログラムの到達度を評価する。これまで行ってきた学生による「授業評価アンケート」及び卒業時「満足度調査アンケート」も、継続的に活用していきたい。これは、本取組の学生からの評価でもある。

なお、「城南エリア」での2008 (平成20) 年現在の総人口は、およそ310万人で、そのうち有効読者数を200万人と推計し、発行部数を10,000部とした。これをベースに、将来的には発行部数の拡大及び「城南エリア」の拡大をもって効果測定の判断材料としたい。

下図 (図3) のとおり、新しい取組には、発刊、学生による草の根配布、大学祭でのポスターセッション、反響調査、カリキュラムの中での分析、その結果を次号の内容に反映させる評価の循環サイクルがある。ここで言うカリキュラムの分析とは、「大阪の人と文化 I・II・III」のシラバスの見直しを意味し、シラバス及び評価内容は情報公開としてインターネットで発信

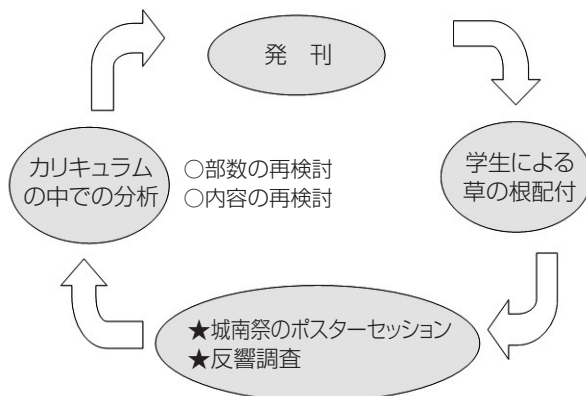


図3 新しい取組における評価の循環サイクル

していく。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

これまで、本学では、各科共通の基礎科目「日本語コミュニケーション」「情報処理演習」「現代の礼法」において、コミュニケーション能力や基礎的な情報処理の演習、また女性職業人としての素養の育成に全学を上げて取り組んできた。また、各科ゼミ（課題研究・卒業研究・生活ゼミ）においても、これまでに各学生のテーマに基づいて研究指導を行い、特に2008（平成20）年度から準備段階として、「大阪ほっとコミ」の具体的な取材・編集・発行を指導する。第1号は2009（平成21）年3月に発行の予定である。

2009（平成21）年度から、基礎科目に「大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ」をおく。「大阪の人と文化Ⅰ」は、身近な地域に関心を持ち、地域の特性や文化を知るために、大阪の人と文化を様々な角度から扱うテーマ完結型のリレー講義方式を採用し、具体的なテーマとしては「大阪人の生活術」や「大阪のおかんの味」、「浪花の芸能」などをあげている。「大阪の人と文化Ⅱ」は、ミニコミ誌発行に必要な取材のための知識、編集のための方法を模擬演習する科目として位置付けている（前掲表2：シラバス参照）。

「大阪ほっとコミ」の作成は、2009（平成21）年度の段階では各科ゼミで指導し、2009（平成21）年9月に第2号（人間福祉学科・総合保育学科担当）を、2010（平成22）年3月に第3号（総合保育学科・現代生活学科担当）を発行予定である。本年度から、第2号を学生自身の手渡しによる地域配布活動を本格的に行い、また、城南祭（大学祭）においてのポスター発表も新たに取り入れ、その反響を第3号の誌面に反映させる。

2010（平成22）年度では、2年次でいよいよ各科ゼミでの指導体制を統合し、学生に地域活動力を育成するための一貫性を目的に「大阪の人と文化Ⅲ」を学科科目として新設する（シラバス掲載は省略）。このことにより、本プログラムは完成年度を迎え、その中で「大阪ほっとコミ」の具体的な取材・編集・発行が行われ、2010（平成22）年9月に第4号を、2011（平成23）年3月に第5号を発行する。

カリキュラムの「大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は本学の専任教員が担当し、その担当者は学長をリーダーとする学生支援委員会のメンバーが当たり、本取組の管理、運営も同時に行う。また、学生の効果測定の実施も本委員会で行うものとする。

実施体制の整備期間に関しては、表3・表4の運用計画どおり、各科のゼミを中心として編集、評価に当たることになるが、この完成年度を迎えるまでの過渡的期間に、教員の資質と学生の取組意欲の向上を、いかに図るかが課題である。将来的には、他大学のミニコミ誌発行機関との学生間交流や、教員へのスキルアップ研修を計画しなければならない。その上で、「城南エリア」内にある取材先との連携、継続のための努力も本プログラムの成功に必要な不可欠になるであろう。東住吉区とは公開講座をはじめ、教学上の提携がすでに行われているが、他の行政区にも本プログラムの趣旨を理解してもらえるよう、本学が主催する取材協力の説明会開催を検討したい。

2010（平成22）年度に本プロジェクトは完結することになるが、その初期始動段階に、この度の補助金申請

表3 年次別計画表 2009年度（平成21年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学生支援委員会	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪の人と文化Ⅰ	← 1年 →						◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪の人と文化Ⅱ							← 1年 →					
課題研究（人間福祉学科）	← 2年 →											
卒業研究（総合保育学科）	← 2年 →						← 2年 →					
生活ゴミ（現代生活学科）							← 2年 →					
大阪ほっとコミ	反響調査 取材	調査	編集	校正	2号	◎	取材	反響	執筆	編集	校正	3号

表4 年次別計画表 2010年度（平成22年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学生支援委員会	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪の人と文化Ⅰ	← 1年 →						◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪の人と文化Ⅱ							← 1年 →					
大阪の人と文化Ⅲ	← 2年 →						← 2年 →					
大阪ほっとコミ	反響調査 取材	調査	編集	校正	4号	◎	取材	反響	執筆	編集	校正	5号

を行った理由は、あくまで本プログラムをスムーズにスタートさせるためのものである。補助期間終了後も本学独自に事業と評価の方針を恒久的に維持したい。

このプログラムの継続によって、ミニコミ誌を介した「人づくり」「地域づくり」が、本学の知財となって残されていくことを期待する。本取組が、他の教育機関にも波及する汎用性を持ち、地域の特徴に応じた活性化に貢献する人材育成に繋がっていくものと思われる。

なお、次の表のように、このプロジェクトは、2009

表5 新たな取組全体に係る申請額

年 度	2008(平成20)	2009(平成21)	合計
申請額(千円)	2,622	1,850	4,472

(平成21)年度以降、年間1,850千円の運営費で継続されていく予定である。この予算額は、本学における一部署の委員会予算を超えるものではなく、その意味においても、身の丈にあった継続性・実現性のある企画であると考えている。

選 定 理 由

大阪城南女子短期大学においては、現代の学生の気質を分析した上で、学生支援に必要な内容を明確に設定し、具体的かつ組織的に支援活動を実施しています。その成果は、「現代の礼法」、「日本語コミュニケーション」などの科目設定とそれを学んだ学生が職場で高い評価を受けるといった点などに現れています。

今回申請のあった「女子学生のための地域活動力育成プログラム」は、貴学周辺の地域「城南エリア」を取材対象としたミニコミ誌「大阪ほっとコミ」の編集・発行を通じた取組で、学生にとって身近に感じられるものであり、日常活動を通してコミュニケーション力や人間関係力、さらには問題解決力を育む工夫されたおもしろい取組であると言えます。

特に、この取組が「大阪の人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などの授業科目と結びついて、地域文化の継承・発展をも目論んでいる点は地域性を発揮したもので、他の大学等の参考となる優れた点であると言えます。

私立 宮崎学園短期大学

プログラムの名称 学生の総合的診断・ケア・サポートシステム

プログラム担当者 学長補佐・保育科長・教授 宗和 太郎

キーワード 1. 学生生活スキル・スタンダード 2. 自己診断チェック表 3. グループ・プログラム学習 4. 個人カルテ・システム 5. 2年生チューター

1. 大学の概要

本学は、宮崎市の南、清武町に1965(昭和40)年度、保育科1学科で開学し、その後国文科、初等教育科、音楽科、英語科、更に福祉専攻と音楽療法専攻の専攻科を設置した。2003(平成15)年度には国文科と英語科を統合し人間文化学科を設置し、今日に至る。2008(平成20)年度より共学化し、校名を宮崎女子短期大学から宮崎学園短期大学に変更した。

本学の特色は、入学者の出身地、そして卒業生の就職地の9割が宮崎県内という地域密着性である。JR沿線の県内全域から自宅通学が可能であり、自宅通学率は8割に達する。県民所得の低い宮崎県において、親にあまり経済的負担をかけずに若者に高等教育を提供し、地域に貢献する人材として送り出してきた。開学以来43年間に送り出した卒業生は1万7千名を越え、本学への信頼を築いている。それは例えば、県内の保育士の6割が本学出身者で占められていることに現れている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、建学の精神に基づく「学生のニーズに見合った親切的な教育」を実現する10余年にわたる取組の延長上に、新たに、学生に不足するスキルをグループ・プログラム学習で仲間とともに学べるように支援していこうとするものである。

まず、社会人としての自立へ向けて、学生生活を送る上で求められるスキルを体系化し、学生生活スキル・スタンダードを作成する。

このスタンダードに基づき、学生は入学前から自己診断チェックを行い、課題に挑戦する。入学後は、学級主任のスーパーバイズを受け、学生は自分に不足するスキルに応じて、同じ目標を持つ学生からなるグループ・プログラム学習に、2年生チューターがついて取り組む。

教職員はLAN上に学生個人カルテ・システムを作り、学生についての情報を書き込み、共有する。そして教育カンファレンスを行い、個々の学生のニーズに即した親切的な教育を推進していく。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組の背景

本学は、地域に密着した短期大学として創立以来43年間に1万7千名を越える卒業生を送り出し、それなりに地元の信頼を得てきた。しかし近年、明るくて素直だが、社会性に乏しく、また学習意欲や自立心に乏しい学生が増え、実習や就職先でも問題になることが増えてきた。それらの背景には、家庭や地域の教育力が低下する中で、ひ弱な子どもたちが学校教育によっても十分教育されずに育ってきていることが考えられる。一方18歳人口の減少は、大学の競争的環境を激化させ、定員割れ、そして受験生全入時代を余儀なくさせている。そのため大学生としてレディネスを欠いた学生達を免許や資格、そして短期大学士にふさわしい内実を身に付けさせ、社会に貢献できる人材として送り出す教育力が、大学に今求められていると言える。

本学では10年前より、日本一の地方短大を目指してのFD活動が始まり、教育力の向上を目指しての取組がなされてきた。数値目標として、卒業時満足度アンケートにおける入学満足度、全学平均90%以上を目指して取り組み、昨年ようやく目標を達成することができた。今年は88.3%に留まったが、入学満足度についてはここ数年85%以上の高い数値を得られるようになり、次に取り組むべき課題として浮かび上がっているのが、教育達成度の向上である。レディネスの低い入学者をより質の高い人材として社会に送り出す工夫、努力が求められている。

入学満足度向上に取り組む中で明らかになったことは、全体の入学満足度を上げるためには、明るく元気で積極的な学生達の背後に存在する、消極的な低満足

層に教員が向き合い、丁寧に対応することが重要であるということだった。従来、この消極的な学生層に対しては、学級主任やそれぞれの部署で個別に対応してきたが、行き届いた指導を行うことができずに、特に

学級主任は苦慮することが多かった。まさに組織的に対応することが求められていたと言える。学内外の教育資源を有効に媒介しながら、活用していく工夫が今回の新たな取組である。

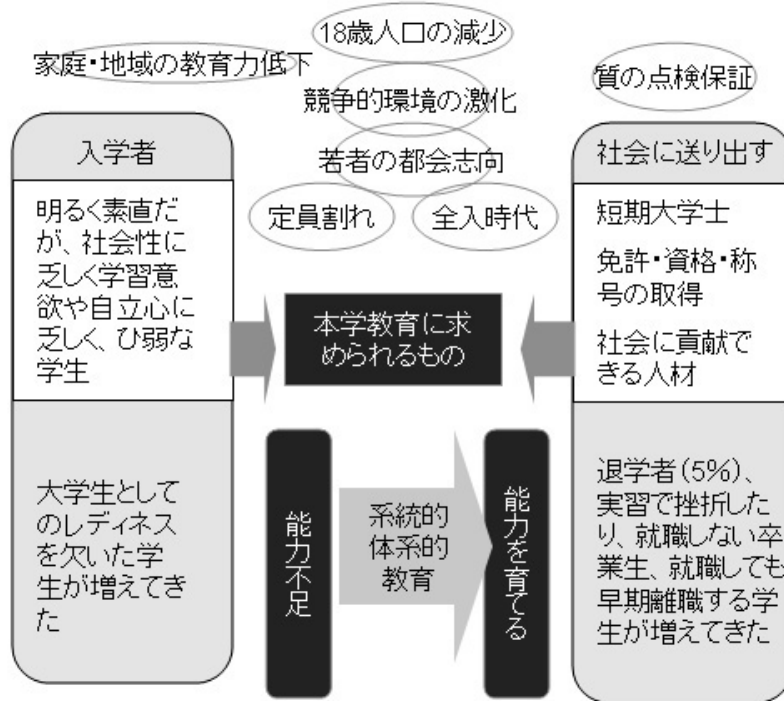


図1 学生支援の在り方の見直し

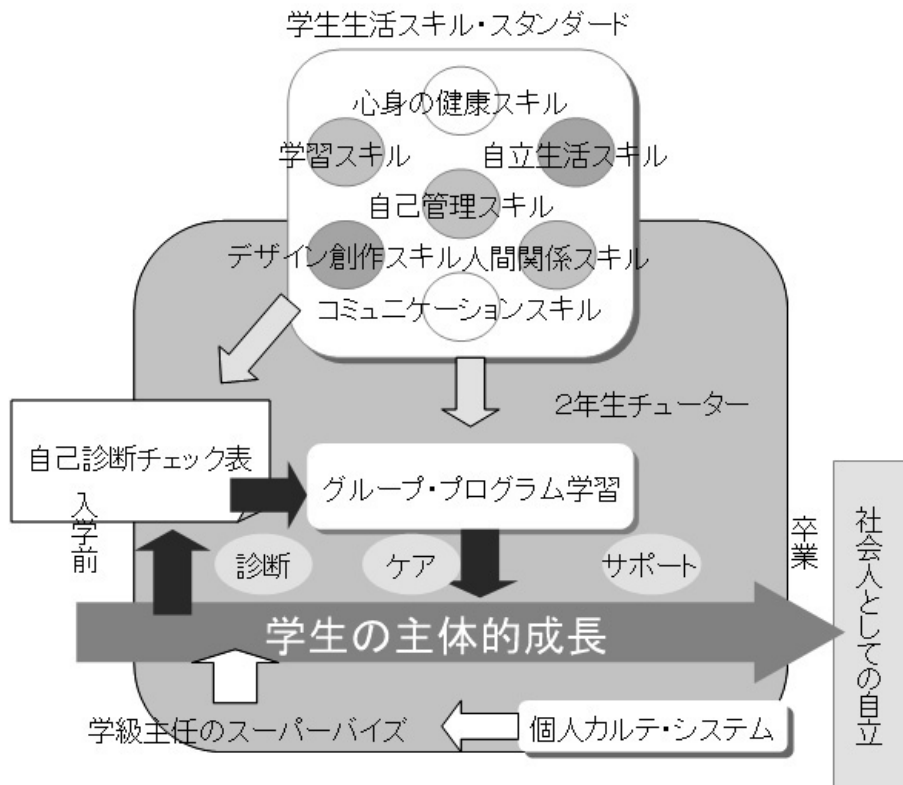


図2 新たな取組の全体像

(2) 新たな取組の意義

本学の建学の精神は「礼節と勤労」であり、これは学生を教育する上での目標でもあるが、教員が学生に対する精神でもある。すなわち、「礼節」とは一人ひとりの学生を大切に、丁寧に対応することであり、「勤労」とは学生の人間的向上へ向けての指導と自己研鑽を怠らないことである。レディネスが不十分で、消極的にならざるを得ない、自信に欠けた学生達に目を向け、育てていく方策を講じるのは、まさに本学の使命である。

個々の教職員はこれまでのFD活動の積み重ねで、学生に熱心に対応し努力を重ねてきたが、個人では対応不能な部分を今回の新たな取組は組織的に解決しようとするものである。

学生の全人的成長へ向けて、様々な教育資源を媒介し投入し、学生が自己の成長を実感できたとき、学生には自分への自信が芽生えているであろう。その自信こそ、社会人として積極的に巣立っていく基盤になると考えられる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新たな取組の内容

本取組は、個々の学生の社会人としての自立に向けた「総合的診断・ケア・サポートシステム」を構築しようとするものである。

まず社会人として巣立っていくことを視野において、学生生活に求められる様々なスキルを標準化し、入学前からの支援システムである、「学生生活スキル・スタンダード」を作成する。そのスタンダードを基に、合格が決まった入学予定者に自己診断チェック表を送り、自分に不足している技能に応じた課題を選択させ、入学までに学習させる。入学後自己診断チェック表と課題成果を学級主任に見せ、今後の学生生活の送り方についてスーパーバイズを受ける。学級主任はその後2年間の学生生活において、学期毎に学生に自己診断チェックをさせ、それを基に学生の成長を評価するとともに今後何を努力する必要があるか話し合い、そのためにどのような学習機会が本学に用意されているかを説明する。

本学に用意する学習機会は、2年生のチューター(指導者役)が付いた5回で構成されたグループ・プログラム学習である。例えば、文章表現スキル、ノート作成スキル、健康生活スキル、自己管理スキル、対人関係スキル、ディベートスキル、アサーションスキ

ル、傾聴スキルなどである。それらのグループ自習型プログラムは学内外の専門家の手を借りて作成する。初年時は担当教員が指導するが、2年次以降は、プログラムを卒業した2年生がチューターとして付き、指導・援助を務める。

このプログラム卒業及びチューター指導はそれぞれ「自己開発Ⅰ」、「自己開発Ⅱ」として教育課程に位置付け、単位を認定する。チューターはリーダー研修(合宿)でグループを指導できる訓練を受け、グループ作りにより、メンバー相互が学友として受容的・支持的共感的関係を構築できるようにする。

プログラムは行動目標が立てられ、プログラム卒業は行動目標が達成されたかどうかによって検証される。プログラム管理は学生部のガイダンス委員会が担当し、学生の自己診断チェック、各教員から見た学生の指導課題、実習や卒業後調査等によって得た評価を基に新たなプログラム開発やプログラム、リーダー研修の内容の修正を行っていく。

教職員は、全員がチームで学生のよき理解者・指導者たることを目指し、学内LAN上に学生個人カルテ・システムを構築し、授業の出欠状況をはじめ、良いところ、つまづいていること、問題等について書き込みをし、情報が共有できるようにする。学級主任はそれを基に、学生と面談しながらスーパーバイズしていく。対応に悩むときは、月1回学科ごとに開かれる教育カンファレンスで話題に出し、他の教員から助言を受けられるようにする。

(2) 本取組の独自性、創意工夫について

本取組は、次の点で独自性を有している。

(i) 学生主体の向上スパイラル

教員主導で学生を指導していくのではなく、学生の自己指導能力を育成していく視点に立ち、学生自身に自分に何が足りないかを判断させ、自分に足りないものを身に付けるプログラムを選択し、自主学習させる。ただし教員は、学生の自己診断を聞き、受容・共感的に理解しながら、アドバイスし、自己理解を促進し、課題へ挑戦していくよう心理的に支援していく役割を担う。

また課題挑戦においては、単なる自主学習では意欲を高め、維持することは難しいので、グループを作り、仲間とともに切磋琢磨できるよう指導・援助役の2年生チューターが付く。2年生チューターは、かつてそのプログラムを履修・卒業した者がなり、先輩として励ますとともに、指導者として振る舞う

ことで2年生チューター自身がそのプログラム内容に自信を深めていくことになる。

(ii) 学生生活スキルのスタンダード化

様々な弱さを抱える現在の入学者達が、社会の求める人材になるためには、大学のカリキュラムを履修して一般教養とともに専門的知識・技能を学修するだけでは不十分である。弱さを乗り越える心の醸成と個々の弱さの克服が必要である。学生の挑戦する心を支えるのは、学級主任をはじめとする教師の支持・支援と、ともに学ぶ仲間の支えである。弱さの克服は、弱さに応じたスキルの獲得によって補われなければならない。弱さをその学生の限界として見るのではなく、学習可能なスキルが学ばれていないと見るのである。

そこで、社会人としての自立を射程において、学生生活を全うするのに必要なスキルを分野とレベルにおいて体系化し、学生が自分に何が不足しているか客観化できるようにする。そして、不足しているスキルの獲得へ挑戦するよう励ますのである。

(iii) 学生生活スキルのプログラム学習化

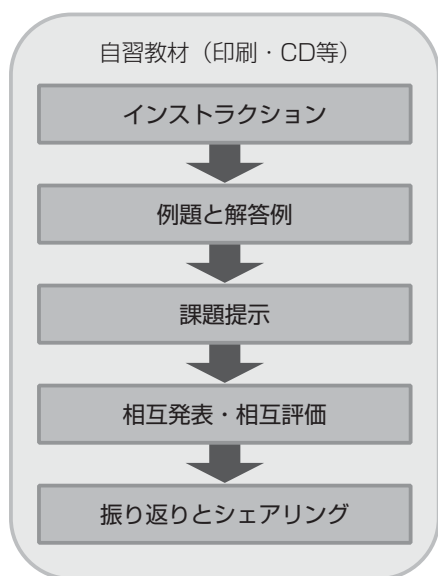
学生生活を全うするのに必要なスキルは何か、今後十分検討を要する課題であるが、例えば身体 の健康維持、心の健康維持、自己統制、学習、コミュニケーション、集団生活、人生設計、専門的職業等の

分野が考えられる。それらの分野ごとに更にある程度まとまったスキルを取り出し、①インストラクション、②例題と解答例、③課題、④発表、⑤評価指導、⑥振り返りとシェアリングからなる5回程度のプログラム化された学習教材を作成し、同じ課題を抱える学生達5から6人でグループを作り、2年生チューターの指示の下で学習させるのである。スキルは、基本は練習学習である。良く練られたプログラム教材があれば、仲間と挑戦し合い、互いを見て学び、切磋琢磨する自助グループ学習が有効と考えられる。プログラム開発には学内外の専門家の援助を借り、実施の成果を見守りながら修正していく。

(iv) 構成的グループ・エンカウンターによる学友化

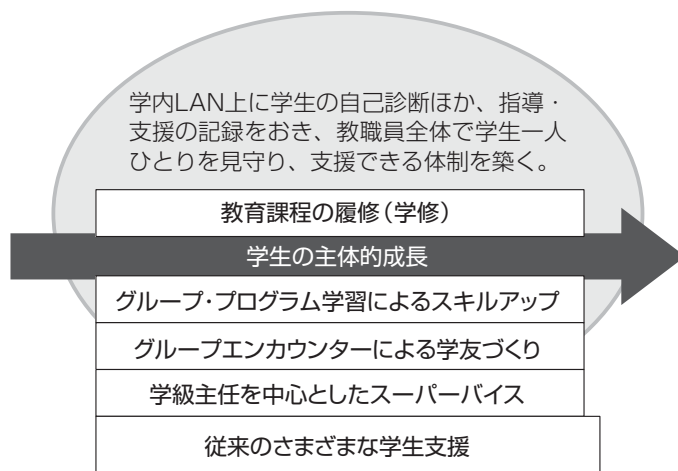
これまで大学生用の自主学習教材は多く開発されてきた。eラーニングしかりである。しかし、よほど意志や向上心の強い者でなければ、孤独な学習は長続きしない。今日の学生に、自主学習を求めるのは有効な学生支援になり得ないと思われる。そこでともに学ぶ仲間作り、自己表現でき他者受容できる、言い換えれば切磋琢磨できる学友づくりをグループ・エンカウンターによって行うのである。構成的グループ・エンカウンターは本音と本音で交流できる人間関係づくりの方法として注目され、たくさんのエクササイズが発表されている。これをグループ・プログラム学習を指導する2年生チューターに習得、実施させることで、グループ学習が円滑にかつ強力に推進できることが期待できる。更に様々な場面で構成的グループ・エンカウンターが実施されることで、人間関係が促進され、学生同士が互いにピア・サポーター役になっていくことを期待できる。

90分5回分で1セット
2年生チューターの指示
5~6人グループで一緒にスキル行動目標を達成



グループの人間関係づくりに、構成的グループエンカウンターを取り入れる。

図3 グループ・プログラム学習



学内LAN上に学生の自己診断ほか、指導・支援の記録をおき、教職員全体で学生一人ひとりを見守り、支援できる体制を築く。

教育課程の履修(学修)

学生の主体的成長

グループ・プログラム学習によるスキルアップ

グループエンカウンターによる学友づくり

学級主任を中心としたスーパーバイス

従来のさまざまな学生支援

図4 個人カルテ・システム

(v) プログラム化による学生指導の共有財産化

これまで、学生指導は講話という形の一斉指導か、個人指導という個人技による部分が多く、新任教員は学生をうまく指導できないし、ベテランもその技を新任に継承させるのは難しかった。学生のスキルの指導であるならば、そのスキルの専門家によってプログラム学習化がある程度可能なはずである。様々なスキルのプログラム学習教材を学校として備えることで、様々なニーズを持つ学生のスキルアップに対応することができるようになる。

(vi) 教職員すべてで学生を見守る体制

これまで全学的FD活動やSD活動で培ってきた教職員の学生支援の視点を生かし、学内LAN上にすべての教職員が書き込み可能な学生個人カルテをおき、個人情報として教職員の守秘義務を厳守しながら、その学生についての教育指導上有益な情報を共有し、その学生の人間的成長を温かく支援できる体制を構築する。このことにより、教育カンファレンスにおいても、必要な情報がある程度予め共有してチームとして臨むことができる。

(vii) 成長進化する学生指導体制

時代や社会の変化とともに入学する学生も変わり、また社会が卒業生に求める資質や能力も変化していく。それに大学が対応していくためには、心の支援、カリキュラムの改善、授業内容の改善等も必要であるが、スキル教育で対応可能な部分も大きいと思われる。スキルの視点から学生に欠けているものを見つけ、学習させていくプログラムを準備していくシステムであれば、学生支援を学級主任まかせにせず、学生の実態を社会の求める資質・能力に近づけていくことが、ある程度可能と考えられる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 新たな取組による効果

学生の苦手部分の成長が自信となり、自己肯定感を生み、積極的な学生生活の展開を期待できる。

従来、学級主任が学生の問題を抱え込んでしまい、解決できずに袋小路に陥ることもあったが、組織的に教育資源を開発・共有することで、学生の成長保証と学級主任の負担軽減を図ることが期待できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

教職員個人では為し得ない限界を組織的取り組みで広げることができ、これまで10年間のFD活動で培っ

た教職員の熱意を有効に生かすことができる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

近年増えてきた、ひ弱で学力が低く、また社会性に乏しく積極性に欠ける学生、一言で言えば、大学生としてのレディネスに欠ける学生達を、社会が求める人材として育て上げるのに不可欠の取組であると考え

(4) 教育活動や研究活動との関連性

本学はFD活動先進校として、様々な教育活動を展開してきた。その中で、本学教育向上に向けての調査研究が全教員に対して義務づけられ、それらの成果を毎年『教育研究』誌に報告することとなっている。こうした教育研究の成果が、この取組に結実していると言える。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・評価方法について

取組全体を評価し、再構築していくのは、学生部におかれたガイダンス委員会である。学生の現状、学生生活スキル・スタンダードの設定、学生自己診断チェック表、それに基づくグループ・プログラム学習が評価対象になる。

(2) 評価の観点について

学生自身の自己評価、教職員の観察評価、実習先での評価、卒業後評価（卒業生・就職先）、グループ・プログラム学習の行動目標による達成度評価が評価の観点である。更に、この取組、システム、プログラムの有効性を毎年検証していく。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 年度計画

2008(平成20)年度

- ・学生生活スキル・スタンダードの策定
- ・学生の現状評価及び自己診断チェック表作成
- ・グループ・プログラム学習の開発・試行・評価
- ・学内LAN個人カルテ・システムの構築
- ・「自己開発Ⅰ」、「自己開発Ⅱ」の教育課程への位置付け

2009(平成21)年度

- ・学生生活スキル・スタンダードの見直し

- ・ 2年生チューター募集・リーダー研修（合宿）
- ・ 教員スーパーバイザー研修
- ・ プログラム開発・検証・改良

2010(平成22)年度

- ・ 前年度の反省をふまえ、補助金の援助がなくても自立して展開できる体制の構築

(2) 実施体制

本学では大学改革を効率よく進めるために2008(平成20)年度より企画部が設置された。大きな改革については、両学長補佐、事務局長が加わるこの企画部に

おいて企画立案を行い、企画委員会（部科長及び企画部メンバーで構成される）での検討を経て、教授会あるいは拡大教授会で審議されることになっている。従って、この新たな取組は企画部が主体となって計画し、学生部のガイダンス委員会と連携して実行に移されていく。そして軌道に乗ったところで、計画・実行・評価の主体を学生部ガイダンス委員会に移していくことになる。ガイダンス委員会は学生指導・支援の企画立案を行う部署であり、計画案は部科長会の検討を経て学長決裁の後、拡大教授会でコンセンサスを得、各実施担当者に委ねられていく流れをたどる。

選 定 理 由

宮崎学園短期大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、FD活動を中心とした多様で重層的な学生支援の取組を、10年以上に渡り具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」に選定されたことや高い就職率、卒業時の満足度などに実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。常に内容の見直し、組織改革などを継続して実施していることも評価できます。

また、今回申請のあった「学生の総合的診断・ケア・サポートシステム」の取組は、近年増加しつつある学習意欲や自立心の低い消極的な学生を質の高い社会人として送り出すための学生支援であり、その内容は、学生生活スキルを項目ごとにスタンダード化し、学生の自己診断を基に、教職員の支援の下で、上級生がチューターとして参加するグループ学習によって弱点克服の方法を学ばせることにあります。それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない取組であると言えます。

特に学生に対するチューター養成は、それ自体が学生自身に対する支援ともなり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

取組事例

高等専門学校

※独立行政法人国立高等専門学校機構は、すべて国立と表記した。

国立 函館工業高等専門学校

プログラムの名称

携帯を利用した学生インスパイアプログラム
——「このままではいけない」と思っている学生たちのために

プログラム担当者

一般科目理数系 准教授・学生相談室長 新田 一夫

キーワード

1. 高等専門学校 2. 学生相談室 3. キャリア教育
4. 携帯電話 5. 自己啓発

1. 高等専門学校の概要

函館工業高等専門学校は、1962(昭和37)年4月に高等専門学校制度が発足した時の第1期校として「汝が夢を持て、大志を抱け、力強かれ」を校訓として創設された。当初は、機械工学科(定員40名)、電気工学科(定員40名)、土木工学科(定員40名)の3学科であったが、1966(昭和41)年4月に工業化学科(定員40名)が新たに設置されて4学科体制となり、さらには、1991(平成3)年4月に情報工学科(定員40名)が設置されて現在の5学科体制となった。その後、1995(平成7)年4月に土木工学科が環境都市工学科に、1996(平成8)年4月に工業化学科が物質工学科に改組され、さらに2000(平成12)年4月に電気工学科が電気電子工学科に名称変更され、現在に至っている。

一方、地域社会や高度化、複雑化が進む産業界から要求される複眼的視野と創造力豊かなデザイン能力を有し、専門領域だけではなく異分野との境界領域にも柔軟に対応できる技術者の育成に対応するため、2004(平成16)年4月に専攻科が設置された。専攻科は生産システム工学専攻(定員12名)と環境システム工学専攻(定員8名)の2専攻で構成される。前者は機械工学科、電気電子工学科、情報工学科の3学科を基盤とし、後者は物質工学科と環境都市工学科の2学科を基盤としている。2006(平成18)年度には工学(融合複合・新領域)関連分野で日本技術者教育認定機構(JABEE)の審査を受審し、国際的に通用する教育の質とレベルを保証された教育プログラムとして認定された。

2. 本プログラムの概要

今日の閉塞社会の中、家族や隣人との人間関係が希薄で協調性やコミュニケーションスキルに欠ける学生、自身に起きている事象にも関わらず他人事のように振舞う無気力な学生たちが、本校においても増加し

ている。彼らは自ら声を発することなく、その内面には日々鬱積するものを抱えながら、ついには心の病などに至る事例も絶えない。一方で本校学生相談室の調査によると、「このままではいけない」「自分を試したい」という思いを潜在的に持つ学生は非常に多いという結果も得ている。このような状況下、彼らが自らを試し、声をあげられる機会を効果的に与え、閉塞感や無気力からの脱却を促すため、学生相談室とキャリア教育センターが中心となって本プログラムの発想に至った。これは、学生の自己啓発のための各種プログラムを企画するだけでなく、学生が持つ携帯電話のメール機能を活用し、企画したプログラムの案内の他、様々なコンテンツを配信することにより、学生の参加をより効果的に促すことを特徴とする。現在、本校のほぼ全学生に普及した携帯電話は、彼らにとって最も敷居の低い媒体であり、彼らに働きかけ、彼らを動かすためには無二の媒体と言っても過言ではない。また、携帯電話を用いることで、保護者や地域の賛同者の参加を取り込むことも可能であり、これら学外との連携による波及効果も大きいと期待される。高等専門学校として、「たくましさ」を備えた技術者の育成を目的とする学生支援である。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本校学生相談室が毎年実施している学生へのアンケート調査(学生の意識調査)において、2007(平成19)年度に新たに「今の自分をどう思っているか」を問う質問を加えたところ、図1のような結果が得られた。これによると、「このままではいけない」と答える学生は4割弱(39.0%)であり、よいとも悪いとも言えない「判断保留」学生(34.5%)を合わせると7割強に及ぶ。すなわち、全学生の約7割が潜在的に「自分を試したい」という気持ちを持っているということが浮かび上がってきた。しかし一方では、今日、学生と接するとき、学生が持つ閉塞感や無気力のようなもの

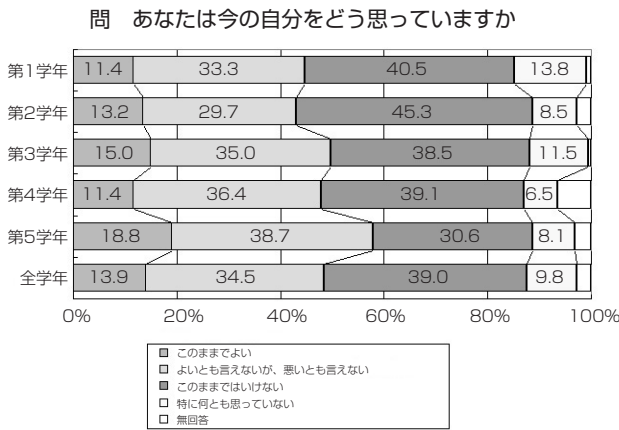


図1 2007(平成19)年度「学生の意識調査」

と直面する場面は少なくない。それは、単なる低学力化では説明できない、何か「学ぶ」ための前提が失われているような感であり、まるで、自身に起きている事象も他人事のように、自分をどのように制御すべきかということと向き合おうとしない、あるいは向き合うことを知らない、といった感覚である。この感覚とアンケート調査のギャップを埋めるべく、何らかの形で学生に「自分を試す」機会を与えることはできないだろうかという発想に至った。

これが実現できれば、自己表現力やコミュニケーションスキルに欠ける「声をあげない学生」に声を持た

せる機会を提供することにもなる。そして、多数の学生が何らかの行動を取り始めたとき、前述のアンケート調査で「特に何とも思っていない」学生や、自分と向き合おうとしない学生にも大きな刺激になると思われる。元来、理数系志向の強い本校の学生たちなので、本質的には「好奇心」「挑戦」「探究」への意識は強いはずである。本校学生相談室のアドバイザーである精神科医から、「心の病はその不健康な部分に直接メスを入れるよりも、他の健康な部分をより健康に育てることが大切」という言葉をよく頂戴しているが、この言葉がこの取組の趣旨と目的をよく表している。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムでは、まず、学生に何かを働きかけるとき、今の彼らを動かすには携帯電話（以下「携帯」という。）が最も有効な媒体であると考えた。携帯こそが今日の学生を壊している大きな一因であるとも言えるが、だからこそ彼らを動かすことのできる無二の媒体でもある。学生の「自分を試したい」気持ちを後押しするためには、この携帯に直接発信することが最も有効な方策と考えた。

この「携帯を利用した学生インスパイアプログラム」(図2)は、学生相談室とキャリア教育センターが中

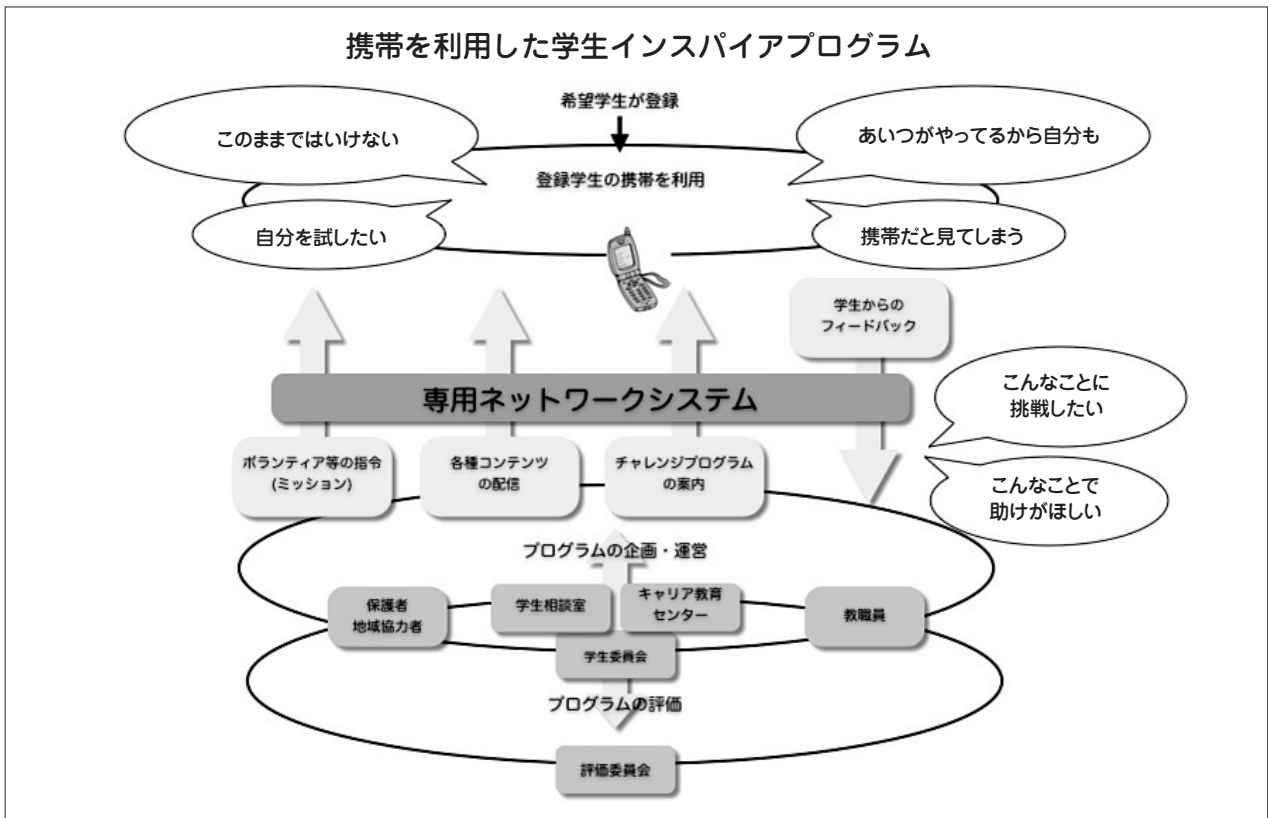


図2 プログラムイメージ図

心となり、学生委員会、学生課及び学生支援室の協力を得て、全教職員が事実上関わることのできるプログラムである。まず、すべての学生に本プログラムを紹介した上、希望者は誰でも会員登録ができる。その登録学生に対し、彼らの持つ携帯のメール機能を利用して、専用のネットワークシステムを用いた以下の取組(A)～(C)を実施する。

(A) 会員制のコンテンツ配信

これは、有志教職員が配信するコンテンツであり、学生は希望するコンテンツを選び、配信を受けることができる(図3)。利用にあたっては各配信者がマナーを定め、違反者に対してはいつでも配信を停止(「破門」)することができる。配信する内容については、現時点では思いもつかないような人気コンテンツが登場することも期待される。

このコンテンツの配信は、すでに本校のある英語教職員が個人的に学習教材の配信を実施していたことがヒントとなっている。授業では頭に入らない英単語も、自分の携帯に入ってくるものには必ず目を向け、覚えようとするという。また、キャリア教育センターが提供している求人情報等のデータベースは、現在学内からの閲覧のみが可能であり、学外からのアクセスを可能にすることが強く望まれていたものである。

なお、学外の賛同者によるコンテンツ配信や、保護者が会員となることも推進し、地域との連携にも大きな貢献ができるものと期待している。

(B) チャレンジプログラム

これは、学生にチャレンジさせたいプログラムを企画し、参加者を募るものである。非会員登録者も含む全学生に対して案内を行うが、会員登録学生に対しては彼らの携帯に直接配信し、参加申込みシステム上でできるようにする。企画するチャレンジプログラムは、「自分を知る」「他人を知る」「世の中を知る」という3つのテーマの下で、各テーマについて年間2つ程度、計6つ程度を実施する予定である(図4)。「何かを試してみたい」という学生にそのチャンスを与えることが目的であり、本システムを介することによって参加者の増大が期待される。修了者にはそれぞれ修了証を交付し、また、プログラムをいくつ修了したかによって段階的な達成感が得られるような工夫を導入する。

(C) ミッション(指令)

これは、会員登録者の中の希望者からなる「ミッション部隊」を編成し、校内外のボランティア活動等を「ミッション」として配信するものである。緊急性、重要性に応じてレベル1～3に分けられる(図5)。

**有志教職員が定期的に配信
学生は希望するコンテンツを選び
配信を受ける**

コンテンツの例

- 学習教材の配信
(「今日の英単語」「技術士試験に挑戦」)
- 「今日の格言」
(日めくりカレンダーのように毎朝配信)
- キャリア教育センターの
データベースへの接続
(学生は携帯や自宅PCからもアクセスできる)

会員学生は各配信者が定める利用マナーに従う
学外の賛同者(保護者も含む)の参加も積極的に導入

図3 会員制のコンテンツ配信

**挑戦させたいプログラムを企画し
学生に案内を一斉配信**

チャレンジプログラムの例

- 「ひとり旅のすすめ」
(一人旅を希望するが先立つものが……
という者に資金援助)
- カウンセリング入門
(専門家による講習と実技演習)
- 3日間ラマダンに挑戦
(イスラム教徒留学生の指導による断食体験)

各プログラムごとに修了者には修了証書
修了プログラム数に応じて段階的な達成感が得られる工夫

図4 チャレンジプログラム

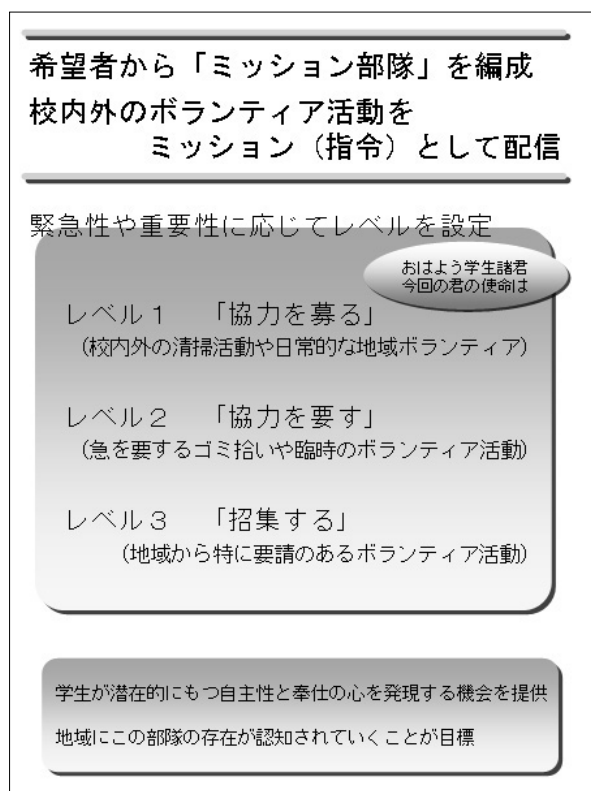


図5 ミッション（指令）

ボランティア活動の推進に遊び感覚を取り入れたものであるが、たとえば臨時に必要な校内外の「ゴミ拾い」をこのような形で配信することは、半強制的にやらされるよりも必ず大きな効果があると考えられる。また、地域のボランティア活動にも自然な形でつなげられることが可能であり、将来的にはこの部隊の存在が地域に広く知られるようになることを目標とする。

以上の(A)～(C)を柱とする取組である。会員登録をする学生には磁気カードの会員証を発行し、チャレンジプログラムやミッションへの出欠管理はこのカードで行うこととする。システム上も、会員登録学生はすべてハンドルネームを使用し、本システムを利用する上では実名や実際のメールアドレスを明かさなくともよいなどの工夫を凝らす。また、学生からの要望等を受け取る窓口もシステム上に設定する。学生からのフィードバックを取り入れていくことは本プログラムの改善のためにも必要である。

5. 本プログラムの有効性（効果）

携帯を通して学生に直接呼びかけることができるシステムがあれば、本校の教育活動、研究活動において

も様々な有効利用の可能性が開かれる。たとえば、学習教材の携帯への配信については、そのような小さな端末を利用せずとも、e-learning（WebClass）というネットワークを利用した学習システムがすでに本校には存在し、それを利用すべきであることに異論はない。しかし、そのe-learningシステムには大きな欠点がある。それは、学習者が自らの意志でPCを起動し、アクセスするという行為を前提としていることである。当たり前のことではあるが、e-learningに向き合う気のない学生の前ではe-learningは無力である。しかし携帯であれば、自分の意志に関わらずその情報は入ってくる。手元に入ってきた情報には目を向けるはずである。その後は学生に委ねられるが、本プログラムの目的は、学生に自らを動かす機会を与えることであり、携帯という媒体が最もその目的にかなったものと考えられる。

また、現在本校が取り組んでいる学生支援を補強する手段としても、有効利用が可能である。たとえば、学習支援においてオフィスアワーの利用者を増やす方策として、このシステムを使い、今はオフィスアワーの時間帯であることを希望する学生に知らせるだけでも、アラーム機能として大きな効果があるものと考えられる。あるいは、学生相談室としては、これまで学生同士のピアサポートを導入する機会をうかがってはいたが、前述のチャレンジプログラムを通して関心のある学生をまず把握し、彼らを自然に導くことが可能であり、ピアサポートという言葉を使わずにピアサポートの実現が期待できる。

なお、あくまでも本プログラムの目的は、学生が自らを高めようとするきっかけを、携帯という媒体を通して与えることであり、学生への単なるサービス提供になってしまわないことが重要である。深刻化する学生のメディア依存の中、間違ってもそれを増長するようなことになってはならない。そのためにこのシステムでは、学生への配信のみを原則とし、学生が送信できるのは、唯一設定された学生の要望等を受け取る窓口に対してのみである。登録学生に対する「会員心得」としては、携帯を使用する上でのマナー等の指導も想定している。学生同士が自由に意見交換できる掲示板のような場を提供したり、単なる連絡事項を伝えるためのシステムであってはならない。本プログラムの基本理念は「携帯でコミュニケーションはできない」ということを学生に伝えることである。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムの評価は、何よりも会員登録学生数と、各コンテンツやチャレンジプログラム、ミッションへの参加者数で判断されると言ってもよい。その参加者に対し、適当な時期（チャレンジプログラムについては各プログラムの修了時）に、その内容に対する学生の感想等を調査する。また、コンテンツの配信に協力する教職員に対する調査も行う。更に、登録をしない学生も含めた全学生に対する調査、及び全教職員や保護者に対する調査も必要である。これらの調査結果を基に、評価すべき主な項目としては次が挙げられる。

○プログラム全体について

- ・運営は適切になされたか
- ・会員登録学生及び非会員登録学生はそれぞれこのプログラムをどのように捉えているか
- ・会員登録学生と非会員登録学生の学生相談室及びキャリア教育センターの利用状況に変化はあるか
- ・会員登録学生の学業成績に変化はあるか
- ・教職員はこのプログラムをどのように捉えているか
- ・保護者はこのプログラムをどの程度知っていて、どのように捉えているか

○各コンテンツ、チャレンジプログラム及びミッションについて

- ・内容と運営は適切か
- ・参加学生はどのように捉えているか
- ・各コンテンツを配信する教職員はその負担と効果をどのように捉えているか

これらの項目を基に、キャリア教育センター運営委員会、学生委員会、教務委員会、学級担任などからなる評価委員会を置き、この取組の評価と改善を検討する。また、本校学生相談室の外部カウンセラーや、チャレンジプログラムやミッションで協力を得た地域団体の担当者等を外部オブザーバーとして迎えた拡大評価委員会も開くこととする。

これらの評価内容を受け、このプログラムの運営グループは、必要に応じて改善に当たっていくが、事業終了年度末には報告書にまとめ、報告会を開催してその成果を内外に公表することとする。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

本プログラムの補助期間における運用については、2008（平成20）年度はシステムの導入と運営に関わる準備期間とし（表1）、2009（平成21）年度における本格運用を目指す。

2008（平成20）年度には、プログラムの趣旨と内容を学内教職員に周知し、学生に対してはプログラムの内容と仕組みを詳細に伝え、説明することに十分な時間をあてる。また、パンフレット等による保護者や地域への広報のための準備も行う。更に、実施可能なプログラムの仮運用を通し、運用上の問題点を探るとともに、目的にかなうシステムの構築を目指す。

本格運用を開始する2009（平成21）年度には、評価委員会の設置（6月）、拡大評価委員会の設置（10月）、及び報告書作成と報告会開催（3月）を予定している。

なお、システムの導入から補助期間終了までの間は、システムが円滑に機能するよう専従の事務補佐員の配置を予定している。また、キャリア教育センターのデータベースは、そのデータ入力作業に大きな労力を要し、このプログラムの円滑な実現のため、繁忙期（2月～5月）には補助作業員を配置することも予定している。しかし、補助期間終了後は、それまでに蓄えられたノウハウを基に学内スタッフがシステム管理に当たることは可能な規模である。特にこのシステムは、受益者に必要な端末はすでに各自が所有する携帯であ

表1 平成20年度運用計画

平成20年度	8月	プログラム運営グループ発足 サーバー機器およびソフトウェアの仕様策定			
	9～10月	事務補佐員の雇用 各種プログラム実施要項の決定 学内教職員への説明会実施 学生・保護者への案内			
	9～11月	関連企業への技術調査、他関連事業の視察調査			
	11～3月	仮運用の実施			
		コンテンツ	11～3月	可能なものから随時開始	
		チャレンジプログラム	11月	テーマ「他人を知る」	
			1月	テーマ「世の中を知る」	
3月	「ひとり旅のすすめ」 (学年末休業中)				
ミッション	1～3月	適宜実施			
3月	仮運用実施後の評価・総括 次年度本格運用のための学内検討会の実施				

り、一般のネットワークシステムに伴う端末の維持管理に要する費用は発生しない。従って、システムが導入されれば、学内予算で対応できる程度に内容を精選した上で、継続して実施可能なプログラムである。

最後に、本校本科学生の携帯の所有状況は2007(平成19)年度の調査によると図6の通りである。携帯を持っていない学生は、本科全学生(25クラス)約1,000名中23名で、平均すると各クラス1名に満たない数であった。この数を無視してよいかどうかは判断に迷うところであるが、むしろ、今日携帯を持っていない学生はすでにある程度の「強さ」を持った学生であるとも言える。自宅にPCを所有する学生は希望があればPCからの会員登録も可能であり、また、チャレンジプログラムについては会員登録学生のみならず全学生にアナウンスをする。従って、必要なら別途対応策の検討ができる対象数とみなし、携帯の貸与等の方策は考慮しないこととした。何よりも、今日、子供に携帯

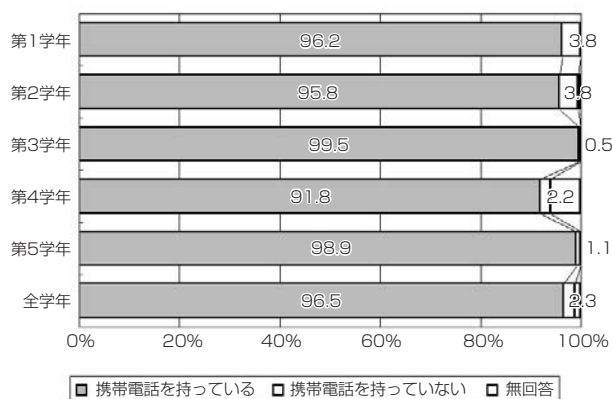


図6 平成19年度本校学生の携帯電話所有状況

を持たせない方針を貫く保護者がいるならば、このプログラムの実施がその妨げとならないよう、そのような保護者と学生に対する十分な説明と配慮は決しておろそかにしてはならないことである。

選 定 理 由

函館工業高等専門学校においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、5年間継続されている学生の意識調査やキャリア教育センターの設置において実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「携帯を利用した学生インスパイアプログラム」による閉塞感にとらわれた学生達の自己啓発を促す取組は、近年の学生間における携帯電話の役割や特性を上手に活用することで、「声をあげない」学生も含め学生全体へ能動的に働きかける点に特色があります。携帯の利用は、特定の科目においてすでに実績を上げていることから、それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

当該学生が潜在的に問題を抱えているとの想定に立ち、早期発見・早期対応を目指す取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 富山工業高等専門学校

プログラムの名称

高専元気UP！遊-友-YOUプロジェクト

—新たな憩い・交流・活動空間KOSEN Cafeの創出による遊-友-YOUの関係構築と学校生活の活性化

プログラム担当者

物質工学科 教授 川淵 浩之

キーワード

1. 友-YOUの関係構築
2. 仲間内以外への無関心
3. 遊び
4. 学生を支える様々な人々が寄り合う空間

1. 高等専門学校の概要

富山工業高等専門学校（以下、富山高専と略す）は、実践的かつ創造的技術者の育成を目指して一貫した技術者教育を行う高等教育機関として1964（昭和39）年に設立された。教育理念『自主自立の精神、真理の探究、科学倫理の尊重』とともに、『工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニアの育成。広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成。人・地球との共生の精神を有した人材の育成。』を教育目標とし、44年間で5,600人以上送り出した卒業生は、富山県内外の製造業等を中心に中堅技術者・研究者として活躍している（図1）。

本科には機械工学科、電気工学科、物質工学科、環境材料工学科の4学科、専攻科には機械・電気システム工学専攻と機能材料工学専攻の2専攻があり、現在の学生数は本科生806名、専攻科生49名である。本校は、富山県に立地する高等専門学校として、地域社会と密接な連携をとりながら教育・研究に努めている。2005（平成17）年には「富山高専技術振興会」を設立し、会員企業には本校の教育・研究活動の支援、教員との共同研究の推進等に多大な協力・支援を得ている。国際交流においては、2003（平成15）年には中華人民共和国東北大学と、2006（平成18）年には大韓民国慶熙大学

校と国際学術交流協定を締結している。また、2005（平成17）年に本科4年生から専攻科2年生を対象にした『エコデザイン工学プログラム』を設定し、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けている。更に、2007（平成19）年にはIGES-CfS（財団法人地球環境戦略研究機関—持続性センター）によるエコアクション21の認証・登録がされている。

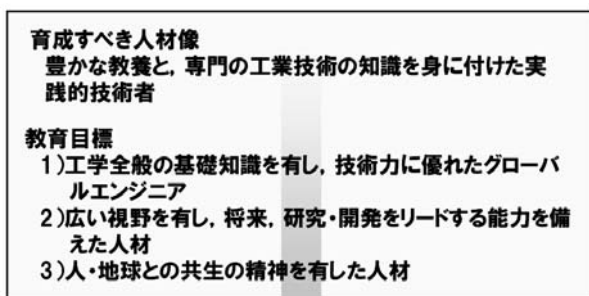
2. 本プログラムの概要

近年の本校学生においては学生の小集団化が進み、仲間内以外への無関心や個人主義の傾向が見られ、頼れる人間を学校内に見出せずに長期欠席や退学に至る学生が現れている。この状況で今求められる学生支援は、学生が互いに支え合える友-YOUの関係構築を促すことであり、学生が元気付けられる体験をする機会を積極的に創出することである。本取組はその鍵を遊びと捉え、学生や教職員の憩い・交流・活動空間としてラウンジKOSEN Cafeを設置し、これを基盤に様々な放課後企画（料理教室、ペット自慢写真展、放課後塾、カウンセラーとの語り等）を学生の自発的な参加の下で展開する。また、これに主体的に協力する学生の育成のため、従来の低学年宿泊研修やリーダー研修の充実を図る。学年・学科を越えた学生、教職員・カウンセラー、同窓会員、技術振興会員等、学生を支える様々な人々が寄り合う空間を創出し学校生活の活性化を図る。

3. 本プログラムの趣旨・目的

富山高専は、『夢現教育～夢はオンリーワン～』をスローガンに掲げている。言うまでもなく、学校は学生あってのものであり、学生支援とは、“夢実現（夢現）のためのBack Up!!”であると考えている。夢実現のためには富山高専本体が元気である必要がある。

そこで、本取組では、富山高専を活気みなぎる元気



夢現教育～夢はオンリーワン

図1 富山高専の目標



図2 本取組の最終目標

な（活性化された）夢実現集団にすることを最終目標としている（図2）。

具体的なコンセプトは次の通りである。富山高専本体が元気であるためには、学生が元気でなくてはならない。それには土台となる心の安定・充実が必要となる。心の充実があれば気持ちに余裕ができ、そこから遊び心ができ、友だちの輪に発展してYOUと呼べる関係になると同時に、自分自身を見つめ直す（自分を知る）ことができる。夢の実現に向かう5年間の勉強や学校生活は困難を伴うものではあるが、その時に支えになるのは友と呼べる間柄の人々（同輩、先輩、後輩）である。学生の中にそうした紐帯を産み出すための支援が本取組の主目的であり、それを実行するための鍵が遊び心であると考えた。日頃の真面目な勉強や仕事の隙間に、大胆にも遊び心を積極的・意識的にはめ込んでいくことによって、学生も教職員もともに楽しみながら前進しようという意識を学内に育てる。そのキーワードを三つの“ゆう”とし、遊-友-YOUを掲げ、元気の種子を発芽・成長・開花させるための活動空間としてKOSEN Cafe（高専カフェ）を新設し、学生同士、教職員、学外のサポーター等様々な立場の人々が学生を支え合う動きを創出する取組を行う。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

学校が本来のあるべき姿（原点）に戻ることに本取組の独自性がある。心無き技術者ではなく、夢実現に満ちた技術者の育成こそが富山高専（高等専門学校全体）の使命である。その中でも特に、本取組では次の2つに焦点を絞り、総力を傾ける。

- (1) 低学年（1～3学年）：元気になるための土台となる心の安定・充実を図る取組—1～3学年12クラスを対象に特別教育活動の時間を利用して、カウンセラーや外部専門家等にゲーム感覚のグループエン

カウンターやリラクゼーション等の指導をしていただく。また、学生力向上プログラム（宿泊研修）を実施する。

- (2) 高学年（4、5学年及び専攻科生）：低学年のピア・サポーターや将来のリーダーとなれる人材を育成する取組—リーダーシップやコミュニケーション能力等を身に付けるリーダー養成プログラムを実施する。また、夢現挑戦のための人間力向上の支援を行う。

上記2つを推進するために、施策A)～D)を実施する。

A) KOSEN Cafe（高専カフェ）を新設

学生玄関から中央階段に渡る一連の区域、ないしは図書館1階の広いロビーを利用してKOSEN Cafeを新設し、憩いのスペースの創出を図る。これは、学生と教職員・カウンセラーが多目的に活用してリフレッシュできる空間であり、学生同士、教職員同士、学生と教職員・カウンセラーの距離を縮める狙いがある。KOSEN Cafeにはマスター役の教員と設備管理に当たる事務補佐員を配置し、次の三つの企画を連動させて運営する（図3、4）。

◆遊：“～対決”、“～自慢”、“～教室”、“～道場”、“～体験”（例えば料理教室、将棋大会、うちのペット自慢写真展、クイズアニメ王対決、高専寄席、俳句大会、放課後塾）等を企画して、遊び心を持ちながら自らを表現する場とするとともに、学修の楽しさにも気付かせる（図5）。また、富山高専を元気にする芽を作る場、文化部展示の場、簡単な企画や発表の場、学外講師による小講演の場、情報発信の場等にも活用する。更に、大型ディスプレイを設置して、運動部やロボコンの試合等のビデオ映像、ものづくりに関わる資料映像の放映等を行い、情報の共有化を図り連帯感の向上に役立てる。

◆友：遊の活動を通して学年・学科・部活動等の枠を越えた学生同士の交流を産み出す。そこで生まれた絆を基に、お互いを理解し、本音で語り合うことにより、自分が認められているという安心感・信頼感を持つとともに（心の充実）、自分の夢への気付きに繋げる（夢現への第一歩）。また、自分と違う他者への理解から、多角的に自分を見つめ直させ、友だちの輪に発展させていく（元気の伝播）。これらを連鎖的に働かせ、学生会を中心に富山高専を元気にする学生アイデア募集を行い、採用プロジェクトを実施する。Cafeの運営



図3 A) KOSEN Cafeの概念図

に参加してくれるボランティア学生も積極的に募りたい。

- ◆ YOU：遊-友から発展して、互いを理解尊重し学生力・人間力を高め合う関係にする。高学年生をピア・サポーターとして組織し、低学年や元気の不足した学生の学習、学校生活、進路等の相談役・アドバイザー役として学生支援に参加させていく。また、教職員・カウンセラーは積極的に足を運んで、人生の先輩として学生とともに語り合う。また、地域社会で活躍する同窓会（OB・OG）、後援会（保護者）、技術振興会の方々をも Cafe に招き、夢現のための推進力として学生をサポートしていただく。

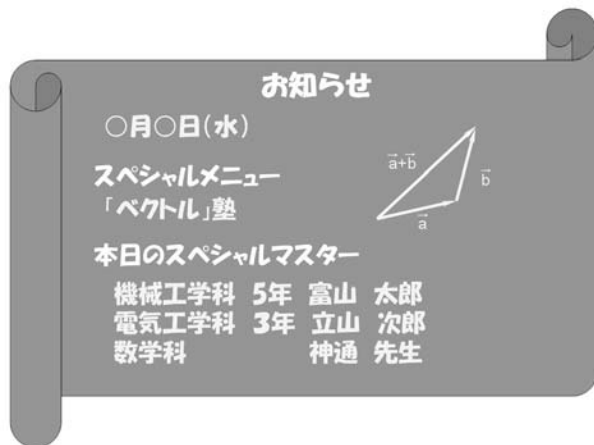


図5 「遊」企画の一例（放課後塾の案内）

B) 学生力向上プログラム（宿泊研修）の実施

これまで1学年と2学年において宿泊研修を学校行事として実施してきたが、昨今の予算状況ではかなり活動に制限があった。この宿泊研修を、様々な体験活動やグループワークを通して人間性を高める効果的な学校行事と捉え直し、仲間づくり、高等専門学校生としての心構え、リーダーシップ養成等、

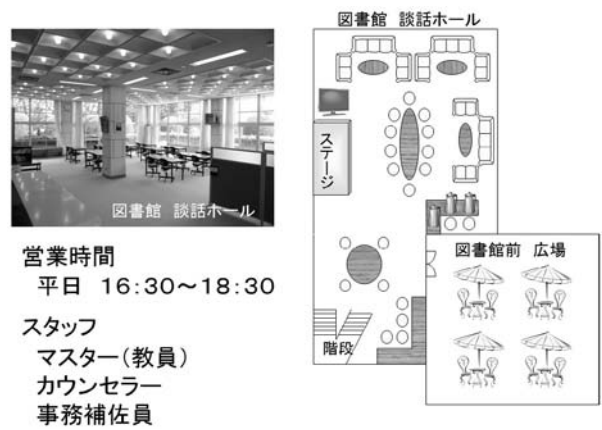


図4 A) KOSEN Cafe

各学年に応じた目的を設定して、自然体験や学外講師による講演等の研修内容を充実させていく（図6）。

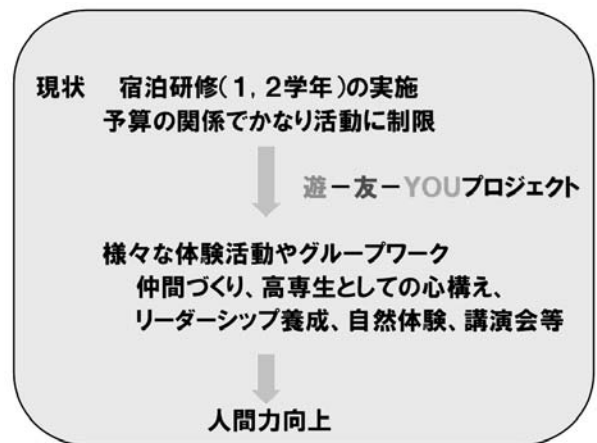


図6 B) 学生力向上プログラム（宿泊研修）

C) リーダー養成プログラムの実施

新たな取組として、『学生の主体性・社会性を高めるプログラム』を実施する。本事業の目的は、青少年教育施設と連携して様々なプログラム（例えば、野外活動、自然体験活動、グループワーク、自己表現、青少年活動指導者等による講義・実践報告、高等専門学校OB・OGによる講演）の開発・実施を通して、学生間の人間関係や信頼関係を向上させ、学校行事や社会活動に積極的に関わろうとする意識を育むことにある。参加対象は、学生会役員、寮生会指導寮生、各部活動代表、各クラス役員等、学生組織の指導的な立場の学生を中心とし、青少年教育施設等において2泊3日程度で実施する。

富山高専の学生を対象とした事業を第一段階（Phase I）とすると、2009（平成21）年10月に統合予定の富山商船高等専門学校と本校の学生を対象とする第二段階（Phase II）、北陸地区高等専門学校の学

生を対象とする第三段階（PhaseⅢ）、東海・北陸地区高等専門学校学生を対象とする第四段階（PhaseⅣ）へとグレードアップさせ、富山高専が活力ある学生のメッカになるように推進していきたい（図7）。

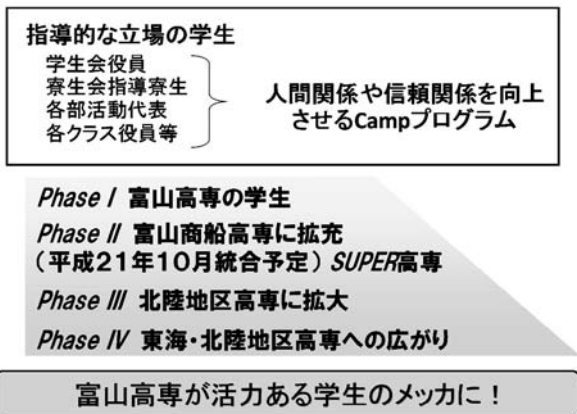


図7 C) リーダー養成プログラム

D) 学生相談機能の拡充

新設のKOSEN Cafeには学外カウンセラーにも参加して頂き、学生の身近にいつもカウンセラーがいるような形にしたい。それには、現在のカウンセリング体制の機能拡充が必要になる。具体的には、カウンセラー3～4名を新たに雇用し、毎日3～4時間学生の相談に当たる体制にする。学生寮でも人間関係等に関する相談ニーズは多いので、寮においてもカウンセラーと相談できるようにする（図8）。

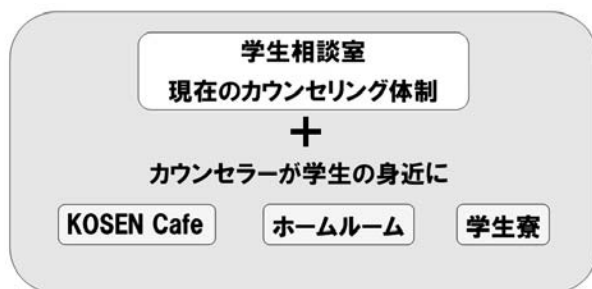


図8 D) 学生相談機能の拡充

更に、学校全体としての取組として、新たに「学生支援連絡会議」を組織し、学生相談室長、教務主事、学生主事、寮務主事、学生相談室に関わる教員、臨床心理士（スーパーバイザー）、看護師、学生第一課職員をその構成員とする。この連絡会議を定期的に開催し、学生の状況に関する意見交換を行い、学校全体で適切かつ迅速な支援策を講じていく（図9）。

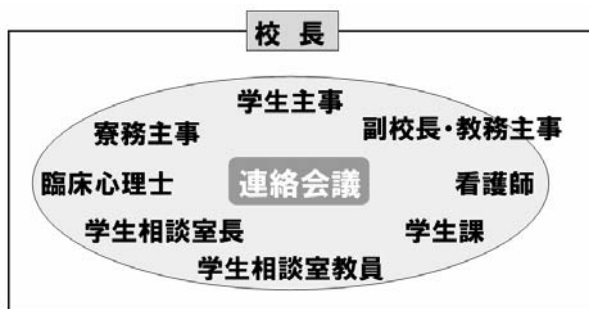


図9 学生支援連絡会議（新設）

5. 本プログラムの有効性（効果）

この新たな取組を通じて学校生活において遊-友-YOUをキーワードに教職員と学生が関わることで、学生が元気になり（低学年では、良好な人間関係を築き、高等専門学校の学修や学生生活に対する不安を取り除き、将来に対する目標・意欲を喚起・保持させる。高学年では、リーダーシップや社会参加への意欲など低学年のピア・サポーターとして行動するための資質の獲得により、全学年において生き生きとした学校生活を送る）、富山高専が元気になることができる（学生の行動を通して学校自体が活性化される）。また、学生の柔軟なアイデアを本プログラムの企画・運営に反映することで、学生の中に、自らも学校を動かしていく力になりうるという自覚が生まれ、責任感が芽生える。そのやる気、元気が富山高専生としての誇りや自信を産み、更に将来への意欲に繋がる。これらが充実した学生生活を送るための学生力となり、学生個々人の夢実現の道のりを支えると期待できる。更に、本取組を新たな工夫としてホームページ等により紹介することで、我が国の学生支援の充実に参加することができる。

現在、学内の各部署（組織）で個別に取り組みられている学生支援を遊-友-YOUのキーワードの下、統一的な視点で捉え直し、連携協力体制を推進することにより、それぞれの支援の目的、役割及び意義が明確化される。また、学生のみならず全教職員の意識が一つとなり、取組がより主体的・積極的になる。

学生が「広い視野と共生の精神を持った実践的な技術者」に育つことは、学生本来のニーズであり、社会や地域が富山高専に求めていることである。現在の日本社会には目的意識が希薄で無気力な若者が増え、ニート、フリーターの氾濫という社会的なマイナス要因をもたらす一因になっているが、確とした目的（実現したい夢）と技術を有する若者を育成することは社会

遊-友-YOUプロジェクト

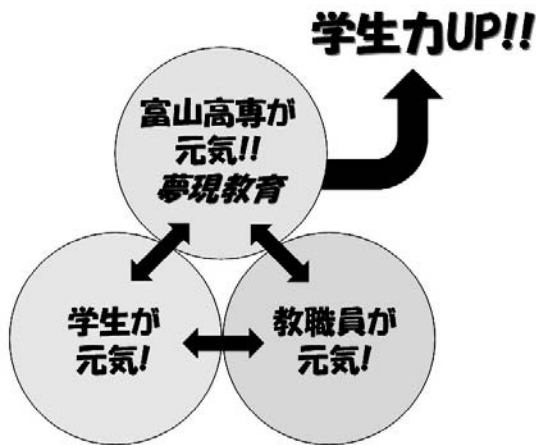


図10 本プログラムの効果

のみならず我が国全体のニーズに応えることである。

この取組は、学生が富山高専の目標とする「実践的な技術者」に育つことを支援しようとするものである。従って日々の授業等の教育活動とも深く関わるものであり、学生力向上のための支援は、生き生きとした学生生活を基に学修への意欲を高め、授業内容の十分な定着にも資する試みである。更に高学年における研究活動についても同様であり、低学年で習得した十分な基礎能力を基に、学生生活を通して育まれたリーダーシップ、協調性・責任感及びコミュニケーション能力等を発揮して、研究活動を通して専門知識や技術を高め、技術者としての能力向上が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

この取組については、新たに組織した「学生支援連絡会議」が年度ごとに先ず自己点検した後、「自己点

検・評価委員会」の評価を得る。必要に応じて外部識者からなる「評議員会」による外部評価を受ける。

次の事項を評価の観点とする。

- 1) 実現の度合
- 2) 有効性
- 3) 学生と教職員の意見

評価結果は次年度の学生支援計画に反映させるとともに、長期的な将来計画策定のための資料とする。学生の学修支援も取組の一つとしていることから、各学科のカリキュラムの改善の参考資料としても活用する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

初年度は平成19年度学生支援プログラムに選定された他高等専門学校の調査、資料収集、実施基本計画の策定、実施組織の確立が中心となるが、KOSEN Cafe・放課後企画（イベント、放課後塾）の試行、低学年宿泊研修・リーダー研修の充実、カウンセラーの増員を早急に行う。第2年度は本取組を全面的に運用する。

本取組は、学生及び教職員一人一人がいかに遊-友-YOUを意識できるかに懸かっており、十分実現可能である。

補助期間終了後の展開として、本取組の核は新たな支援組織の創出、学生の心の教育を通じた学生力の育成であり、予算の制約等に伴う措置（例えば、カウンセラー等の人員は削減）は避けられないものの、より効率的な取組体制の模索は継続される。評価体制・方法の継続も同様で、自己点検・評価と外部評価を基に、改善すべき点を検証し、以後のより効果的な学生支援の実施のために反映する。

選 定 理 由

富山工業高等専門学校においては、学生支援に対する取組が明確な理念や目標に基づいています。教職員の目指す学生支援を「夢現教育」と位置付け、制度・施策面や教育を通じた人的支援面で学生支援を行っており、学生が技術者として自らの力を頼りに生きていくための知力・精神力・社会性を養っていく上で大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「高専元気UP!遊-友-YOUプロジェクト」の取組は、学生が支え合える友-YOUの関係構築を促し、学生や教職員の憩い・交流・活動空間としてのラウンジKOSEN Cafeを設置し、これを基盤に様々な放課後企画を学生の自発的な参加の下で展開することになります。

特に、このCafeには、学科を越えた学生が集まることになり、それに学生をサポートする教職員、カウンセラー、同窓会員、技術振興会員等も集まる空間として機能する取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 明石工業高等専門学校

プログラムの名称

ソーシャルマーケットを利用した学生の育成
——キャンパスづくりと地域貢献を通じたキャリアアップ支援プログラム

プログラム担当者

一般科目 教授・校長補佐（学生主事） 松田 安隆

キーワード

1. ソーシャルマーケット 2. 地域貢献 3. キャンパスづくり
4. マネージメント能力 5. キャリアアップ

1. 高等専門学校の概要

明石工業高等専門学校は、高等専門学校制度創設第一期校として1962(昭和37)年4月に設置された。開校時は、機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科であったが、1966(昭和41)年には建築学科が増設され、4学科体制となった。建築学科は、近畿地区の高等専門学校で唯一本校だけに設置された学科である。以後、時代の要請に応えるべく、1994(平成6)年には土木工学科が都市システム工学科へ、1999(平成11)年には電気工学科が電気情報工学科(4年次以降コース制)に改組した。また、高等専門学校の特色を生かした高度な実践的工学教育実施のため1996(平成8)年に2年間の専攻科(機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻)を設置した。

本校は、「人間味豊かで、創造力があり、如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を養成する」という教育方針の下に、多数の実践的技術者を輩出してきた。専攻科設置を機に、更に「多角的な視点」を持ち「国際的」に通用する技術者を育成すべく新たな教育サービスを提供している。

1997(平成9)年には、産学連携強化を目指して地域共同教育研究センター(2000(平成12)年に明石高専テクノセンターと改称)を設置した。同センターでは、学内外で定期的に講演会を開催し、技術者の資質向上や地域の企業・住民との交流を深める活動を行っている。2002(平成14)年から兵庫県下の大学との連携強化のために「ひょうご大学連携事業」に参加し、本校教員と他大学教員との連携による技術講演会を開催している。大学等地域開放特別事業としては、小中学生とその保護者を対象とした「親子で楽しむロボット教室」を毎年開催し、好評を得ている。

2003(平成15)年には、本校の「共生システム工学」教育プログラムが、兵庫県内の高等教育機関として初

めてJABEE認定プログラム(工学(融合複合・新領域)関連分野)として認められ、国際的な基準を満たす教育であることが評価された。

2004(平成16)年度からは、全国の国立高等専門学校が独立行政法人通則法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法により独立行政法人化され、本校もその一翼を担っている。本校としても、教育の質を高めて魅力ある学校づくりをして優れた人材を輩出し続けるとともに、地域と連携して社会に貢献できる学校づくりに取り組んでいる。

2. 本プログラムの概要

ソーシャルマーケットを開設することで、学生自らがキャンパス改良、地域貢献プロジェクトに参画し、主体性、マネージメント能力、コミュニケーション能力等を向上させ、教室内教育と相互補完しキャリアアップを図ることを目的とする。

キャンパスづくりにおいては、環境対策(ゴミの減量、再生可能エネルギーの利用、緑化等)、情報発信などのキャンパス改良プロジェクトや学生自ら考案したプロジェクトをソーシャルマーケットに公開し受注する。プロジェクト実施に当たっては教職員と特定非営利活動法人技術者集団ACT135明石(以下「NPO法人」という。)の職員がサポートする体制とする。

地域貢献では、NPO法人、地域住民、行政と協働することで、地域から求められているニーズ(中小企業のホームページ作り、ため池の有効活用、まちづくり、環境対策、ロボット教室等)を掘り起こし、学内と同様にプロジェクトを学生が主体的に推進することを基本とするが、教職員・NPO法人職員と協働してプロジェクトを進めていく。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本校では教育理念と目的に則して、これまで「ため

池王国播磨での地域連携による環境教育」プロジェクトにより、低学年では特別教育活動での環境をテーマとしたディベート大会やプレゼンテーション大会、高学年ではため池の保全活動や体験的ヒアリング活動のような体験型環境教育を実施してきた。

学内では雑草・落葉循環プロジェクトによって雑草を堆肥化したり、薪ストーブの導入によって伐採された木材を焼却したりするなどゴミの減量化に学生が主体的に取り組んできた。また、環境への意識を高めるために学寮食堂や家庭から出される天ぷら油の再利用の取組も行ってきた。

「ホリスティック教育によるアントレプレナーシップ溢れる地域ニーズの解決」プロジェクトでは、NPO法人と連携してリーダーシップ育成ワークショップ等を学外からの参加者も受け入れて数多く実施してきた。

本取組は、環境教育やアントレプレナーシップ教育など、これまで本校が取り組んできた様々な活動を継承・発展させて、新規にソーシャルマーケット手法を導入することにより「ものづくり」、「まちづくり」、「環境」、「情報」という今日的な分野において、学生自らが学校や地域・社会に貢献する活動をするなかで

共益の精神を学び、さらには主体性、マネジメント能力、コミュニケーション能力を向上させキャリアアップを図ることを目的としている。(図1)

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 学生のスキルアップの向上

従前からの実績を基にして本校の学生が得意とする「ものづくり」、「まちづくり」、「環境」、「情報」の分野の技術や知識と、学校・地域・地元企業から集まる様々なニーズ(例えば、ホームページを作ってほしい、ゴミを減らしたい、まちづくりに参加してほしいなど)をマッチングさせ活動を活性化させる。特に、新たにソーシャルマーケットの手法を用いることによって、本取組では学生が教職員やNPO法人と協力して企画、立案、実行にいたるまでを主体的に行い、スキルアップを目指したマネジメント能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ等を向上させる。

(2) 体験を通じた実学の推進

共益の概念を導入していることで、例えば、家庭や

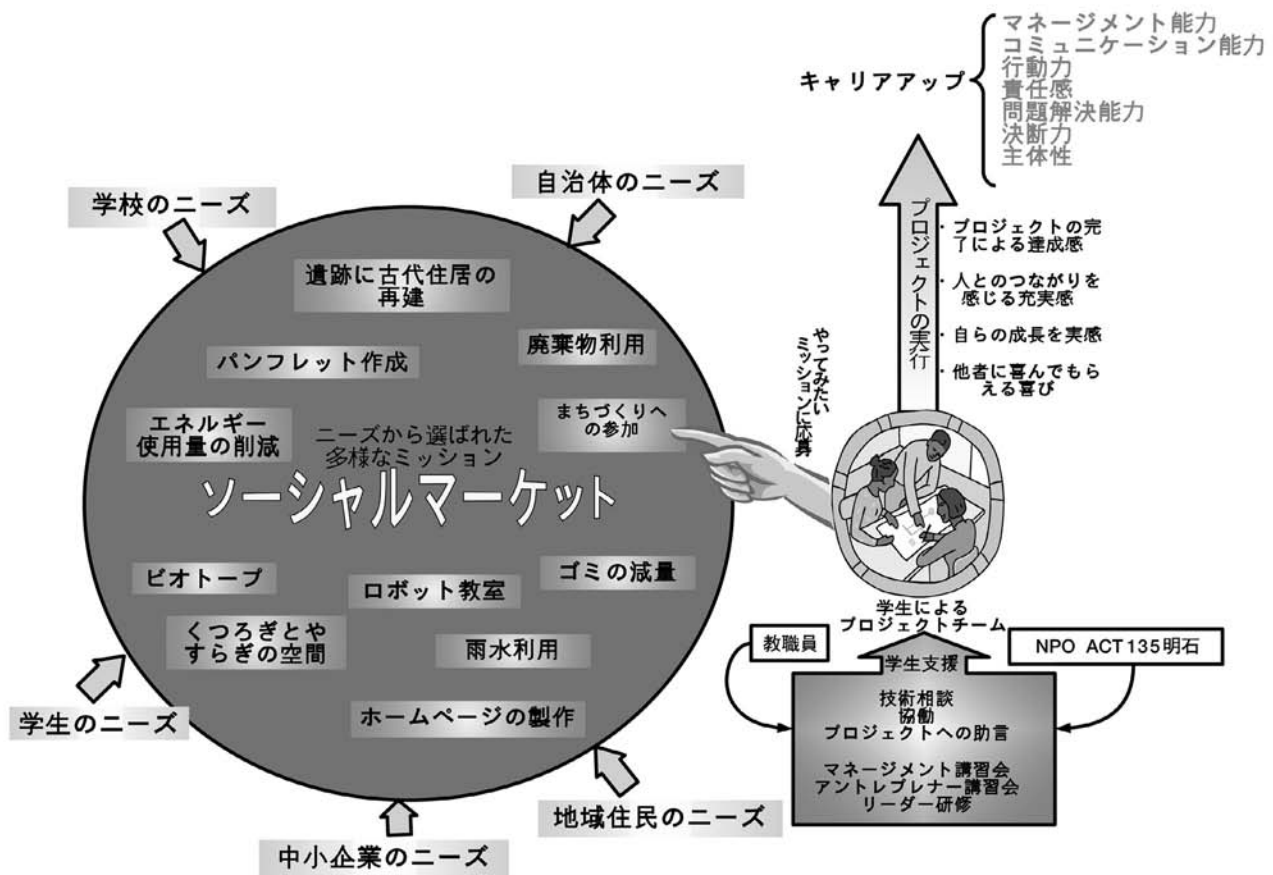


図1 取組の概要図



写真1 天ぷら廃油の回収



写真2 小・中学生を対象としたロボット製作に本校学生が指導に当たる

食堂で廃棄される天ぷら油は、一般では産業廃棄物やゴミとして処分されているが、本校ではこれらをディーゼル油に転換して再利用する活動を行っている（写真1）。この場合、学生の活動は利益をもたらすが、こうした取組は、環境にとっても、事業者にとっても有益なことであり、教室内の学習だけではなく技術者としての素養ともなる実学を学ぶことができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) マネージメント能力、コミュニケーション能力等の向上

学生が、ソーシャルマーケットに出されたミッションに対し、企画、立案、運営までこなすことによって、マネージメント能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決能力などの向上に役立てることができる。

(2) 社会性を高める

学年を越えた活動や地域の人との交流することによって、人づき合いの方法や社会性を高め、高等専門学校生に不足しがちな幅広い視野を向上させることができる。

(3) 職業や専門科目への興味関心を高める

「ものづくり」（写真2）、「まちづくり」、「環境」、「情報」といった本校学生の専門的知識・技術を活用して社会貢献することで、専門科目への興味を更に深めるとともに、勤労体験により、職業への意識を高めることができる。

(4) 正課教育の改善

教職員対象の講習会・ワークショップを実施し、協力と支援を得ることにより、環境やアントレプレナーシップ教育の更なる推進が図れ、カリキュラムや教育内容の向上にも役立てることができスパイラルアップにつながっていく。

(5) 社会における認知度の向上

積極的に情報発信をし、地域との連携を強化することで、高等専門学校の存在意義や社会における認知度を高めることができる。

(6) 環境・エネルギー等の社会的課題への貢献

落葉の堆肥化（写真3）、ゴミの減量化、天ぷら油によるディーゼル油としての再生利用化活動など、環境やエネルギー等の問題への取組を強化しつつ、他方ではホームページを通じた社会的ニーズを把握することによって、それぞれの問題に対処する仕組作りを行うことで社会に貢献していくことが可能となる。



写真3 教職員による校内草刈り後に刈葉を集めて堆肥化作業を行う学生たち

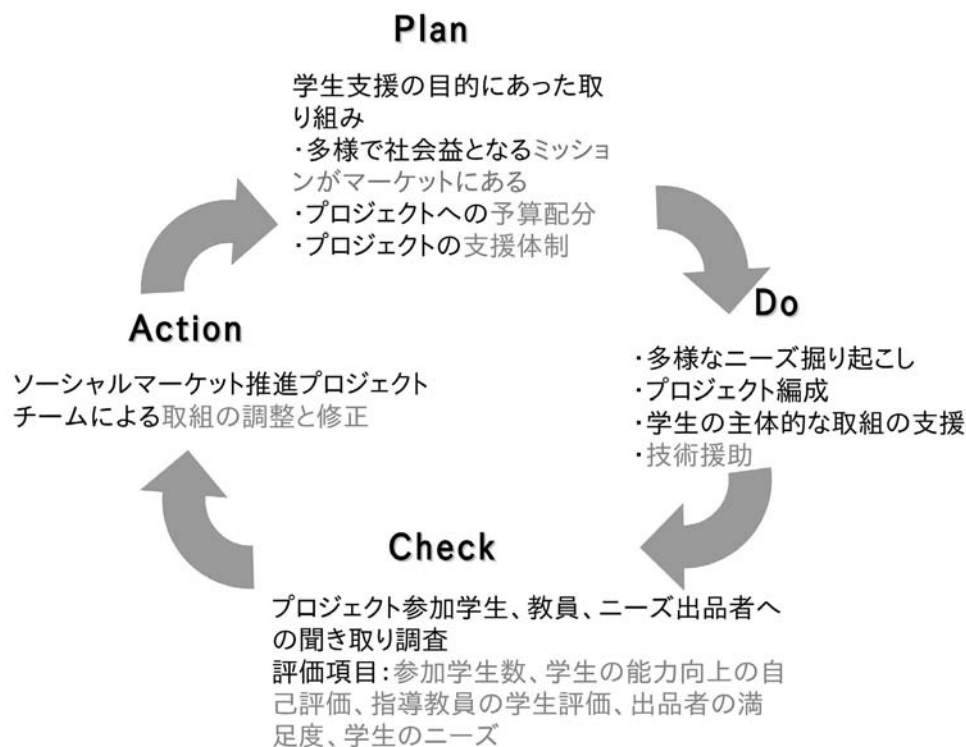


図2 評価体制

6. 本プログラムの改善・評価

本校の点検・評価活動は将来計画・自己点検等委員会によって実施されているところであるが、本取組の評価・改善方法は主に以下の点を主眼において実施する。

(1) 教育的効果に対する評価

- (i) 学生に対し、プロジェクトが目的としている能力の向上に役立っているか。
- (ii) 学生が主体的に取り組み継続可能かどうか。
- (iii) 学生のキャリアアップにつながり役立っているか。

(2) 支援組織の運営に関する自己点検・自己評価

- (i) 組織運営上の問題点はないか。
- (ii) 学生の活動が活発に行われているか。
- (iii) 情報発信は適切に行われているか。
- (iv) 地域社会と十分に連携がとられているか。

フィードバックシステムは将来計画・自己点検等委員会を中心に確立しスパイラルアップを目指したPDCAサイクルに沿った体制をとる(図2)。また社会のニーズ、学生のニーズに迅速に対応できるように、日常的に点検評価を実施し、学生のニーズにあったもの・社会的使命の高いものを積極的に取り入れるように心がける。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 実施体制と運営内容

(i) ソーシャルマーケット支援組織

本取組の実施に当たって、学校組織としてソーシャルマーケット支援のためのプロジェクトチームを設けて全学的に支援する体制を整える(図3)。

プロジェクトチームは校長補佐(代表)、担当教員、コーディネータ、技術教育支援センター職員、担当事務、NPO法人担当者、学生代表を構成員とする。

専門のコーディネータは以下の業務を担当する。

① ソーシャルマーケットのコーディネート



写真4 教職員対象のワークショップ

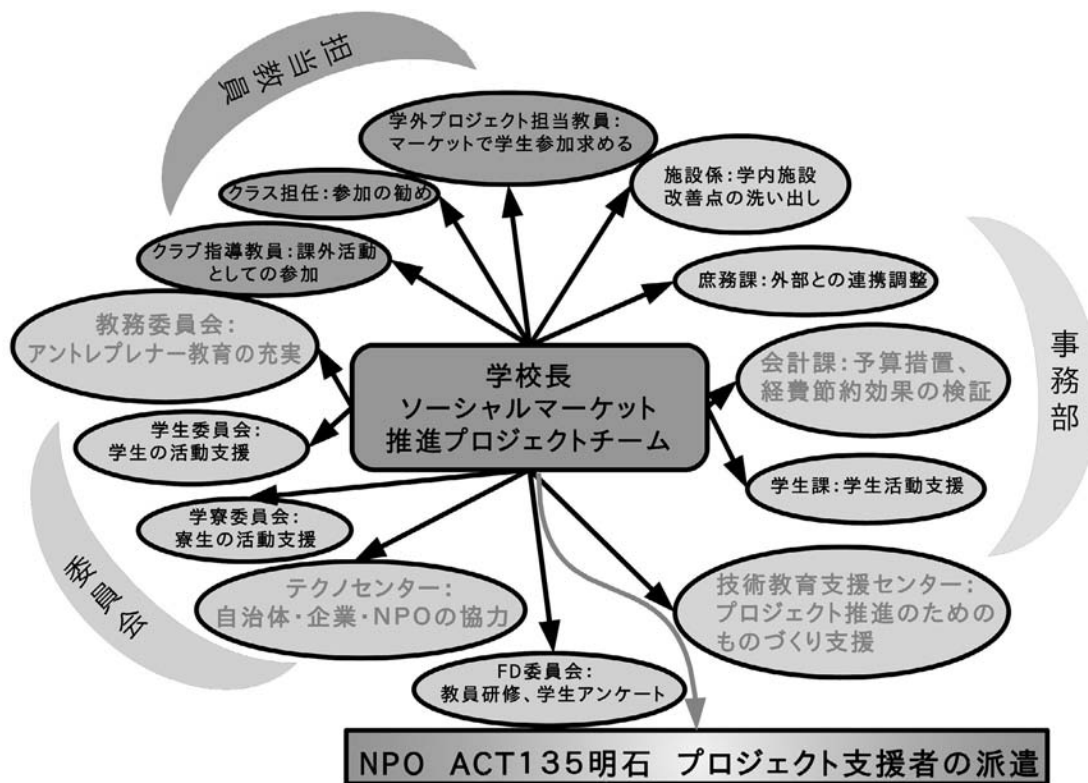


図3 実施体制

- ②NPO法人との連携による活動の強化
- ③インターネットを活用した情報の発信
- ④事業で生じたコンテンツの整理と情報公開等

(ii) 講演会とワークショップの実施

専門家を招いてアントレプレナー講習会やマネージメント講習会を実施するとともにリーダー研修会やワークショップを開催し、活動のあり方や意義についての認識を深め、行動力や問題解決能力を養っていく。対象は学校関係者のみではなく、社会一般にも開放することにより広く社会への貢献と啓発活動を行っていく（写真4）。

(iii) 社会への発信と運営

広報活動を積極的に行い、本校の取組を広く社会にPRすることで地域からの協力を得る体制を整える。その方法の一つとして、ソーシャルマーケット支援のための専用のホームページを作成する。また、ソーシャルマーケットの意義や効果についてもホームページを通じて社会に発信し、学生や社会への啓発にもつなげていきたい。

(iv) 学校教育課程での取組

学生の目的意識を高める方法としては、1～3年生のロングホームルームを利用して専門家や各分野で活躍している卒業生を招いて環境問題やアントレプレナーに関する研修、クラス内での話し合いの場



写真5 ため池洗い場の保存作業



写真6 子供たちとのワークショップ



写真7 グローバルエンタープライズチャレンジ
国際大会（国内予選大会）

を持つ。3年次には地域のイベント（ため池クリーン・キャンペーン、地域アドプト事業などへの参加（写真5及び6））や長期休暇中に学校内外での活動を行う。4・5年生と専攻科生においてはゼミ配属の学生が、地域のニーズから課題を選択して問題解決に取り組むために、ワークショップや体験型の活動を行う。また、本校学生チームで、グローバルエンタープライズチャレンジ国際大会（写真7）、ビジネスアイデア甲子園などの各種コンペティションに参加する。

(v) 学外諸機関との連携

本取組においては、卒業生、地域企業の技術者、地域にある特定非営利活動法人や市民活動団体と協働・交流し、一体となった活動を推進することで求められる人材像の育成につなげていく。

(2) 年度計画

2008(平成20)年度（学内でのマーケット運営）

- ・プロジェクト推進のための実施組織を整備する。
- ・ソーシャルマーケット専用のホームページを開設する。
- ・学内でのソーシャルマーケットの運営を開始する。当初は教員がミッションを提示して運営を行うが、徐々に学生主体で活動を推進する体制を整える。
- ・アントレプレナー講習会・ワークショップの実施。
- ・NPO法人との連携の強化。
- ・ビジネスアイデアに関する各種コンペに参加。
- ・中間報告

2009(平成21)年度（学内・地域でのマーケット運営）

- ・2008年度のプロジェクトの継続
- ・ソーシャルマーケットの範囲を地域に拡大
- ・アントレプレナーとの交流
- ・事業総括と報告

(3) 補助期間終了後の展開について

補助期間終了後は、運営資金の一部は校長裁量経費や学内経費のリストラクチャリングで対応するが、ソーシャルマーケットによって獲得した資金で自立した運営を目指す。

選 定 理 由

明石工業高等専門学校においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を着実に実施されています。

今回申請のあった「ソーシャルマーケットを利用した学生の育成」の取組は、以下に示す優れた特徴を備えており、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」として選定するにふさわしいものであり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

①教育目標「豊かな教養と感性を育てる」と学生支援の理念・目標の結びつきが明確に示されています。②環境保全や河川管理の教育・研究活動を通じて得た実践を下敷きにしており、学生支援プログラムと地域貢献との関連も明確にされています。③教育実践を通じて効果的と判断された方法と理念を学生支援に敷衍しようとする考え方は説得力のあるものになっています。④ボランティア活動を中心に据えた教育は、高等専門学校ならではの特徴的なプログラムであり、ソーシャルマーケットを利用した学生への呼びかけは大いに期待できます。⑤「自分たちの専門知識、技術を活用して様々な取組を行いたい」という学生のニーズをボランティア活動に結びつけるアイデアは、ある程度の「専門知識、技術」を身に付けた高学年生には有効だと考えられます。⑥環境・学術分野のボランティア活動に取り組んできた実績を背景にしているだけに、学生支援プログラムとして実現可能性が高いと考えられます。⑦授業として成り立ったものが、学生支援プログラムとして成り立つかどうかは困難な課題であり、貴校が先駆的な実践を通じて示していただけるものと期待します。

資料編

申請・選定件数

選定大学等の概要

審査の流れ

委員名簿、ペーパーレフェリー名簿

公募要領

審査要項

申請・選定件数

区 分		国 立	公 立	私 立	合 計
大 学	申請件数	50	15	100	165
	選定件数	7	0	9	16
	選 定 率	14.0%	0.0%	9.0%	9.7%
短期大学	申請件数	—	4	32	36
	選定件数	—	0	4	4
	選 定 率	—	0.0%	12.5%	11.1%
高等専門学校	申請件数	29	0	0	29
	選定件数	3	—	—	3
	選 定 率	10.3%	—	—	10.3%
合 計	申請件数	79	19	132	230
	選定件数	10	0	13	23
	選 定 率	12.7%	0.0%	9.8%	10.0%

注1 選定率=(選定件数)÷(申請件数)

選定大学等の概要

※「所在地」欄は、大学の本部の所在地を記載した。

※「学部数、学科（課程）数」欄は、大学では学部数及び学科（課程）数を、短期大学、高等専門学校では学科数及び専攻数を、それぞれ記載した。

※「大学院研究科数、専攻数」欄は、大学院での研究科数及び専攻数を記載した。

※「収容定員数」欄は、当該大学等の学部及び大学院の学生の定員の合計を示す。

※組織改編等により、新組織・旧組織が混在している場合は、新組織の数を記載した。

【大学】

（平成20年5月1日現在）

	大学名	所在地	学部数、 学科 (課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容 定員数 (人)
1	筑波大学	〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番の1	9学群 23学類	10研究科 111専攻	14,134
2	東京外国語大学	〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1	1学部 7課程	1研究科 5専攻	3,456
3	お茶の水女子大学	〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1	3学部 12学科	1研究科 10専攻	2,433
4	富山大学	〒930-8555 富山県富山市五福3190	9学部 30学科	4研究科 8専攻 3教育部 24専攻	8,263
5	神戸大学	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1	11学部 28学科	13研究科 73専攻	14,940
6	香川大学	〒760-8521 香川県高松市幸町1-1	6学部 14学科 2課程	8研究科 27専攻	5,987
7	大分大学	〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地	4学部 13学科	5研究科 17専攻	5,176
8	星槎大学	〒075-0163 北海道芦別市緑泉町5-14	1学部 1学科	—	2,000
9	千歳科学技術大学	〒066-8655 北海道千歳市美々758-65	1学部 3学科	1研究科 1専攻	1,009
10	工学院大学	〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2	4学部 16学科	1研究科 5専攻	6,305
11	東京女学館大学	〒194-0004 東京都町田市鶴間1105	1学部 1学科	—	480
12	※共同申請 女子美術大学	〒228-8538 神奈川県相模原市麻溝台1900	1学部 7学科	1研究科 4専攻	2,423
	女子美術大学 短期大学部	〒166-8538 東京都杉並区和田1-49-8	1学科	—	500

	大学名	所在地	学部数、 学科 (課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容 定員数 (人)
13	松本大学	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1	2学部 4学科	—	1,350
14	京都光華女子大学	〒615-0882 京都府京都市右京区西京極葛野町38番地	2学部 5学科	2研究科 3専攻	1,820
15	京都産業大学	〒603-8555 京都市北区上賀茂本山	8学部 18学科	8研究科 12専攻	10,827
16	産業医科大学	〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号	2学部 3学科	1研究科 4専攻	1,120

【短期大学】

(平成20年5月1日現在)

	短期大学名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	上智短期大学	〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台999	1学科	500
2	松本大学松商短期大学部	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1	2学科	400
3	大阪城南女子短期大学	〒546-0013 大阪市東住吉区湯里6丁目4-26	3学科 2専攻	900
4	宮崎学園短期大学	〒889-1605 宮崎県宮崎郡清武町大字加納丙1415番地	4学科 2専攻科	830

【高等専門学校】

(平成20年5月1日現在)

	高等専門学校名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	函館工業高等専門学校	〒042-8501 北海道函館市戸倉町14番1号	5学科 2専攻	1,040
2	富山工業高等専門学校	〒939-8630 富山県富山市本郷町13番地	4学科 2専攻	832
3	明石工業高等専門学校	〒674-8501 明石市魚住町西岡679-3	4学科 2専攻	832

審査の流れ

平成20年

2月18日(月)	◎実施委員会(第1回) 審査の進め方等(公募要領、申請書、審査要項等) ○実施小委員会(第1回) 審査の進め方等(公募要領、申請書、審査要項等)
3月10日(月)	・公募開始(大学等に対し公募通知発出・HP掲載)
3月24日(月)	・公募要領等に係る説明会(東京)
3月26日(水)	・公募要領等に係る説明会(大阪)
4月17日(木) ～4月21日(月)	・申請受付期間(郵送、持参)
4月25日(金)	・ペーパーレフェリー説明会
4月28日(月)	◆総合評価部会(第1回、短大) 基本的要件の審査等 □審査会(第1回、短大・高専) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等 基本的要件の審査等(高専のみ)
4月30日(水)	◆総合評価部会(第1回、大学) 基本的要件の審査等 □審査会(第1回、大学) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等
5月2日(金)	□審査会(第1回、大学) 審査方針の決定、書面審査(評価書作成)担当委員の決定等
5月2日(金)	・書面審査(評価書作成)関係書類送付(5/19締切)
5月19日(月)	・書面審査(評価書作成)提出締切

5月30日(金)	<input type="checkbox"/> 審査会（第2回、大学） ヒアリング対象大学等の選定 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第2回、大学） ヒアリング対象大学等の決定
6月2日(月)	<input type="checkbox"/> 審査会（第2回、短大・高専） ヒアリング対象大学等の選定 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第2回、短大） ヒアリング対象大学等の決定
6月4日(水)	・ヒアリング対象大学等へのヒアリング実施通知
6月9日(月)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学・高専） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月10日(火)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、短大） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月11日(水)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学・短大） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月12日(木)	<input type="checkbox"/> 審査会（第3回、大学） ヒアリングの実施、選定候補の選定
6月19日(木)	<input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第3回、大学） 選定候補の総合的評価・調整
6月23日(月)	<input checked="" type="checkbox"/> 総合評価部会（第3回、短大） 選定候補の総合的評価・調整
7月4日(金)	<input type="checkbox"/> 実施小委員会（第2回） 選定候補の全体的調整 <input checked="" type="checkbox"/> 実施委員会（第2回） 選定プログラムの決定
7月7日(月)	・選定結果公表

- ……実施委員会
……実施小委員会
……総合評価部会
……審査会

委員・ペーパーレフェリー名簿 (敬称略)

実施委員会 (20名)

委員長	小 出 忠 孝	愛知学院大学長
副委員長	平 山 健 一	独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手館長
委員	岩 井 方 男	早稲田大学教授
	影 山 任 佐	東京工業大学教授
	草 間 朋 子	大分県立看護科学大学長
	白 石 昌 則	東京農工大学消費生活協同組合職員
	関 根 秀 和	大阪女学院大学長
	武 内 清	上智大学教授
	中 野 正 明	華頂短期大学長
	二 宮 皓	広島大学副学長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	八 田 英 二	同志社大学長
	濱 田 勝 宏	文化女子大学理事
	深 澤 晶 久	株式会社資生堂人事部次長
	水 野 暁 子	日本福祉大学教授
	南 砂	読売新聞東京本社編集委員
	宮 川 博 光	千葉工業大学総務部長
	茂 里 一 紘	広島工業大学長
	矢 野 由 美	東京大学本部統括長 (教育・学生支援系)
	山 本 眞 一	広島大学教授

実施小委員会 (14名)

委員長	小 出 忠 孝	愛知学院大学長
副委員長	平 山 健 一	独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手館長
委員	岩 井 方 男	早稲田大学教授
	後 藤 祥 子	日本女子大学理事長・大学長
	佐 藤 弘 毅	目白大学・同短期大学部 学長
	中 野 正 明	華頂短期大学長
	西 村 駿 一	別府大学理事長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	原 田 博 史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長
	深 澤 晶 久	株式会社資生堂人事部次長
	宮 川 博 光	千葉工業大学総務部長
	安 川 悦 子	福山市立女子短期大学長
	山 田 修 三	電気通信大学教授
	米 田 政 明	富山工業高等専門学校長

総合評価部会（大学 8名）

部会長	後藤祥子	日本女子大学理事長・大学長
部会長代理	碓哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	小笠原正明	筑波大学特任教授
	加野芳正	香川大学教授
	北原正敏	法政大学教授
	佐藤弘毅	目白大学・目白大学短期大学部 学長
	西村駿一	別府大学理事長
	山田修三	電気通信大学教授

総合評価部会（短期大学 4名）

部会長	安川悦子	福山市立女子短期大学長
部会長代理	大野博之	国際学院埼玉短期大学長
委員	川村邦彦	静岡県立大学短期大学部長
	原田博史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長

第1審査会（大学 15名）

主査	後藤祥子	日本女子大学理事長・大学長
主査代理	小笠原正明	筑波大学特任教授
委員	岩田弘三	武蔵野大学准教授
	太田晴康	静岡福祉大学教授
	沖清豪	早稲田大学准教授
	川村佐和子	聖隷クリストファー大学教授
	小杉礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
	佐藤真一	大分大学学生支援部キャリア開発課長
	土井教之	関西学院大学教授
	徳久剛史	千葉大学教授
	福盛英明	九州大学准教授
	松川利広	奈良教育大学教授
	望月重信	明治学院大学教授
	百合野正博	同志社大学教授
	吉野啓子	宇都宮大学教授

第2審査会（大学 15名）

主査	佐藤弘毅	目白大学・目白大学短期大学部 学長
主査代理	加野芳正	香川大学教授
委員	上西充子	法政大学准教授
	大園成夫	東京電機大学教授
	大森裕子	日本アイ・ビー・エム株式会社ソフトウェア開発研究所 ストラテジー&オペレーション部長
	黒神聰	愛知学院大学教授
	佐々木大輔	弘前大学教授
	笹津備規	東京薬科大学教授
	曾我日出夫	茨城大学教授

中 邑 賢 龍	東京大学教授
平 野 敏 政	慶應義塾大学教授
松 浦 博	滋賀医科大学教授
宮 下 幸 一	桜美林大学副学長
渡 辺 三枝子	筑波大学特任教授
渡 邊 席 子	大阪市立大学准教授

第3審査会 (大学 15名)

主査	西 村 駿 一	別府大学理事長
主査代理	碓 哲 雄	宮崎大学理事・副学長
委員	岩 井 絹 江	東京家政大学常務理事・進路支援センター次長
	奥 山 修 平	中央大学教授
	粥 川 裕 平	名古屋工業大学教授
	神 崎 洋	トヨタ自動車株式会社IT・ITS企画部調査渉外室担当部長
	雑 賀 高	工学院大学教授
	齋 藤 憲 司	東京工業大学教授
	阪 根 健 二	鳴門教育大学准教授
	繁 成 剛	東洋大学教授
	田 中 敬 文	東京学芸大学准教授
	鶴 田 和 美	名古屋大学教授
	富 内 直 樹	日本体育大学学務部学務課長
	廣 江 満 郎	関西大学教授
	吉 野 正 巳	奈良女子大学理事・事務局長

第4審査会 (大学 15名)

主査	山 田 修 三	電気通信大学教授
主査代理	北 原 正 敏	法政大学教授
委員	奥 山 徹	明治薬科大学理事
	河 野 銀 子	山形大学准教授
	清 水 一 彦	筑波大学教授
	白 井 正 敏	中京大学教授
	福 留 純 郎	関西国際大学教務部長
	藤 巻 正 志	社団法人経済同友会執行役
	丸 中 良 典	京都府立医科大学教授
	村 嶋 幸 代	東京大学教授
	安 岡 高 志	立命館大学教授
	谷 内 篤 博	文京学院大学教授
	矢 内 光 一	横浜国立大学教授
	山 田 公 夫	中部大学教授
	吉 本 圭 一	九州大学准教授

第5審査会 (短期大学 14名)

主査	原 田 博 史	岡山学院大学・岡山短期大学 学長
主査代理	川 村 邦 彦	静岡県立大学短期大学部長
委員	池 内 健 治	自由が丘産能短期大学教授

宇野文夫	新見公立短期大学教授
久山宗彦	カリタス女子短期大学長
近藤英明	日本商工会議所理事・企画調査部長
佐々木直	一宮女子短期大学長
塩沢一平	山梨学院大学准教授
下山晃	高知学園短期大学長
住吉廣行	松本大学松商短期大学部学長代行
椿明美	札幌国際大学短期大学部教授
野口和枝	秋草学園短期大学客員准教授
牧田和久	会津大学短期大学部教授
和田佳子	北海道武蔵女子短期大学准教授

第6審査会（短期大学 14名）

主査	安川悦子	福山市立女子短期大学長
主査代理	大野博之	国際学院埼玉短期大学長
委員	今榮國晴	名古屋短期大学長
	加納孝代	青山学院女子短期大学教授
	亀田徹	株式会社PHP総合研究所主任研究員
	川並弘純	聖徳大学副理事長
	竹添敦子	三重短期大学教授
	廣兼孝信	広島文化短期大学教授
	福岡登	四国大学短期大学部学長
	松本博明	岩手県立大学盛岡短期大学部教授
	村井秀子	大阪成蹊短期大学教授
	村本和世	日本体育大学女子短期大学部教授
	安谷屋武人	常磐会短期大学長
	吉田幸滋	精華女子短期大学理事長

第7審査会（高等専門学校 11名）

主査	米田政明	富山工業高等専門学校長
主査代理	森井宜治	沼津工業高等専門学校教授
委員	井上徹	東京都立産業技術高等専門学校教授
	岩淵義孝	釧路工業高等専門学校教授
	熊埜御堂茂	近畿大学工業高等専門学校准教授
	坂田光雄	和歌山工業高等専門学校教授
	種市健	東京電力株式会社顧問
	根岸嘉和	福島工業高等専門学校副校長
	平川武彦	八戸工業高等専門学校副校長
	藤木なほみ	仙台電波工業高等専門学校教授
	山崎守一	宝仙学園短期大学長

ペーパーレフェリー（73名）

青野透	金沢大学教授	浅田正	九州国際大学教授
秋永雄一	東北大学教授	足達義則	中部大学教授
秋元誠	富山工業高等専門学校教授	姉崎洋一	北海道大学教授

伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部 教授	角 替 弘 規	桐蔭横浜大学准教授
犬飼 己紀子	松本大学教授	角 田 和 也	帝京学園短期大学専任講師
井上 靖雄	近畿大学特任教授	露 崎 浩	秋田県立大学准教授
上島 晃智	福井工業高等専門学校教授	土 井 勝 久	札幌大学教授
上野 正治	桜の聖母短期大学副学長	戸 田 保	金城学院大学学生支援部長
牛島 和夫	九州産業大学教授	戸田山 和久	名古屋大学教授
宇田 光	南山大学教授	戸 部 和 夫	岡山大学教授
内田 千代子	茨城大学准教授	中 川 修 一	ノースアジア大学教授
大久保 等	八戸短期大学准教授	中 間 玲 子	福島大学准教授
大谷 毅	信州大学教授	根之木 英二	大分県立芸術文化短期大学教授
岡澤 祥訓	奈良教育大学教授	濱 名 陽 子	関西国際大学教授
小方 直幸	広島大学准教授	早 坂 浩 志	岩手大学准教授
岡田 信弘	北海道大学教授	東 原 哲 男	松江工業高等専門学校教授
岡本 貞雄	広島経済大学教授	平 尾 元 彦	山口大学教授
小野寺 利幸	淑徳短期大学事務局長	平 山 浩 一	北見工業大学教授
角谷 昌則	広島国際大学講師	福 島 一 政	日本福祉大学常任理事
鹿嶋 研之助	千葉商科大学教授	藤 島 省 太	宮城教育大学教授
加藤 雅治	東京工業大学教授	古 谷 知 之	慶應義塾大学准教授
加藤 美智子	大妻女子大学教授	堀 江 未 来	名古屋大学准教授
加藤 洋子	首都大学東京管理部教務課長	本 間 修	十文字学園女子大学 キャリアセンター次長
川上 文雄	奈良教育大学教授	前 田 三 男	久留米工業高等専門学校長
北村 弥生	戸板女子短期大学准教授	松 井 賢 二	新潟大学教授
黒崎 真由美	湘北短期大学教授	松 尾 秀 樹	佐世保工業高等専門学校教授
古角 智子	大谷大学総務部事務部長	松 田 理	石川工業高等専門学校教授
小島 貴子	立教大学准教授	松 久 勝 利	愛媛大学教授
小助川 貞次	富山大学教授	丸 田 健	大阪大学講師
齋藤 清二	富山大学教授	三 浦 真 琴	静岡大学教授
柴田 雄企	大分県立芸術文化短期大学講師	三 宅 仁	長岡技術科学大学教授
白井 勝美	杉野服飾大学教授	宮 本 みち子	放送大学教授
鈴木 俊之	青山学院女子短期大学専任講師	山 田 千賀子	池坊短期大学教授
鈴木 司	九州大学学務部長	山 本 眞由美	岐阜大学教授
多田 夏子	新潟大学学務部就職課長	吉 田 雅 章	和歌山大学准教授
塚野 修	新居浜工業高等専門学校教授	吉 村 齊	高知学園短期大学講師
柘植 雅義	兵庫教育大学教授		

公募要領 (抜粋)

1 プログラムの背景・目的

〔背景〕

近年、進学率の上昇、国際化の進展に伴う外国からの留学生、教育内容の多様化や高度化など、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。

加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

さらに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、早急に取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」が取り上げられているなど、大学等における学生支援の充実は重要な課題であり、国公立の大学等を通じ、競争的な環境の下で取組を支援していく必要があります。

〔目的〕

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とします。

2 プログラムの概要

(1) 募集の対象

学生の視点に立ち、学長（高等専門学校においては校長。以下「学長等」という。）のリーダーシップの下、国公立の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「大学等」という。）が実施する、入学から卒業まで（必要に応じ卒業後も含む。）を通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、新しい発想や効果的な方法等によって特色のある優れた支援を含むもので、他大学等の参考となり我が国の学生支援の充実に資するプログラムを募集の対象とします。

(2) 募集の対象外となるプログラム

次のプログラムは対象外とします。

- ①当該大学等において、文部科学省が大学改革推進等補助金又は研究拠点形成費補助金等により行っているプログラム（以下「国公立を通じた大学教育改革支援プログラム」という。）の支援対象に選定されているもの及び過去に選定され期間が終了したものと同一又は類似

のもの

- ②当該大学等において、平成20年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」以外の国公私を通じた大学教育改革支援プログラムに申請を予定しているものと同一又は類似のもの
- ③大学院、専攻科あるいは別科を対象に限定しているもの、もしくは主たる対象としているもの

(3) 申請件数・申請者・募集内容等

- ①申請区分は、大学、短期大学、高等専門学校の3区分とし、各申請区分に1件申請することができます。
- ②学長等のリーダーシップの下で実施されるものについて、大学等としてのビジョンの下に学長等から申請していただきます。
- ③プログラムの趣旨・目的や有効性（効果）、現在の取組の状況、将来の計画等を取りまとめて、文部科学大臣あてに申請書を提出してください。（ただし、申請書の提出先は文部科学省の依頼を受けて審査・評価、公表等に関する業務を実施する「独立行政法人日本学生支援機構」です。）
- ④記載内容の詳細については、「平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請書作成・記入要領」（以下「申請書記入要領」という。）を参照してください。

審査要項

I 本プログラムの目的

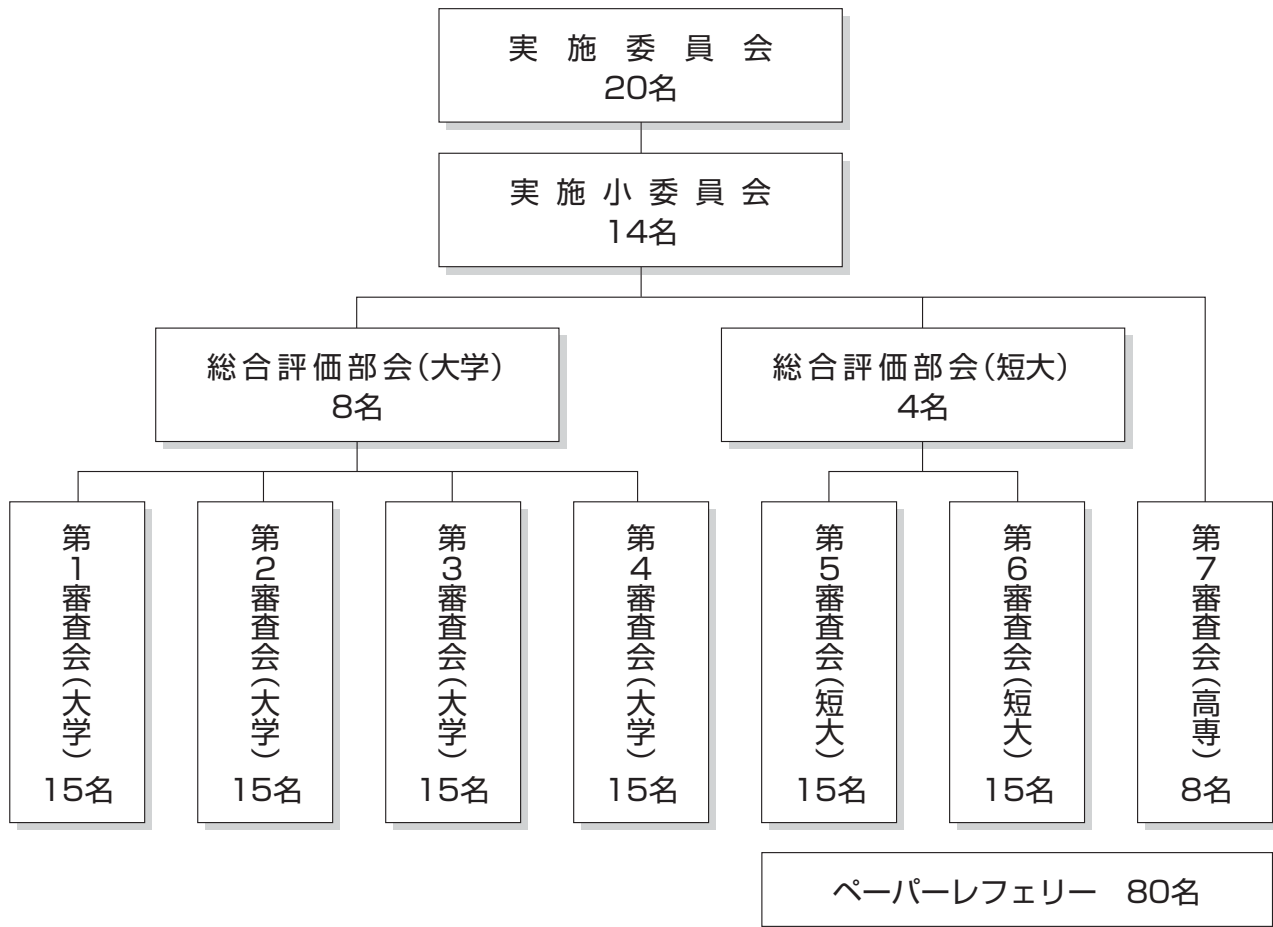
学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とする。

本プログラムの審査は、この審査要項により行うものとする。

II 審査体制・方法

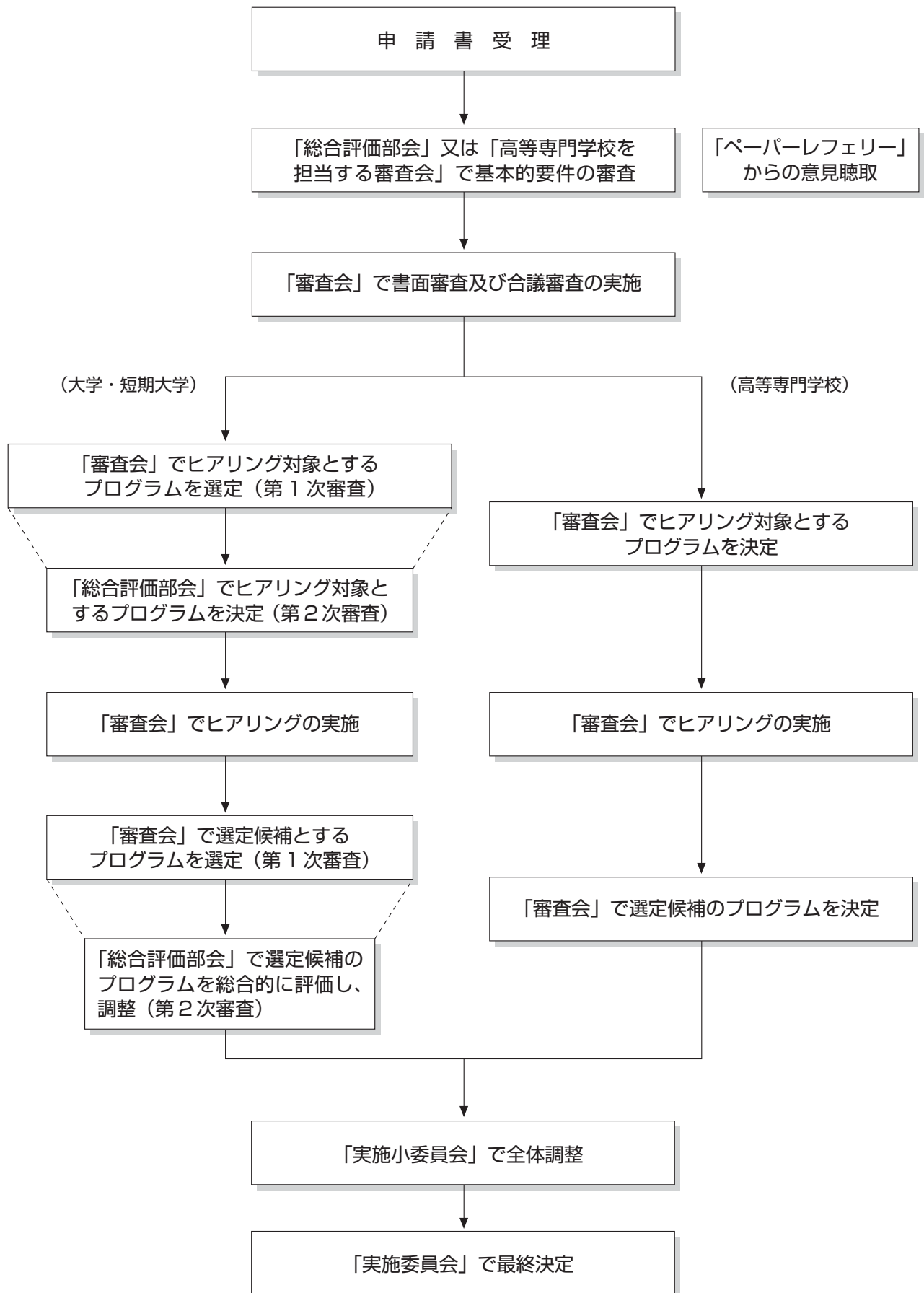
- 本プログラムの審査は、以下の体制により行う。(次ページ参照)
 - ・実施委員会
 - ・実施小委員会
 - ・総合評価部会（大学・短期大学別）
 - ・審査会（大学・短期大学・高等専門学校別）
 - ・ペーパーレフェリー
- 各「審査会」及び「ペーパーレフェリー」の分担は、申請件数に比して、おおよそ均等の件数となるよう、中立公平性に配慮した上で割り振る。
- 具体的審査に入る前に、各「総合評価部会」又は「高等専門学校を担当する審査会」は、申請書類の形式的要件や対象となるプログラムであることなどの基本的要件の審査を行う。
- 各「審査会」は、書面審査を行い、合議によりヒアリング対象とするプログラムを選定する。
なお、合議の際は、審査の客観性・公正性を担保するために「ペーパーレフェリー」の意見も参考とする。
- 各「総合評価部会」は、各「審査会」（「高等専門学校を担当する審査会」を除く。）により選定されたヒアリング対象とするプログラムを決定する。
- 各「審査会」は、ヒアリングを実施し、合議により選定候補のプログラムを選定する。
- 各「総合評価部会」は、各「審査会」（「高等専門学校を担当する審査会」を除く。）により選定された選定候補のプログラムを総合的に評価し、調整を図る。
- 「実施小委員会」は、各「総合評価部会」及び「高等専門学校を担当する審査会」の結果について審議し、全体的調整を図る。
- 「実施委員会」は「実施小委員会」の調整結果について審議し、選定プログラムを決定する。

〈新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制〉



- 1 実施小委員会は、実施委員会委員7名及び各審査会の主査7名の計14名により組織する。
- 2 総合評価部会は、大学及び短期大学について設けることとし、各審査会（高等専門学校を担当する第7審査会を除く。）の各主査・主査代理（大学8名・短大4名）により組織する。
- 3 審査会委員に関する事項は以下のとおりとする。
 - ・審査会委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
 - ・委員の数は、一審査会あたり15名（高等専門学校を担当する第7審査会は8名）（計98名）を目安とする。
 - ・委員が自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査に加わることができない。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、原則として3名以内とする。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、同一の審査会に所属しないものとする。
 - ・申請1件につき、2名の委員が書面審査を担当する。
- 4 ペーパーレフェリーに関する事項は以下のとおりとする。
 - ・ペーパーレフェリーの任期は1年とし、再任を妨げない。
 - ・ペーパーレフェリーの数は、80名を目安とする。
 - ・ペーパーレフェリーが自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査を担当することができない。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属するペーパーレフェリーは、原則として3名以内とする。
 - ・申請1件につき、2名のペーパーレフェリーが書面審査を担当する。

Ⅲ 審査手順（選定までの流れ）



Ⅳ 審査方針

本プログラムにおける選定にあたっては、次のような諸点に留意する。

[学生支援に対する現在の基本的考え方等について]

1 学生支援に対する理念や目標

- ①学生支援に対する理念や目標は明確になっているか。
- ②学生支援と教育活動や研究活動とが関連付けられているか。
- ③学生支援によって十分な効果が得られているか。

2 学生支援に対する現在の取組の組織性

- ①取組を実施するための体制（学内の意思決定手順や実施体制等）が整っているか。
- ②取組の実施にあたって学内外の連携体制が十分かつ適切か。

3 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状

- ①それぞれのニーズの把握の方法や内容は適切か。
- ②（把握した結果を十分に活用するなど）それぞれのニーズに応じた適切な取組が実施されているか。

4 現在の学生支援を行う教職員の資質向上（ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）など）

- ①学内で学生支援の重要性について教職員の共通認識を得るための努力が行われているか。
- ②教職員の専門的な知識や能力の向上のための取組が適切に行われているか。

5 現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善

- ①学内の評価体制・方法は適切か。
- ②評価項目の設定は十分か。
- ③これまでの評価結果の活用が十分行われているか。

6 学生支援に対する現在の基本的な取組の状況

- ①現在の取組が入学から卒業までを通じた総合的なものとなっているか。
- ②現在の基本的な取組が、ひとつひとつの単独の取組としてだけでなく、相互に連携した体系的な取組としても機能しているか。
- ③真摯な努力を継続的に積み重ねる等、学生支援の充実に地道に取り組んでいるか。

[社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待できる新たな取組について]

7 新たな取組の趣旨・目的

- ①新たな取組を実施するに至った動機や背景は明確になっているか。
- ②新たな取組は、大学等において、意義（意味）のあるものとなっているか。

8 新たな取組の独自性（工夫されている内容）

- ①新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）が見られるか。
- ②他大学等の参考となるか。

9 新たな取組の有効性（効果）

- ①学生や大学等にとって、この取組を実施することにより、現在の取組と比して、効果の拡大が十分に見込まれるか。
- ②現在の学生支援の取組全体との間で相乗効果が見込まれるか。
- ③新たな取組は社会的ニーズや学生のニーズに十分応えているか。
- ④教育活動や研究活動との関係において有効な取組となっているか。

10 新たな取組の改善・評価

- ①この取組の効果に関する評価体制・方法は適切か。
- ②評価項目の設定は十分か。
- ③評価結果の活用方法について、十分考慮されているか。

11 新たな取組の実施計画・将来性

- ①実施計画の内容や方法、スケジュールが、この取組の目的達成のために妥当かつ有効なものとなっているか。
- ②取組の実現に必要な実施体制（マネジメント体制、教職員の体制、大学としての支援体制等）の整備又は整備の計画がなされており、取組を推進するために効果的なものとなっているか。また、既に実施されている他の取組との関係から過大な計画となっていないか。
- ③補助期間が終了した後も、引き続き取組が進展し、さらなる効果が見込める計画になっているか。

V その他

1 開示・非開示

(1) 「実施委員会」の審議内容等の取扱いについて

- ①「実施委員会」の会議及び会議資料は、原則、公開する。
ただし、次に掲げる場合であって「実施委員会」が非公開とすることを決定したときは、この限りではない。
 - ・審査・評価（人選を含む）に関する調査審議の場合
 - ・その他委員長が公開することが適当でない判断した場合
- ②「実施委員会」の議事要旨は、原則、公開する。ただし、審査・評価に関する調査審議の場合は、非公開とする。
- ③選定された取組は、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構のホームページへの掲載等により、広く社会へ情報提供する。

(2) 委員等氏名の公表について

- ①「実施委員会」の委員の氏名は予め公表する。
- ②「実施小委員会」、「総合評価部会」、「審査会」委員及び「ペーパーレフェリー」の氏名は選定後に公表する。

2 利害関係者の排除

申請に直接関係する委員等は、審査を行わないものとする。

書面審査の場合は、当該委員等を除く委員で審査を行うこととし、合議審査（ヒアリングを含む。）の場合は、当該申請の審査には参加しないものとする。

[利害関係者とみなされる場合の例]

- ・委員等が現在所属し、又は、過去3年以内に所属していた大学・短期大学・高等専門学校に関する申請
- ・その他委員等が中立・公正に審査を行うことが困難であると「実施委員会」において判断される申請

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集

平成20年12月

監修 文部科学省
〒100-8959
東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
電話：03-5253-4111（代表）
ホームページアドレス：<http://www.mext.go.jp>

企画・編集・発刊 独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部 学生生活計画課 学生支援プログラム審査室
「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会
〒135-8630
東京都江東区青海2-79
電話：03-5520-6168
ホームページアドレス：<http://www.jasso.go.jp>

※「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に関する各種情報は、文部科学省および独立行政法人日本学生支援機構のホームページに掲載しています。